

平成26年第4回定例会

市 議 会 会 議 録

平成26年11月27日（開会）

平成26年12月19日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十六年第四回定例会議録

(平成二十六年十二月)

垂水市議会

第 4 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第1号 (11月27日) (木曜日)

1. 開 会	6
1. 開 議	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1. 諸般の報告	6
1. 報告第3号 上程	11
報告	
1. 報告第4号 上程	12
報告、質疑、討論、表決 (承認)	
1. 議案第68号～議案第76号 一括上程	12
委員長報告、質疑、討論、表決 (認定)	
1. 議案第77号・議案第78号 一括上程	20
説明、質疑	
議案第77号・議案第78号 総務文教委員会付託	
1. 議案第79号～議案第82号 一括上程	22
説明、休憩、全協、質疑、討論、表決 (原案可決)	
1. 議案第83号～議案第87号 一括上程	25
説明、質疑	
議案第83号～議案第87号 各常任委員会付託	
1. 議案第88号～議案第91号 一括上程	29
説明、質疑	
議案第88号～議案第91号 各常任委員会付託	
1. 議案第92号 上程	37
説明、休憩、全協、質疑、討論、表決 (原案可決)	
1. 議案第93号 上程	38
説明、質疑	
議案第93号 各常任委員会付託	
1. 議案第94号～議案第97号 一括上程	40
説明、質疑	
議案第94号～議案第97号 各常任委員会付託	
1. 陳情第26号～陳情第28号・請願第7号 一括上程	42

各常任委員会付託	
1. 日程報告	43
1. 散 会	43
<hr/>	
第2号（12月9日）（火曜日）	
1. 開 議	46
1. 一般質問	46
川越信男議員	46
市長の政治姿勢について	
（1）1期4年間の主な実績は	
（2）1期4年間のやり残したこと及び自己評価は	
（3）最重要課題（南の拠点整備）について	
（4）次期市政運営に向けての抱負について	
水道事業について	
（1）水道事業における現状の課題に対する取組は何か	
（2）おいしい水の供給のための対策は	
（3）異常事態に対する管理体制及び市民への連絡体制は	
公共事業について	
（1）市道元垂水原田線の整備状況について	
（2）市道元垂水原田線の現状について	
（3）公共事業の早期発注の取組は	
（4）企業評価等の審査について	
宮迫泰倫議員	54
市民の目線に立った市政の推進について	
（1）言葉と心→主義主張	
（2）元気なまちづくりとは	
（3）なったら、なりたい。どちらの気持か	
大菌藤幸議員	59
市道、農道の管理を問う	
市街地西部の雨水対策を問う	
河川管理を問う	
環境整備班の待遇を問う	
池山節夫議員	67
市政について	

観光について	
(1) 映画「ホテル」と修学旅行	
海潟、江之島、オルレについて	
地方創生について	
(1) 法案の成立を受けて	
地域包括ケアセンターについて	
(1) 進捗状況について	
市民からの意見と疑問について	
(1) 人権教育・啓発基本計画（案）について	
(2) 人口減少プログラムについて	
(3) パブリック・コメントについて	
池之上誠議員	76
組織再編の進捗状況について	
市長の政治姿勢について	
北方貞明議員	80
安心、安全について	
(1) 防災ラジオについて	
観光と6次化産業について	
(1) トップセールスの自己評価	
(2) サイクリングステーションでの自転車貸出しは	
福祉行政について	
(1) 生活保護者への自立指導は	
(2) 愛の1円塔の現状は	
持留良一議員	89
市長公約の総括について　－課題と対策－	
(1) 高齢者対策に問題はないのか。（公約3）	
ア 安心して暮らしていける社会とは	
高齢者の生活実態の認識と施策はどうであったか。	
イ 自己責任が土台にあり、公的責任が曖昧ではないか。	
民生委員の活動への支援について	
(1) 民生委員法改正の影響－一定数の条例委任や委員推薦会の資格・定数	
等自治体への影響は	
(2) 調査活動費の見直し（決算委員会での指摘と対策の必要性について）	
ア 以前の見直しの時期、見直しの理由は	

- イ 現活動費の対市町村との関係で本市の状況は
- ウ 委員からは「見直し」の声があるが（経済的負担が社会情勢の変化の中で自己負担が増えている等）「見直し」の具体的な考えはあるのか。

議案第91号垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定について

- (1) 資格要件 調査はどのようにされたのか。
 - ア 営業所の在り方
 - イ 営業停止等
- (2) 選定基準、審査基準
 - ア 総務省「通知」（平成22年12月の「通知」）の6の理解と対応について
 - イ 雇用と労働条件への適切な配慮はどうか。
 - ウ 「経費の縮減が図られる」で人件費をどのようにみるのか。
- (3) 利益の繰入れ
 - ア 本市の考え方
 - イ 検証はあるのか

子育て支援対策

- (1) お母さんたちの要望（集いから）への見解について
 - ア 小児科対策の考え方
 - イ 公園等の充実（運動公園の広場）の認識と今後の取組は

簡易水道統合問題

- (1) 統合計画の主な内容は
 - ア 問題と対策及び計画の変更は
- (2) 利用者や住民への説明は
- (3) 地域のそれぞれの水源をどのように守っていくのか。
 - （「小規模分散型の独自水源」の重要性から）

堀内貴志議員 102

1期4年間の市長の実績評価について

- (1) 市長の広報・情報発信に対する考え方と効果について
 - ア 広報・情報発信に対する考え方について
 - イ 1期4年のテレビ報道や新聞記事等の宣伝効果を検証すると金額にしてどれくらいの効果があったのか。
- (2) 1期4年の財政指標等の推移について
- (3) ふるさと納税の推移について

- 「第30回国民文化祭・かごしま2015」に向けた垂水市の取組について
- (1) 本市で開催される当該事業の内容とその目的について
 - (2) 市民に対する認知度を高め、市を挙げて取り組む気運上昇の方策について
 - (3) 本市に経済波及効果をもたらすために、どのようなことが必要と考えるのか。

1. 日程報告	102
1. 散 会	102

第3号（12月10日）（水曜日）

1. 開 議	114
1. 一般質問	114

田平輝也議員	114
--------------	-----

本市の観光施設などの現状は

- (1) 道の駅、千本イチョウの来客数の推移は

猿ヶ城溪谷の開発と整備内容について

- (1) 猿ヶ城溪谷のこれまでの開発内容について（国、県、市、民間）
- (2) 今後の開発計画は（国、県、市、民間）
- (3) 現在の稼働率、収支状況、観光客の来客数、宿泊の推移は

本市の雇用対策について

- (1) 地域雇用創出事業等でのこれまでの成果と内容について
（新規企業、雇用人員など）

篠原静則議員	121
--------------	-----

6次産業化の推進について

- (1) リスクの軽減、解消への支援

植樹祭について

- (1) 森林整備や環境緑化

民泊について

消防行政について

徳留邦治議員	131
--------------	-----

市道高野線について

- (1) 整備計画について

市税等について

- (1) 滞納について

(2) 徴収について	
職員のマラルについて	
(1) 各職員の自覚、認識について	
川畑三郎議員	141
国保財政の現状について	
(1) 国で進められている国保制度基盤強化改革の内容について	
市長の4年間を振り返って	
(1) 「6次産業化と観光振興」への挑戦について	
(2) 4年間の財政状況について	
1. 日程報告	147
1. 散 会	147

第4号(12月19日) (金曜日)

1. 開 議	150
1. 議案第77号・議案第78号、議案第83号～議案第91号、議案第93号 ～議案第97号、陳情第26号～陳情第28号、請願第7号 一括上程	150
委員長報告、質疑、討論、表決	
議案第77号・議案第78号(原案可決)	
議案第83号～議案第91号(原案可決)	
議案第93号～議案第97号(原案可決)	
陳情第26号～陳情第28号(採択)	
請願第7号(採択)	
1. 意見書案第23号～意見書案第25号 一括上程	153
質疑、表決(原案可決)	
1. 閉 会	153

平成26年第4回垂水市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
11・27	木	本会議	会期の決定、委員長報告、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託
11・28	金	休 会	
11・29	土	〃	
11・30	日	〃	
12・ 1	月	〃	(質問通告期限：正午)
12・ 2	火	〃	
12・ 3	水	〃	
12・ 4	木	〃	
12・ 5	金	〃	
12・ 6	土	〃	
12・ 7	日	〃	
12・ 8	月	〃	
12・ 9	火	本会議	一般質問
12・10	水	本会議	一般質問
12・11	木	休 会	
12・12	金	〃	委員会 産業厚生委員会 (議案審査)
12・13	土	〃	
12・14	日	〃	
12・15	月	〃	委員会 総務文教委員会 (議案審査)
12・16	火	〃	
12・17	水	〃	
12・18	木	〃	委員会 議会運営委員会
12・19	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託

2. 付議事件

件 名

報告第 3号 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度垂水市一般会計補正予算(第4号))

- 議案第68号 平成25年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成25年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成25年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成25年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成25年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成25年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成25年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 平成25年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 垂水市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例 案
- 議案第78号 垂水市いじめ問題調査委員会設置条例 案
- 議案第79号 垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第80号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第81号 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第82号 垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
案
- 議案第83号 垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例 案
- 議案第84号 垂水市税条例の一部を改正する条例 案
- 議案第85号 垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例 案
- 議案第86号 垂水市消防団条例の一部を改正する条例 案
- 議案第87号 垂水市手数料条例の一部を改正する条例 案
- 議案第88号 垂水市過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第89号 垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について
- 議案第90号 垂水市立介護老人保健施設コスモス苑の指定管理者の指定について
- 議案第91号 垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第92号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合同規約の変更について
- 議案第93号 平成26年度垂水市一般会計補正予算（第5号） 案
- 議案第94号 平成26年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 案
- 議案第95号 平成26年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号） 案
- 議案第96号 平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） 案
- 議案第97号 平成26年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号） 案
- 意見書案第23号 「手話言語法」制定を求める意見書 案
- 意見書案第24号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 案
- 意見書案第25号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書 案

請願・陳情

陳情第26号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情第27号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書

陳情第28号 国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書提出の陳情書

請願第7号 「手話言語法」の制定を求める請願書

平成 2 6 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 1 日 平成 2 6 年 1 1 月 2 7 日

本会議第1号（11月27日）（木曜）

出席議員 15名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大藪藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	13番	宮迫泰倫
5番	池之上誠	14番	徳留邦治
6番	堀添國尚	15番	篠原静則
7番	田平輝也	16番	川畑三郎
8番	持留良一		

欠席議員 1名

12番 川尻達志

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	農林課長	
副市長	松下正	併任	
総務課長	中谷大潤	農業委員会	
企画課長	角野毅	事務局長	池松烈
財政課長	野妻正美	水産商工	
税務課長	前木場強也	観光課長	山口親志
市民課長	白木修文	土木課長	宮迫章二
市民相談		水道課長	塚田光春
サービス課長		会計課長	堀内昭人
併任		監査事務局長	保久上光昭
選挙管理委員会		消防長	迫田八州夕起
事務局長	北迫一信	教育長	長濱重光
保健福祉課長	篠原輝義	教育総務課長	川畑千歳
生活環境課長	村山芳秀	学校教育課長	牧浩寿
		社会教育課長	森山博之

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	田之上康
		書記	有馬英朗

平成26年11月27日午前10時開会

△開 会

○議長（森 正勝） 皆さん、おはようございます。

定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回垂水市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（森 正勝） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（森 正勝） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において田平輝也議員、持留良一議員を指名します。

△会期の決定

○議長（森 正勝） 日程第2、会期の決定を議題とします。

11月25日、議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から12月19日までの23日間とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月19日までの23日間と決定いたしました。

△諸般の報告

○議長（森 正勝） 日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

監査委員から、平成26年8月分、9月分及び10月分の出納検査結果報告があり、写しをお手

元に配付しておきましたので御了承願います。

次に、去る10月17日、東京都の麹町会館において、川畑三郎議員が議員在職35年以上の長きにわたり、地方自治の振興発展に顕著な功労があったとして、総務大臣から感謝状が贈呈されましたので、ここに御報告し、お喜びを申し上げます。

以上で、議長報告を終わります。

〔市長尾脇雅弥登壇〕

○市長（尾脇雅弥） 皆さん、おはようございます。

9月定例議会後の議会に報告すべき主な事項について報告いたします。

まず初めに、11月10日、俳優の高倉健さんがお亡くなりになりました。高倉さんは平成13年1月に、本市、海潟や知覧を舞台にした映画「ホテル」に主演し、ロケを通じて多くの市民と交流いただき、数々のエピソードを残してくださいました。慎んで哀悼の意を表したいと思います。

では、9月議会後から本日までの台風接近等に関する災害警戒対策及び結果を報告いたします。

まず、台風18号につきましては、10月5日午前9時30分に災害警戒本部を設置し、同10時30分に3カ所の自主避難所を開設いたしました。最大時で3カ所の避難所において、8世帯、9名の方が避難されましたが、同日午後6時をもって3カ所の自主避難所を閉鎖し、同時刻に災害警戒本部を廃止いたしました。幸いにして大きな被害等はありませんでした。

続きまして、台風19号につきましては、10月12日正午に災害警戒本部を設置し、13時に10カ所の避難所を開設いたしました。最大時で7カ所の避難所において、89世帯、138名の方が避難されましたが、翌13日正午をもって10カ所の自主避難所を閉鎖し、13時に災害警戒本部を廃止いたしました。

台風19号につきましては、大型で非常に強い台風で、鹿児島県本土へ上陸との予想でしたので、影響を大変心配し、私を初め、関係課長が泊まり込んで対策に備えましたが、13日の午前8時半ごろ枕崎市付近に上陸した後は、速度を増して次第に勢力を弱めながら本市付近を通過していきまされたので、大きな被害はありませんでした。

災害警戒本部の設置や避難所開設及び避難者数などの各情報につきましては、ホームページやMBCテレビのデータ放送で、素早く更新して情報発信を行いました。

本年度、これまで大きな災害は発生していませんが、過去の災害を教訓としまして早目の避難を心がけ、人災ゼロを継続するよう、危機管理対策室を中心に、さらなる防災体制の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、企画課所管事項について報告いたします。

初めに、9月議会におきまして、本年度での実施を報告いたしました2地区の地域振興計画の策定及び4地区の過疎集落等自立再生対策事業のその後の経過報告をいたします。

地域振興計画は、本年4月より境地区と協和地区で計画策定作業が行われてまいりましたが、ともに11月初旬に地区の委員会において承認決定をされました。今後、よりよい協和、またよりよい境づくりに向け、各計画が実行に移されていくことになっております。

過疎集落等自立再生対策事業では、牛根、松ヶ崎、水之上、新城の4地区で、それぞれの実施計画が進行されております。

主なものとして、9月議会で報告しました水之上地区での災害時の避難場所である三和センターの駐車場の舗装工事、また牛根地区の岳野自治公民館の改修工事は、ともに9月に完成し、その他の事業についても順次完了していく予定

でございます。

9月15日に開催されました岳野自治公民館改修工事の完工式では、同工事が過疎地域における有事の際の電力確保対策、また集落避難所としての防災機能充実を目的としたものであることから、過疎地域対策に強い関心を持たれる森山衆議院議員も御出席になり、本事業が国内での増加が著しい過疎地域対策のモデル事業になることについて、御講話をいただきました。

企業誘致につきましては、6月議会時に企業立地協定の報告をいたしました社会福祉法人岳風会のパンの販売及びカフェの店舗であるティンカーベルが、10月1日に錦町にオープンいたしました。当日の式典には私もまいりましたが、店内は市民の皆さんの笑顔があふれ、企業の誘致が市民生活に大きく寄与することを再認識したところでございます。

また、同じく誘致企業である合同会社桜島の高峠メガソーラー発電所の起工式が、10月28日に多数の関係者出席のもと行われました。

なお、同事業は、来年9月の営業運転開始に向け、今後、工事が進んでいく予定でございます。

次に、ふるさと応援寄附金でございますが、本年度は現在までに本市の直接寄附分で、件数が193件から479件と約2.48倍、寄附額も547万円から1,640万5,000円と約3倍となるなど、昨年度の同時期よりも大きく増加しております。

寄附金額の増加につきましては、100万円以上の高額寄附者が9件、計1,000万円となっていることが大きな要因でございます。

なお、ふるさと応援寄附金は、地方自治体のみならず確保できる貴重な財源であり、本市ではこれらを基金へ積み立て、元気なまちづくりの推進を図るための諸事業を実施しております。

次に、行政が保有する各種の電子データは、市民の財産であるとの認識のもと、庁舎火災や桜島の大爆発的噴火による災害に備えるために、

自治体間相互バックアップに関する協定をいちき串木野市と交わしました。東日本大震災を教訓に、広域でのデータバックアップを模索する動きに対応するものでございます。

次に、水産商工観光関係について報告をいたします。

9月20日に、台風により延期しておりました「たるみずふれあいフェスタ2014夏祭り」を実施いたしました。当日もあいにくの天候ではありましたが、約2万人の方々の来場があり、季節外れとなりましたが、すばらしい音楽花火の打ち上げに感動しておられました。御寄附をいただきました関係者と実行委員会の皆様の頑張りに、深く感謝申し上げたいと思います。

11月2日には、「垂水のすごいが集まる秋」をテーマに「たるみずふれあいフェスタ2014秋の産業祭」を開催いたしました。抽選会、地元の農水産物等の販売、イベントでは垂水市公式イメージの発表、垂水幹部派出所の皆様によるオレオレ詐欺の寸劇が行われるなど、昨年度より多い約7,000人の市民の方々に御来場いただき、にぎやかな一日となりました。

この産業祭から垂水市商工会が販売を開始しましたプレミアムつきの「こもんそ商品券」につきましては、今年度は10%のプレミアムつきで1億1,000万円が売り出されましたが、販売開始から2週間を経過いたしました11月17日には完売となったようです。消費税増税による消費の落ち込みがある中で、地元商工業者の皆様方の活性化につながる施策として取り組んでいるものでありますことから、お買い上げいただいた皆様に感謝を申し上げたいと思っております。

あいにく天候不順による本年度2回目の「カンパチ祭り」は中止となりましたが、本年度の教育旅行、民泊も春と秋で多くの中学生、高校生を迎えまして、14校で2,000人を超えております。垂水市漁協が実施する餌やり体験も、

1,000人を超えた生徒を受け入れており、大変にぎわっているとの報告を受けております。

また、民泊家庭のおもてなしにも、非常に喜んでおられ、生徒と民泊家庭の方々の元気な声が聞こえております。新たに、インドネシア、台湾からの生徒の教育旅行の受け入れも行っております。

季節的には、現在、千本イチョウまつりを開催しております。市内、県内はもとより、県外からの来場や旅行会社のツアーの計画もあることから、非常に大きなにぎわいとなっております。短期間で多くの入り込み客があると思われま。

引き続き垂水市の活性化のため、観光振興を図ってまいります。

次に、農林関係について報告をいたします。

11月22日、森林と人が共生する緑豊かな郷土づくりを推進することを目的に、平成26年度おおすすめ植樹祭が、本市ほかの共催で開催されました。植樹祭は垂水小学校体育館及び垂水市中ノ平さくら公園で行われ、市内外から400名の参加がありました。

次に、教育関係について報告をいたします。

9月2日開会の平成26年第3回市議会定例会で、教育委員の同意をいただきました中谷いつみさんに、10月2日、辞令の交付を行い、2期目の職務に就任していただきました。

10月10日に開催されました教育委員会定例会では、野村繼治委員が委員長に再選されました。

11月8日、垂水市文化会館において、肝属地区教育振興大会を開催いたしました。教育関係者や垂水市民700余名の参加のもと、教育功労者の表彰や垂水市の教育活動実践発表、また「命の大切さと教育のあり方」と題して、赤ちゃんポストの設置者である蓮田太二先生の講演が行われました。垂水市の教育行政を多くの方々に紹介するよい機会となりました。

次に、教育施設整備でございますが、9月29

日、中央中学校の屋外トイレほか新築工事に伴う完成検査を実施いたしました。

この施設は、災害に備える機能を持たせたもので、平常時は体育倉庫や部活動の部室として有効活用されます。これにより、中学校統合に伴う垂水中央中学校の施設整備は全て終了し、本市の義務教育の拠点施設が完成をいたしました。

10月9日には、境小学校と牛根小学校の外壁、手すり改修工事完了に伴う完成検査を実施しました。この事業は、6月に開催された平成26年第2回市議会定例会で報告しました平成25年度繰越事業です。これにより児童の安全安心を確保できる教育環境の充実が図られました。

また、垂水小学校運動場整備工事と垂水小学校体育館周辺整備工事については、順調に進められております。

次に、学校教育関係について報告いたします。

11月6日に、柘原振興会防犯パトロール隊が、学校安全ボランティア活動団体として文部科学大臣から表彰されました。これは同パトロール隊が長年にわたり、児童の登下校の時間帯に各隊員が分担して、通学路の巡回パトロールを行ってきたことが高く評価されたものです。

また、10月14日から16日まで、肝属地区中学校新人総合体育大会が開催され、女子ソフトテニス部及び剣道部が団体戦で優勝し、また野球部も優勝いたしました。さらに、各種目の個人戦においても、1位、2位、3位を独占するなど好成績をおさめました。

次に、社会教育関係について報告をいたします。

10月18日、来年、開催される第30回国民文化祭において、県内外からの来場者の皆様に対し、ふるさと垂水のよさを自信を持って語れる人材の育成を目的に、「垂水おもてなし少女・少年隊」を結成し、小学4年生から高校生、53名の参加がありました。今後はおもてなしに必要な

知識を身につけ、ふるさと垂水を愛する心の醸成を図ってまいります。

11月1日・2日の両日、第38回垂水市民文化祭が開催されました。展示部門では、1日から2日にわたり市体育館で14団体の作品展示に加え、市内小中学校及び垂水高等学校の児童生徒による作品の展示もありました。舞台部門では、2日に文化会館において開催され、17団体の発表と若草文学賞の朗読に加え、今年度は鹿屋農業高校和太鼓部の特別演奏などが行われ、昨年を上回る来場者がありました。

11月24日には、第2回和田英作・和田香苗絵画記念コンクールの表彰式と開場式が行われました。本年度は幼稚園から一般まで573点の作品応募があり、和田英作賞を初め優秀作品は、森の駅たるみず及び垂水市文化会館で12月7日まで展示を行っております。

翌日、11月25日には、海上自衛隊佐世保音楽隊の御好意により千本イチョウコンサートを開催いたしました。多くの来場者に秋の夜長を彩る音楽の調べを御堪能いただきました。

次に、交通事故の発生状況について報告いたします。

10月末日現在、交通事故発生件数は77件、死亡者数2名、負傷者数106名となっております。前年度同時期と比較しますと発生件数が15件、死亡者数は同数ですが、負傷者数につきましては26名減少しております。今後も引き続き交通事故発生件数の減少を図るために、鹿屋警察署並びに垂水地区交通安全協会や振興会、関係団体と協力して交通安全運動の周知徹底に努めてまいります。

次に、消防関係について報告いたします。

9月6日、地域づくりなどに貢献しているなど、特定の要件を満たした新城地区に、一般社団法人全国消防機器協会より、住宅用火災警報器100個と住宅用消火器25本が贈呈されました。

次に、火災発生状況と特異な救急事案及びに

ついて報告をいたします。

まず、火災発生状況ですが、建物火災1件が発生しております。この火災は9月7日、大野地区の駒ヶ丘で溶接の火災により、豚舎1棟が全焼する火災でございます。

次に、救急事案でございますが、11月9日16時25分ごろ、牛根麓地区において車両同士の衝突事故で4名の重傷者が発生し、その際、県ドクターヘリ及び米盛病院の補完ヘリ2機を要請し、鹿児島市内へ2名、鹿屋市に2名搬送したところでございます。

次に、主な出張用務について報告いたします。

県外出張でございますが、10月4日、来年度、開催される国民文化祭の参考とするために、秋田県で開催中の国民文化祭を関係職員と視察してまいりました。

10月15日から17日は、佐賀県唐津市で行われた九州市長会の理事会及び総会に出席してまいりました。

17日は大阪市に出張し、スポーツキャンプ誘致活動に関係職員と参加いたしました。

10月22日は上京いたしまして、経済と暮らしを支える港づくり全国大会に出席をいたしました。

11月8日から関西垂水会及び「たるみず大使意見交換会」に出席いたしました。関西垂水会は昨年度を上回る約200人の参加があり、大いに盛り上がりました。

また、関西垂水会に先立ち行われた「たるみず大使意見交換会」は、関東垂水会の和泉会長以下5人と、関西垂水会の岩崎会長以下7名、計12名の皆様とふるさと納税や本市のまちづくり全般に関して意見交換を行いました。

11月12日からは、全国市長会主催の市長フォーラム、九州国道整備促進総決起大会、全国過疎地域自立促進連盟理事会及び総会に出席してまいりました。

11月19日からは、東京都で開催された県企業

立地懇話会に担当職員と出席してまいりました。

翌20日には、地域包括ケアに関する視察に、議員の皆様とともに串間市の総合保健福祉センターを訪問いたしました。

次に、県内の主な出張用務ですが、11月1日に鹿児島市制125周年記念式典への出席を初め、霧島市で開催された錦江湾奥会議や市町村政研修会及び市町村長防災研修会に出席して、さまざまな行政課題に対する見識を深めてまいりました。

そのほか、委員を務めます地域経済委員会、大隅肝属広域事務組合議会、後期高齢広域連合運営委員会に出席いたしまして、議案等の審議を行ってまいりました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（森 正勝） 次に、総務文教委員会委員長から所管事項調査の報告の申し出がありますのでこれを許可します。

総務文教委員長川畑議員。

[総務文教委員長川畑三郎議員登壇]

○総務文教委員長（川畑三郎） 去る10月14日から16日にかけて、総務文教委員会委員8名と随員1名により、全国に先駆けて公契約条例を施行した千葉県野田市と1年前の台風26号により甚大な被害を受け、36名のとうとい犠牲が発生し、現在でも3名の方が行方不明となっており、懸命な捜索と復興に努力されている東京都大島町において、所管事項調査を実施いたしましたので御報告申し上げます。

最初に伺いました野田市でございますが、平成15年に関宿町を編入合併してできた人口約15万6,000人、総面積約103.54平方キロメートルと、東に利根川、西は江戸川に挟まれた狭隘な低湿地で、周辺等の河川流通網により、しょうゆ醸造業が発達しております。

今回は低入札価格工事件数が増加し、ワーキングプアという言葉が象徴される下請業者へのしわ寄せを回避するため、野田市が発注する一

部の事業において、請負業者等に雇用者の最低賃金額を保障させ、それを守れない業者とは事業契約を結ばないとして制定した条例を研修してまいりました。

全国に先駆けてのことでありますので、憲法上や地方自治法、労働法並びに独禁法に抵触しないか、きちんと整理の上、条例化したものでございましたが、条例の対象が予定価格4,000万円以上の工事または製造の請負や同じく1,000万円以上の業務委託契約の相手方事業所に限定して、市が定める賃金以上の支払義務を定めており、ただ単に住民の福祉の増進を図るためとの見解でした。

本来なら、国により法制化すべき最低賃金保障を、国が動かないからということで条例制定したものでありますが、今後は全国の全ての自治体へ条例化の働きを行っていききたいということでありました。

本市の事業発注状況等を思慮した場合、性急な条例化は難しいとは思いますが、全国自治体の流れとしては、検討は必要だと研修を通じて感じたところであります。

次に、東京都大島町でございますが、人口約8,200名、総面積91.06平方キロメートルと、東京都から120キロメートルの太平洋上に浮かぶ伊豆諸島最大の島です。

観光産業の安定化を図り、農林漁業との結びつきによる特色ある産業形態をつくり出されています。三原山の噴火により、昭和61年には全島民が伊豆や東京に避難されたこともあります。

研修当日は災害発生から丸一年の前日であり、各マスメディアの取材の対応などでお忙しい中、私どもの研修に川島大島町長や中村町議会議長が同席され、当日の状況と現在の搜索、復興の状況について説明をいただきました。

川島町長は、「安全神話に陥っていた」の反省の言葉を口にされ、警戒体制もいつもどおりの対応で土砂災害は予想だにしていなかった。

警報や土砂災害情報を軽視していた。情報分析により災害が起こり得るかのイメージをすべきであったと、担当者も土砂災害に対する対応が甘かったとの認識でありました。

大島町は、改めて被災を繰り返さないまちづくりを推進するために、被災者生活再建支援、地域基盤インフラの復旧、産業観光復興計画、防災まちづくりの強化の4項目を復興計画の柱として、日々復興に向けた取り組みをされており、この復興計画には復興町民会議を設置し、住民同士で話し合いを行い、行政は助言という位置づけで復興に邁進されております。

やはり私も垂水市と同様に、災害を経験した町の防災の基本は空振りを恐れず、一人の犠牲者も出さないための避難活動はぜひにも必要だと思えます。

今後も復興に向けた大きな取り組みが進められていくとは思いますが、今まさに行方不明になっておられる方々のいち早い発見、犠牲となられた方々や家族を亡くされた皆様の心の安寧、さらには自宅を離れ、現在も仮設住宅などに住まわれている皆様の心が癒されますことを切にお祈り申し上げて、総務文教委員会の所管事項調査の報告とさせていただきたいと思えます。

○議長（森 正勝） これで諸般の報告を終わります。

△報告第3号上程

○議長（森 正勝） 日程第4、報告第3号損害賠償の額を定めることについての専決処分報告についてを議題とします。

報告を求めます。

○財政課長（野妻正美） おはようございます。

地方自治法第180条第1項の規定及び市長専決処分事項の規定によりまして、損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決処分内容でございますが、平成26年8月28日に学校教育課臨時職員が運転する給食配

送車が、牛根小学校専用駐車場で方向転換する際に、駐車中の相手方車両の後部に接触し、損傷させたものでございます。幸いに、相手方車両に乗車していた方はおらず、双方にけがはありませんでした。

市は、責任割合100%を負担し、相手方へ損害賠償額6万7,749円を支払うことで示談いたしました。

なお、損害賠償額は、全額、市で加入しております全国市有物件災害共済会の保険金で賄われます。

当事者には、車の運転に慎重を期すよう指示したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（森 正勝） 以上で、報告第3号損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告についての報告を終わります。

△報告第4号上程

○議長（森 正勝） 日程第5、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度垂水市一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

報告を求めます。

○財政課長（野妻正美） 報告第4号専決処分の承認を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

衆議院の解散に伴いまして、衆議院議員総選挙費の関連経費の執行に急施を要しましたので、平成26年11月21日に、平成26年度垂水市一般会計補正予算（第4号）を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により御報告を申し上げ、承認を求めようとするものでございます。

補正の理由でございますが、12月14日に実施されます衆議院議員選挙の関連経費について、予算措置をしたものでございます。

今回、歳入歳出とも1,132万1,000円を増額いたしましたので、これによります補正後の歳入

歳出予算額は102億7,490万1,000円になります。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

事項別明細でございますが、まず歳出から御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

3目衆議院議員選挙費は、投・開票立会人や選挙事務従事者等の報酬、選挙事務に要する消耗品等の物件費、ポスター掲示板設置の工事請負費等を計上しております。

また、4目の衆議院議員選挙啓発費は啓発に関する事務費でございます。

これらに対する歳入は、3ページの歳入明細にお示ししてありますように、県支出金の特定財源を充てて収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 正勝） ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。報告第4号を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認することに決定しました。

△議案第68号～議案第76号一括上程

○議長（森 正勝） 日程第6、議案第68号か

ら日程第14、議案第76号までの議案9件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第68号 平成25年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 平成25年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 平成25年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 平成25年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成25年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第73号 平成25年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第74号 平成25年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第75号 平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第76号 平成25年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（森 正勝） ここで決算特別委員会委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長堀添國尚議員。

[決算特別委員長堀添國尚議員登壇]

○決算特別委員会委員長（堀添國尚） おはようございます。

決算特別委員会審査結果報告を行いたいと思います。

去る9月26日、平成26年第3回定例会において決算特別委員会に付託となり、閉会中の継続審査となっておりました平成25年度垂水市一般会計、地方卸売市場特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、交通災害共済特別会計、老人保健施設特別会計、介護保険

特別会計、漁業集落排水処理施設特別会計及び簡易水道事業特別会計の各歳入歳出決算について、11月6日及び7日の2日間にわたり、決算特別委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、審査に当たっては決算の性質に鑑み、予算が議決した趣旨や目的に沿って適正に、かつ効率的に執行され、問題点はなかったか、さらにどのように行政効果に反映されたか、今後の行政運営においてどのような改善、工夫が必要かなどを重点的に審査いたしました。

なお、示された計数については、監査委員の審査等を十分に尊重し、決算報告書、決算意見書に基づいて審査を進め、各関係課長の説明を受けながら、予算執行の実績、効果等を確認し、その適否について慎重に審査いたしました。

まず、議案第68号平成25年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成25年度決算の評価について、歳入においては、自主財源である市民税及び固定資産税の調定額は前年度より減少したものの、逆に滞納対策等の強化により、前年度徴収率から1.6ポイント、133万円の増の91.0%になっております。

また、多くの歳入が減少する中、本市の主要財源である地方交付税や国庫支出金等が増加しており、歳入総額で、前年度比で10.4%、9億7,520万円の増となっております。

さらに、市債発行額にあつては、財政改革プログラムにおいて、6億円以内としておりますが、臨時財政対策債や災害復旧事業債を除いて6億950万円の発行で推移し、ほぼ計画どおり抑制されております。

本市の財政構造は、依存財源の占める割合が高いわけですが、微増であります。自主財源確保のために懸命に職務を遂行した職員の皆さんに、まずは敬意を表したいと思います。

歳出にあつては、前年度比9.9%、9億440万

の増で、活動火山周辺地域防災営農対策事業や種子島周辺漁業対策事業費等の農林水産業費、地域の元気臨時交付金事業や社会資本整備交付金事業による土木費、国民健康保険特別会計への赤字補填のための法定外繰出金の増額が顕著でありました。減額した費目は、起債残高の削減効果により公債費と、議会費のみで、他の費目については、微増もしくは、ほぼ横ばいで推移しております。

厳しい財政運営の中にあつて、結果、歳入総額103億8,968万円に対して歳出総額100億7,569万円で、差し引き3億1,399万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、3億542万5,000円の黒字が計上されました。

財政状況から、市としての積極的・意欲的な財政運営は困難でありましたが、国庫補助金等をうまく活用した運営をされたものと評価しております。

監査委員の意見にも、歳入歳出決算額は、100億円を超えたのは平成14年度以来でありながら、本市最大の課題である健全性の維持と将来にわたる安定化への運営姿勢がうかがえる決算と評価されております。

さらに、地方債残高も2億4,000万円減債され、93億6,000万円となっており、引き続き投資的経費の慎重な選択や起債の有効活用を図りたいとされています。

一方、歳出不用額の増加傾向が続いていることや国の経済対策等に起因する繰越明許について、24年度からの繰り越しでしわ寄せを受けたと思われる事業もあることから、会計年度独立の原則を遵守し、年度内に終了することを促したいと指摘されております。

また、他会計への繰出金や扶助費など、執行見込みの困難な費目で、全般的に増加要因を検証し、適性で効率のよい予算執行に留意されたいと結んでおられます。委員会としても強く同意するものです。

それでは、一般会計決算を各課ごとに説明いたします。

まず、農林課所管において、青年就農給付交付金の制度や効果について質疑がありました。14名が対象となっているとのことで、改めてその方々以外の後継者の掘り起こしについて依頼しております。

また、防災営農対策事業で、国、県補助の75%以外の市単独での補助金の創設について要請いたしております。

次に、総務課所管において、厚生会への公費支出の件について、時間を詰めて協議していくべき課題だと認識しているとのことでした。

次に、市民相談サービス課所管において、振り込め詐欺被害額が全国で500億円を超しているが、本市の状況について確認したところ、本市においては被害の届け出が1件もないとのことでした。

次に、財政課所管において、公共入札事項の公表について質疑がありました。

本市においては、公共入札の格付について、工事成績評定を非公表としており、結果として算出式及び総合評価も非公表となっていることについて議論があり、県内でも半数ほどの自治体が公表しており、本市もそれを参考に公表すべきであると要望しております。

次に、企画課所管については、まちづくり交付金の制度として、各地区で毎年度100万円を限度として交付できるとの説明で、25年度にあつては600万円の予算に対し、210万円の支出であったということでした。

次に、税務課所管については、固定資産税における時点修正率算定業務は、市内10カ所の不動産鑑定評価を委託し、また鑑定評価業務においては標準宅地35カ所と基準地32カ所を調査し、平成27年度の固定資産税評価がえのための不動産鑑定評価を委託したものだとの説明でした。その結果、本市の土地の値段は下降傾向に

あり、あわせて評価も下がる傾向にあるとの説明でした。

さらに、空き家、空き地を対象とした納税通知書の発送のことや死亡者課税についても、納税義務者への相続登記を促し、税の未納を解消するように努めるとの回答でした。

徴収率については、市民税、個人・法人合わせて92.5%、固定資産税88.3%で、滞納者件数は、市民税で2,383件、固定資産税で6,770件であるとのことでした。

また、共有名義での持ち分ごとの納付書発送については、現状ではできないとの回答でした。

次に、市民課所管については、新城、牛根、両支所の体制と業務について、業務内容によってはコンビニなどの証明書が発行などができるようである。それらを含めた支所体制を検討したらどうかとの質問に、支所は本市各課の出先機関としての役割を担っており、また牛根方面にあってはコンビニがないため、本来は組織再編部会や行革部会で検討すべきことですが、市民課としては支所は存続すべきものと思っているとの回答でした。

次に、保健福祉課所管については、社会福祉協議会の運営が厳しい状況なのかの質問に対し、毎年500万円ほどの赤字となっているようであるとの答弁があり、さらに本市に限ったことであるかの質問に対し、介護保険分野において昨年あたりから介護保険の単価が下がったことなどから、どこも厳しい状況であるとの回答でした。

社協に対して単に運営補助金を出すことに限定せず、本市社協はもとより、他の社協の厳しい運営の何が原因なのか、また本市社協の個別事業の精査や経営状況等について調査するとの回答を得ました。

ほかに民生委員1名に対し、年間6万円しか活動費を支給していない現状について、支給額の改定を考える時期になっているとのことでした。

た。そのほか、おむつ給付や生活保護者の振興会費等についての質疑がありました。

次に、生活環境課所管については、前年度決算委員会で潮彩町排水処理施設使用料の見直しが要望として上がっていましたが、施設の老朽化に備え、大規模修繕等に多額の費用が見込まれることから、当面は料金の改定は行わず、積み立てていきたいとの回答でした。

また、漁業集落排水処理施設特別会計への繰出金について、加入率の増加は見込めないかとの質問に対し、国道拡幅に伴う転居など、加入促進努力しているが、なかなかふえない状況であるとの回答でありました。

さらに、大隅肝属広域事務組合負担金額と搬出するごみの量の数年間の動きについて質問したところ、25年度までは若干減っていたものの、26年度からは増加傾向にあるとの回答でした。

また、市営墓地の管理運営について問うと、最初、借りる際に1万円を払えば半永久的に使用することができるようになっており、年間400円の墓地水道代を払うだけで済む。その中には相当量の空墓があり、本来なら更地にして返していただかないといけませんが、更地にする費用がかさむため、放置されている状況であり、管理組合的な組織の設置を該当する振興会に相談している状況であるとのことでした。

次に、水産商工観光課所管について、垂水漁協のカンパチの台湾へのトップセールスについての質問に、非常に好評を得、また市長プレゼンは大変効果があった。しかしながら、現状においてカンパチのみでコンテナをいっぱいにすることは採算性の面で厳しく、経済連と、野菜と組み合わせて大々的な輸出が可能か、計画を進めているところであるとのこと、この活動の是非についても、決してトップセールスが無駄だったということはないとのことでした。

さらに、道の駅の指定管理者については、来年4月からの指定管理者は12月議会で示すこと

ができるとし、3月までは現在の2企業による合同会社であるが、4月からは1企業のみが指定管理者となる予定であるため、これまで以上に密に、かつ綿密なチェックができるものと考えているとのことでした。

次に、教育委員会教育総務課所管について、垂水高校振興対策協議会補助金の検定試験など、受験費補助についての質問に、検定試験など受験費補助に延べ636名分補助し、合格率が55.03%であり、通学費補助は30名が対象となり、通学費用の3分の2を補助しているとのことでした。

教育委員会学校教育課所管については、今後の幼稚園児数の推移についての質問に、今後5年間は100名前後で推移し、大幅な増減はないとのことでした。

また、カトリック幼稚園が来年から認定こども園に移行することとなり、本市における幼稚園は江ノ島幼稚園のみとなるとの報告がありました。

ほかに奨学金について、返還期間を過ぎた部分は、滞納者26名で648万4,500円の滞納額があり、対象者のみでなく、連帯保証人が高齢となって払えなくなっているケースがふえており、個々のケースに応じた対策を講じているとの説明でした。

次に、消防本部所管については、消防団員の消防学校への入校数が少ないとの指摘に、県下各自治体の消防団員数に応じた割当であり、増員するように常に要望は出しているとのことでした。

次に、歳入について申し上げます。

税務課所管において、市税の状況について市税収入済額の総計は13億3,901万6,000円であり、前年度比133万円の増額となっております。

景気の低迷等による現年度課税分の個人、法人市民税ともに減額となり、さらに固定資産税にかかる地下下落など、市税全体としては前年

度を下回る結果となったようですが、悪質対象者に対する差し押さえや捜索の実施により、滞納対策を強化した結果であるとのことでした。

不納欠損については、滞納処分の執行停止による処分が32名の145件、366万4,480円、地方税の消滅時効による処分が432名、1,317件で1,001万9,907円、合計1,462件、1,368万4,387円で、前年度と比較すると件数で10件増加し、金額で13万3,800円増加しているとのことでした。

次に、財政課所管においては、歳入合計が103億8,967万8,239円で、前年度に比べて国庫支出金や県支出金の大幅な増額により、9億7,519万7,763円、10.4%増となったとのことでした。

委員から、一般会計から特別会計への法定繰り出しが、25年度決算で総額11億1,400万円余りあるということで、一般会計は市民皆が平等公平に使えるお金である。いたし方ないことではあるが、特別会計内で収支が保てるよう繰出金を抑える政策をとる要望がありました。

以上、審査の結果、議案第68号平成25年度垂水市一般会計歳入歳出決算については、認定することと決定しました。

次に、議案第69号平成25年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決定認定について申し上げます。

歳入総額は27億2,992万3,000円、歳出総額27億2,665万2,000円で、実質収支は327万1,000円の黒字となっておりますが、25年度にあっては一般会計から9,800万円の法定外繰り入れを行っており、実質的に9,500万円の赤字となっております。

委員から、一般会計からの繰り入れに関しての質問では、現状の制度の中では今後もずっと繰り入れを続けないと維持できないとの回答で、今後、国保制度の基盤強化改革により、平成29年度をめどに保険者を県へ統合するなどの方向

性が示されてはいるが、国が負担や制度の抜本的な改革を行わない限り、知事会でも了承されないことから、それまでの間は法定外繰り入れをお願いせざるを得ないとの回答でありました。

また、前年度要望事項である保険税負担の公平と財源確保からも、収納率の向上に努められたいにつきましては、滞納処分のあり方やそのノウハウの習得に努め、延滞金は必ず徴収する。財産調査をし、財産があれば差し押さえを行うなどの徴収方法の抜本的な見直しにより、対前年度比で前年度収納率0.29%、滞納繰越分収納率10.84%上昇しており、今後も同様の体制を堅持するとの説明でした。

以上、審査の結果、議案第69号平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することと決定しました。

次に、議案第76号平成25年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は2億1,119万1,000円で、歳出総額2億1,090万6,000円、実質収支は28万5,000円の黒字となっております。

以上、審査の結果、議案第76号平成25年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定することと決定しました。

次に、議案第70号平成25年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は562万6,000円で、歳出総額260万2,000円、実質収支は302万4,000円の黒字となっております。交通災害共済基金保有額は3,177万6,000円となっているとのことです。

以上、審査の結果、議案第70号平成25年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定については、認定することと決定しました。

次に、議案第71号平成25年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は495万5,000円で、歳出総額205万7,000円、実質収支は289万8,000円の黒字となっております。垂水市公設地方卸売市場施設整備基金保有額は、2,751万7,000円となっているとのことです。

以上、審査の結果、議案第71号平成25年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定については、認定することと決定しました。

次に、議案第72号平成25年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は5億8,126万5,000円で、歳出総額5億8,068万2,000円、実質収支は58万3,000円の黒字となっております。

介護老人保健施設基金保有額は、25年度に4,000万円の繰り入れをしたことで3,033万5,000円となっており、コンサル等も入れ、経営分析も行ってはいるが、今年度、26年度は一般会計からの繰り出しの可能性が高いとのことでした。

以上、審査の結果、議案第72号平成25年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定については、認定することと決定しました。

次に、議案第74号平成25年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は19億9,360万1,000円で、歳出総額19億5,865万9,000円、実質収支は3,494万2,000円の黒字となっております。

以上、審査の結果、議案第74号平成25年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することと決定しました。

次に、議案第73号平成25年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額3,312万3,000円で、歳出総額3,073万7,000円、実質収支は238万6,000円の黒字となっております。

しかしながら、2,690万円の一般会計からの繰り入れがあることから、実質2,450万円ほどの赤字となっております。

以上、審査の結果、議案第73号平成25年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定については、認定することと決定しました。

次に、議案第75号平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は3,649万6,000円で、歳出総額3,495万5,000円、実質収支は154万1,000円の黒字となっております。

以上、審査の結果、議案第75号平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することと決定しました。

以上のような審議を行った結果、本委員会としては一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算ともに適正であると認め、次の要望を付すことに意見の一致を見ました。

要望・意見を申し上げます。

一つ、農業経営基盤の安定及び後継者育成、確保の観点からも、防災営農対策事業による国、県の農業用施設整備のための補助金に加え、市も助成の上乗せを検討されたい。

一つ、入札にかかる市のランクづけに関し、非開示としている主観的な査定ポイントについても県や先進他市に準じて公表するなどして、透明性、公平性を図られたい。

一つ、特別会計の事業運営に関し、繰入金等によらず会計内で収支の均衡を図るよう特段の努力をされたい。

以上で報告を終わります。

○議長（森 正勝） ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 質疑なしと認めます。こ

れで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので発言を許可します。

〔持留良一議員登壇〕

○持留良一議員 それでは、議案68号、議案74号、議案76号について、不認定という立場で反対の討論をしていきたいと思います。

議案68号平成25年度一般会計歳入歳出決算認定についてを、不認定という立場で反対討論をいたします。

1点目は、歳入の繰越金の問題です。対前年度比では2,400万円ほど減額になってはいますが、2億4,300万円が繰り越されています。これらの数字からも財源の見通しを持って市民の要望に応えられる施策を実施することが求められていたと考えます。

施策を提言し、その実証を求めて、多くが財源がないということで、その方向すら示せなかったことも多かったのではないのでしょうか。

実質収支は3億円との黒字で、実質単年度収支は1億5,000万円の黒字であることから、市民の暮らしを支援する施策が可能ではなかったかというふうに考えます。

次に、歳出です。大きな点は、先ほど決算委員長報告にもあったとおり、監査委員の結びに指摘しているように不用額の問題です。

監査委員の指摘は、前年度も指摘をした歳出不用額の増加傾向が続いている。他会計への繰り出しや扶助費等、執行見込みの困難な費目であるが、全般的に増加要因を検証し、適正で効率のよい予算執行に留意されたいと記しています。このことは以前からさまざまな形で監査委員の報告として出てきていました。

各款を通じて不用額は生じていますが、特に民生費は突出しています。介護保険制度の改定による給付削減など、福祉の後退の指摘ができますが、不用額が生じるのであれば他の費目に振り向けて、福祉の充実に努めるべきではなか

ったかと考えます。

監査委員の指摘もここに私はあると思います。本年度も指摘されたことは、重大だというふうな考え方であります。

他にも指摘すべき事項はありますが、以上の理由により、本決算については不認定とすべきであると申し述べたいと思います。

議案第74号介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、不認定という立場で反対討論をいたします。

介護保険改定法と新たな介護保険報酬が施行されたもとの、利用者は生活援助の時間削減、新たな利用制限で日常生活が脅かされました。

保険料の収納状況からは、金額は県平均と比較して低くても、支出に占める割合は高く、そのことは普通徴収の収納率にもあらわれています。収納率の低下は、年金の削減などによる生活困窮で、低所得者ほど負担割合が高く、納入するのに大変苦勞されていることが伺えます。

また、このことはサービス利用率にもあらわれています。この利用率は平均で5割であるという状況があることから見ても、これらの負担に伴う問題点や、またこれらのサービスのそれらを増すことできない、ある一面での要因があるのではないのでしょうか。

高齢者が、必要なときに安心して介護サービスが受けれるためにも、保険料や利用料などの独自の施策が求められていたと考えます。

このような施策の必要な施策が取り組まれなかったことは、市長が公約である福祉の充実から考えても対策が必要だったと考えます。

以上のような理由により、本決算については不認定とすべきであると思います。

次に、議案76号後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、不認定という立場で反対いたします。

後期高齢者医療制度のもともとの狙いは、公的医療費の抑制、圧縮ではなかったでしょうか。

高齢者を他の年齢層から切り離し、結果として高い負担と安上がりの差別医療を押しつけたことでした。

このことは、平成25年度の決算にも見られるように、保険料の値上がりや保険料対象者の増加や短期保険証の交付数が増加ということで、一層鮮明になってきているというふうに考えます。

今回の決算でも、高齢者を年齢で差別し、公負担と滞納制裁が強化され、制度や仕組みの矛盾がますます広がってきていることが、一層証明されたものと思います。

また、後期高齢者人口がふえ、医療費給付が増加すれば否応なく保険料が上がり、受診抑制、負担増加かを強制する制度矛盾がある以上、さらに決算から見ても決して制度が安定していると、制度が安定して運営されているとは言えないと思います。

改めて、後期高齢者医療制度廃止で、安心できる医療制度の道が開ける老人保健制度を持つことを、改めて強く求めたいというふうに思います。

以上のような理由により、本決算については不認定とすべきであることを申し述べて、この3点について反対の討論を終わります。

○議長（森 正勝） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。御異議がありますので、議案第68号、議案第74号及び議案第76号を除き、各議案を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、議案第68号、議案第74号及び議案第76号を除き、各議案は委員長の報告のとおり決定し

ました。

次に、議案第68号は起立により採決をいたします。委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（森 正勝） 起立多数です。よって、議案第68号は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第74号は起立により採決をいたします。委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（森 正勝） 起立多数です。よって、議案第74号は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第76号は起立により採決をいたします。委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（森 正勝） 起立多数です。よって、議案第76号は委員長の報告のとおり決定しました。

△議案第77号・議案第78号一括上程

○議長（森 正勝） 日程第15、議案第77号及び日程第16、議案第78号の議案2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第77号 垂水市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例案

議案第78号 垂水市いじめ問題調査委員会設置条例案

○議長（森 正勝） 説明を求めます。

○消防長（迫田八州夕起） 垂水市消防長及び

消防署長の資格の基準を定める条例案について、御説明いたします。

現在、消防長及び消防署長については、これらの職務の重要性に鑑み、消防組織法（昭和22年法律第226号）第15条第3項により、政令で定める資格を有する者でなければならないとされており、その資格は市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令で昭和34年政令第201号で定められています。

しかし、現行政令制定時に比べ、消防技術の向上や災害対応事例の蓄積、教育訓練の充実等、消防職員として練成できる機会がふえているとともに、その機会は各市町村において異なるため、国で一律資格要件を定める必要性が低くなっていると考えられます。

このような背景のもと、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえ、地域の自主性及び自立性を高めるため、改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）により消防組織法15条が改正されることになりました。

この改正により消防長及び消防署長の資格が、平成26年4月1日以降、政令で定める基準を参酌して各市町村で定めることとなり、1年の経過措置がございましたので、今回条例を制定することといたしました。

第1条は消防長の資格の基準を、第2条は消防署長の資格の基準を定めようとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○学校教育課長（牧 浩寿） 議案第78号につきまして、御説明をいたします。

本議案は、平成25年9月に、いじめ防止対策推進法が施行されたことを受けまして、本市の小中学校において、万が一いじめによる重大事

態が発生した場合に対処するための附属機関として、垂水市いじめ問題調査委員会を設置いたしたく、提案するものでございます。

それでは、設置条例につきまして御説明いたします。

まず、「設置」につきましては、第1条にございますように本市の小中学校におきまして、いじめによる重大事態が発生した場合に、その事態に対処し、垂水市教育委員会がとるべき措置、その他の事項について調査・審議するため、法の規定に基づき、垂水市いじめ問題調査委員会を置くものでございます。

次に、第2条の「所掌事務」につきましては、調査委員会が調査・審議する事項について4項目定めております。

次に、第3条の「組織」につきましては、調査委員会の委員は5人以内とし、弁護士や医師などに委嘱するものでございます。

「任期」につきましては、第4条にございますように2年以内とします。ただし、再任は妨げないものでございます。

次に、第6条は「会議」のあり方について、第7条は委員の「守秘義務」について定めるものでございます。

最後に、この垂水市いじめ問題調査委員会の設置にかかる条例につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 正勝） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○池之上誠議員 77号について、少しだけお聞きいたします。委員会が違いますのでよろしく願います。

25年度の法律改正によりまして、地域で条例で定めなさいと、地方自治体で定めなさいということで、今回こういうことをされたと思いま

すが、それまでの組織法の中では、結構、条項というか、結構あるんですね。国とか県とか、そういうところの消防事務とか、そういうのが文言が載ってるんだけれども、今回はその参酌をなささいという、新しい新政令のもとで参酌をなささいということなんですけれども、その辺のやつは全部抜けていると、新政令の中ですらね。

それを条例として垂水市はもってきてるんだけれども、この旧政令の中のそういう国とか、国であったり県であったり、そういう消防の事務をつかさどる、にいた人たちのことについては、今回は垂水市の消防の中には入ってくる余地はないのか。あくまでも、垂水市だけのそういう消防長とか、そういう人事の案件なのか、その辺はどうですか。

例えば、前のやつは国とか県とかいろいろ載ってるんだけれども、その辺についての考え方はどうなんでしょうか。

○消防長（迫田八州夕起） 今回は議員がおっしゃるとおり、垂水市だけの条例を制定するものです。

○池之上誠議員 垂水市だけなんだけれども、要は国とか県とか、そういう消防の事務をつかさどった人たちも、前のやつでは消防長になれますよということを酌み取れるんだけれども、今回はもうそういう人たちはもう関係なしで、垂水市の人だけが消防長になるということなんでしょうか。

それとも、やっぱり人材がもしいなかった場合、もし人材がいなかった場合は、こういう消防とか、国とか県でそういう消防に職責を担ってきた方々も、垂水市の消防長になれるのかどうか、そこ辺についてはどうなんでしょうか。

○消防長（迫田八州夕起） 議員のおっしゃるとおり、国とか県とか、そういう職責も含めた方々もなれます。それでよろしいでしょうか。

○池之上誠議員 その辺は、また委員会の中で

きちんと説明していただければいいと思いますけれども、その辺がちょっと曖昧かなと思ったもんですから質問いたしました。済みません。

以上で終わります。

○議長（森 正勝） ほかに質問はありませんか。質疑はありませんか。

○宮迫泰倫議員 議案第78号、この裏のほうの3、3条の3に「教育委員会は云々」と書いてあります。この中で（2）の理解の仕方を教えていただけますか。

職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があるのかどうか。

それとも、この読み方を「業務上の違反、その他、委員たるに」、委員たるにというのが2つあると思うんですけど、どちらなんですか。

○学校教育課長（牧 浩寿） それでは、お答えをさせていただきます。

読み上げます。「職務上の義務違反、その委員におきまして、職務上の義務違反、そのほか委員たるに適しない非行等があると認められたとき」というような読みとりをしていただければありがたいです。

○宮迫泰倫議員 わかりました。こうな、わかりました。ありがとうございました。

○議長（森 正勝） よろしいですね。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまの議案77号及び議案第78号は、いずれも総務文教委員会に付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、議案第77号及び議案第78号は、いずれも総務文教委員会に付託の上、審査することに決定しました。

△議案第79号～議案第82号一括上程

○議長（森 正勝） 日程第17、議案第79号から日程第20、議案第82号までの議案4件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第79号 垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第80号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第81号 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第82号 垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（森 正勝） 説明を求めます。

○総務課長（中谷大潤） 議案第79号垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

7年振りのプラス改定となる国家公務員の人事院勧告が、ことし8月7日に出され、10月7日に閣議決定されたところでございます。

本議案は、国家公務員の給与改定により、国の特別職の期末手当の支給月数が改定されたことに伴い、本市教育長の期末手当の支給月数を現在の2.95月から3.10月へ、0.15月分引き上げようとするものでございます。

それでは、改正の内容について、添付しております新旧対照表で御説明いたします。

まず、第1条は、本年12月分の期末手当の支給月数の改定について定めたものです。期末手当につきましては、先ほど御説明しましたとおり、支給月数の引き上げ改定となりますが、ことし6月分の期末手当は既に支給済みであることから、年間0.15月分の増加分を12月支給分で引き上げようとするもので、第2条第5項中「100分の155」を「100分の170」に改正しよう

とするものでございます。

次に、第2条ですが、こちらは平成27年度以降の期末手当の支給月数の改定について定めたものでございます。内容は、第1条において、年間0.15月分の増加分を平成26年12月分で引き上げたものを、6月分・12月分で振り分けようとするものでございます。このことにより、第2条第5項中、6月分については「100分の140」を、「100分の147.5」に、12月分は「100分の170」を「100分の162.5」に改正しようとするものでございます。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。ただし、第2条の規定は、平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

引き続き、議案第80号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

改正の趣旨は、議案第79号と同様、閣議決定により国の特別職の期末手当の支給月数が改定されたことに伴い、市長及び副市長の期末手当の支給月数を現在の2.95月から3.10月へ、0.15月分引き上げようとするものでございます。

それでは、改正の内容について、添付しております新旧対照表で御説明いたします。

まず、第1条は、ことし12月分の期末手当の支給月数の改定について定めたものです。改定内容につきましては、議案第79号と同様、期末手当の支給月数の引き上げとなり、年間0.15月の増加分を12月支給分で引き上げようとするもので、第2条第5項中「100分の155」を「100分の170」に改正しようとするものでございます。

次に、第2条ですが、平成27年度以降の期末手当の支給月数の改定について定めたものでございます。内容は、第1条において年間0.15月分の増加分を平成26年12月分で引き上げたものを6月分・12月分で振り分けようとするもので、

第2条第5項中「100分の140」を「100分の147.5」に、12月分は「100分の170」を「100分の162.5」に改正しようとするものでございます。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。ただし、第2条の規定は、平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第81号垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

国家公務員の人事院勧告が8月7日に出され、10月7日に閣議決定されましたが、その内容は平成26年度給与水準の改定と平成27年度以降の総合的な給与の見直しの2本立てで示されたところ です。

このうち平成26年度の給与水準の改定につきまして、7年振りのプラス勧告となりましたが、一方、平成27年度からの総合的な給与の見直しについては、平均2%の引き下げが示されております。

本議案は、この2本立てで示されたことのうち、平成26年度の給与水準の改定について、国、県の勧告に基づき、垂水市職員の給与に関する条例を改正しようとするものです。

それでは、改正の内容について、添付しております新旧対照表で御説明いたします。

第17条は、勤勉手当の支給について規定したものです。人事院勧告に基づき、勤勉手当の支給月数を引き上げようとするものでございます。

支給月数の引き上げは、再任用以外の職員については0.15月分引き上げとなることから、第17条第2項第1号中「100分の67.5」を「100分の82.5」に、再任用職員については0.05月分引き上げとなることから、第17条第2項第2号中「100分の32.5」を「100分の37.5」に改正するものでございます。

次に、別表第1の給料表の改正でございますが、これは民間給与との格差を埋めるために、若年層に重点を置いた給与水準の引き上げとなっております。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。ただし、改正後の別表第1の規定は、平成26年4月1日から適用しようとするものでございます。

続きまして、議案第82号垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

改正の趣旨は、議案第79号及び第80号と同様、閣議決定により国の特別職の期末手当の支給月数が改定されたことに伴い、特別職と均衡を図るために、本市議員の期末手当の支給月数を現在の2.95月分から3.10月へ、0.15月分引き上げようとするものでございます。

それでは、改正の内容について、添付しております新旧対照表で御説明いたします。

まず、第1条は、ことし12月分の期末手当の支給月数の改定について定めたものです。改定内容につきましては、期末手当の支給月数の引き上げとなり、年間0.15月の増加分を12月支給分で引き上げようとするもので、第5条第2項中「100分の155」を、「100分の170」に改正しようとするものでございます。

次に、第2条ですが、平成27年度以降の期末手当の支給月数の改定について定めたものでございます。内容は、第1条において、年間0.15月分の増加分を平成26年12月分で引き上げたものを、6月分・12月分で振り分けようとするもので、第5条第2項中「100分の140」を「100分の147.5」に、12月分は「100分の170」を「100分の162.5」に改正しようとするものでございます。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。ただし、第2条の規定は、平成27年4月1日から施

行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 正勝） ここで暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前11時28分休憩

午前11時40分開議

○議長（森 正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 1点だけお聞きをしたいと思っておりますけれども、先ほど人事院勧告等の関係で今回引き上げたということですが、そのやはり判断する中身があるかと思うんです。

今までもそうだったかというふうに思うんですが、そういう点についてどういう判断を、市長を含めてなされたのか、そのあたりについてお聞きをしたいと思っております。

○総務課長（中谷大潤） 今回の人事院による勧告につきましては、人事院総裁の談話の中でもありましたけれども、本年度の賃金改定においてベースアップを実施した事業所の割合が昨年より増加したこと、それから賃金の引き上げを図る動きが図られていることや特別給いわゆるボーナスについても、民間事業所における好調な支給状況を反映して、民間が公務を上回ったことから、引き上げを行うことになったものとあります。

このことは一般職ではなく、特別職、議員職にも該当すると判断しまして、今回、提案したところでございます。

○議長（森 正勝） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森 正勝) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので発言を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 それでは、私は議案第79号、第80号、82号に、この3本について反対の立場で討論をしたいと思います。

これら議案は、いずれも市民生活を考えると、引き上げる環境にはないという理由からの反対であります。

7月から9月期の国内総生産は、予想を超えた景気悪化の深刻さを浮き彫りにするものとなりました。4月からの消費増税が消費を冷やし、暮らしと経済を悪化させているのは明らかではないでしょうか。

雇用者報酬は、1年前に比べて名目で2.6%の増になっていますが、実質では0.6%の減少で、ことしになって3期連続の減少です。賃金の伸びが物価の上昇に追いつかず、実質賃金が落ち込んでいることは明らかです。

このようなことから、市民生活は厳しい中にあり、これらを考慮すれば引き上げる環境にはないというふうに考えます。

職員については、生計費という観点や給与構造改革や高齢者層の減給等で減少していることを考えれば、妥当だというふうに思います。

以上のような理由で、議案79、80、82号、いずれの議案も市民生活を考えると引き上げる環境にない、こういう理由で反対をいたします。

○議長(森 正勝) 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[北方貞明議員登壇]

○北方貞明議員 私は、今回のこの議案に関しては、賛成の立場で討論いたします。

今、景気が云々と言われていますけれども、

国のほうから7年振りに上げるというふうな方針が出されました。

今まで下げて下げてきて、ようやく上がったわけですから。そして、私たちはこの上がった分を地元で消費し、このいただいたものを呼び水として、もらった以上、我が垂水で消費するような、そういうものを私たち議員の務めじゃないかと思えます。

堂々とこれはいただいて、地元の景気浮揚に役立てたいと思います。よって、賛成いたします。

○議長(森 正勝) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森 正勝) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。御異議がありますので、議案第79号、議案第80号及び議案第82号を除き、議案第81号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森 正勝) 異議なしと認めます。よって、議案第79号、議案第80号及び議案第82号を除き、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号は起立により採決をいたします。議案第79号を原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(森 正勝) 起立多数です。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号は起立により採決をいたします。議案第80号を原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(森 正勝) 起立多数です。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号は起立により採決をいたします。議案第82号を原案のとおり決することに

賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（森 正勝） 起立多数です。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

△議案第83号～議案第87号一括上程

○議長（森 正勝） 日程第21、議案第83号から日程第25、議案第87号までの議案5件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第83号 垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例案

議案第84号 垂水市税条例の一部を改正する条例案

議案第85号 垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第86号 垂水市消防団条例の一部を改正する条例案

議案第87号 垂水市手数料条例の一部を改正する条例案

○議長（森 正勝） 説明を求めます。

○企画課長（角野 毅） 議案第83号垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例案について、御説明を申し上げます。

垂水市企業等立地促進条例は、本市に一定数以上の地元雇用を伴う事業所を設置し、操業を開始した者に対して補助金を交付し、本市経済の振興及び雇用の増大を図ることを目的として制定した条例でございます。

本条例の一部改正につきましては、平成26年3月に条例改正を実施し、補助金交付要件でございます新規地元雇用者数を、最低「10人以上」から「5人以上」に緩和し、企業が立地しやすい環境整備を進めているところでございます。

今回の条例の一部改正は、事業所設置に対する補助の増額を行うことにより、市、市外企業

の誘致を促進し、あわせて地元企業の活性化を図り、本市経済の振興及び雇用の増大につなげようとするものでございます。

条例の改正内容につきましては、新旧対照表で御説明をいたします。

まず、第4条につきましては、アンダーラインが付してある補助金の額及び交付欄と限度額欄を改正しようとするものでございます。

事業所設置に対する補助につきましては、土地、建物、機械等の取得に対しまして、これまで「5年分割」で交付をしていたものを「3年分割」に改めるものでございます。

また、増加する新規地元雇用者ごとの限度額につきましては、これまで10人以上を一律2,000万円といたしておりましたものを、改正後は（2）10人以上20人未満を2,000万円と改めるとともに、新たに（3）20人以上30人未満を3,000万円、（4）30人以上40人未満を4,000万円、（5）40人以上を5,000万円を設定いたします。

また、雇用に対する補助金につきましても、これまで「5年分割」で交付をいたしていたものを「3年分割」に改めるとともに、これまで増加する新規の地元雇用者数に対しまして「3万円」を乗じていたものを「5万円」に増額するものでございます。

次に、第6条につきましては、これまで補助金の交付申請について1回限りといたしていたものを、補助要件を満たす事業所につきましては、複数回の申請をすることができるよう改正するものでございます。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願います。

○税務課長（前木場強也） 議案第84号垂水市税条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

入湯税につきましては、地方税法第701条の規定に基づき、入湯税の課税について定める必要があることから、昭和44年12月20日に公布し、昭和44年度の市税から適用しております。

その主な内容は、入湯税の税率は入湯客1人1日につき150円とすること、入湯税は特別徴収の方法により徴収しますが、その特別徴収義務者は鉱泉浴場の経営者とする、入湯税は鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課税をするものでございますが、12歳未満の者、共同浴場または一般公衆浴場に入湯する者、長期療養を目的とする者、芸術文化及び学習に関する行事等、修学旅行、競技会等に参加する児童及び生徒並びに引率者、これらに対しましては入湯税を課税しないという課税免除の規定等を定めております。

改正といたしましては、お手元の新旧対照表にて御説明申し上げます。

改正する箇所をアンダーラインでお示ししてありますとおり、課税免税条項に「日帰りで鉱泉浴場に入湯する者」を加えるものでございます。

本市では、昭和53年に旧自治省により出された運用通知、「おおむね1,000円程度に満たない低額の施設については課税免除の対象となる」に基づいて、日帰り客に対して課税しておりませんが、市税条例において明確化するために今回改正するものでございます。

なお、この通知につきましては平成12年に廃止となり、課税免除については各自治体の裁量部分が拡大されております。

以上で、議案第84号垂水市税条例の一部を改正する条例案の説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○市民課長（白木修文） 議案第85号垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

今回の条例改正は、出産育児一時金の支給に

ついて、健康保険法第101条の政令で定める金額として、健康保険法施行令第36条に規定する出産育児一時金の改正に伴い、本条例の所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容について、新旧対照表により御説明いたします。

条文中、改正した箇所をアンダーラインで示しております。

第6条第1項中「属する」の次に、「世帯の」を加え、「39万円」を「40万4,000円」に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は平成27年1月1日から施行するものでございます。

また、経過措置としまして第2項に規定をしております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○消防長（迫田八州夕起） 垂水市消防団条例の一部改正について、御説明いたします。

平成25年12月、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）、消防団等充実強化法が成立し、国及び地方公共団体は消防団の加入促進、消防団員の処遇の改善、消防団の装備の改善、消防団員の教育訓練の改善等に関して、必要な措置を講ずることが義務づけられました。

これを踏まえ、総務省、消防庁は、7月3日に消防団を中核とした地域防災力の充実強化のあり方に関する中間答申が出され、消防法組織法37条の規定に基づく助言として発出されました。

そこで、消防団の処遇について、垂水市消防団条例第9条、団員が水火災、警戒訓練等の職務に従事する場合においては、別表2に定める費用弁償を支給すると定めてあります。

今回、中間答申が発出された背景には、平成25年4月1日現在、全国で27団体が無報酬であります。平成27年度中には解消する見込みと

なっておりますが、報酬が極端に少ない団体もあります。消防団の活動の実情に応じた報酬等を支給する必要があります。

県内の出動手当の平均額が4,783円であり、当市はやや低いため、他の市町村の出動手当の額を参考に、垂水市消防団条例の一部を改正しようとするものでございますが、お手元の新旧対照表の改正案、アンダーラインにて御説明申し上げます。

第1章の前に、新たに目次を設けようとするものでございます。

第4条から第17条の改正につきましては、文言の整理を行おうとするものでございます。

別表1中、「別表1」を「別表第1」に改め、別表2中、「別表2」を「別表第2」に、同表出動の項、警戒の項及び訓練の項「4,500円」を「5,000円」に改め、同様に「会議等の項」として、費用弁償の額を1回4,500円を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で終わりますが、御審議のほどをよろしく申し上げます。

○農業委員会事務局長（池松 烈） 議案第87号垂水市手数料条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

今回の条例改正は、農業委員会におきまして所管いたします農地台帳につきまして、平成26年4月に施行されました改正農地法によりまして、農業委員会が1筆ごとに農地に関する事項を記録した農地台帳及び地図を作成し、平成27年4月1日から公表しなければならなくなったことに伴うものと、そのほか文言整理のために当該条例の改正をしようとするものでございます。

それでは、改正内容につきまして、新旧対照表により御説明申し上げます。

条文中、改正した箇所をアンダーラインで示

しております。

まず、別表第1中、事務の種類欄、一番左の欄になりますが、今まで無記載であったものに農地法（昭和27年法律第229号。以下この項において「法」という。）の施行に関する事務を挿入するものでございます。

次に、手数料を徴収する事項の欄、左から2番目の欄になりますが、今まで無記載であったものに、法第52条に基づく農地に関する情報の証明書交付を挿入し、手数料の名称の欄、左から3番目の欄になりますが、農地台帳記録事項要約書証明手数料を挿入し、手数料の金額の欄、左から4番目の欄になりますが、1件につき450円を挿入し、手数料の名称の欄、左から3番目の欄になりますが、「証明手数料」を「耕作証明手数料」に改めるものでございます。

次に、手数料を徴収する事項の欄、左から2番目の欄になりますが、その他の掲載箇所を改め、先の説明のとおり手数料の名称、手数料の金額の対象が改められることになるものでございます。

なお、農地台帳記録事項要約書証明手数料を1件につき450円にいたしますのは、手数料につきましては、各市町条例で定めることなのですが、法務局が登記事項証明の手数料として450円を徴収しておりますので、横並びが妥当ではないかとの国の意向によるものでございます。

附則としまして、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどをよろしく願いいたします。

○議長（森 正勝） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○大園藤幸議員 議案第84号、この中で改正案の中に「日帰りで鉱泉浴場に入湯する者」、垂水市での鉱泉浴場というのは何箇所設置がござ

いますか。それ教えていただきたい。

○**税務課長（前木場強也）** 現在、これに、日帰りの方に該当する納税義務者といえますのは、江洋館、それと江洋館別館、海瀉荘、アザレア、薩摩明治村です。

それと、あとは一般公衆浴場という形で、課税免税になっている施設はあるんですが、それにつきましては、道の駅たるみず、テイエム温泉センター、高隈ラジウム猿ヶ城温泉、テイエム牧場温泉が、そこはもうもともと課税免除という形になっております。

以上です。

○**議長（森 正勝）** よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○**池之上誠議員** 済みません、83号、企画の説明だったんですけども、限度額を上げられたということで、これはこれでいいのかなと思いますが、その上げた根拠というのがどの辺にあるのかなど。

例えば、とりあえず来てもらって、後はまたそういう順調に事業をしていただければ、そういう事業費とかいろんなものが市のほうに入ってくるということを計算しながら、こういうのをやられたと思いますけれども、その辺のわかっていれば少し教えていただきたいと。

○**企画課長（角野 毅）** 池之上議員の御質問にお答えいたします。

企業立地誘致に対する補助金につきましては、県下で19市のうちに、補助限度額が5,000万円以上の自治体が既に10市ございます。

本市は他市と比較をいたしますと、非常に企業誘致に対する補助が低いと言わざるを得ない状況が現状でございました。

今回の補助事業の増額で、補助金の増額でございますけれども、この増額につきましては、固定資産税の税法上の収入、法人市民税の収入を初め、給与等の支払いによる経済効果等の拡大が期待できますので、補助金につきましては、

ほぼ分割年度数で回収ができるのではないかと、いう試算のもとで設定をした金額でございます。

○**議長（森 正勝）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（森 正勝）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第83号から議案第87号までの議案5件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（森 正勝）** 異議なしと認めます。よって、議案第83号から議案第87号までの議案5件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

次は、1時15分から再開します。

午後0時2分休憩

午後1時15分開議

○**議長（森 正勝）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

△議案第88号～議案第91号一括上程

○**議長（森 正勝）** 日程第26、議案第88号から日程第29、議案第91号までの議案4件についてを一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第88号 垂水市過疎地域自立促進計画の変更について

議案第89号 垂水市医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について

議案第90号 垂水市介護老人保健施設コスモス苑の指定管理者の指定について

議案第91号 垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定について

○議長（森 正勝） 説明を求めます。

○企画課長（角野 毅） 議案第88号垂水市過疎地域自立促進計画の変更について、御説明申し上げます。

その前に、申しわけございません、お手元の資料、過疎地域自立促進市町村計画（変更）について、訂正がございます。

1 ページ目の区分1、「産業の振興」の番号を「1」から「2」に変更をお願いいたします。

また、区分2の「交通体系の整備、情報化及び地域間の交流」の番号を「2」から「3」へ修正をお願いいたします。申しわけございません。

それでは、説明に入らせていただきます。

今回の議案は、平成22年9月22日付で当初計画の議決を得ております垂水市過疎地域自立促進計画について、その一部を別紙のとおり変更するに当たり、過疎地域自立促進特別措置法第9条第7項の規定に基づきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

それでは、変更内容につきまして、新旧対照表で御説明をいたします。

お手元の過疎地域自立促進市町村計画（変更）をごらんください。

まず、区分2、「産業の振興」につきましては、31ページ表中の事業内容が「農地・水・環境保全向上活動支援事業」と「農地・水・保全管理支払交付金」から「多面的機能支払交付金」の「農地維持及び資源向上共同」と「資源向上長寿命化」に名称変更となるものでございます。

次に、区分3、「交通通信体系の整備、情報化及び地区間交流の促進」につきましては、38ページ中の（4）過疎地域自立促進特別事業に、下のほうにございます米印部分のWebリニューアル事業を追加いたします。

この事業は情報更新をWebシステムへ移行

いたしまして、効率的かつ迅速的な情報発信を行うものでございます。

なお、Webリニューアル事業につきましては、同じく区分3、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の40ページ表中の事業内容及び次ページの区分「添付資料」の事業内容に追記しております。よろしくお願いたします。

次に、39ページ表中で事業事案に垂水市コミュニティFM設備の整備事業（緊急告知放送対応）を追加いたします。この事業は、市民へ確実な防災情報伝達手段の構築のために、戸別受信機を市民へ配付し、コミュニティFM放送機器の整備を実施するものでございます。

次に、区分4、「生活環境の整備」につきましては、44ページ中で（6）の「過疎地域自立促進特別事業」に「人口減少対策事業」を追加いたします。人口減少対策事業につきましては、住宅取得費の助成事業となります。

なお、人口減少対策事業につきましては、48ページ表中の事業内容及び区分「添付資料」の事業内容に追記をいたしております。

また、48ページ中、表下の「現在」の後ろのほうにございます「在宅福祉サービス事業として」という文言が重複しておりますので、片方を削除するものでございます。

次に、事業費の変更につきまして御説明を申し上げます。

お手元の過疎地域自立促進市町村計画参考資料（変更）をごらんいただきたいと思います。

平成22年度から平成27年度までの垂水市過疎地域自立促進計画については、毎年度、事業実績及び事業計画の変更に伴い、事業費の見直しを行っておりますが、平成25年度実績報告、平成26年度事業計画につきましては、農村災害対策整備事業費、ほか109件の事業内容に事業費変更がございました。

ここに先ほど説明をいたしました新規の3事

業を加えますと、平成22年から平成27年度までの概算事業費総額の見込みが136億3,030万1,000円となります。前年度計画変更時と比較いたしまして、6,794万2,000円の増額となります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほうよろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長（篠原輝義） 議案第89号垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定及び議案第90号垂水市立介護老人保健施設コスモス苑の指定管理者の指定につきまして、一括して御説明を申し上げます。

この両施設は、いずれも開設時から公設民営型として公益社団法人肝属郡医師会に管理運営を委託、平成18年4月からは指定管理者制度を導入し、現在に至っております。

両施設とも、現在の指定期間が平成27年3月31日をもって終了いたしますが、管理の方法をこれまでどおり指定管理者制度によるものとし、垂水市公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例及び条例施行規則にのっとり、指定管理者の候補者選定委員会を開催し、候補者として公益社団法人肝属郡医師会を選定したところでございます。

議案第89号は、垂水市病院事業の設置等に関する条例第14条の規定に基づき、垂水市立医療センター垂水中央病院の管理を行わせる指定管理者を指定するに当たりまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。

また、議案第90号は、垂水市立介護老人保健施設設置条例第10条の規定に基づき、垂水市立介護老人保健施設コスモス苑の管理を行わせる指定管理者を指定するに当たりまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めらるるものでございます。

なお、指定期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間とし

ております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○水産商工観光課長（山口親志） 議案第91号につきまして、御説明申し上げます。

平成23年10月1日から平成27年3月31日までの現在の指定管理期間が終了しますことから、新たな指定管理者の選定につきまして、地方自治法第244条の2第6項により、議会の議決を経なければならないと規定されておりますことから、議案として上程させていただきました。

これまでの経過につきまして、御説明させていただきます。

本年7月1日より、垂水市公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例第2条に基づき、垂水市ホームページ、広報誌、掲示板におきまして、垂水市公の施設の指定管理者制度に関する運用指針に規定された審査基準に基づき、募集要項を提示しまして公募を開始し、7月18日には道の駅現地にて説明会及び施設見学会を実施しましたところ、3社の参加がございました。

7月31日の応募期限内に、同じく3社から応募申請が提出されましたことから、垂水市公の施設にかかる指定管理者の指定手続に関する条例施行規則第6条に基づき、選定委員会を設置し、第8条により10名の方々を委員として委嘱いたしました。

9月24日には、第1回目の選定委員会を開催しまして審査基準等を初め、次回、第2回の選定委員会における応募3社のプレゼンテーション時の質疑内容について御審議いただき、第2回目の選定委員会を10月9日に開催し、応募3社によるプレゼンテーションと9名の委員からの質疑応答による審査を行いました。

その結果、株式会社芙蓉商事を、平成27年4月から3カ年の新たな指定管理者の候補として選定いたしましたことから、地方自治法第244

条の2第6項に規定されておりますとおり、議
会に議決をいただきたく、上程をさせていただ
いたところでございます。

それでは、議案第91号について御提案させて
いただきます。

垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定に
ついて、指定管理者に管理を行わせる施設、垂
水市道の駅交流施設、指定管理者の指定する団
体、株式会社芙蓉商事、指定する期間、平成27
年4月1日から平成30年3月31日まで、提案理
由としまして垂水市公の施設にかかる指定管理
者の指定手続に関する条例（平成17年条例第16
号）第4条の規定により、垂水市道の駅交流施
設の管理を行わせる指定管理者を指定するに当
たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に
より、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御提案申し上げます。御審議方よろし
くお願いいたします。

○議長（森 正勝） ただいまの説明に対し、
これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 89、90、91号と分けてしたい
と思いますが、89、90号、これは公募なしで、
引き続き指定管理者にするということで提案を
されてきたというふうに思います。

私が聞きたいのは、その選定の中でのこの3
年間、どんなふうに総括されたのか、問題ない
のか、当然その間の動きとして、例えば中央病
院にしても介護保険センター、コスモス苑にし
ても、いろいろと報酬の見直しとか、それから
医療報酬の単価の引き下げとかいろいろあって、
中央病院も1対7から10対1というような形で
看護師体制も変わってくると、非常に経営的な
面で大変、今後、困難も予想されるんですけれ
ども、この両方との関係で協定書があるかと思
うんですが、当然、中央病院と老人保健施設の
最終的なネットのところでの対応というのは違
ったかと思うんです。

コスモス苑のほうは、本市でそのあたりにつ
いてはきちっと対応していくと、赤字にならない
ために対応していくというような、たしか、
ことがあったかというふうに思いますけれども、
そういうことを踏まえて、この総括と今度のそ
ういう協定書の中で、そういう問題点はどのよ
うに対応をされていくのか、その点をお聞きし
たいというふうに思います。

それから、議案第91号です。基本的には、規
則や条例に基づいて手続をされているというふ
うに思います。その点については尊重をしなけ
ればならないというふうに思うんですが、ただ
私たちがこの問題を、じゃあ、どういう観点で
ある意味審査していくのかとなったときに、非
常に内容がわからないと、その分についての判
断材料がないんですけど、例えば今回出されま
した募集要項というのがありますよね、この中
にまず1つは資格基準の問題があります。資格
基準をどうだったのかということで、いろいろ
されたかというふうに思います。このところ
の問題があります。

2点目は、審査基準というのがあります。私
たちも聞きたい、どういう回答をされたのか。
ここ、聞きたいのは山ほどあるんですけども、
そういうのが私たちにはないんです、実態とし
て。結果としてしか、私たちのところにはこの
問題は出てきてない中で、じゃあ、どう形でこ
れを判断するのか、それはもう追認するのと、
そうなってくると私たち議会の役割はないんで、
そうではないだろうと、やっぱりそれに必要な
部分がないと、やはり私たちは判断できないぞ
ということになるんですが、このあたりについ
て、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○保健福祉課長（篠原輝義） 議案第89号と90
号につきましてのお尋ねでございますが、まず
垂水中央病院につきましては、昭和62年の開設
以来27年間、公設民営型病院ということで、市
の地域の中核病院ということで、管理運営を医

師会のほうに委託しながら現在に至っているところでもあります。

これにつきましては、開設当初から垂水市、それから医師会、それから鹿児島大学の医学部、そういった三位一体の関係のもとで、円滑な医師派遣等に支えられて、これまで運営をしてきているところでございます。

ただ、現在、本年の4月1日から診療報酬の改定によりまして、非常に今、厳しい状況になっております。

先ほど議員がおっしゃいました、看護師と患者のそういった7対1体制から、ことしの10月から10対1体制に変わらざるを得なくなったということで、非常に条件が厳しくなりました、その分、収益がまた減少していくというようなことになってきております。

また、老健施設につきましては、同じく中央病院の開設におくれること10年経過をしてきておりまして、病院と家庭を結ぶ中間施設ということで、病院に隣接する形で開設をされてきております。

当初から管理運営におきましては、病院と同じく肝属郡医師会に委託をすることを想定しまして、公設民営型の老人保健施設ということで誕生をしております。

また、施設職員、病院職員、これにつきましても、同じ医師会職員であることから、定期的な人事交流が行われておりまして、施設と病院が一体的に運営をされているというところでございます。

コスモス苑におきましても、これまでそれぞれの地域で介護保険施設等が出てきておりまして、この影響等も受け、また介護保険の報酬も今は下がってきているというような状況でありまして、収益についてもなかなか厳しい状況ということでございます。これに、そういったことがちょっと総括というようなことであります。

それから、協定書の問題点といたしますか、そ

れにつきましては、協定書につきましては、当初からその協定の内容については、病院についてはほとんど変わっておりませんが、いろいろ医師会のほうからもこの協定書の内容を変えてくれというような要望等もございまして、それに基づきまして、今年度、各外部の専門家を入れて経営分析を行ってきてもらっているところでありまして、その結果、やはり収益が減っていく中で人件費等が、職員の配置とか、そういったもので人件費等が高騰をしてきているというような状況で、これにつきましては適正な人員の配置とか人件費、そういったほかの経費削減をお願いしますということで、今、文書を出しましてお願いをしているというところでございます。

コスモス苑についても同様でございまして、その形でとにかく経費削減をお願いしたいというようなことで、コスモス苑についても同じ医師会でございますので、そういったお願いをしてきているというような状況でございます。

○議長（森 正勝） 課長の皆さんにお願いします。

答弁はもう少し大きな声でお願いいたします。

○水産商工観光課長（山口親志） まず、資格基準についてですが、7月に現地で説明したときもきちっと説明しておりますが、今、お持ちの要項の中に資格要件というのが、資格要件が9項目ほど当たっております。これに基づきまして、これに適しているか、適していないかということも判断しまして、3社から申請書をいただきました。

ただ、収支については、なかなか委員の中でもわからない部分もありましたので、委員の中に会計士さんがいらっしゃいましたので、会計士さんからもチェックをしていただきまして、今回は、かねては委員の方々には1回しかプレゼン出ませんけど、そのあたりもしっかり出された申請書を見ていただくということで、プレ

ゼンの前にしっかり委員で、委員の方、お集まりいただきまして、そのあたりの資格審査からあわせまして審査の基準もしっかりみんなで協議をしました。

そうした中で、審査表について、少し審査をする項目を上げておりますから、読み上げてみたいと思います。

まず、点数をつける中で市民の平等利用が確保できるか、それから市民の声が反映される管理が行われるか、地域活動やかかわりや地域に対する貢献について施設の目的が達成できるか、事業計画に沿った管理を安定して行う物的・人的能力があるか、障害者の雇用など福祉対策に取り組んで経営を行っているか、それから施設の効果を最大限に発揮できるとともに経費の削減が図られるか、緊急対応時など個人情報保護の措置、環境に配慮した経営、それから提案金額の比較というような形で、審査員には協議をしていただく審査表をお渡ししました。

ただし、今回は3社でしたので、委員の方々と1回目の協議をする中で、やはり3社に平等に審査を行いたいということで、各委員の方々は同じ質問をプレゼンの中でしていただきまして、非常に助かっております。

その中で独自の質問としましては、営利やら防災の施設としての考え、どのような考えかと、それから当初の運転資金の、いけば収支に関する質問、それから出荷者協議会、漁協との連携についてと地元の特産をどのようにPRされるかと、また出荷者組合の手数料が15%、20%の見直しは検討はしませんかとか、道の駅利用者を増加させるためにはどのような手段を取り組まれるかと、これが交流人口ですね。

一番は地元雇用について、それから雇用の体系についてどのように思われるかというような質問を各委員が3社にしていただきまして、その中で先ほど審査表に基づきまして点数つけていただきました。

なかなか、今回、初めてこうして皆様に、議会の中には御提案するんですが、そのような厳重な審査をさせていただきまして、今回、結果としまして一番点数の高かった方を、株式会社芙蓉商事であります、その方を、今回、議会に指定管理者として上程しているところであります。

以上であります。

○持留良一議員 89、90については、やっぱりこの間の病院との信頼関係も含めて、今日に至ってるんだらうなというふうに思うんですが、問題はどういう変更してくれということがあったのかというのは、非常に協定書の中、今後の経営もなったとき、例えばコスモス苑だったらそれを補填しましょうと、ところが病院はそういうのはなかったというふうに認識をしているんですけれども、そうなるかとやっぱり相当の努力をしないと、今後、介護の問題は対象者が減ったり、今度は報酬が改定されて減額になる、施設としても運用が厳しくなると、そういう側面を持つ中で、やっぱりこの協定書の中身が非常に重要になってくると思うんです。

そうすると、今後、3年後も含めて、そういう関係が成り立たなくなってきたら大変だろうと、そうするとやっぱり市としてそこにどういう対応をしていくのか、ある意味、やっぱりそのあたりのことも踏まえながらやっていく協定書になっていくのか、そのあたりがどんな形で、ここにそういう変更してほしいという病院側の要望等の関係の中で、ここをきちっと互いのそういう協定が結ばれていくのかというのが、非常に私には不安なんです。

そうやってきたときに、やっぱりその部分をしっかりどんな形でもっていきのかきちっと議論をして、その結果を出していただきたいと思うんですが、その点について再度お聞きをしたいと思います。

それから、道の駅の問題です。今いろいろ

る言われて、確かにそういう部分はあって、そういう形で審査基準をされていくんだろうなと思います。

例えば、こういう中で問題が起きたと、例えば資格要件の中で⑨垂水市、県、国から、営業停止の措置を受けたことはないかとか、こういうことも含めてある可能性もなきにしもあらずと思うんです。

というのは、その部分の、さっき調査されたのかどうか、ただ申請書だけでそれをチェックされたか、それともそれを含めているような客観的な情報も集めて、そのことをきちっと精査されたのか、それが1点あります。

そして2点目は、そういう中で当然のごとく問題が出てきたときには、当然もう一回見直しを対応していくということになるかというふうに思うんですが、そういう考え方が当然あってしかるべきだと思うんです。

資格要件の問題のところもありますので、他にもいろいろそういう瑕疵があった場合に、他にもですよ、瑕疵があった場合に、その点についてはどう対応されるのか。ただ、資格要件だけでそのことを排除していくのか、それともやっぱりそういう瑕疵があった場合は、きちっとそれに必要な対応をとっていくのか、極端なことを言えば指定管理者の、もう一回選定の見直しということもあり得るのかどうなのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○保健福祉課長（篠原輝義） 病院につきましては、先ほどちょっと言葉足らずだったのかもわかりませんが、病院のほうからも、赤字になった場合は補填をしてくれという要望が出てきております。

そういった中で、やはり赤字がもし出た場合どうするかということでございますが、それにつきましては、今後、病院のほうとも詰めて、いろんなどういう形でやっていけばいいのか、そこら辺を十分詰めて、協定書の内容もど

ういう形でやっていくのかも、そこら辺も十分、今後、詰めていきたいというふうに思っております。

コスモス苑につきましても同様でございますが、コスモス苑につきましては、協定書は赤字になったら補填をするというようなことで、契約で最初でうたわれております。

それにつきましても、やはり補填をする以上は、やはり貴重な税金を使うということでございますので、それについても十分協議をしながら、対応していきたいというふうに考えております。

○水産商工観光課長（山口親志） 資格審査についても、今、言われましたそのような問題がありますと、資格審査に適していないということで問題がありますと、その時点でやはり、再度、委員会の中で協議をしていかないといけないと思います。

また、重要な瑕疵があった場合も、指定管理者と、その場で市と指定管理者と契約を結ぶわけですので、そこはそのあたりで重要な瑕疵があった場合は、適していないという判断をした場合は、再度、指定管理者を破棄しまして、また再度、指定管理を行うということになると思います。

ケース、ケースで、そのあたりは対応していかないといけないんじゃないかと思っております。

○持留良一議員 最後になりますけど、特に病院との関係というのは、病院もそうですけど、協定書というのはある意味は契約ですので、私たち自身は見ることも、どんな結果になったのかというのはわからないわけですね。

本市の条例としては、これを公開とか、議会が議決をすることとなっていないものだから、なかなかその結果としてどういうものがあつたかというのは、わかりにくいわけなんですけれども、ぜひ今言われたようなことで、互いにやっ

ぱり病院との関係というのは、非常に重要な関係でありますので、そのあたりはぜひそういう問題については、きちっと詰めて作業をしていただきたいというふうに思います。

それから、道の駅の問題は、これはまた改めて一般質問でもいろんな角度からやらせていただきたいというふうに思いますけれども、最後にちょっと聞きしたいのは、この実績問題ということで、今までは芙蓉商事と薩摩おごじょが2つでやりましたよね。

そうなってくると、これはある意味、どこで実績を見るのかというのがあると思うんです。じゃあ、今までの2社の共同の関係で、合同会社の関係で見ていくのか、それとも他の、今、芙蓉商事がやっているいろんなところの実績を見るのか、ここところが私ちょっと判断が迷ったんです。

というのは、2社の、これは実績なのか、これ2社による実績ですよ、今は、3年間というのは。そうなってくると、今度は新たなやっぱりそういう角度から、その実績を見るというふうになってくると思うんです、公募という形になったとしたときに、じゃあ、そここのところの実績というのは、どこを見るんだというのが1点あったんです。

だから、そここのところをどんなふうに判断されるか、その点についてお聞きしたいと思います。これについてはまた、その点について、ほかの点についてはまた一般質問でやっていきたいと思います。

○水産商工観光課長（山口親志） 申し上げておきますけど、今、芙蓉商事とおごじょは3月31日までですので、3月31日までの実績は決算やいろんな中で納付金等もいただいております。

ただ、今回は3社がプレゼンに参加をされまして、資格基準とそれから審査に基づきまして、一番3社の中で道の駅の指定管理をさせる段階

で、一番点数的にもいいという判断を委員の中でされた結果であります。

ただ、芙蓉商事の実績については、南大隅とかいろんところでされております。そのあたりも加味すればいいんですが、そのあたりを加味するとプレゼンに悪い影響があると思われましたので、今回はプレゼンの中で、道の駅を管理させるのに、新たに管理させるのに芙蓉商事が一番いいという判断をされたんだというふうに理解しております。

○持留良一議員 わかりました。

○議長（森 正勝） ほかに質疑はありませんか。

○大園藤幸議員 前回は、私も選考委員の一員でありましたけれども、過去にあの委員会等で質問した経緯がございまして、要するにプレゼン、提案の内容を後ほどといいますか、事後に公表できるのかということをお聞きした経緯がございまして。

というのは、過去の今までの、今までと申しますか、3月いっぱいには芙蓉商事さんと薩摩おごじょグループのその合同会社で運営をされるわけですが、この検証は前回のプレゼンの内容と合致しているのかという、まず検証があったのかということをお聞きしたいんです。

それと、今回はまた新たに芙蓉商事さん単独で応募されて、プレゼンされて、選考委員の中で評価が一番高かったということでございますので、それはそれで十分だと思っております。

ただ、過去の検証はやはりしてからというのが、普通の姿であろうと思っておりますので、そこをされたかどうか、それだけ1点だけお聞かせください。

○水産商工観光課長（山口親志） もちろんプレゼンの中で、いろいろ質問の中で、今現在2社でされている、そのあたりの質問もありました。

今回は1社の提案になっておりますので、2社の提案とは少し変わってきておりますが、3年間されてきた薩摩おごじょさんと、それから芙蓉商事さんですので、市とは2社でされておりましたが、芙蓉商事が、収支等に関するのは芙蓉商事がということになっておりますので、その中で点数やらいろんな中で出てくる中では、今の実績は委員の中では加味されていたんじゃないかとは思いますが、ただ委員の方々から御意見をいただいた後に無記名で点数つけておりますので、この3年間の芙蓉商事さんとおごじょの実績、特に芙蓉商事さんの実績というのは、その委員の中から実績はどうですかというような意見は出なかったと思います。

そうしたプレゼンを受けた中で点数をつけていただきましたので、この3年間の芙蓉商事とおごじょの検証という部分は、行われていなかったというふうに思っております。

○議長（森 正勝） ほかに質疑はありませんか。

○堀内貴志議員 先ほどから質問出てる91号に関して、道の駅の関係です。

委員会が違うものですから、質問する機会是一般質問かこの場しかないのではちょっと質問したいんですが、選定委員が10名ということでしたけれども、選考委員のメンバーについて教えていただくことはできないかということと、あと10月にやった第2回のプレゼンの中で、私の聞き間違いかもしれませんけど、10名中9名が参加して質問されたということですけど、1名の方はどういう理由で参加しなかったのか。

それと、審査の項目で点数をつけられて、選考委員の方が一生懸命、点数つけられたということですけど、信頼おける点数だと思いますけれども、3社のうちこの点数差は僅差だったのか大差だったのか、できればその点数を教えてください。できるだけであれば、その点数をちょっと教えていただきたいと思っております。

○水産商工観光課長（山口親志） まず、委員の10名の方を役職で報告させていただきます。

振興連の会長、それから会計士、議会から2名、鹿児島大学の教授、委員長として副市長、財政、企画、水産商工観光、総務課長、以上です。

1名の欠席は、体調が思わしくなくて欠席がありましたので、9名でいたしました。

結果の点数を報告いたします。450点満点で株式会社芙蓉商事418.7点、次のBの会社374.7点、もう一つのCの会社254.9点であります。

○議長（森 正勝） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第88号から議案第91号までの議案4件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、議案第88号から議案第91号までの議案4件については、いずれも所管の各常任委員会付託の上、審査することに決定しました。

△議案第92号上程

○議長（森 正勝） 日程第30、議案第92号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更についてを議題とします。

説明を求めます。

○総務課長（中谷大潤） 議案第92号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について、御説明申し上げます。

このことは、本市が加入している鹿児島県市

町村総合事務組合からの協議依頼に基づき、上程するものでございます。

鹿児島県市町村総合事務組合の規約の変更内容につきましては、肝付東部衛生処理組合の解散に伴い、同組合を組織する地方公共団体から肝付東部衛生処理組合が平成27年4月1日から脱退すること、及び同組合が共同処理する事務のうち、常勤の職員の退職手当の支給に関する事務に、新たに西之表市、枕崎市を平成27年4月1日から加えるものです。

鹿児島県市町村総合事務組合規約の改正には、同組合を組織する全部の自治体と総合事務組合との協議が必要となることから、本市においてもほかの自治体同様に議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森 正勝） ここで暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願ひます。

午後1時56分休憩

午後2時20分開議

○議長（森 正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。議案第92号については、原案

のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

△議案第93号上程

○議長（森 正勝） 日程第31、議案第93号平成26年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案についてを議題とします。

説明を求めます。

○財政課長（野妻正美） 議案第93号平成26年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案を御説明申し上げます。

補正の内容を説明しました参考資料をお配りしておりますので、あわせてごらんください。

今回の主な補正としては、人事院勧告に伴う職員給料等の改定や市有施設整備基金への積み立てがございしますが、そのほか状況の変化等、やむを得ないと判断したものを追加措置しようとするものでございます。

今回、歳入歳出とも771万4,000円を増額しますので、これによる補正後の歳入歳出予算総額は102億8,261万5,000円になります。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページまでの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

地方債にも補正がありましたので、5ページから6ページまでの第2表地方債の補正をごらんください。

追加でございますが、農業基盤整備事業は、農村災害対策整備事業にかかわる県営事業負担金の増額負担にかかわるもので、過疎債を充当予定としておりましたが、過疎債が増額不可のため、公共事業等債を充当するものでございます。

6ページの変更でございますが、農業基盤整備事業は、先に説明しました県営事業負担金に

かかわるもので、公共事業等債を充当することとしたため、当初予定していた過疎債を減額補正するものでございます。

高等学校振興対策事業は、垂水高校の振興対策にかかわるもので、通学費助成に不足が見込まれることから、過疎債のソフト分を増額補正するものでございます。

地方債の変更につきましては、それぞれの事業に伴う起債額を右の欄に示しております限度額に変更し、本年度の借入総額を、繰越分を除いて合計額11億6,677万2,000円にしようとするものでございます。

次に、歳出の事項別明細でございますが、主な事務事業等の補正について御説明いたします。

12ページをお開きください。

一番下の2款総務費の8目財産管理費ですが、市有施設整備基金へ積み立てるものでございます。

13ページをごらんください。

2款総務費の10目企画費ですが、まちづくり交付金にかかわるもので、5地区の地域振興計画に基づく各事業への交付金でございます。

同じく、18目ふるさと納税制度事業費は、ふるさと応援寄附者の増による寄附者へのお礼の特産品や寄附金の増による基金積立額の補正でございます。

16ページをごらんください。

3款民生費1目児童福祉総務費の19節負担金、補助及び交付金ですが、保育所等緊急整備事業補助金は、水之上保育園とカトリック幼稚園の改修工事等にかかわるもので、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金は、認可保育所の職員を対象とした処遇改善にかかわるものです。

同じく下の2目児童措置費は、保育所に第3子以降の子供を入園させる多子世帯の経済的負担軽減のため、補助金を交付するもので、県の2分の1補助となっています。

次の17ページの一番下をごらんください。

4款衛生費3目塵芥処理場費ですが、台風により清掃センターの管理棟屋根の防水シートが剥離したため、修繕するものでございます。

19ページをごらんください。

一番上の6款農林水産業費11目農地費の負担金、補助及び交付金ですが、県営事業の農村災害対策整備事業負担金の増額変更に伴うものです。

同じく、農林水産業費2項林業費2目林業振興費の備品購入費は、地区を取り囲むように防護柵を設置し、鳥獣被害を防止するもので、現在6地区を対象としておりますが、今回、深港地区を追加するものです。国の100%補助でございます。

20ページをごらんください。

7款商工費2目商工業振興費は、企業支援型地域雇用創造事業の終了に伴い、事業費が確定したことによる減額です。

同じく4目観光施設整備費の工事請負費ですが、県の100%事業であります魅力ある観光地づくり事業推進のため、旧キャンプ場のバンガロー施設を解体するものです。

22ページをごらんください。

8款土木費6項住宅費の1目住宅管理費ですが、市営住宅の入退去等に伴う室内の修繕などに要する費用です。

24ページをごらんください。

一番下の10款教育費1目幼稚園費の就園奨励費ですが、1人当たりの補助金の額や受給対象者がふえたことに伴う増額補正です。国の3分の1補助です。

最後の25ページをごらんください。

10款教育費6項保健体育費2目体育施設費の委託料ですが、都市公園整備に伴う事業計画図書作成と費用対効果分析にかかわる業務委託でございます。

以上が歳出の主なものでございますが、これらに対する歳入は前に戻っていただきまして、

7ページの事項別明細書の総括表及び9ページからの歳入明細にお示ししてありますように、それぞれの事務事業に伴う国、県支出金、基金繰入金及び市債などを充てて収支の均衡を図るものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 正勝） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○持留良一議員 2点、それぞれ担当の課にお聞きをしたいんですけども、1点は、16ページの、去年もあったかと思うんですが、保育福祉総務費の中で保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金というのがありますよね。これ、いろんな問題も出てくるんで、例えば介護なんかでも自治体からで事務職員の処遇に回らなかったとか、いろいろ問題もあったんですが、この部分について国等も含めてその追跡というか、そういうある意味での監査というのですか、そういうのはないのかどうなのかが1点。

それから、あと19ページの農地費の先ほど出た事業負担の関係、これは当初よりもふえてきているのか、当初の負担金はどのくらいだったのか、なぜこんなにまた新たにふえていくのか、いろんな農地関係の事業の中でよくこのあたりが出てくるものですから、市の負担というのは大変になってくるなというのがあるんですけども、そのあたりについて質疑したいと思います。

○保健福祉課長（篠原輝義） 16ページの保育士等処遇改善臨時特例事業費の補助金のことでございますが、これは毎年度、12月補正で計上しているところであります。

これにつきましては、保育士の処遇改善いわゆる報酬というよりも、ボーナスに近い一時金という形で出しているというところであります。これにつきましては実績報告が上がってきて、それを精査して一応補助金を出してい

るといってございまして、特に監査とかそういうものはございません。

○農林課長（池松 烈） 農地費の19節負担金、補助及び交付金の農村災害対策整備事業負担金が300万円増加していることについてでございますが、事業費の増額に伴い増額をしようとするものでございます。

これらの対象地区につきましては、宮脇のほうの南中ののり面工の2工区、3工区というところでございます。国道を走っていくと左手のほうに見えているかと思えます。

当初計画では残土処分場での計画を立てておりましたが、桜島のほうの処分場を変更になったこと等も含めて、運搬費の増額になったということで、これにつきましては、5%の負担になりますので、6,000万円の掛ける0.05ということで300万円増額ということになります。

○議長（森 正勝） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は所管の各常任委員会に付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、議案第93号は所管の各常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

△議案第94号～議案第97号一括上程

○議長（森 正勝） 日程第32号、議案第94号から日程第35号、議案第97号までの議案4件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第94号 平成26年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第95号 平成26年度垂水市介護保険特別会

計補正予算（第3号）案
議案第96号 平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案
議案第97号 平成26年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案

○議長（森 正勝） 説明を求めます。
○市民課長（白木修文） 議案第94号平成26年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について、御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

ここに記載しておりますように、今回の補正額は歳入歳出とも13万円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億4,367万2,000円とするものでございます。

主な補正の理由でございますが、保険税収納率向上対策にかかる経費の補正などでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細により御説明いたします。

なお、金額はお示ししてありますので省略させていただきます。

歳出から御説明いたします。4ページをお願いします。

1款総務費ですが、3項1目の保険税収納率向上特別対策事業費は、国保税の納付にかかる口座振替推進のための通信運搬費でございます。

11款諸支出金ですが、1項3目の一般被保険者還付加算金と4目退職被保険者等還付加算金は、平成26年度中に新たに発生する還付加算金に不足が見込まれたために補正するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

同じ4ページの上段をごらんください。

12款諸収入ですが、1項1目一般被保険者延滞金は、実績による増額補正でございます。

以上で議案第94号平成26年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案の説明を終

わりますが、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○保健福祉課長（篠原輝義） 議案第95号平成26年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について御説明申し上げます。

今回の補正は、予算額の増減はなく、全体予算の範囲内で過不足を生じることが見込まれる費目につきまして、組み替えをするものでございます。

歳出について御説明いたします。3ページをお開きください。

2款保険給付費1項サービス等諸費1目サービス給付費の19節負担金、補助及び交付金を減額し、3目地域密着型介護サービス給付費及び2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費、2目介護予防サービス計画給付費、3目地域密着型介護予防サービス給付費及び3項高額介護サービス等費1目高額サービス費並びに5項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費の19節負担金、補助及び交付金を増額する組み替えを行うものでございます。

以上で歳出の説明を終わりますが、歳入につきましては、今回の補正が予算の範囲内の歳出の組み替えのみでございますので、ございません。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○水道課長（塚田光春） 議案96号と議案97号につきましては、水道課所管でございますので一括して御説明申し上げます。

まず、議案第96号平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案について、御説明申し上げます。

1ページに記載してありますように、今回の補正額は歳入歳出それぞれ9万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,551万3,000円にするものでございます。今回の補正

の主な理由は、人件費の減額補正でございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明いたします。

歳出から御説明しますので、4ページをお開きください。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費の 2 節給料と 4 節共済費は、人事院勧告による給料引き上げに伴う増額で、3 節職員手当等は人事異動に伴い減額するものでございます。

次に、歳入でございますが、上段をごらんください。

2 款繰入金 1 項 1 目 1 節一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を減額補正しまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案第97号平成26年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正の主な理由は、人件費の増額と資産減耗費の増額補正でございます。

それでは、参考資料により支出から説明しますので、5ページをお開きください。

1 款 1 項 2 目配水及び給水費の節の給料と 3 目総係費の節の給料は、人事院勧告による給料引き上げと人事異動に伴い増額するものでございます。節の手当も同様の理由で減額するものでございます。

目の資産減耗費の節のたな卸資産減耗費は、石綿水道管の継手類でございますが、石綿水道管については、今後、使用見込みがないため、その継手類を廃棄処分するものでございます。つきましては、1 ページに記載してありますように、第 2 条の収益的支出の水道事業費用を 142 万 6,000 円増額し、2 億 7,352 万 5,000 円にするものでございます。

また、第 3 条の職員給料費は 24 万 6,000 円増額し、5,075 万 4,000 円にするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 正勝） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○池山節夫議員 水道課長、97号、直接関係ないんですけど、今、石綿管のあちこちで破裂が起こってるんですけど、垂水、もう全然ないんですよね。

○水道課長（塚田光春） もう石綿管は全て昨年度で布設がえをして、もうないです。

○議長（森 正勝） よろしいですか。

○池山節夫議員 いいです。

○議長（森 正勝） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまの議案 4 件については、いずれも所管の各常任委員会に付託の上、審査したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、議案第94号から議案第97号までの議案 4 件については、いずれも所管の各常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

△陳情第26号～陳情第28号、請願第7号 一括上程

○議長（森 正勝） 日程第36、陳情第26号から日程第38、陳情第28号までの陳情 3 件及び日程第39、請願第7号の請願 1 件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

陳情第26号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情第27号 ウイルス性肝炎患者に対する医療

費助成の拡大に関する陳情書

陳情書28号 国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書提出の陳情書

請願第7号 「手話言語条例」の制定を求める請願書

○議長（森 正勝） お諮りします。ただいまの陳情3件及び請願1件については、いずれも所管の各常任委員会に付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、陳情第26号から陳情第28号までの陳情3件及び請願第7号の請願1件については、いずれも所管の各常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

本日の日程は以上で全部終了しました。

△日程報告

○議長（森 正勝） 明28日から12月8日まで、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、12月9日及び10日の午前9時半から開き、一般質問を行います。

質問者は会議規則第62条第2項の規定により、12月1日の正午までに質問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出願います。

△散 会

○議長（森 正勝） 本日はこれもちまして散会します。

午後2時41分散会

平成 2 6 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 2 日 平成 2 6 年 1 2 月 9 日

本会議第2号（12月9日）（火曜）

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大藪藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	農林課長	
副市長	松下正	併任	
総務課長	中谷大潤	農業委員会	
企画課長	角野毅	事務局長	池松烈
財政課長	野妻正美	水産商工	
税務課長	前木場強也	観光課長	山口親志
市民課長	白木修文	土木課長	宮迫章二
市民相談		水道課長	塚田光春
サービス課長		会計課長	堀内昭人
併任		監査事務局長	保久上光昭
選挙管理委員会		消防長	迫田八州夕起
事務局長	北迫一信	教育長	長濱重光
保健福祉課長	篠原輝義	教育総務課長	川畑千歳
生活環境課		学校教育課長	牧浩寿
課長補佐	高田総	社会教育課長	森山博之

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	田之上康
		書記	有馬英朗

平成26年12月9日午前9時30分開議

△開 議

○議長（森 正勝） 皆さん、おはようございます。

定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△一般質問

○議長（森 正勝） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は1回目は登壇をして行い、再質問は質問席からお願いします。質問回数については4回までとしますが、一問一答方式を選択した場合は、1回目は一括で行い、2回目の質問から1項目につき3回までとします。

なお、本日の質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内とします。また、いずれも初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告に従って、順次質問を許可します。

最初に、1番、川越信男議員の質問を許可します。

[川越信男議員登壇]

○川越信男議員 おはようございます。12月に入りました。1年を振り返りますとさまざまな出来事が起こり、挙げるだけでも時間が足りない感じがいたします。私もあつという間の1年を回想し、いったい何をし、何ができたのか、自問自答の日々であります。ちまたでは衆議院の解散による選挙が行われ、我が国の行く末を決定する重要な選挙であると認識し、1票を託したいと思います。

また、賑わった千本イチョウも落葉を始めている中、大野原いきいき祭り、とんとこ祭りな

どの開催で賑わう中、師走の風景に元気もいただいております、迎える年に期待もいたしております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をいたします。トップバッターが重要な流れをつくります。明確な答弁をしっかりとお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。尾脇市長は、平成23年1月の就任からもうすぐ4年経過し、市政のトップを努めてこられました。確か4年前の選挙の際、安心安全なまちづくりの継続、垂水ブランド販路拡大への挑戦、医療、介護、福祉、教育充実への挑戦、行財政改革談合の継続、桜島道路実現への挑戦の5つの公約を掲げておられました。

さらに、平成26年度は、安心安全な垂水のまちづくり、6次産業化と観光振興、子育て支援、高齢者対策、人口減少対策の4つの挑戦を掲げて、各種の政策を進めておられます。これらの4つの挑戦以外にも、行財政改革や教育の充実などにも取り組まれておられますが、4年間の市政運営を総括する主な実績について市長に伺います。

次に、安心安全対策として、垂水市の水道事業における現状の課題等は何か、水道課長に伺います。

最後に、公共事業について、元垂水原田線の道路整備について伺います。

私は、平成24年6月議会でも質問をいたしました。平成23年度から27年度までの辺地対策事業として、上市木までの延長2,800メートルを整備するとのことでしたが、平成27年度はすぐ目の前に来ているんです。来年度で終わるんですか。どう見ても終わりそうにないと思いますが、終わらないのであれば、遅れた理由はどこにあるのか、土木課長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○市長（尾脇雅弥） 皆様おはようございます。

それでは、お答えをいたします。

私は、平成23年1月27日に垂水市長に就任をして以来、垂水市発展、市民の幸福のため、住んでよかったと思えるまちづくり、元気なまちづくりを進めるために、できる限り、現場に足を運び現状を把握し、市民の皆様の声に耳を傾け、各種施策をスピーディーに推進をして、垂水市の発展に向けて市政を運営してまいりました。

この間、今話がありました5つの公約と具体策として掲げた4つの挑戦を実現をすべく、一貫して市民の視点に立った垂水市の目指すべき特性を生かした独自性のある政策実現に向けて努力してまいったつもりでございます。

1つ目の、安心安全なまちづくりにつきましては、市民への防災情報を的確に伝達するための防災ラジオの全戸配付が年度内には完了する予定となっております。そのほかにも消防救急無線デジタル化を国の補助をいただきまして、年度内完成を目指して詰めているところでございます。

消防本部や消防団の施設整備、ポンプ車などの配備につきましても、第8分団詰所を初め、順調に進められておりますけれども、何よりの成果は在任中の人的な被害がなかったことであるというふうに思っております。

6次産業化と観光振興につきましては、水産関連会社との企業立地協定を締結をし、それぞれの企業において声を拡大して取り組みを進めていただいているところです。また、観光振興につきましては、教育旅行やスポーツ合宿の受け入れについて、それぞれ受入数が伸びてきております。

子育て支援と高齢者対策につきましては、子育て支援センターをリニューアルオープンをして、利用者数も約2倍程度に増加をし、子育て中のお母さん方から大変喜ばれております。高齢者対策につきましては、地域包括ケア体制に

向けた垂水市健やかなまちづくり協議会を設立するとともに、地域包括ケアセンター構想を策定をして、鋭意取り組みを進めているところでございます。

人口減少対策につきましては、昨年度人口減少対策プログラムを策定するとともに、どうプログラムに基づく住宅取得など助成事業や、子供医療費助成事業を平成26年度からスタートさせております。

教育の充実につきましては、垂水中央中学校の校舎の改修や武道館やプールなどの施設整備に約11億6,000万円かけて完了することができました。

また、各小学校の普通教室の空調設備の設置も終え、外壁改修などの施設整備についても順次進めているところでございます。

そのほか、子供たちの夢を育む総合プランをスタートさせ、「あつまれわんぱく！夏の勉強会」や「わくわく！どきどき夢教室」など実施をして、子供たちの学力向上並びに健全育成に努めているところでございます。

垂水高校支援につきましても、平成24年度から広報、部活動、検定試験への補助、さらには平成25年度から通学費補助を行い、おかげさまで平成24年度43人の入学者数が平成26年度には54人ということで持ち直し傾向になっているところであります。

全体を通じて、特によかったと思いますのは、地域振興計画事業でございます。大野地区を皮切りに市内8地区の振興計画を策定をいたしました。大野地区のつらさげ芋貯蔵庫、牛根の岳野集落公民館の改修、新城のグランドゴルフ場整備など、それぞれのまちづくりの計画に基づいた事業が進められ、地域の活性化につながっております。

以上、1期4年間の主な実績について述べさせていただきますましたが、これも職員の皆さんには定員適正化計画を初め、行財政改革の厳しい

背景のもと、昼夜、土日祝日も問わずに頑張っていたこと、そして市民の皆さんには地域振興計画の策定を初め、共生協働の精神で協力をいただいたこと、そして何より議員の皆様方の御理解をいただきながら頑張ってきたのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○水道課長（塚田光春） 現在、水道事業で抱えている現状の課題について、上水道事業と簡易水道事業に分けてお答えいたします。

まず、上水道の事業収益問題でございますが、年々給水人口の減少によりまして、給水収益が減少し、厳しい状況でございます。平成24年度決算では、2,780万1,965円の純利益があり、平成25年度決算では4,809万1,506円の純利益になっておりますが、25年度の純利益が多くなったのは、特別利益として退職引当金を戻し入れたことや、職員が1名減になったため生じたもので、これらを省くと減少傾向にあり、平成26年度の純利益も予算ベースで算定しますと、平成24年度より低下するものと予想されます。

ただし、この給水人口の減少による事業収益の低下は、全国の水道事業者が掲げている共通する課題でございます。

一方、資本的収支では、平成25年度決算でも1億4,051万2,628円の不足がありましたが、この不足額においては、過年度分損益勘定留保資金や減債積立金で補填しております。しかしながら、国県からも指導されている今後の水道施設の耐震化事業等を考慮した場合、投資的経費がふえることで企業債の借り入れにつながりまして、企業債の償還が増加し、上水道事業経営を圧迫する恐れがあります。

次に、簡易水道事業の統合問題でございますが、本市には、公営の簡易水道2地区と集落の水道組合が運営している集落水道が22地区ございますが、集落水道を簡易水道として整備した

場合、公的水道料金が義務化されることから、住民の理解が得られないことと、莫大な事業費がかかり、一般会計からの繰り出しが多くなることから、現在、市が管理している牛根境地区と段・小谷地区の2地区を上水道へ統合するように計画しているところでございます。

しかしながら、簡易水道は一般会計からの繰り入れで成り立っている会計ですので、統合することで、この繰入金分が上水道に大きな負担を与えることとなります。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） おはようございます。市道元垂水原田線の整備状況についてお答えいたします。

この計画は、平成23年度に野久妻辺地に係る総合整備計画を策定し、平成23年度から平成27年度までの5年間で2,800メートルを整備する計画で、平成25年度からは社会資本整備総合交付金も活用しているところでございます。

この平成23年度の計画時点では、まだ実施設計はしていませんでしたので、土木課としましては、舗装面だけの改良工事をする考えで、概算事業費を算出していただいております。

平成23年度に国道から2,800メートルの全体計画の測量設計業務の委託を発注しまして、地元説明会をしながら地元の要望を取り入れて実施設計を作成したところでございます。

この地元説明会の中で、道路側溝や農業用排水路の流れが悪いということで、改良の要望が強くあったため、全体的に排水計画の見直しをし、既設の水路断面が不足する箇所や放水箇所の変更など改良計画の中に組み込んだところでございます。

特に、平成24年度から25年度に設置した水路は断面も大きかったため、工事費がかさむことになりました。さらに、現在の道路の路床の支持力を調査しましたところ、路床の状態が悪く、シラスの置きかえをしなければならなくなった

ため、1メートル当たりの工事費が増加し、施工延長が伸びなくなったところがございます。

平成26年度予定を含めまして、施工延長は約750メートルで26%の完了で、残りが2,050メートルとなっております。このようなことから、完了年度は先送りとなりますが、今後の交付金の割当額にもよりますので、今のところ、いつまで完了できるかは公表できないところがございます。

市木地区の住民の方々には大変御迷惑をおかけしますが、長年の要望でございました改良計画であり、住民の皆様方の要望を反映した整備を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。それでは、一問一答方式でお願いいたします。

2回目ですが、市長の政治姿勢についての1期4年間の実績についてお答えをいただきました。11月20日に議員を中心に、串間市の総合保険福祉センターの視察研修を行ってまいりました。本市の地域包括ケアの構築は、市長の熱弁からいきますと、すぐに体制整備がなされる勢いだったと思いましたが、まだ取り掛かったばかりであると思われます。私にはまだほかにもやり残したことがあるのではと思いますが、4年間でやり残したことと、4年間の先ほどの実績も含めて、どのような自己評価をされているか伺います。

○市長（尾脇雅弥） それでは、2回目の質問にお答えをいたします。

まず、6次産業化につきましては、水産加工会社の6次産業化の動きが今まさに始まったところございまして、農業分野についてもいくつかの取り組みのスタートというものはあるんですけれども、確固してもうかる仕組みをつくるということに、今後も取り組んでまいりたいと

いうふうに考えております。

観光振興につきましては、南の拠点施設整備について今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。市民の健康増進やスポーツキャンプの誘致のために、垂水中央運動公園の計画的な整備、このこともスピードアップをしていきたいというふうに考えております。

子育て支援と高齢者対策につきましては、今ありましたけれども、いつまでも住み慣れた家や地域で暮らし続けられるような地域包括ケア体制を確立するために、この間、施設していただきました。まず拠点がうちは必要であります。かなりソフト面、中身をどうするかということに関しては検討が進んでいるんですけども、拠点になる場所がありませんので、それにはやっぱり数億円というふうにかかりますので、しっかりとそのことを前向きに取り組みたいというふうに考えております。

そして、人口減少対策につきましては、今いろんな施策を講じ始めているんですけども、日本全体で大変人口が減っていくという背景の中で、すぐ改善というふうにはなりません。民間活力を導入するなどの創意工夫を凝らして、人口減少対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今、いくつか申し上げました、やり残したこと、今後やるべきことにつきましては、先ほど申し上げました主な実績とあわせて、まだまだこれからやらなければいけないことはあるんですけども、総じて、最初申し上げましたけれども、1期4年間、大過なく相応の成果は出すことができたのではないかなというふうに感じているところです。

しかし、自分で評価するということはできない分野でありますので、今後、また来るべき選挙で、市民の付託をいただいて頑張っていければというふうに考えているところであります。

○川越信男議員 1期4年間の実績とやり残し

たことについてお答えをいただきましたが、その中で、南の拠点整備についてもやり残した施策の一つであるとの答弁がありました。私は、9月議会において、浜平地区への海水浴場整備の質問、提案を行いました。執行部も市内の海水浴場適地の現地調査をしているようですが、浜平地区は近年、国道沿いに賑わいも出てきており、市有地などもあることから、南の拠点として海水浴場や物販施設などを整備すれば、まちづくりの上でも相乗効果が出てくるのではないかと考えております。

市長は、南の拠点については諦めたわけではないとお答えされておりますが、再選に向けて浜平地区へ南の拠点として海水浴場を整備する考えを打ち出すつもりはないか、伺います。

○市長（尾脇雅弥） 3回目の御質問にお答えをいたします。

今、お話をいただきましたように、私は、本市に3つの観光拠点をつくりたいというふうに考えております。北の拠点は道の駅たるみず周辺であります。中央の拠点は森の駅周辺であります。そして、南の拠点として、当初は旧垂水南中学校の跡地周辺を見込んでおりました。けれども、皆さん御承知のとおり、皆様の御了解をいただいて、株式会社財宝様へ譲渡することとなりました。その際にも、南の拠点についての御質問がありまして、まだあきらめたわけではなくて、検討を続けるということの説明をしております。

このような中、9月議会において、議員からまさか海水浴場の代替の海水浴場として浜平海岸の御提案がございました。議員の御提案を受けまして、早速庁内にプロジェクトチームを立ち上げまして、市内における海水浴場の候補地の現地調査及び比較検討を実施させております。

議員から提案をいただきました浜平海岸につきましても、水質検査を実施しましたところ、

基準値の範囲内であり、水質上の問題はございませんでした。この浜平海岸を含む一帯には市有地もございますし、いわゆる南の拠点の候補地として、まちづくりの観点からも賑わいを創出できる場所ではなかろうかと感じております。

しかしながら、浜平海岸の隣接地には、個人所有地も含まれておりますことから、地域の皆さんの御意見をお聞きしながら、今後とも多面的な観点から総合的に調査、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○川越信男議員 最後ですが、浜平地区への海水浴場の整備については、本市の均衡ある発展につながるものであると認識しており、浜平地域の住民も協力する体制がありますので、再選されましたらぜひ前向きに進めていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問ですが、市長は既に2期目に向け、立候補の意思を示しており任期も間近です。次期市政運営に向けた抱負について自身の思いを伺います。

○市長（尾脇雅弥） 私は、市長に就任をして以来、この4年間、先ほど来いろいろお話をさせていただきましたけれども、住んでよかったと思えるまちづくり、元気なまちづくりを進めるために、できる限り、現地に足を運びまして、現状を把握して、市民の皆様の声に耳を傾け、各種施策をスピーディーに推進するとともに、情報発信に努め、垂水市の発展に向けて市政を運営してまいったつもりであります。

この間、5つの公約と具体策等として掲げた4つの挑戦を実現すべく、一貫して市民の視点に立った垂水市の目指すべき特性を生かした独自性のある政策実現に向けて努力をしてまいりました。

この4年間で振り返り、市民の幸福を追求するために、初心に返り、今後、まちづくりに努めてまいりる所存でございます。

今後は、基本的な考え方として4つの挑戦を

継続をして、姿勢の運営に努めてまいりたいと考えております。1期目は種をまき水を与えてまいりました。一部においては花が咲き、果実が実りつつありますけれども、いまだつぼみの状態の分野もございます。もし来年の1月の市長選においてふたたび市民の皆様の付託をいただけるのであれば、この4つの柱を中心に今後とも市民の皆様との対話を大切にして、市民の皆様の声を真摯に受けとめ、垂水市のまちづくりに積極的に生かしていただきたいというふうに思っています。

冒頭申し上げましたけれども、一番の心にありますのは、政治家として志した原点は垂水市の発展、垂水市民の幸福ということですので、その思いは変わりません。ですので、しっかりと原点を忘れないで、次へ向けて、まずは任期しっかりと頑張り抜いて、また次の戦いにしっかりと挑戦をして、まちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。全力で頑張りたいというふうに思っております。

○川越信男議員 ありがとうございます。次期市政への想いを伺いました。今後、市民の審判を仰がなければなりません、実績などをお聞きしましても、教育旅行の誘致等一定の評価をしております。しかし、南の拠点整備、地域包括ケアセンターを初め、人口減少などの課題もありますので、再選されましたら、我々全市議会議員との十分な意思疎通を図りながら、市政運営に臨んでいただけますことをお願いいたしまして、市長の政治姿勢についての質問を終わります。

次に、水道事業の2回目の質問に入ります。水道事業における現状の課題をお聞きいたしました。私は、垂水の水は非常においしい水であると思っております。そこで、安心でおいしい水の供給のために普段からどのような措置、対策をとっているのか伺います。

○水道課長（塚田光春） 川越議員仰せのとおり、私も市外から来られた水道利用者に垂水の水はおいしいと言われたことがあり、水道事業の担当課として大変嬉しく思っております。そこで、おいしい水を供給するための対策でござ

いますが、その主な取り組みについて3点ほどお答えいたします。

まず1点目は、職員が365日、土曜日曜祝日欠かさず毎日水質検査等を実施しており、その検査内容は気温、水温の計測、水圧は正常にあるか、水の色に変化はないか、濁りはないか、在留塩素は水質基準の0.1ppm以上あるか、塩素臭による異臭味はないのかの検査を行います。また、庁舎内にある浄水場5カ所の監視システムモニターでポンプ等の機器は正常に稼働しているかの確認をいたします。

2点目は、水質検査計画に基づき、水質の分析業務を年間を通して専門業者へ委託しております。その業務内容は、水質10項目を8回、水質26項目を3回、水質51項目を1回の割合で検査をしております。

3点目は、市内各浄水場の牛根境地区、海潟地区、中央地区、新城地区、小谷地区の5地区におきまして、毎週現地で水道施設の機器の点検と各浄水場から配水した末端家屋での残留塩素等の水質検査を行ってまいります。

このように、職員が常に安全で安心して飲める水道水を供給するために、日々努力しているところでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 長いこと災害等もなく安心しているのですが、万が一、災害等も含めて、異常事態が発生した場合の危機管理体制や市民への緊急連絡体制はどのようになっているか伺います。

○水道課長（塚田光春） 災害等の異常事態が発生した場合の危機管理体制や市民への連絡体制についてお答えいたします。

水道施設の直近な大きな災害では、平成17年

9月に、市道内ノ野2号線に埋設してある井川配水池への送水管200ミリと新光寺からの配水管250ミリが本城川の右岸の護岸決壊により破損し、9月6日から10日までの5日間断水した経緯があります。

そこで、今後の台風等による災害が発生した場合の危機管理体制につきましては、垂水市地域防災計画及び垂水市水道危機管理計画と給水活動計画により実施いたします。その計画とは、上水道の水道本管等が破損した場合の復旧作業についてにつきましては、水道課で断水の原因となった被害調査を行い、その原因や場所が特定できましたら、排水系統が4カ所ありますので、断水区域の縮小をするためのバルブの開閉の実施、また断水時間を少なくするための応急的な復旧作業を行い、その後、全面復旧作業をするようにしております。

その復旧作業につきましては、垂水市管工事組合の応援をもらえるように、平成19年7月3日に協定締結をしております。

また、被害が甚大で復旧作業が困難な場合は、肝属地区水道協議会の会員である1市4町の応援をもらえるように、平成18年9月1日に応援協定書の締結もしております。

次に、断水した場合の市民への給水計画でございますが、給水活動計画で定められている市内給水場所50カ所で給水する日時等を防災無線、広報車、各戸配付文書等で事前に広報を行い、市職員等の協力を得て給水確保に努めますが、断水が長引く場合は自衛隊による災害派遣等を要請し、給水の確保に進めるようにしております。

また、断水による市民の不安を軽減するために、24時間体制で各種問い合わせの対応に進めるようにしています。

以上でございます。

○川越信男議員 最後ですが、1回目にお聞きしました現状の課題に対する取り組みは今後ど

うするのをお聞きます。

○水道課長（塚田光春） 信頼される水道事業推進のために、1回目の御質問の現状の課題の取り組みについてお答えいたします。

まず、給水人口の減少に伴う事業収益の低下における対策としましては、現在、市で進めております人口減少対策プログラムの推進や今年度実施しています水道管漏水調査により、有収率の向上を行い、無駄な経費を減らし、給水原価を少しでも落とす努力や維持管理経費のコスト削減に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、資本的支出の水道施設の耐震化につきましては、水道事業収益や減災積立金等の収支のバランスを見ながら、赤字が発生しないような耐震化整備計画を立てる必要があります。そこで本市の場合、給水人口の80%以上を賄う内ノ野浄水場は、平成21年度耐震化し、配水池においても井川の配水池も耐震化済みで残りの配水池はP C製配水池とステンレス製配水池のため早急な耐震化は必要でないことから、今年度は配水管等の基幹管路を150ミリ以上ですが、の耐震診断業務を委託したところでございます。

診断内容は、各種の各管種の調査、継ぎ手の調査、地盤調査、埋設年度の調査等を行いまして、耐震性能の診断評価を行い、最終的には耐震化が必要な箇所を選定や整備事業費の算定を行い、水道事業経営に無理のない耐震化整備計画を立ててまいりたいというふうに思っております。

次に、簡易水道の統合につきましては、先ほど申し上げましたとおり、牛根境地区と段・小谷地区の2地区統合は上水道事業への負担が大きいことから、今回の統合は段・小谷地区の1地区のみとし、牛根境地区については次の段階で統合を検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。最後の質問の公共事業について、1回目で市道元垂水原田線の整備状況をお聞きしましたが、平成24年度、25年度で整備されておられますが、どの田んぼも畑への乗り入れ口も急斜面で幅が狭く、長さも短く、車は駐車できない状態であることから、反対駐車や両側駐車で一般車両の通行に支障を来しているようです。せっかく整備されても何もならないのではないのでしょうか。

平成25年度の委員会の現地視察や同僚議員の北方議員もこの件で質問をして危惧されておられます。どうか駐車できるように検討してみますとのことでしたが、何らかの検討が見えませんか。できないのであれば、駐車禁止はできないのか、見解を伺います。

○土木課長（宮迫章二） 元垂水原田線の路上駐車についてお答えいたします。

この問題につきましては、平成25年第3回定例会で北方議員からも御質問がございました。そのときの答弁では、この道路整備計画は路面の老朽化もですが、一番の地元の要望としましては、ハウス団地付近の市道に農耕車両が駐車していることにより、一般車両の通行に支障を来し、交通安全上も危険であるため、それを解消する目的もございまして、地元説明会の中でも農作業をされるときには、自分の圃場に車を駐車していただきたいと説明をしているとお答えをしたところでございます。

しかし、工事が完了した区間でもいまだに路上駐車されて作業されているのが見受けられているようです。土木課としては、請負業者とともに地元受益者に乗り入れの設置位置の要望を確認し、その乗り入れに車をとめるようにと引き続き説明をし、協力を得られるようお願いをしているところでございます。

しかし、現状のように、地元の方々がそれを駐車スペースとして利用されないのであれば、

関係課と協議し、最終的には道路交通法の規制をしなければならぬのではないかと考えております。

以上でございます。

○川越信男議員 次に、指名委員長の副市長に2点ほど伺います。

まず1つ目は、当然のことですが、事業執行のための予算は4月からスタートできるはずであるのに、事業の発注がやはり遅いと思われまます。元垂水原田線道路改良工事や中洲橋橋梁整備工事など、金額の大きい工事がこのごろ発注され、3月までに間に合うんですか。早期発注のための取り組み、対策について伺います。

○副市長（松下 正） 公共工事の早期発注のための取り組みについてお答えいたします。

公共工事の発注は年度当初に執行計画書を作成し、それに基づいて発注しているところでございますが、議員から指摘されました工区を担当課に確認しましたところ、元垂水原田線につきましては、市道の中ほどに水田があり、稲刈りが済み次第発注したとのことであり、中洲橋等の橋梁改修工事なども台風シーズン等の出水期を過ぎてから発注をかけたと聞いております。

このような理由から、工区ごとの条件により計画的に発注しているところでございますが、特に橋梁寿命化の工事は今年度初めて取り組む特殊な工事であることから準備に手間がかかり、若干遅れたと聞いております。

いずれにしても工事が遅れることは関係者に御迷惑をおかけしますことから、今後は早期発注及び年度内完成に努めるよう、担当課に指示してまいりたいと考えております。

なお、詳細な点については土木課長に答弁をさせます。

○土木課長（宮迫章二） この中洲橋の橋梁長寿命化に係る補修工事の工期につきましては、設計委託で見積もった工期を採用しておりまして、年度内には完成する予定となっております。

ただし、この中洲橋の補修工法は基礎杭や仮設用の矢板の杭打機が特殊でありまして、機械の手配ができるのか心配をしておりましたが、請負業者の努力によりまして、九州管内の専門業者に手配していただきまして、現場搬入が可能であるとの協議を行ったところでございます。それに伴い何とか工期内には終わる予定で工程を組んでいるところでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 ことし最後の質問になりました。平成27年度は業者の評価がえの年でもあります。また、年度当初は指名願いの受付もスタートするでしょうが、ここで非常に重要なことが、企業の客観的、主観的評価、及び技術力は本当に公平に審査されているのか、また建設業法がことし10月に改正されたとお聞きしますが、改正されたのはどんな内容か、それに伴い、審査基準の見直し等の検討を行う予定はないのか伺います。また、来年度以降も公共工事の予算の獲得に努めていただきたいとの要望も添えておきます。

○副市長（松下 正） 今、10月と申しましたけれども、本年度6月4日によろやく契約適正化法が改正されまして、10月に公共工事の入札及び契約の適正化の推進についての通達がありました。その中の緊急に措置に努めるべき事項の中で、本市にかかわる主な事項としましては、社会保険等未加入業者の排除と施工体制の把握の徹底がでございます。まず、社会保険等未加入業者の排除については、法令に違反して社会保険等に加入していない建設業者について公共工事の元請け業者から排除するため、定期の競争入札参加資格審査等で社会保険等未加入業者を有資格者名簿に登録しないなど、必要な措置を講ずることとなっております。

また、施工体制の把握の徹底については、これまで公共工事について3,000万円以上の下請け工事契約を締結した場合に、施工体制台帳

の作成及び提出を求めておりましたが、近年工事1件あたりの規模が小さい維持修繕工事の割合が増加していることから、下請金額を問わず、施工体制台帳の作成、提出を求めることとされており、平成27年4月1日から施行される予定となっております。

いずれにしましても、このような通知の内容等も踏まえた上で、企業の技術力の評価基準について指名委員会において協議するとともに、昨年度から建設業組合に対して指名方法など全般について改善点の要望がありましたら、組合員の総意を要望書として提出するようお願いしておりましたので、建設業組合の意見も聞きながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○川越信男議員 ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（森 正勝） 次に、13番、宮迫泰倫議員の質問を許可します。

[宮迫泰倫議員登壇]

○宮迫泰倫議員 おはようございます。この席に立つのは非常に緊張しております。皆さんもそうでしょうか、私だけでしょうか。もう手の平に汗がびっちょたまって、どうすることもありません。頑張ったいと思います。

市民の目線に立った市政の推進についてを伺いたいと思います。

23年の3月議会で、言葉は方向性、心は意思表示、つまり主義主張のことで、この主義主張がないと舟はぼろでも風が吹けば舟は進む、世論の風が吹いたので帆は舞い上がった、風がやんだらすぐ落ちるという例えで、頑張れコールを市長さんにお送りしました。

これらを踏まえて、最善を尽くし元気なまちづくりをされております。しかし、元気なまちづくりで本市はどのように変化したのか、そんなまちづくりの中で、夢や目標が見えなくなったときとか、緊張感が薄れたときとか、泥にま

みれたときとか、汗にまみれたとき傍観的なとき等とあったと考えます。元気なまちづくりで本市はどのように変化したのか。また4年間の言葉と心の変化はあったのか、その対処の仕方はどのようにされたのかお伺いいたします。

これを1回目といたします。よろしく願い申し上げます。

○市長（尾脇雅弥） 宮迫議員の質問にお答えをいたします。

先ほどの川越議員と重複する部分があると思えますけれども、まず全体的なことを申し上げて、私の想いを申し述べたいと思います。

社会情勢というのが常に変化をする中で、変わらないものとしては、「住んで良かったと思える町づくり」、「元気な垂水づくり」に挑戦ということで、おおむね前水迫市長の志を継続をしながら具現化できつつあるというふうと考えているところであります。

しかしながら、先ほどもありましたが、最大にして最難関の課題であります人口減少対策、やり残している懸案事項等もございますので、それらの成果を求めていくためには1期ごとの交代ではなくて継続をして国、県と連携をして取り組む必要があるものではないかというふうに考えております。

実際に平成23年1月27日に就任をさせていただきましたけれども、直後の3月11日に東日本大震災が発生をして、いろんなことが社会情勢を含めて変わってまいりました。ただ、その中で、繰り返しになりますけれども、垂水市の発展、市民の幸福という物差しを持って、例えば福祉分野はどうすべきか、安心安全はどうすべきかと、産業はどうすべきかということで自分なりにその物差しを持って、その場に応じた、適した対策を講じてきたつもりであります。

ただ、なかなか先ほどありましたとおり、どんなに努力をしてもなかなか逆風のときもありますし、反対に順風に進むときもあります。垂

水市のホームページ、市長の動きの中で見ていただければわかるんですが、私の政治の原点というのは、5歳のときに交通事故に遭って友達2人を亡くして、そこから頑張ろうというのが原点でありまして、理念としては、世のため人のため、地域や世界が平和であるために役立つ人間、政治家になりたいということを思いながらやってまいりましたので、苦しいとき、厳しいときにはそういうことを考えながらやってきたつもりであります。

繰り返しになりますけれども、おおむね大きな災害とかトラブルもなく借金を減らし貯金をふやしながら比較的順調な市政運営ができたのではないかなと思います。

しかしながら、まだまだやらなきゃいけないことというのはいくつもございますので、しっかりと継続の中で頑張りたいというふうに思っているところであります。

○宮迫泰倫議員 今の中でちょっとばかり、セーブをしてストックをふやしたと言われました。それは元気なまちづくりになるのかどうか。わかりましたか、今の、セーブってわかる。出すのを控えて貯金をしたということでしょう、今言われたことは、お金は。私はそういう今理解をしましたが、教えてください、2回目のとき。

元気なまちづくりはどういうものかと、これは相手が、市民がいらっしゃるんですよ。お金がありやできるんです。それをできないのをやるのが市長の力だと、望んでいらっしゃいます。

その元気なまちづくり、必要なことは、敬う心、尊重する気持ち、思いやりが一番だと思うんです。それが無いと何をやっても、方向性も言葉も何もないと思うんです。これが一番の必須条件ではないかと思うんですよ。

例えば、平成24年の11月、県庁でメガソーラの立地協定がなされました。垂水からこういう何かいろんなのを持って行って、私も参加をし

ました。その後、全員協議会とか市長の諸般の報告等で来年度に完成、営業できるところが、この元気なまちづくりには、当初から4年もかかっております。元気なまちづくりをされるんですけども、それは元気が出そうな気配があるのかどうか。お伺いします。

スピード感が必要だと思うんですよ。相手もいらっしやることです。それをどう対処したら早くできるかということなんです。

それから、今人口減対策と言われましたけど、それを人口増対策とかえればまた違うんじゃないかと思えます。

例えば、今市長は人口をふやしたいと、しかし、ある課では、水道課なんかはもう人口は減る一方だから減らしますと、給水人口ですね。そこら辺の一貫性もないし、それから、例えば浦谷集落があります、中俣に。汽車の線路の後からずっと上っていけば、途中で川を渡ります。その川を渡る上下、上と下がガードレールがないんですよ、途中は。それからこうして道路にやっぱり草が生えております。私は10月に通ったんですけど、きのうも行ってみたらやっぱりそういう状態なんですよ。

それを、例えば限界、集落の人口が少ないから、お金がないからそういうのをできるのか、それをやるのかやらないのか。やっぱり、元気なまちづくりはそれがいいところです。そういうことは住んでよかったと思えるまちづくり、今まではだれも住みたくはないと思うんです。それも垂水ではもう実例があります。大野原、あそこはどうですか、今素晴らしいでしょう。つらさげ芋とかお祭りがあったり、ああいうところの様に持っていったほうが、私は今後いいんではないかと思えますけれども、とにかく人間が少なくなるからこれはできないとか、そういうことを本当にお考えなのか。

だから、貯金だけして出すのは控えて貯金だけふやしたとか、そういうのが本当の垂水の元

気なまちづくりなのか。2回目をお聞きをします。

○市長（尾脇雅弥） いくつかありましたので、足りないところはまた教えていただければと思いますけれども、客観的事実として、借金を減らして貯金をふやしながらということは申し上げました。ただ、出さないということではございません。垂水市自体が約10年前に合併ができずに行財政改革をやりながらまちづくりを進めるという背景がございました。その中でそのような状況であったと。ことしは皆さんの御協力をいただいて、約186億円ということで、近年最大規模の予算を組むことができました。

ただ、その中で、一方で税収というのは13億円余りでありますので、なかなか、言葉は適切かどうかわかりませんが、やっぱり国や県とかによる部分は大きいと、しっかりと体制を立て直しながら、出すべきは出したつもりであります。

先ほど、大野地区の話、浦谷の話もありましたけれども、地域振興計画という中で、垂水には小学校単位で非常に大変縦長のまちであります。こういうまとまったというか、地形的にまとまったところではありませんので、それぞれの小学校区単位で10年後の未来をどう描くのかということで、地域振興計画を今策定が終わったところもありますし、策定をしているところがあります。

その地域振興計画が大変全国的にも高い評価をいただいて、それぞれの事業、過疎集落対策で1,000万円近くの事業をいただいて、そのパイオニアというのが大野地区だろうと思います。約3年前に10年後の大野地区をどうしようかということで話し合いから始まりました。

紆余曲折ありましたけれども、その中で、人をふやしたいというのが一番の思いでありましたので、そのために産業を興して云々かんぬんということでやってまいりまして、宝としては

つらさげ芋なんだと、その貯蔵施設をつくって、6次化という形の取り組みができるようになりましたし、大野の祭りも大変賑わったものになっていると思います。

そのことは評価をいただいておりますので、そういうことをいろんな今それぞれの校区単位で進めておりますので、それも4年間の間にまだできないことがあるのもよくわかっておりますけれども、なかなかきょうあしたできるものではありませんので、それもいい流れの中の途中だというふうに、私自身は認識をしておりますので、その校区単位のもの、最終的には垂水地区が残っておりますけれども、しっかりと協議を重ねていってやらなきやいかんというふうに思っております。

人口減を人口増という言葉で使ったらどうかということでもあります。我々もそのことも検討をいたしました。ただ、今社会現象として2040年までに約30万人でしたかね、鹿児島県で亡くなっていって、人が減っていって、垂水市としても1年間やっぱり300人ぐらいのペースで減っていきますので、まずはこの300のペースを減らしていきたいと、200とか100という段階ということでありまして、そういう意味で人口減対策というふうに言葉としてはさせていただいているところであります。

それから、メガソーラの件がございました。まずは担当課にちょっと経緯を説明をさせた上で、私の見解というのを述べさせていただきたいというふうに思います。

○企画課長（角野 毅） 宮迫議員のメガソーラの進捗遅延につきましての御質問にお答えをいたします。

高峠のメガソーラにつきましては、スケジュールが遅れた原因と現在までの経過ということで、工事が遅れた原因としましては、投資会社の決定及び工事請負会社との請負契約の遅れが原因であると聞いております。10月28日の起

工以来、第3工区より作業が進められ、平成27年9月の完成に向けて建設が進められております。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 今、経緯に関しては担当課のほうで説明をいたしました。このメガソーラプロジェクトに関しても、震災直後の御縁をいただいて進めてきて、詳細の経緯は皆様にも説明をしているとおりでございます。

前議会でも池之上議員の質問がありましたので、詳細の経緯については御説明をさせていただきました。

宮迫議員がおっしゃっておられるのは、議長時代に県庁に行っていたら、調印式をして、それから大分時間がたつのではないかというようなことだと思います。経緯に関しては、今担当課が説明をしたとおりでございます。なかなかその予定どおりいかないことというのもございまして、しかしながら、いろいろ厳しい状況の中で、時間の経過という形はありますものの、それ以外の部分は順調にしていると思いますので、今後もその辺のところは間違いのないように、しっかりと申し上げた、計画どおり実現できるように努力をまいります。

そのことが新たな歳入確保につながるということにつながっていくと思いますので、そういった視点からもいろんな分野で歳入確保の努力というのはしていかなければいけないというふうに思っております。

○宮迫泰倫議員 さっき市長は社会情勢を見ないかんと言われたですけど、そのメガソーラでも相手が、投資会社が云々、関係ないんですよ、実は。努力してもらえばできるんですよ。やらなければこれでやめてくださいと言えば済むんです。お金を大分積んだでしょ。垂水市も。

だから、運動公園とかあそこにあった駐車場とか、それから運動場とか、それはもう議会で報告しているんですけど、その結局は目的、

使用外というのはもう手続きは済んだのかどうか。そこを進まんと大変なことになりますよ。ただ議会報告だけですから、そこら辺をしっかりとせん大変なことになると思うんです。そこもお答えください。

それから、やっぱりお金は使わんな皆さんに反映していないんです。それはもう十年一昔が合併のどうのこうのじゃないんです。それはもう済んだことですから、これからどうするかということなんですよ。もう十年一昔、十年前合併できなかったかと、それはもう済んだことじゃないですか。済んだことを言ってもらったら困るんです。

最後に聞きます。今それと一緒に答えてください。次回の選挙は市長になりたいのか、なったらという気持ちはあるかどっちか。市長になりたい、なったらと、2つあると思うんです。そこら辺を市長、どちらを主張されるのか。なりたいのか、なったらとか。これ違うんです、ニュアンスが。そして、元気なまちづくりの言葉とこの方向性をお伺いいたします。これで終わりと思うんです。

○市長（尾脇雅弥） いくつかありましたので、漏れていたらまた教えていただければというふうに思います。

さっき数字の話がありましたけれども、合併しないという選択でしたけれども、ある面、財政的なものも指摘されたことも事実であります。そのときに数億円の貯金しかなくて数百億円の借金があつてということでありましたので、家庭に例えるならば、いろんなことをやらなきゃいけないというのはもちろん十分わかっておりますけれども、財政状況はしっかりと、ある程度のめどが立たないとそのこともできません。

当時の私の記憶の中でありまして、経常収支比率というのが100.2か3かだったと思いますけれども、当時まだ96市町村で笠沙町に次いで悪いという状況がありましたので、そういっ

たものを改善しながら、でないとやりたいことというのはいっぱいありますし、要望というのもしっぱいあります。ただ、一定の、ある程度、財政の安定ということがなければ、次に向かつての投資というのはできないわけでありまして、そういった意味で、借金を減らし、貯金をふやしながらも、できるだけ国、県の予算をいただきながら、先ほどお話いただきました大野の事業とかいろんなものを取り込みながら、形にしてこれたのではないかなというふうには思っているところであります。

そして、なりたいのか、それともなつたらなのかと、意味合いとしてちょっと勘違いになるかもしれませんが、なることが目的ではありません。さっき言いました、私5歳のときに交通事故に遭って2人の友だちを亡くしましたから、その人たちの分までというのが私の生き方であり、また父、あるいは祖父の背中を見てまいりましたので、ほかのことはできませんが、この分野においては、少しそういういろんな勉強をしながらやってきたつもりであります。

最終的な目標は、私は今、垂水市長という職につかせていただいておりますので、垂水市の発展、垂水市民の幸福のためにしっかりとやりたいと、そのためのポジションとして垂水市長というのがあるのでありますので、しっかりとその目的のために、2期目に向けて頑張りたいという気持ちであります。

○宮迫泰倫議員 最後の質問です。もう一回あります。答弁がちょっと抜けているんですけど、もうしょうがないです。元気がないと思います。

やっぱり元気なまちづくりの基本は何かということなんです。友人2人が亡くなったからあなたは今市長なんですよ。しかし、それを友人2人じゃなくて住民の皆さんのために本当の市民の目線に立って、今まではその友人2人だったかもしれませんが、そこを変えてもらわんにや、もうこれしかないと思うんです。だから、そこ

をとっては次の市民の皆さんのために、本当に敬う、尊重する、思いやりがあれば、本当に住んでよかった元気なまちづくりだと思うんです。この点は、次の人も当選されることを思って送りしますんで、答弁も何も要りません。

終わります。どうもありがとうございました。

○議長（森 正勝） ここで暫時休憩します。

次は10時50分から再開します。

午前10時34分休憩

午前10時50分再開

○議長（森 正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、大藪藤幸議員の質問を許可します。

〔大藪藤幸議員登壇〕

○大藪藤幸議員 おはようございます。先週は非常に寒うございましたけれども、今週に入ってふだんの12月の初旬に戻っているのではないかと感じております。天候もよくて皆さんも気分爽快でこの議会を迎えていらっしゃると思っております。議長の許可をいただいておりますので、早速質問に入らせていただきます。

きょうは、所管の課長さんに1、2回目は現状をお伺いいたします。しかしながら、その質問のほとんどが政策に関する問題でございますので、後半は市長と議論をしてみたいと思っております。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

まず、市道、農道の管理を問うと、この質問は、私もつい最近まで市道、農道の除草、伐木を、そして側溝の整備を、舗装をという質問をしておりませんでした。しかしながら、ニーズに耐えられなくなり、このような質問が再三続いております。同僚、先輩議員も同じような質問が続いておりますが、いわゆる農道、市道に関して、これはだれが管理をすべきなものであろうかと、農道に関しましては、皆さんも御承知のとおり、十分行政も認識がされていらい

やると思いますけれども、受益者が高齢化し、受益者の人数も減っております。垂水の基幹産業は第1次産業であると、常に訴えをされていらいやいます。

そこで、この市道、農道に関して、現在まではそれなりの管理を受益者がされていらいやいますが、特に農道に関しては、耕作放棄地がふえ、手の届かないところが多数見受けられます。最近では、潮彩町の公園の管理も住民が善意を持って管理をしていただいているというお話もお聞きいたしました。果たしてその住民の善意だけに頼っていいものか、これらのことを、基本的にどうするのか、私も住民からの要望に応じて所管の課へお願いをすることがございます。実際見ておきますと、所管の係の方は予算がない、マンパワーも不足している、苦勞なされている、要望に対して返事のしようがない。予算がないものだからというお答えしか返ってきていないのが現実でございます。

所管の課には、この例えば農道に関しましては、総延長いかほどのものがあるのか、それに管理するための予算措置はどの程度あるのか、このことをお伺いいたします。

次に、市街地整備の排水対策を問う、これは、錦江町近辺の話でございますが、平成16年でしたかね、行財政改革のもとに都市下水路の進行を、私の記憶では休止と、中止ではございません、休止ということはどういうことかと、当分見合わせる、予算措置をしない、事業を継続しない、そういう意味だと私は理解しております。ならば、この10年間、そのことにかなる対策が、検討がなされてきたのか。

つい先般、11月に100ミリ程度の大雨が垂水市を襲いました。私は、梅雨時期とか台風時にこの10年間課題になっている雨水対策について、錦江町近辺を自分なりに見ております。今回、先月の大雨の時点では、Aコープの前、中央病院、ポイントショップ、あの近辺が非常に水か

さが多くて、とても歩行できる状態じゃなかった。そのことを10年どのように対策をされ、考えてこられたのか。一部は県営住宅とポイントショップの交差点から華巖園、アザレアさんの前を通って本城川への排水を計画され、実行されました。一部でもいいからという意味で、私は賛成を当時いたしました。このことは記憶に新しいのですが、過去のこの10年間の検討結果をお伺いいたします。

3番目に、河川の管理を問う、大型の河川では通用しない問題でもありまじょうが、これは場所を特定して私を感じたことを申し上げます。

中俣の迫田川、これは所管の方は御存じでしょうが、重機を入れる場所もございません。排出する場所もございません。多分あの河川を維持していくためには土砂の搬出等、伐採等、維持していくためには年間100万円は間違いなく必要です。しかしながら、そのような現状じゃないです。車を入れる場所がない、重機が進入できる場所がない。私は地元から再三にわたって提案をいただいておりますが、最上流に、河川の上流に1カ所で流入する土砂を搬出する構造にしたら、搬出のための予算も半分以下で済むのではないかと。なぜそういう方法がとられないんだろうかという苦情も、そして提案もいただいております。このことを所管の課にお伺いいたします。

次に、環境整備班の待遇を問うという課題でございますが、現在、環境整備班の日給をお伺いをするものでございます。大体アベノミクスで公共工事がたくさん発注されておまして、建設業者にも日給を、月給を上げるようにという催促も聞いております。しかしながら、この環境整備班の日給待遇、このことを現場にお聞きしますと、そのような数字ではない。

これは、なぜ今ここで話をするかと申し上げますと、開会当日に人勸に基づいて職員の給与、三役の期末手当、勤勉手当、議員の期末手当等

が議案として提出され、可決いたしました。

これでいいのかなと、環境整備班の日給は。このような思いから質問をいたしておりますので、何とぞわかりやすく御答弁いただきますことと検討中でございます。今後、調査研究を重ねてまいりますという御答弁だけはぜひお控え願ひまして、ていねいに御答弁いただくことをお願い申し上げます。

これで1回目の質問を終わります。

○農林課長（池松 烈） それでは、農道の管理の現状を報告させていただきたいと思ひます。

市の管理しております農道でございますが、農道延長が市内で約170キロメートルございます。管理につきましては、予算の枠内、予算の範囲内がありますことから、委託料、それから重機借り上げ料、原材料費等において対応をしているところでございます。

対応につきましては、利用頻度や公共性の高いところ、また事業効果や緊急性を考慮しながら進めておりますとともに、状況に応じましては、農林課職員によります作業、土木課環境整備班によります作業等で対応しているところでございます。

また、農家の皆様の御理解をいただきながら、中山間地域直接支払い制度や多面的機能支払い制度を活用し、地元農家等の御協力をいただきながら行っているところでございます。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 2番目の市街地整備の雨水対策についてお答えいたします。

中央地区の排水対策問題につきましては、池山議員が平成12年9月議会、平成16年3月議会、平成19年6月議会、及び平成20年9月議会で、また平成19年6月議会では宮迫議員も質問をされております。

この中央地区の排水対策は、平成8年度に計画、決定され、平成9年度に都市下水道事業として事業認可を受け、平成8年度から平成15年

度まで事業を実施したところでございます。

この事業計画は、中央地区の雨水対策でございますが、地形的に水路の勾配がとれないことや、海拔が低く、海岸への放水口の高さと海面の高低差がないため、ポンプによる強制排水をする方法でないと、根本的な解決方法ができないうでございませう。

そのため、非常に多額の予算を必要とするわけでございますが、国の補助率が低いため、市の一般財源の持ち出しが大きくなることや、事業の進捗も進まなかったことから、平成16年度に休止をしているところでございませう。

しかしながら、地域住民にとりましては、大雨のたびに日常生活に影響を及ぼしていますので、土木課としてのできる対策としまして、平成20年度に垂水9号線に排水路を敷設したところでございませう。

また、県のほうには、県道垂水南之郷線のマイロードの上側が大雨のために冠水をしておりましたので、平成20年度から平成23年度にかけてロータリー付近の排水路の整備と県道のマイロードを挟んで上側と下側の歩道にある側溝のふたをグレーチングにかえて、水が早く側溝に流れるようにしていただいたところでございませう。

その工事の後には、大雨のたびに現地を確認しておりますが、効果があらわれており、浸水の被害は現在までございませう。

この対策工事をしたことによりまして、もともと垂水9号線の水も県道の水も一部は農協葬祭の横の排水口に流れておりましたので、垂水9号線の水を本城川に、県道の水を垂水港に流れるように分水したことによりまして、他の地区の浸水の回数も減少したのではないかと考えているところでございませう。

先ほども申し上げましたように、地形的に勾配がなく、海拔も低いことから、大潮の満潮時と大雨が重なった場合には、浸水する箇所もあ

るということは認識しております。先日も大雨のとき、たまたま大潮の満潮と重なったため、一時的に道路が冠水した箇所もありました。しかし、雨がやめば水が引くのも以前からすると早くなったのではないかと考えられます。

住民の方々には本当に御不便をおかけしますが、土木課としてもできるだけ対策を心がけて実施しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。今後も少しでも浸水の影響を減らす対策について努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○農林課長（池松 烈） 河川管理費につきましてお答えさせていただきます。

迫田川の堆積土砂の除去につきましては、現在まで重機借り上げ等で対応してきておりますが、河川水路が長く、耕作地と隣接しているため、重機が河川内に入る箇所が少なく、また最近土砂を上げるために重機を置いていた箇所に倉庫等が建ち、今後の作業は一層難しくなることが予想されます。

このようなことから、議員が指摘されますように、迫田川に通ずる上流にため升等を設け、土砂を受けとめることも一つの考え方、方法であると考えますが、流域周辺の降灰の影響も考えあわせていく必要があるのではないかと考えますし、あわせて治山、もしくは砂防事業等で対応できないかも含め、検討の上、県にお願いをしていくのも必要ではないかと考えます。

このようなことから、機会を見つけて、県の担当の方々にも御相談し、現地を確認、調査していただくなどの対応を図っていきたく思います。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 環境整備班の待遇につきまして、土木課で現在の状況についてお答えいたします。

現在、環境整備班の作業員は6名で、市道管

理を基本に集落道や農道、林道、並びに文化会館や学校等、公共物の除草や降灰除去など、維持管理作業を指示しているところがございます。

作業の内容でございますが、作業員自らパトロールをして気付いた穴ぼこ補修や土木課に各振興会から要望されてきた側溝清掃や除草作業、さらに各課の管理する公共物の草木や降灰の除去など、作業範囲は多岐にわたっているところでございます。

作業員の勤務でございますが、土曜日曜祭日を除いて毎日の勤務で、休日につきましては、年休が1年に10日間、夏季休暇が7月から9月までの期間内に3日間、その他に特休、忌引き等が設けてございます。賃金は1日当たり7,100円で、社会保険や失業保険の加入もしてあるところでございます。

以上でございます。

○大園藤幸議員 一問一答でお願いいたします。市道、農道の管理を問うということで、先ほども先輩議員から25年度の決算内容について、歳出を抑え、貯蓄もふえているというような指摘がございました。これは、両面あるかと思いますが、確かに直近の広報誌で公表がされております。前年度3億円強の黒字だったと。いろんな指標がございますが、農道、市道の管理に関しまして、本当にこれでいいのかと、これが財政指数が上がるということは、わかりやすく話をさせていただきますと、市長を初め全職員の、全市民の努力の結果ではありますが、わかりやすく言わせていただきますと、垂水市に10万円収入があったと、10万円の中から8万円を市民のために、市民サービスと申しますか、そのようなふうな歳出をしていく。2万円の中で借金を返済し、貯蓄もしていくと。これがわかりやすい状況だと思います。

ただ、先ほど来申していますように、限られた財源の中で、限られた予算の中で、農道、市道の管理もしていかなざるを得ない、市民のニー

ズに本当に答えているのか、満足に答えるには潤沢な予算が必要でございます。そこまでは無理だということは、私も重々承知をしております。しかしながら、市長もかねてから借金は減り、基金はふえましたよと、いろんな場で垂水市の状況を説明をされていらっしゃる。非常にいいことなんです。しかしながら、本当に市民ニーズは前回、前々回でしたかね、議会でも振興会等の要望に関して八十数%の対策はとられていると。ほぼ市民ニーズには応えているというような答弁がございました。

事実そうなんでしょうか。農道に関してはほぼ上がってきていないと思います。要望そのものがですね。私がなぜこの農道、市道の管理の話をするかと言いますと、1回目の質問で申し上げましたように、本当に所管の課が、所管の係が一番苦勞しているんです。あっちからもこっちからも同じような要望が上がってくる、要望も先ほど答弁の中にもございましたけれども、急を要するもの、絶対的に確保しなければならないものを優先的にされていきます。当然なことでございます。よくわかります。しかし、過去の答弁にあったように、本当に90%近い要望の達成が成されている、このような答弁を全てであると満足するのにはいかがかなと、私はこう思っております。

そこで、なぜこの財政の状況の公表のことについて話をすると申しますと、本当にそれなりの基金も災害等も発生しますと大きな財源が必要になります。わかっております。しかし、財政指数を伸ばすためにだけに行政はあるのか。みんなが、職員さんみんなが困るんです。基本方針を決めないと私はだめだと、議会から、議会で雑草の除去をなぜお願いしなければならんのか、大事な時間を、大事な公費を使って。そのような議論は振興会、もしくは行政連絡会等で解決していかなければならない。

先輩議員もたびたびそのような質問をされま

す。あそこの林道をあそこの農道を、それも必要でしょう。しかし、現実に要望が市民のためにくみ取られていないから、いたし方なく議会で話をせざるを得ない、そのこともわかっていただきたい。

1回目の質問で申し上げましたが、本当に受益者も耕作者も減っております。年齢も高齢化しております。年もいっております。そこで、私は19年に質問をした経緯がございます、この件に関して、再度。市長もそのとき同席でございますので、記憶にとめていらっしゃると思いますが、16年の行財政改革のもとに補助金を全て、できるものは全てまず戻そうということで、田地明から垂桜集落に向けての市道管理に対する補助金を、そのとき補助金を撤廃しておりますね。垂桜の集落の当時の振興会の総会の中の予算書、決算書等に目を通した経緯がございます、草払い代金、もしくは伐採代金という名目で3万円なり5万円なりが市から支出されております。

16年の行財政改革のもとにまず補助金からということで撤廃されておりますが、その後、その市道に関する管理に毎年数十万円の公費が使われておりますね。これは正しいのだろうか。それが本当に正しかったのであろうか。当時はそれでよかったと思います。しかし、撤廃した以上は検討を重ねて再度お願いをするなりが必要であったのではないかと、私はそのときになぜ撤廃したのが悪いという表現はしておりません。過疎集落において限界集落とも呼ばれるような地域において、皆さんが自立意識を持って自分の集落は自分たちで守るんだという意識でそのような振興会で結束があったにもかかわらず、撤廃したがゆえに結束力も弱まっていくのではないかと。健康志向のためにみんなで午前中、朝早くから除草作業をして、終わったねって、よかったねって、燃料代、もしくはお茶菓子1個ずつでもつまめるような補助金を出す

のが地域起こしの、地域を存続させるための方策じゃないのでしょうかと、私は質問をしております。

ですから、過去にも私はほかに質問をしたことがございますが、振興会単位の集落道、もしくは農道もそれができればよろしいんですけど、振興会に関しては、自分たちの住んでいる集落がきれいに環境のいい状況で生活できるように手を挙げる振興会には、委託費等で賄う考えはございませんかという質問もしております。

しかし、そのときの答弁で、私の記憶では、集落も高齢化してなかなか難しいという答弁がございました。果たしてそうなのでしょうか。そういう打診をされましたでしょうか。方策をさらさずに自分たちの感覚の中でそのような答弁がなされているものだと思います。

ですから、集落もしくは振興会単位に今後はそのような制度を公表して手を挙げる振興会にお願いをするという方針でいかれるのか、全て市が管理をしていくのか、受益者に対してもお願いはされるのか、耕作放棄地に関してはどうされるのか、この基本方針をもう限界でしょう、今の時点で、結論を出さなければ。そのような意味で質問をしておりますので、市長いかがですか。どうぞ。

○市長（尾脇雅弥） 今いろいろ大菌議員の想いを承りました。人間いろんな考え方、視点がございまして、大菌議員がいろいろ議会活動の中で見聞きされる中で、今思いを述べられたんだというふうに理解をしております。

ですので、そのことに対して、大菌議員の立場で間違っていない。正解だというふうに思います。

いろいろ御指摘がございましたので、冒頭、検討云々というのはなかなかそういう答えじゃないという答えを期待するというところでございましたけれども、いろんなケースがありますので、ただ今、先ほど宮迫議員のときにもお伺い

をしたんですけれども、世界的な背景の変化というのは絶対的にあります。少子高齢化、過疎化の中で、これまでできたことができなくなってきたというようなところの代弁であろうと思います。ですので、そこはやっぱり一つ一つそのケースを見ながらやらなきゃいけないということは御理解をいただきたいと思います。

大野原という地区が、先ほど話がありました高齢化が進んでおりますけれども、皆さんの協働の中で、原材料費をくだされば、あとはまちづくりをやりますよとおっしゃるところもあります。ただ、もうちょっと年齢層が若くても一から十までやって欲しいという地域もございます。地域によってそれぞれですので、その辺のところは、そこがあるので、今基本になりますのは、10年後のそれぞれの校区単位をどうするかという地域振興計画がありますので、この中でもまちづくりのいろんな管理云々というのも我々でやるということもございますので、そこは本当になかなか統一的に云々ということは申し上げられないんですが、少なくとも今おっしゃったような形で、何年前に方針を決めた、そのままの継続でいいのかと言えそうではない時期に来ていると思いますので、そこは地域振興計画、それと根本にありますのは、財源確保というのがやっぱり一番ございますので、ある程度、先ほど申し上げましたように、行革の流れの中で借金を減らして貯金はふえつつあります。ただ、まだ借金のほうが多いのも事実であります。ただ、ためることが目的ではありませんから、市民の幸福のために有効活用するための今一つの提案としてしっかりと承りましたので、このことはどういう方法が一番いいのか、また担当課も含めていろんなところで検討をして、いずれかの機会にこういう方向でやっていくという話は申し上げたいというふうに思っております。

○大園藤幸議員 これは、私が納得いく答弁をいただくことは非常に困難だったということは

当初からわかっております。しかしながら、どうにかしなければならぬ。私は環境整備班を再度再編成をし、スタッフをふやし、マンパワーをふやし、市民の要望に応えるのも一つの手腕であろうという話もさしていただいた経緯がございます。

先般、新城で同僚の感王寺議員から80歳の高齢者がのり面の高い、長い、高い土手で除草機をからって除草をしていると、市長は除草機をからったことはありますかという質問もございました。

これ、地域によっては、確かに今市長が言われるように、原材料をいただければ自分たちで自分たちの集落は守りますよということもございます。じゃあ今できることは何なんだと。大野地区でも大野と垂桜は若干温度差があるように私は感じております。

大野では、市道なんだから市がするのが当たり前、そのような話も伺ったことがございます。垂桜は自分たちの住んでいる場所は自分たちできれいに環境整備をするんだという感覚も続いております。

しかし、公平な面から考えますと、やはり一貫性のあるもの、これは必要であろうと思っております。よって、そのような地域によって温度差もございますので、整備班を倍増してニーズに答えるお考えはないのかをお伺いします。

○市長（尾脇雅弥） 今ありました、基本は自助、共助、公助の中でそれぞれ自主的にいろいろ御検討いただいているわけですが、やっぱりそこに手が足りない。やっぱり感王寺議員も前回その機械的なものの導入もどうなのか。これも担当でも考えているようでありまして、やっぱり検討しているようであります。今、大園議員の場合は、その整備班の人員を拡充してということも一つの御提案だと思いますし、あるいは業者への委託ということだっていると承りますが、どの方法が一番いいのか

かと。

御承知のとおり、非常に長い市道を有しておりますので、都会の中での市道のあり方とはまた全然違う部分があります。農道も同じであります。急峻な道が連なっているということもありますので、その辺も踏まえて、先ほども申し上げましたけれども、どういう方法がいいのかというのはしっかりと検討したいというふうに思います。

○大園藤幸議員 次の質問にかかります。この市街地錦江町近辺の話でございますが、確かにるる土木課で検討され、対策をされ、若干の改善はこの雨水対策に関しては見られています。そこで、土木課長に再度質問いたしますが、ポンプによる排水、強制排水しか方法はない過去の事業ですね、都市下水道の事業は、というような答弁でございましたが、当初、ポンプ排水、ポンプを使って排水をする予定ではなかったのでしょうか、これだけ確認をさせてください。

○土木課長（宮迫章二） 当初からポンプ排水をする計画であったようです。

○大園藤幸議員 当初からポンプで排水をする、貯水をしてポンプ排水をする予定で事業はなされていたと、今お答えをいただきましたが、当然なことですね。

1回目の答弁で、ポンプ、海面より高い低いというようなことでポンプ排水をせざるを得ない、事業費がかさむというような質問だったからこのような質問をしております。その確認の意味で2回目の質問をしたわけですが、この事業が補助率が低いということと、休止ということ、10年間休止になっておりますね。その間、個々にできるところを整備をし、排水対策を行ってきたと。

しかし、それはそれで認めております。しかし、これはやらなきゃならん、水がたまってどうにもならんということでスタートした計画だと思っんです。じゃあこの10年、その一部の地

域は解消に向かったんでしょうけれども、抜本的な対策は10年間何を議論されてきたのかということも再度お伺いをいたします。

○土木課長（宮迫章二） この都市下水道につきましては、いろいろ議論されているわけですが、今言われますように、平成16年で休止をしております。その後、県の都市計画課のほうにもその依頼をしまして、18年には予定地の変更の協議とか19年の、その前に18年1月に庁内会議をしております。その後、19年の5月には庁内の協議を進めているわけですが、最終的には都市計画課、県の都市計画課との協議を19年、22年、23年とずっと協議をしていたわけなんです。基本的には都市計画の計画そのものが計画変更をしないとできないということで、そのままになっているところです。

○大園藤幸議員 1回目の質問で土木課長のほうから過去に先輩、同僚議員から複数回この件について質問があったという説明がございました。私も後半のほうは同席いたしておりますので、内容について詳しくは記憶がございませんが、抜本的な対策についての答弁はなかったと記憶をしております。

これどういうことかということ、10年間しなければならぬことを難しい事業ではありましようが、具体的に対策はとられていない、将来にはどうするんだと、10年のうちの10分の4ですか、これは市長の判断になるところでございますね。土木課長も10年のうちの2年分、5分の1はその責務があったと思います。

有利な事業を探す手はず、もしくは最終的にはどうしなければならない、今この対策を初めて1年間かけて、来年度1年間かけて、今まで10年間はしかたがないです。私も厳しく追及した経緯がございませんので、私に言う権利はございません。

ですから、10年間は、過去の10年間はさておいて、再度、来年1年間事業なりを探し、優良

な事業なりを探しどうやっていくんだということ
を市民に説明をする責任、私はこう思います。
そして、来年度は対策検討の年度として2年、
3年後に工事着手できるような、そして7年、
8年先には解決できるような対策を講じるべき
だと思っておりますが、市長どうお考えですか。
○市長（尾脇雅弥） 今大園議員のほうから御
指摘がありました。私も就任してすぐこの問題
もどうなっているんだということで、いろいろ
おっしゃるような財源確保、問題解決の方法を
探れということで指示はしてまいりました。た
だ、なかなかルール上の問題もありまして、難
しくて、根本的なところが対応できていないと
いうのは御指摘のとおりです。ただやっぱり安
心安全上の観点から、部分的な対応は少しずつ
形になって、今のところ大きな大雨とか台風災
害の関係もないので、今のところ結果としては
大きなことにはなっていないんですけども、じ
ゃあこのままでいいのかというのは、またそれ
は違うと思いますので、今御提案いただいたよ
うなことも踏まえて、どうしていくのかという
のは、その補助、いろんな市だけの単独の事業
では難しいですので、具現化するとなれば国あ
るいは県のいろんなお手伝いが必要になってき
ます。それがいいのかどうなのかも含めて、検
討していくということが、さらに検討していく
ということが大事だと思いますので、そのよ
うな方向で進めていきたいというふうに思います。

○大園藤幸議員 次に、河川管理を問うという
こと、これ先ほど具体的に迫田川を上げました
が、市内にも同じように管理をするならば、も
っと効率のいい河川があるやもしれません。私
で存じ上げませんので、そこは所管の課で検討
されて、県のほうにもお願いできるものは県に
お願いをしていかなければならないと、そうい
うふうに努力をしていただきたい。これ迫田川
に関しましては、本当に重機の入る場所もござ
いませぬ。搬出する場所もございませぬ。早急

にやらなければならないことだと思っております。

この件はこれで終わります。

次、環境整備班の待遇を問うということでご
ざいますが、環境整備班で働いていただしてい
る方々も、年齢層を見ますと、まだ子育ての方
もいらっしゃいます。ほとんど、一部かな、子
育てが終わっていらっしゃる方は。これはよく
作業されている現場で出会うもんですから、私
は大体その方々の年齢層を把握しているわけ
です。この子育ての時期に教育費もかかる時期に、
本当に7,100円でいいんじゃないだろうかとい
うことなんですね。

当初、私が申し上げたのは、人勧に基づいて
職員給与、三役、我々議員も収入がアップをい
たします。このような経緯から見ると、自分た
ちだけという表現は当てはまらないと思いま
すが、整備班の方々の士気を高めるためにも、子
育ての時代であるにも関わらず、現状でよろ
しいのかということをお伺いしていくわけです。

私は、整備班の方々にお願いをされたわけ
ではございません。これは私の直感でございます。
本当に7,100円でいいんだらうか。建設業だ
って相場ですと、技術のない一般作業員で
も8,000以上の日給が払われている。それが普
通の通り相場でございます。通り相場を議
会でするのはいささかどんなものなのかなとい
うこともございますが、これは現実です。

市長、この日給に対するこの待遇をどのよ
うにお考えか、お聞かせいただきたいと思いま
す。

○市長（尾脇雅弥） 給与に関しては、もち
ろんその少しでもというのが人情というか、人
間の心理だと思いますけれども、安いより高
いほうがいいというのが当然のことで、我々の
立場としてもそのようにしたいという思いはあ
りますけれども、先ほど人勧というお話があ
りました。今回人勧によって上がるわけでは
ないんですけど、人勧によって下がるときも
あるんですね。近年も

7.8%、大きな削減をしました。

ただ、そういった場合には、この作業員の方というのは、それにあわせて、じゃあ下がったかと、それは下がっていないわけですね。だから、そこはちょっと分けて考えなきゃいけないというふうに思っておりますので、雇用形態の問題もあって、例えば、市の職員だったらこういう条件のもとでこうと、議員さんの場合はこういう条件のもとでこういうこととかというのがあると思います。

この作業員の方々の条件というのも、基本的にこういう条件のもとでどうですかということ、働きたいということで来られているわけです。ありますので、基本的にはそれがベースになると思いますので、そのように御理解いただければと思います。

○大園藤幸議員 そうですね。採用時点でこれなりの条件だが働く意思があるかということで納得して働いてもらっているからというような今答弁でございました。これはちょっと問題。その考え方は問題だと思いますよ。だから、世間がみんな値上げをしない、しましよよという時代に入っているんです、今は。だから、当初決めたじゃないかという反論だと思いますね、今ね。

それはちょっと違うんじゃないか。当然納得の上、安定した作業員として雇用をされて、雇用をお願いした立場であらうかと思いますが、今、人勧に対して、前回は職員給与も7、8%下げられましたね。彼らの場合はそういうものの対象にならないという表現でございますが、そんな数字はないでしょう、7,400円という数字は。私はそれを言っているんですよ。

今、垂水の大卒の初任給はいくらですか。17万4,000円じゃないですか。大卒と環境整備班の作業員とは何かが違うのかなというふうに思われますけれども、大体大まかに計算しますと、手取り十二、三万円ぐらいのものじゃないか、

それで子育てがやっていますか。

だから、一遍に9,000円、1万円という話ではございません。予算の枠もございますので、将来的には上げていかなければならないというお気持ちはないかということをお伺いしております。再度お願いします。

○市長（尾脇雅弥） 現在のところは、今申し上げたような状況でありますけれども、社会情勢がやっぱり変わってきますから、そのときに応じて検討する必要というのものもあるかもしれませんが、現状においてはそのようなルールで決まったことでありますから、そのような形で対応したいと思っております。

○大園藤幸議員 これで質問を終わりますが、やはり私は過去にもお話をさせていただいた経緯がございますけれども、市の正職員、公社職員、臨時職員、少しでも所得を並べていく必要があるのではないかと、このような持論もお話させていただいた経緯がございます。今のこの環境整備班の処遇に関しても同じような気持ちで質問をいたしました。将来に向けて市長が、そして所管が、所管の課長さんがそのような対策をとられるように心からお願いをいたしまして、きょうの質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（森 正勝） ここで、暫時休憩します。

次は1時5分から再開します。

午前11時42分休憩

午後1時5分再開

○議長（森 正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番池山節夫議員の質問を許可します。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、さきの通告順に質問をさせていただきます。市長並びに関係課長の御答弁をよろしくお願いいたします。

市政について。

まず、観光について伺います。安倍総理が衆議院解散を明言をされました11月18日、我が明治大学の先輩、名優高倉健さんの訃報が報道されました。11月10日に既に亡くなられていたということではありますが、健さんの座右の銘「往く道は精進にして忍びて終わり悔いなし」の言葉どおりの人生だったのではないかと推察をし、御冥福をお祈りいたします。

平成13年に高倉健さんの主演映画「ホテル」の撮影が海潟地区で行われてから13年が経過し、撮影場所も観光で訪れる人も少なくなっておりますこの頃、健さん死亡のニュースで桜島を背景にした海潟漁港からの風景がテレビで何度も放映をされました。垂水に住んでいる我々でも、きれいだなあと思う映像であります。あの景色を見た全国の人々は、一度は行ってみたいと思うはずです。

映画「ホテル」と修学旅行の誘致活動、海潟・江の島の観光、そして九州オルレのコース選定など活用できるチャンスと考えますが、見解を伺います。

地方創生について。

日本の総人口は、2008年をピークに減少に転じ、出生率が今の水準のまま推移しますと、1億2,700万人から8,700万人に落ち込むと推計されています。先月、人口減対策や地域活性化を図る「地方創生関連法」が成立し、今後5年間の総合戦略が近く策定をされます。地方自治体向けの自由度の高い交付金の創設が盛り込まれますが、この交付金には自治体の創意と工夫が要求をされます。地方創生法の成立を受けて取り組むべき施策について教えてください。

地方包括支援センターについては、9月議会以降の取り組みについて伺います。

市民からの意見と疑問について。

人権教育・啓発基本計画、ここに私の質問通告では（案）とありますが、この（案）を消し

てください。よろしく申し上げます。人権教育・啓発基本計画について。

1番、子供に関する問題、現状と課題として子供の社会性の衰退の原因は、子供の自立の遅れを家庭内の問題に矮小化し、社会的に排除されている子供たち、あるいは若者を見捨てているという意見について。

2番目、女性に関する問題の具体的施策の方向性や、男女それぞれの役割分担による協力推進の部分について、垂水市の重要施策である人口減少対策に反する基軸となっているという意見について。

3番目、近年、経済の発展についての部分は、近年という言葉が経済の発展にかかるという間違った基軸であるということに関しては、間違った基軸であるという疑問について見解を伺います。

人口減少対策プログラムについて。

人口減少対策プログラムにおける目標設定が、減少人口数を正確に反映したものではない。それと交通ネットワークの整備が人口増につながるとは言えない。したがって人口減少対策プログラムを変更すべきであるという意見について見解を伺います。

パブリックコメントについて。

パブリックコメントは、一人で数件の意見を出したら、一つの意見を1件とすべきであり、一人の意見をまとめて1件とするのは改編に当たる。これは行政と地域住民間のコミュニケーションを否定し、行政の意思形成過程の透明性向上も果たそうとしない行為である、という意見について見解を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○水産商工観光課長（山口親志） 池山議員の質問にお答えいたします。

高倉健さんの死亡のニュースが伝わりましたら、報道関係からの撮影当時の関係者を教えてほしいなどの依頼が多くありました。垂水市漁

港に協力をいただきまして対応をお願いしました。あわせまして撮影案内の看板の前には献花台を設置していただきまして、多くの方々が献花されておられます。

議員指摘のとおり、「ホテル」の撮影は、平成13年冬にクランクインしまして、同年初夏に上映されております。撮影期間中は垂水市漁協や地域の方々を中心にエキストラ出演、スタッフへの食事の炊き出し、漁船総出の大漁祭りの撮影等の協力が行われ、温かな交流も生まれて活気があったことを覚えております。

市でも平成13年度から15年度まで予算を計上し、案内所用のプレハブを設置し、案内職員も置き、案内看板、ロケ場所の整備等を行っております。また、撮影時の栈橋は漁港整備のため現在はなく、夫婦テーブルは現在も護岸に設置してありますが、傷みがひどく県の高潮対策事業整備後に、再度整備を行っていききたいと思います。

就学旅行等の関連ですが、平成23年度から修学旅行は本格的になり、連携については撮影が10年ほど経過しておりましたことから、撮影場所だけでの平和教育の素材として利用されておられません。

次に、江ノ島の観光ですが、昔は江の島に歩いて渡れたということですが、現在は護岸整備のため離岸堤を設置しまして、波のうち返しにより砂浜と浅瀬がなくなりまして、江ノ島に歩いて渡ることができないようであります。江ノ島の管理に関しましては、現在は市の予算とあわせまして、養殖業社会の方々に江ノ島の除草作業を行っていただきまして、幼稚園の遠足等で江の島を利用されております。その際は、垂水漁協が船を出されているようであります。

また、江ノ島には、映画「ホテル」の公開前に高倉健、田中裕子、降旗康男監督さんらが、再度、当地を訪れまして江の島にサザンカを記念植樹されておりますが、現在もしっかり管理

はされております。

次に、オルレであります。自然の豊かな中でゆっくりトレッキングしていただく、トレッキングコースの総称でありまして、牛根地区でも宇喜多秀家潜居跡地から埋没鳥居公園などを整備していただきましたので、松ヶ崎地区における地域振興計画で、「道の駅たるみず」を拠点として、レンタサイクルの事業を展開されると聞いておりますので、この事業と絡めまして、オルレのほうも鉄道跡地整備の状況を踏まえまして、牛根地区のオルレコースの検討を行ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○企画課長（角野 毅） 池山議員の地域創生について、法案の成立を受けての取り組むべき施策についての御質問にお答えをいたします。

地域創生につきましては、本年9月12日において人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されております。本年11月21日には、「まち・ひと・しごと創生法案」及び「地域再生法」の一部を改正する法律案の地域創生関連2法案が可決・成立したところでございます。

今後、政府においては人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の危機意識の共有を図るとともに、50年後1億人程度の人口維持を目指す長期ビジョンと、人口減少克服に将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5カ年の計画を示す総合戦略を策定することといたしております。

地方自治体においても、「まち・ひと・しごと創生法」で総合戦略の策定が努力義務として規定されております。本市におきましては、本年10月1日に地方創生に関する担当課を企画課といたしまして、本市の「まち・ひと・しごと

創生総合戦略」策定に向けた、国及び担当各課からの情報収集に努め、素案の骨子づくりに着手をいたしております。

今後、国が示す長期ビジョンや総合戦略に基づき、人口減少、少子高齢化などによる課題解決、地域振興計画や地域包括ケア体制の整備によるまちづくり、6次産業化の推進による農水産業の振興、道の駅たるみず、高峠、千本イチョウ、猿ヶ城溪谷を活用した観光振興を施策の柱とした、垂水市版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて取り組んでまいります。

○保健福祉課長（篠原輝義） 9月議会以降の本市の地域包括ケアセンターについての進捗状況についてということでございますが、まずは先般、宮崎県串間市総合保健福祉センターの議員視察につきましては、御参加をいただきましてありがとうございます。

地域包括ケアセンターにつきましては、これまでも答弁させていただいたところでありますが、この問題を協議するため設けられた「健やかなまちづくり協議会」の中間報告にあります8つの機能を持つ施設で大きく分けて、3つのエリアからなっております。

1つ目が、市内の医療、介護、福祉の各機関が相互連携するために在宅療養支援部訪問看護ステーション、保健福祉課の一部、地域包括支援センターなどが入るエリアでございます。

2つ目が、市民が実習に利用したり、講演会や研修会の開催、各種要望事業の場所となるエリアでございます。

3つ目が、医療、保健、福祉、介護専門職の研修を行い、人材確保、人材育成をするためのエリアでございます。

以上の3つのエリアを持つ箇所、地域包括ケアセンターを垂水中央病院敷地内に設置をする計画でございますが、この地域包括ケアセンターのそこで進捗状況ということでございます

が、運営を含めたソフト面は、健やかなまちづくり協議会に設けられた専門部会や、垂水中央病院事務局との協議を確実に進めておりまして、ハード面につきましては、現在、基本設計の策定中でありまして、遅くとも年度内には概算額を出すこととしております。

以上でございます。

○市民相談サービス課長（北迫一信） 池山議員の人権教育啓発基本計画についてお答えいたします。

人権教育啓発基本計画の内容でございますが、子供に関する問題、現状と課題、さまざまな自由に起因する子供の社会性の衰退については、子供の数が減ったことにより振興会の子供会等がなくなり、社会性を養う場が少なくなっていることなど、市の現状をもとに記載しております。

女性に関する問題、具体的施策の方向性及びあらゆる分野への男女共同参画社会の実現、家庭生活、地域社会での男女共同参画の推進、男女それぞれの役割分担による協力推進につきましては、女性特有の問題として現状と課題として記載しておりますが、具体的施策の方向性で女性側へ男女共同参画の必要性について言及しており、家庭内でも男女それぞれの役割に応じた分担を記載しております。

近年は、女性自身の考え方、生き方や暮らし方などにかかるものでありまして、経済の発展は女性を取り巻く環境変化の要因の一つとして掲げており、近年経済が発展をしていることを示す分ではありません。今後、人権教育・啓発基本計画については、関係する計画等や関係各課と整合性を取りながら精査しており、パブリックコメントについても参考とさせていただきました。

次に、人権教育啓発基本計画に対するパブリックコメントですが、本課としましては一人からの意見であれば1件のコメントとして捉えて

おり、本市の考え方として掲載しております。その後、御意見を寄せられました市民の方より、公表に不備があるとの指摘が寄せられましたので、パブリックコメントに対する考え方の詳細を追加掲載させていただきました。

以上でございます。

○企画課長（角野 毅） 池山議員の人口減少対策プログラムに関する疑問についての御質問にお答えをいたします。

初めに、第4次垂水市総合計画と人口減少対策プログラムの計画年度の整合性についてでございますが、第4次垂水市総合計画基本構想において平成29年における将来目標人口を1万8,000人としております。平成28年度に基本計画の中で中間見直しを実施し、後期基本計画に重点プログラムとして人口減少対策プロジェクトを設定いたしました。このプロジェクトにおきましても、計画年度、将来目標人口の変更はいたしておりません。

しかしながら、人口減少対策プログラムの策定に当たりましては、将来目標人口は、総合計画基本構想と同じく1万8,000人といたしました。計画期間につきましては人口減少の現実を直視いたしまして、平成35年度までの10年間としたところでございます。ただし、将来目標人口につきましては、次期総合計画策定時に見直しを行い、その際には人口減少対策プログラムにつきましても、あわせて見直しを行う予定でございます。

次に、交通ネットワークの整備と人口減少対策との関連についてでございます。

交通ネットワークの整備と人口減少対策との関連につきましては、錦江湾横断交通ネットワークの整備により、移動が快適になったり、往復時間が短縮されるなどして、市民の皆様の市内外での買い物の利便性の向上が図られることを期待しております。

交通ネットワークの整備時期につきましては、

現段階では未定でございます。しかしながら、本市の魅力を市外、県外へアピールして認知度を高めるとともに、魅力ある町となるようなまちづくりを進めることで、一人でも多くの方に垂水市を居住地として、交通ネットワークを利用して通勤するという選択肢をいただけるよう取り組みを進めていきたいと考えております。

人口減少につきましては、即効性、特効性このようなもののある施策ではなく、効果が出るまである程度の期間が必要であり、長期的に取り組んでいく必要があると考えております。進行する少子高齢化、人口減少の中、既存事業の見直しや、新たな施策等の取り入れを行いながら、限られた財源の中で取り組んでいきたいと考えております。

また、プログラムへの記載の有無にかかわらず、本市の全ての施策事業についても市民の皆様の満足度向上につながるよう取り組みを進めていくことで、最終的には人口減少につながるものと考えており全庁的に取り組んでまいります。

○池山節夫議員 では、一問一答で順番にちょっとずつ質問します。

観光なんですけど、さっきありましたように江ノ島は我々の小さいころは、歩いて渡れたんですよね。江ノ島のあの辺で海水浴をして、そのまま歩いて渡ったりちゅうことがあったんですよ。まあ、今の若い人はそれを知らないでしょうけど。

高倉健さんが亡くなって、また再度脚光を浴びて、非常に絶好のチャンスだと思うんですよ。私、2001年（平成13年）5月の7日だったと思うんですけど、高倉健さん、さっきありましたように田中裕子さん、監督が植樹に来られまして、その船が江ノ島からこう帰ってきて、漁港のあそこに着いて、それでまず田中裕子さんが降りて来られて、こういっばいいんですよ、縄が張ってあるこっち側に、みんな握手をして

もらおうと思って。で、田中裕子さんが降りて来られて、私ちょうどこっち側の正面にいたんだから、「済みません、お願いします」って手を出したら、握手してもらえたんですよ。そして、ぱたぱた、ぱたと、こっちに漁協の女の人とかいっぱいいて、次は高倉健さんですよ。さあ、もうどうなるかなあと思って、みんな、健さんが降りて来られて、みんな健さんってみんな女の人が手を出したんですよ。そしたらやっぱり皆さんも参考にされたらいいと思いますけど、スターちゅうのはすごいで。歩いて来られて、私はいっぱいいるから一人、二人とちょっととさわって行かれるか、それともまるっきり無視して行かれるか、どっちかなあと思ったんですけどね、みんな女の人もいっぱい立っているところに正面にパッと来られて、こうされましたよ。本当、女の人みんな黙りましたね、私にごめんなさいちゅうたって。あんたにごめんなさいちゅうたわけじゃないけど、まあ、見事やったですよ。私は今でもその光景が目に焼ついていて、すごいなあ、人柄としても本当すばらしいなあ、今でも思っているんですけど、それほどの名優が垂水で映画を撮ってくれたと。

この前から、「ホテル」の冒頭のところで桜島を背景にして、漁船団がいる、それがよく映るんですよ。本当きれいですもんね。今このチャンスを生かさない手はないと思うんですよ。その5月の7日にサザンカを植えられたその木も整備されているちゅうことですから、できれば江ノ島を何とか健さんにちなんだような名前に、まあ、江ノ島は江ノ島で残していいけど、この名前を例えば「ホテルの島」とか、なんかそういうふうに別名ももう一つつけて、この修学旅行を誘致するとか、そういうことで活用できないかというふうに思っているわけです。

それと、昔は歩いて渡れてわけだから、これは市長が答えられれば答えられて、無理ならい

いです。課長でいいですけど、やっぱり事業費がいることだから、私もこの質問はどうかなあと思うんだけど、協和地区のまちづくりなんかもありますし、もうできているのかどうかしれませんけど、やっぱりもう一度、歩いて渡れるようにできんもんかなあ。今更あそこに石を並べてというのも、漁船が今通っているわけですから、それも無理なんだったら、橋を架けられないかなあという思いがあるわけですよ。その辺のことを商工観光課長、できる、できないは夢でもいいし、答えられる範囲でちょっと答えてください。

○水産商工観光課長（山口親志） 今、池山議員が言われました昔は海水浴場やら、江ノ島のキャンプ場で大変にぎわっておりました。一番は今言われましたとおりに歩いて渡れた、時間帯によって、これが一番江ノ島に大きく手段として、それが江ノ島のほうに海水浴、それから海水浴の後にキャンプという形で交流をされていたと思います。

確かに、現在渡れませんので、先ほど1回目でお答えいたしましたとおりに、今は垂水漁協にお願いしまして、幼稚園の方々が年に二、三回、地元の幼稚園の方々があそこで一日遠足をされるというような感じであります。そうした中で、やはり江ノ島に対する利活用というのが今上がってきておりませんので、現在、江ノ島についてはそのような状態であります。

ただ、今言われましたとおりに大変にぎわっておりました当時を御存じの方々だと思えます。先ほどもありましたとおりに、本年度作成されました協和地区の地域振興計画の協和づくりで、桜公園とそれから江ノ島をつなぐ橋をつくれないうか検討してほしいという行動計画が示されまして、意見を求められました。

その際、江ノ島は国立公園内であり、江ノ島を生かした観光地づくりとして協議してまいりますという、本当にはっきりとしたお答えがで

きなかったんですが、そのような答えをしております。橋についてはやはり予算もですが、それから今の利用状況、それから今回初めて要望も上がりましたので、それとやはり国立公園内というこのあたりも考慮していかなければならないと思っております。

ですから、今回御質問いただきましたが、現在は協和づくりの中でも言いましたとおり、現在は橋の計画はありませんということで、申しわけありませんがそのような回答をさせていただきたいと思っております。

○池山節夫議員 まあ、そんなもんでいいでしょう。せっかくの機会ですから高倉健さんのDVDはもう売れて、在庫もないというくらいです。

きょうはさっきから大学のことを言いますけど、きょうは大学の先輩の中馬先輩も私のために傍聴に来てくださったかどうか知りませんよ、お見えになっていますから、せっかくですから江ノ島をもう一遍やり直して、観光の拠点にするようにして、先輩が整備されている千本イチョウがありますしね、そういうところでもう一回、垂水を活性化する点をいっぱいつくってほしいと思うんです。その辺について市長、考えがあったら。

○市長（尾脇雅弥） 今私の政策の中で、6次産業化と観光振興への挑戦というのが一つの経済政策の柱になっております。

観光に関して主に3つの拠点整備ということで、その中の中央の拠点に位置するものが猿ヶ城森の駅であり千本イチョウであり、またこの漁港を中心とした修学旅行とかいうようなことだと思います。

先般、知事が来られたときにも、このいろんな餌やり体験を含めたこういったものというのは、国内だけじゃなくて、アジアの富裕層もにらみながら戦略的にやっていかなければいけないというアドバイスもいただいております。桜

島と錦江湾という県にとってシンボルであり、魅力的なものとなっている本市でありますので、ここをどうやって整備を進めていくかというのは非常に大事な視点であると思えますし、先人たちの努力によって、今多くの方々が10年前に比べて3倍近い方々が来ていただくようなところまで来ましたので、さらなる魅力づくりオプションというのは必要だと思います。

その中で江ノ島、あるいはなぎさ荘跡地をどうやってやっていくのかというのは、地域振興も含めて大事な視点だと思いますので。ただ、すぐきょう、あしたできるものではありませんので、よくいろんな条例、法整備等も検討しながら前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○池山節夫議員 では、2番目に移ります。

地方創生については、まだこれから先のことで、ただ、自由になるような交付金が1兆円程度ちゅうような予算のあれもありますから。それは、地方の創意工夫によってその予算が来る金額も違ってくるし、やっぱり地域差がこれから出てくると思うんですよ。そこは、企画課長、企画の力になると思うんです。先ほどからありましたからね。あんなふうに準備を進めていってもらえばいいんです。

南さつま市が婚活の事業も市でやっていて、その婚活事業の「花嫁・花婿きもいりどん事業」ちゅう、これで結婚した方が、ことしは累計で見たけど、もう10組を超えるんじゃないかと。そして、今度は結婚して市内に住むと、南さつま市に住むと今度は新婚の応援基金として10万円あげると、こんな予算も使ってこんな事業もやっているということで、やっぱり後で市民の方から私に質問してくれと言われて、この3番目の後ろの4番目か、質問をしているんですけど、この人口減少対策についても関連してくるんですけど、やはりある程度予算をつけながら、地方創生の交付金をうまく取り込んで、

こういう事業をやっていかないと人口減をとめる策もないだろうという意味で、この辺のこういう将来に向けてこういう事業にどんなふうにか考えるか、課長の考え方をちょっとだけ教えてもらえば。

○企画課長（角野 毅） 池山議員の地方創生について「まち・ひと・しごと創生総合戦略作戦」に向けての人口減少対策に対する施策等についての盛り込む考えというような御質問にお答えをいたします。

現在のところ、国の具体的な政策はまだ示されておられません。ただし「まち・ひと・しごと創生法」の目的が少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためということで「まち・ひと・しごと創生」に関する施策が総合的かつ計画的に実施されるということでございますので、このことから垂水市におけます「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するには、人口減少対策といったものを十分に盛り込んだ施策づくりが必要であるというふうには考えております。

○池山節夫議員 そういう方向で、この地方創生に関しては、人より先に企画をして、いい案をつくって交付金を取れるように。それでほかの町より差をつけて先に行くように頑張っしてほしいということで、この質問は終わります。

3番目の地域包括ケアセンターについては、先ほど川越議員のところでも、市長のほうからソフトに関しては、もう進んでいるんだと。ただ、このハードの建物がないから困っているちゅうことなんです。

我々もだからいろんな意味で、お金が要ることで、何億円ちゅうお金が要ることですから、先日、串間の福祉センターを視察に行ったりして、理解を深めて後押ししようと思っっているわ

けです。ぜひ、この前串間のこの担当の方に聞いたら、あそこは何か国民健康保険病院だということで、その国民健康保険の病院がその横にあったものだから、その補助金でうまく建てられたちゅうことを言われていて、その後、運営交付金みたいなのも何千万円か、最初の年は8,000万円ぐらいかな、今でも2,000万円ぐらい来ていると。

そういうことはうちの中央病院では無理なんでしょうけど、それでその方に財源として、よかったですねえという話はしたんですけどね。

「お宅はよかったですねえ」という話をしたんですけど、うちの場合はその辺は無理なんだろうけど、前回から質問をしていますけど、補助金、この医師会のもろもろと、その辺は財源的にどうなってくるのかなあという思いがあるわけですよ。

その辺に関して9月議会以降だから、そんなに進みもしないだろうけど、市長、どんなふう補助をもらいながらちゅうか、財源の手当てをめぐめをつけようと思われるか、ちょっとは先に進んだか、その辺に関して今の現状でいいですよ、ちょっと話してもらえば。

○市長（尾脇雅弥） 地域包括の整備の背景にあるのは、何でこれをやるのかということは、1番は市民ニーズなんです。何回も話していますが、できるだけ住み慣れた家や地域で暮らし続けたいと、例えば障害とかいろいろあってもという方が8割以上おられると。これを具現化するために何とかしたいということで始まっております。

ただ、今、池山議員のほうからありましたとあり拠点の整備という意味では、これまでタイミングよくいろいろ早い段階で手をつけられたところは、さっき例にあったようないろんな事業が補助金ももらえながらできているのもあった。過去において垂水市においても保健センターなりが、できていれば、またそこを拠点に

しながらある程度大きな補助金が入っていましたのでできたということもあるんですが、ただ、ここに至ってはそういった補助金は全くないという状況であります。

その中で、じゃ、どうするのかというのが最大の課題でありまして、やはり施設を建設するとなりますと、数億円という予算がかかってまいりますので、これまでもいろんな御質問の中でも市民ニーズの話もありました。具現化するときにお金なんだという話をさせていただいていきますけれども、そこあたりのところをどうやっていくのかというのが最大の課題です。

最終的には、いろんな積み立てたものを取り崩してでもやりたいという思いであります。なんですけれども、できるだけ県や国の力を借りて、少しでも手出しがないような形で最大の効果をという考えでありますので、現実的には9月に入りまして、県議とも連携して、また知事のところに足を運んでおります。

国の予算配分の中で、県がいろいろなものを決めるというルールになっておりますので、県に足を運んでいろいろ話をさせていただいて、知事のほうでも担当職員のほうには、その辺の配慮をして前向きに検討しなさいというような指示もいただいておりますけれども、いろいろルールがあるみたいで、明確にまだ決まっておりません。

また、医師会に対しても、その実態を訴えてほしいというところもありましたので、医師会長、副会長も含めて垂水の現状、取り組みの中身を県議やら池田正先生、あるいは安部委員長らとともに、その辺は訴えております。十分御理解をいただいておりますし、いい中身だというようなことで御理解をいただいております。

そして、やはり大きな力としては国の予算ということが大きいと思います。先ほどいろいろありました地方創生の中で、一つは取り入れていただくようお願いをしなきゃいけないなど

思います。

先だつての出発式、この間ありましたけども、その中でもそのような取り組みを全国モデルにというようなお話もありましたので、しっかりと国・県連携をしながら、できるだけ手出しの少ない中で、よりよいものをつくっていききたいというふうに思っております、ただ、具体的にそれに見合う、今、補助金がありませんもんですから、その必要性という意味で議員の皆様には足を運んでいただいて、現地視察をしていただいたというのが前回の段階であります。その辺のところを今後一つずつ積み重ねてやっていきたいというふうに考えているところであります。

○池山節夫議員 先日の森山先生のそこでの選挙の出発式で、森山先生が触れられたんですよ、垂水モデルを全国に広めるようなちゅう感じで発言されたものですから、私はびっくりして、あれ、こりゃ、先生が発言までされるちゅうところは、ちょっと具現化がそれこそ近づくかなあと思って質問しているわけですよ。そこまで垂水の地域包括の在宅でというようなことに関して言われましたからね。

だから、本当に力強いなと思ひまして、どのぐらいまでちょっとまた進んだのかなあというところで質問をしました。先生にもよくお願いをして、なるべく早くできるように、それといざとなったら基金を取り崩してでもと言われましたけど、なるべくそういうことがないように、それでたまったものは市民に還元すると、ほかのことでまた使うということで、頑張っていたきたいと思います。

それで、この質問は終わりました、4番目に入ります。

市民からの意見と疑問についてということで、ここに質問を上げましたけど、これは私個人の質問ではなくて、市民の方から「私はこう思うけど、池山議員ぜひ質問をしてほしい」という

ことで資料が送って来ました。こっちに関しては、私が参考にする市の資料ですから、私が読みました。

こっちに関しては、質問、疑問を感じるそのことを私に訴えられた資料でしたので、これに関しては担当課にコピーをとって、こういう意見だから、精読して読んでみてくれと、これに関して質問をするからということ、コピーをして読んでいただきました。

詳細にわたれば、もっといろんな意見があったわけですけど、私個人としては、大体この3つぐらいが大きなこの方の主張だなあとということで質問をいたしました。

これに関しては先ほどからの答弁で、満足するかどうかはその方のあれでどうなるかわかりませんが、そこはやはり一般質問で議員がこういう市民の方の疑問を取り上げて、それをそのまま質問として行政にぶつけるということも必要ではないかということで、質問をいたしました。

この答弁を、またその方にお送りして、それで納得されるかどうかその方のあれですけどやってみます。我々も議員として市民の声を届けるということである以上、やはりこういう疑問を持つとか、垂水の人口減少対策に対しては、この辺に不備があるんじゃないかとか、そういうことを思われるのであれば、私が、いやそれは全然問題にならんち思うことなら取り上げなかったんですけど、まあ、それなりに疑問と思うところにもあるんじゃないかなあと思いましたものですから、質問をいたしました。

今回は、特に名優高倉健の死を悼んで、観光ということで質問を取り上げました。これからはもう一度、海潟・江ノ島を垂水のまた昔みたいに華にして、昔我々が小さいころ海潟の温泉街が本当ににぎわっていた、まあ、今の市長の年代ではそういうのはわからないでしょうけど、本当ににぎやかだったですよ。

だから、もう一度、あそこをもう一遍活性化すると、またそういうときもやって来るんじゃないかなと思って質問をいたしました。高倉健さんの先ほど申し上げました、座右の銘「往く道は精進にして、忍びて終わり悔いなし」一所懸命生きて、最後は人知れず死んでそれでも悔いなしということなんでしょうかね。これを御披露いたしましたけど、12月議会ですので、最後に私の座右の銘を御披露いたしまして終わろうと思います。メモはよろしいですか。

それでは、私の座右の銘は「夢疑わず、断じて疲れず、休むことなし、精いっぱい万策に勝る」以上です。ありがとうございました。

(拍手)

○議長(森 正勝) 次に、5番池之上誠議員の質問を許可します。

[池之上誠議員登壇]

○池之上誠議員 皆さん、お疲れさまでございます。しばらくの間おつき合いをよろしく願います。

師走に入り、予想だにしていなかった衆議院選挙の真ただ中でございます。政治の世界は一寸先は闇とよく言いますが、まさにそのとおりでございます。無風状態だった垂水市長選挙も、まさにそのとおりの体をなしてきております。風雲急を告げる状態となり、心中御推察申し上げます。

さて、議長より許可をいただいておりますので、早速通告に従い、順次質問してまいります。簡潔明快な御答弁をよろしくお願いをいたします。

まず、組織再編の進捗状況について伺います。

このことについては、定員適正化が計画が実行され、いよいよ27年度の最終年度を迎えるに当たり、事務分掌の見直し、課の統廃合、分離などの行革の進展具合を再三質問してきた経緯がございます。平成24年6月議会では、事務の効率化、平準化という職員の観点から質問を

し、結果として水産商工観光課が統合新設されました。また、平成25年9月議会においては、事務量の多少、職員の多少など課長の職責の観点から改めて組織再編について質問をしております。

総務課長の答弁では、行政体制部会や行政改革会議で事務事業の見直し、専門職員の方向性、公務員制度改革の動向など調査、研究をしていく。そしてまた、定員適正化計画が平成27年度完了予定であり、定数235人を基本とした組織再編に具体的に取り組んでいく。新庁舎建設により、再編も含めた課や係の統廃合も当然考え、事務事業を整備しながら将来を見据えた形で進めていくと答えられております。

そこで質問いたしますが、現在までの組織再編に向けた取り組み状況や内容等できる範囲で具体的にお伺いをいたします。

2番目に、市長の政治姿勢について質問をいたします。

6月議会は二元代表制のもとに、市政運営の議会との両輪について市長の考えを聞きました。9月議会では水迫市政の継続と新たな挑戦について、これまでを振り返り市長みずからの分析をお聞きいたしました。

今回は、市役所のトップとして垂水市の頭脳集団である市役所職員との連携はどのような関係であったかと、分析されているのか単刀直入にお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○総務課長（中谷大潤） 定員適正化に基づいた職員数につきましては、平成17年4月1日現在の285名を10年間で50名削減する計画を順調に推し進めてまいりましたので、最終の平成27年4月1日時点での目標数235名は達成できる予定でございます。

しかしながら、職員数は減少していますが、権限移譲などによる業務量が増加し、また社会情勢の変化、市民ニーズの多様化に伴い、職員

一人一人が担う責務も重くなってきております。このような状況から、現在の組織交代制のあり方を見直し、業務の効率化を図ることを目指して、平成27年4月1日実施を見据えた組織機構再編について本年度作業を進めてきております。

行政改革に関しまして、全課長で構成する行政改革会議の下部組織となる9人の課長職で編成する行政体制部会がその役割を担っており、その下に12名の係長級以上で構成する組織再編作業部会を、ことし5月に設置して精査、検討を行ってきております。組織再編作業部会は随時行われ、これまで行政体制部会へ4回の間報告を行うなど、再編案の検討を重ねて来ております。

現在の進捗状況としましては、平成27年4月1日実施の再編案を策定し、再編の対処となった課等に対し、組織再編作業部会によるヒアリングが実施され、再編に対する考え方、問題点の聞き取りなどを終え、意見の集約・整理を行っているところです。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 池之上議員の御質問にお答えをいたします。

私は市長就任に際しまして、継続と挑戦をスローガンに5つの公約を掲げて、このことを具現化するために先頭に立って取り組んでまいりました。就任から今日まで政策の実現に尽力をしてくれた職員には、改めて心から感謝をしています。

国や県など関係機関の制度などに関する知識については、私よりも職員のほうが精通しておりますので、関係職員との連携を深めるよう努めてまいりました。常に市民の皆さんが何を求めているかを考え、市民目線に立った行政サービスを提供できるように、時間の許す限り私の市政に対する思いを職員へ直接語ることで、職員との率直な意見を交換する機会を設定をして、市の目指すべき方向性を私と職員が共有し、市

役所が一丸となって地域社会の発展と、市民サービスの向上に取り組んでいくことを求めてまいったところであります。

以上でございます。

○池之上誠議員 10分も経ってなくて2回目ということは、えらい早いですが、一問一答でよろしく願いいたします。

まず、組織再編について、ことしになって作業部会とかいろいろつくられて、4回ぐらい提言をされてきているというところであります。一所懸命に再編ということでもないんだろけども、事務事業見直し、庁舎内の改革というところで頑張っておられる姿がかいま見られるわけですが、私が25年の9月議会で特に保健福祉課のことについて、事務量が多いんじゃないかと、あるいは職員が多過ぎるんじゃないかということで、課長も大変じゃないかという意味合いから、その辺はどう考えますかというところで質問をしたわけですが、そのときに先ほど言いましたように、総務課長も、そういうところはちゃんと認識をしています。

また、市長にもそれを踏まえて、後は、先ほどの池山議員の話ではないですが、在宅を含めて、そういう地域包括ケアセンターの増築もあるからというところで、それであればそれにちゃんと精通した女性管理職というのはどうだということでも提言とか言ったわけですが、それにつきましても市長も前向きに検討しますという答えをいただいたわけですが、とりあえず27年の4月からそういうことをすると、その関係課の課長さんにはそういうヒアリングを行っているというところがございます。

私が去年の9月に言ったこのことについては、前向きに多分取り組まれてきたんだろうと思いますけれども、その辺で、保健福祉課に集中してしまうのはいかがかと思えますけれども、私が知っている限りではそこぐらいしかないもの

ですから、その点について、現在までどういう状況できているか、お話しができるのであれば教えていただきたいなあというふうに思います。

○総務課長（中谷大潤） 保健福祉課の再編案ということでございますが、前回の議会につきましては、今、池之上議員のほうから申されたとおりでございます。

その後につきましては、作業部会におきまして現在のところ2つの課に分割する方向で、案が示されております。理由としまして、保健福祉課は福祉事務所、子育て支援、保健行政、介護保険、地域包括支援センターなど業務が多岐にわたっており、職員数も正規職員、臨時職員、嘱託職員まで含めると約50人の大所帯であることから、課長職の職員に対する指揮監督及び事務負担が、他の課と比較して著しく大きくなっていること。分割することで、政策課題などに対する的確で迅速な意思決定、対応が図られることなどの視点から、福祉事務所の機能を担う部署と、市民の健康づくりを担う部署の2つの分割案が検討されているところでございます。

○池之上誠議員 課長とのヒアリングというか、その点についてはこれからの問題でしょうか、無理して聞かなくてもいいんだけれども、ちょっと聞いたところによると、ちょっと異論が出ているような話も小耳にはさみました。

そういうところで、根拠というのが聞いた話ですから、こういう場所で言っているのかどうか分かりませんが、縦割りの弊害というようなことが言われたと。私はその縦割りの弊害というのを聞いて、何言っているのかなあと思うわけですね。今、1人の課長のもとでまわっていると、だからその課を分割してほしくないという、その課の皆さんの思いかもしれないけれども。

この縦割りの弊害というのは行革を行う中で、今この課長さん、皆さんに言えることですが、縦割りの弊害をなくすために今、職員の

皆さん頑張っておられるのではないかなというふうに思うわけですね。それを縦割りの弊害があるから、分割するのはちょっとやめてくれとか、なんかそういう話をちょこっと聞いたんだけど、ちょっとおかしいんじゃないのと私は思うわけです。

今、課長補佐あるいは係長でまとまって、1人の課長で運営することがベストだと、そうじゃなくてその係長、課長補佐のやつが先ほど言われましたように、串間でも医療介護課と福祉事務所が別れて一つのフロアで仕事をしておりました。そういう中で、そういう両方の課が連携してやるのが当たり前じゃないの。何でそこで縦割りの弊害を理由にするのかなあということも思って、それはちょっと職員の皆さんが行政改革というその意識が乏しいんじゃないのというふうに私は言いたいわけです。

これは聞いた話ですから、直接その課に行って、課長に答弁を求めればいいのかもかもしれませんが、もう今回はそれをしませんけれども、その辺を私は思うところがございますから、どうか課長、その辺はそういうふうに思っている人もいるんだというところで、縦割りの弊害をなくするのが行革だと、そういう意識を変えるのも職員の皆様の、また課長さんの役目だというところで思っただければいいのかあというふうに思います。

今、総務課長がおっしゃいました保健福祉については分割という方向で、私が去年の9月に質問した意図は理解していただいているのかなあというふうに思っまして、安堵をしているところですけども。

もう一つ、そういう作業部会の中で話を聞く中で、いろいろと再編・統合というところが出てきております。そういう中で市長部局の皆さんと、あるいは行政委員会、教育委員会とか農業委員会とかそういう独立した行政委員会というのがあります。そしてまたあと監査委員事務

局とか議会事務局とか、また市長部局とは異なる独立した部局もあるという中で、そういう中で、あえていろんな仕事がある専門性があると思うんですけども、それをあえて統合することはいかがなものかなあと、そういう独立性というのをどういうふうに市のほうでは考えていらっしゃるのか。

私、統合して課長職を減らすというのが行革ではないと、市民サービスにもつながらないというふうに思っているわけですので、その辺については市長部局と、あるいはほかの委員会、あるいは事務局その辺についての考え方、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

○総務課長（中谷大潤） 今回の組織の見直しにおきまして、教育委員会を初めとする行政委員会の組織再編も同時に検討されてきておりますが、4月1日、実施の具体的な再編案は今のところ示されておられません。

ただ、考え方としましては、市長の補助組織同様、行政委員会におきましてもどこをどう改善したら、効率的な組織が再編できるかといった考え方のもと検討が進められています。ただ、再編案については、一方的な押しつけではなくヒアリングにより再編案に対する意見も集約しております。

以上でございます。

○池之上誠議員 ヒアリングで4月にはないということですけども、要は監査委員事務局にしても代表監査は議会で承認し、そして市長が任命するというところで、そこのまた事務職員というのは今度は代表監査が任命するということですよ。議会においては、今度は議長が任命をするということであって、本当に一緒にできるのかなあという思いがあるわけです。

県内では志布志がやったり、夕張市もなんかそういうふうに行っているみたいな感じがしますけれども、果たしてそれでいいんだろうかと、任命権者が一人の人を任命するということもお

かしな話ではないかと。

やはり行革であっても、専門性は担保してやられた方が市民サービスの面では本当にいいのではないかと。組織再編というのも、やはり最後には市民へのサービスというところが主眼になって動かないといけないわけですから、その辺はゆめゆめ間違わないようにしてほしいなあと、4月にはまだ出てこないということですから安心はしておりますけれども、そういう議会の、この前も議会の両輪のところで言いましたけれども、我々議会が最終的には議決をしないといけないというところで納得のできる、そういう議案を提出していただかないと、3月まではこの16名が議決をするわけですので、新年度はつまずかないように、本当に誰もが納得できるような組織再編というか、そういう方向で頑張っていたいただきたいというふうに思います。それは答弁はもうありません。

続きまして、市長の政治姿勢のほうに移りたいと思います。

先ほども言いましたけれども、ことし6月、9月、12月と市長の政治姿勢についてというのを、ずっと質問をしてまいりました。小分けにして議会との関係、あるいは公約そういうところの自己分析、そしてまた今、職員との連携というところで話を聞いてまいりました。

この前提は、冒頭言いましたけれども、無風状態だった垂水市長選挙というところで、再選とそのままおられるという意識の中で話をしてきたわけだったんですけれども、今回、市長選も多分にあるでしょう。そのときに、今からどうのこうの言ってもちょっと詮ないなあとというふうに思っております。

そのことについては3月議会で、もしそういう機会があればもう一回3月議会の中で、この話をさせていただければいいと思いますので、そういうところで今回は少々早いですけれども、宮迫議員の時間を抜いたかもしれませんけれど

も、今回これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（森 正勝） ここで、暫時休憩します。次は、2時20分から再開します。

午後2時8分休憩

午後2時20分開議

○議長（森 正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番北方貞明議員の質問を許可します。

[北方貞明議員登壇]

○北方貞明議員 それでは、早速質問に入らせていただきます。

安心・安全防災ラジオについて。

これまでも災害が多発した、我が垂水市は平成5年から防災無線を設置し、市民に防災情報を提供してきました。気象条件や地形の問題で放送が聞こえにくい、情報が正しく伝わらないケースがあったようです。尾脇市長はこれを解消すべく、また災害に強い地域社会を形成して、今年6月から防災情報の確実な伝達による防災・減災を目的としたコミュニティFM放送対応の防災ラジオを、市内の全世帯に配布する事業を始められました。

市長が公約に掲げられました「安心・安全な垂水のまちづくり」に対して、私は大変評価している一人であります。市民の方が待ち望んでおられました防災ラジオ配布は、計画どおり各集落に配布されているようです。私の集落でも2回にわたり配布説明会を開催しましたが、両日とも都合がつかず、まだ受け取っておられない世帯もありますが、年内には配布できるところです。

私は、今回の配布に対して疑問を感じましたので、質問いたします。垂水市民の安心・安全の面から防災ラジオの配布されたことと考えています。ところがひとり暮らしのお年寄りで集落に居住し、集落会費も払い、集落の一員であ

りながら、子供さんが別の集落に住み、子供さんの扶養になっている方には配布はできないことになっております。また、二世帯住宅では、2台配布されています。安心・安全の面から矛盾を感じています。

このような実例がありますが、市長の考えをお聞かせください。

観光と6次産業について。

トップセールスの自己評価について。垂水市が地域活性化の柱として取り組んでいるのが第1次産業の6次化と観光振興で、尾脇市長はみずからトップセールスをしていただき、ありがたく思っているところです。

そこでお聞きいたします。市長みずからトップセールスをされた国内、国外での営業先と、その営業内容をお聞かせください。

レンタルサイクル導入について、少し経緯を話させていただきます。平成23年度垂水新港に県の魅力ある観光地づくりで、レンタルサイクルのための屋根つきのサイクリングステーションを県下で一番先に整備させていただきました。いまだかつて観光用のレンタル自転車が配備されていない状況です。

私は平成21年の12月の議会で、垂水新港に屋根つき暴風対策として、駐輪場はできないかと質問いたしました。そのときの答弁で、県の大隅地域振興局港湾課のほうの回答といたしまして、垂水フェリーの鴨池港や、桜島フェリーなど県が管理する港湾施設の中では、駐輪場の施設は設置されていない。垂水港に限って整備するのは大変厳しいとの回答でありました。

平成23年の第1回でも同じような質問をいたしました。県事業の錦江湾潮風街道事業の魅力ある観光づくりで、再び振興に駐輪場の屋根はできないかと質問いたしました。そのときの答弁は、垂水新港へのサイクリングステーションは潮風街道構想で設置を盛り込んでおり、道の駅や海潟漁港、宮脇公園にサイクリングステー

ションを設置し、市内の観光施設、文化めぐりを楽しんでもらう計画で垂水新港に屋根つきサイクリングステーションを設置できないか県に要望していくとの答弁でした。その結果、平成23年度にサイクリングステーションが完成いたしました。

平成25年第1回でも質問いたしました。レンタルサイクルのことを質問いたしました。そのときの答弁は、観光としてのレンタルサイクルを置くとの条件で駐輪場を整備されたから、少しでも早くレンタルサイクルをするよう心掛けていくと答弁されました。しかし、いまだかつて実施されていない。なぜ本来の事業目的であるレンタルサイクル（貸し出し自転車）ができないのか、今後やる気があるのかお聞かせください。

福祉行政について。

生活保護への自立についてお尋ねいたします。生活保護者は、本市では人口の約1%の方が生活保護を受けられておると聞いております。その中には、景気の低迷で仕事をしなくても働く場がなく、やむを得ず保護を受けている方もいらっしゃると思います。働く意欲のある方へ自立の指導、取り組みと実績をお聞かせください。

2番目に、「愛の一円塔」の現状について。本年も12月に入り歳末助け合い月間です。社会福祉協議会を中心に募金活動が始まっています。「愛の一円塔」は、約50年前から人通りの多い場所に設置され、集まったお金は児童、障害者、福祉施設などに送られてきました。本市でも人通りの多いところに設置されていますが、ここ数年、「愛の一円塔」が開けられていない状況です。市民の善意がないがしろにされているような気がいたします。関係機関がどのような対処をされるのかお聞きいたします。

これで、1回目を終わります。

○総務課長（中谷大潤） 北方議員の防災ラジオの質問についてお答えいたします。

まずは、北方議員におかれましては安心・安全への御理解、そしてまた振興会長とされて防災ラジオの配布につきまして御協力いただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

それでは、お答えいたします。まず、防災ラジオの配布につきましては、対象者を1、本市の住民基本台帳に登録されている世帯。2、本市内の公共施設。3、市長が防災対策上、特に必要と認めるもの、または施設の管理者と定めて本年6月から市木地区を皮切りに、無償貸与による配布を開始し、年内には市内全世帯へ一通り配布する予定です。

まずは、住民登録されている世帯への配布を基本としておりますため、議員仰せのように1軒の家に2世帯登録されていても2個配布している例や、本市に住宅を所有して居住実態はあるが、何らかの理由で市外に住民登録されている方、本来の居住地と住民登録地が違う方などへは、現在配布は行っておりません。

現在配布中ということもあり、このほかにもさまざまな事例が報告されています。また、今後も問題の発生が予想されます。配布にめどがつかましたら問題点を洗い出し、それぞれの事案への対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 北方議員のトップセールスの質問についてお答えをいたします。

国内におきましては、東京の大手デパートを初め、関西ファンデー、あるいは福岡や県内の各種イベントに参加してPRしてきたところがございます。海外につきましては、平成24年度は垂水市漁協関係で要請を受けまして、平成24年8月18日から8月22日までベトナムと、平成24年9月20日から9月23日まで香港、マカオに行つてまいりました。

牛根漁協関係では、平成24年9月26日から10月1日までグローバル・オーシャン・ワークス

の方々も含めましてアメリカに行つてまいりました。平成25年度は垂水漁協関係で、平成26年3月25日から3月28日まで台湾へ行つてまいっております。

日本有数の食の宝である水産を初め、1次産業の宝をしっかりと加工して販路を広げていくということが、業界の未来を明るくすることだと考えております。そのために必要なことはしっかりとPRをしていくということでもありますので、今申し上げたような形でこれまでの間、皆さんの御理解をいただいてトップセールスを行つてきたところであります。

○水産商工観光課長（山口親志） 北方議員の垂水新港の駐輪場を活用したレンタサイクル（自転車貸し出し事業）の導入についてお答えいたします。

導入の経緯については、議員が先ほど言われましたとおり大変知恵を出していただきまして、整備をしていただきまして、現在は放置自転車等が少しはありますが、フェリー利用者のための駐輪場を整備していただきまして、大変喜ばれているところであります。

本来の導入されましたレンタサイクル（自転車貸し出し事業）についても、私の前任の課長なんかもいろいろ知恵を出していただきまして、検討していただきました。なかなか問題もありませんが、今回もフェリーの関係者の方々、それからタクシーの関係者の方々ともいろいろ協議を進めてまいりました。

その中で、今後も県との事業等も連携していかないといけませんので、平成27年度から試行的に取り組んでみたいという結論を見ております。平成28年度は27年度の試行的な取り組みで利用状況を踏まえまして、また実施するか検討してまいりたいと思いますが、27年度から試行的に実施してまいります。

以上です。

○保健福祉課長（篠原輝義） 生活保護者への

自立指導についてでございますが、まず生活保護世帯の状況について申し上げますと、リーマンショック以降、全国的に生活保護世帯が増加する傾向にあります。

全国の生活保護世帯は、平成20年度が115万世帯、160万人から平成25年度は160万世帯、216万人、鹿児島県全体では平成20年度が1万9,000世帯、2万7,000人から、平成25年度は2万4,000世帯、3万3,000人と上昇する中、垂水市の生活保護世帯は平成20年度132世帯、163人から平成25年度133世帯、165人とほぼ横ばいの状況にあります。

最新の速報値で、全国平均の保護率は1.7%、鹿児島県の保護率は1.95%、県下19市平均保護率は1.93%の中、垂水市は1.06%となっており、県下19市中、下位から6番目となっております。

全国的な生活保護世帯増加の要因に上げられるものが、高齢者、母子、傷病、障害世帯へのいずれにも属さない、いわゆる稼働年齢層のいるその他の世帯の増加です。その他の世帯は、平成15年度8万5,000世帯から平成25年度28万7,000世帯と、全国的には3倍以上増加をしております。

これに対して、垂水市のその他の世帯は平成15年度、17世帯から平成25年度は10世帯と減少をしております。このような稼働年齢層のいるその他の世帯に対しましては、本市ではハローワークと連携を取りながら、就労指導や就労のあっせんを行っております。その結果、平成25年度1世帯3人、平成26年度2世帯4人が就労開始により保護から自立をされております。今後も引き続きハローワークと連携をしながら自立指導を行ってまいりたいと考えております。

それから、「愛の一円塔」の現状についてでございますが、本件は9月議会の委員会において御指摘いただきましたが、委員会終了後、早速社協のほうに連絡を取りまして、しかるべき措置をお願いし、社協においても現地を確認を

いただいたところであります。その後の対応ですが、社協としましては今月中旬に開かれる理事会において補正予算を計上し、撤去の方向で作業を進めると聞いております。

以上でございます。

○北方貞明議員 ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

防災ラジオが年内に全世帯に配布できる見通しが立ったということで、大変順調に進んでいるなあと私も感じております。そこで私がさっき質問しましたように、住居しているけども所帯主でないというところも、安全・安心の面から、特にお年寄りが、そういう方々が扶養に入っておられるわけですから、一番必要な方に届いていないというのが二、三の例が私の集落でもありますので、これは私たちの集落だけではなくして、ほかにもあるんじゃないかと思っております。

こういうところの一番弱い方々のところに、行政の手を伸ばしていただけるのが一番安全な安心まちづくりではないかと思っておりますので、市長、述べられております安心・安全を公約どおり、先ほども市長が就任してから、一人も死者もないというようなことでありますので、全員の世帯主に配布されるようよろしくお願ひします。

それと、これは確認ですけども、前もあつたと思うんですが人の集まる場所、社会福祉協同事業等、また娯楽施設等のところにもやはり配布をされると思うんですけども、この配布は年度内に終わるのか、それをちょっと確認してみたい。

○総務課長（中谷大潤） 2回目の質問にお答えをいたします。

防災ラジオの配布は住民基本台帳に登録されている世帯ということで、住民への配布を優先的に始めておりますが、議員仰せの介護施設や病院、公民館などの公的な施設に対しても、防

災情報の迅速かつ確実な伝達から配布の必要性を認識していますので、住民への配布にめどがつきましたら施設等への配布を開始したいと考えております。26年度中には終了できるよう、配布の委託先と協議いたします。

○北方貞明議員 ありがとうございます。大変いい答弁をいただきました。安全・安心なまちづくりの公約ですから、市長、よろしく願いしておきます。

次に、トップセールスのほうに入ります。

トップセールスは国内を初め外国へ行って、いろんな方々にお会いして営業力を発揮されたということですが、一回で終わるわけではないと思いますよね営業という形は。私が聞くところによりますと、私も営業をしておったわけなんですけども、市長も若い時分は何か福祉関係の営業をされたというのをちらっと聞いたことはありますけども、営業というのは、一回で本当に相手さんが納得して、もう100%信用していただけるとはなかなか営業活動って難しいと思うんですよね。だけど、市長が外国に行かれて、そういうふうな形で立派にこなされておるちゅうことは、大変びっくりするとともに感謝申し上げます。

そのトップセールスで、外国のセールス活動は大変だと思いますけども、大変な中で実績として数字的にどのような変化があったのか、また実績に対して自己評価をどないされておられるか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） その前に1点、今、北方議員のほうで福祉の営業ということですが、福祉関係の営業ではありませんで、ほかの営業を長くさせていただきました。

今ありました、海外へのトップセールスの実績についてということで、垂水市漁協へお聞きをいたしました。そうしましたところ平成25年5月から平成26年4月まではベトナム、香港、マカオへの取り扱い金額で約370万円で、平成

26年5月から11月末で約380万円程度であるようでございます。あわせて関係してのシンガポールへの輸出も伸びているようであります。グローバル・オーシャン・ワークスの鰯の輸出におきましても、現在も取り扱いについては順調に伸びているとお伺いをしているところであります。

平成25年度に行ってまいりました台湾につきましては、カンパチだけでコンテナを満杯にはできませんということでありまして、鹿児島県産の野菜等を取り扱うことでの調整をされておられるようで、現在のところ、まだ取引は始まっていないということでもあります。

海外へのトップセールスの自己評価でありますけれども、両漁協とも素材のいい、本市が誇れる商品をどうにか販売をしたいという思いがありまして、海外への販路を求めておられましたので、垂水市長として私にできることでしたらと思い、トップセールスを行ってまいりました。

垂水市を代表してセールスを行うことで、行き先で丁寧な対応をいただいて、あわせて実績も少しずつ伸びているとお聞きをしておりますので、先人の努力も含めて、まだ種をまいてという段階ではありますけれども、これまでの間は議会の皆さんの御理解をいただいて、一定の成果はあっているのではないかなというふうに思っているところであります。

○北方貞明議員 わずかながらでも売り上げは伸びているということですが、市長、トップセールスで行かれたわけですから、わずかでも右肩上がりにどんどん上がって行けるように、先ほども言いましたように1回の交渉ですと順調にいくとは思わんとですけども、だから、やはり今後もそういうトップセールスの交渉事とか、積極的にやっていただきたいと思ってるんですけども。

そして、外国に行かれてその後、その外国の

方と今後の折衝、あるいは営業活動をどのようなことでされたか、外国の方々と話をするにはどうしてもそこの中には言葉が、電話で話すにしても通訳さんがいるのではないかと思うんですけども、そういうようなことももう既にやられているのか、2回目の帰ってきてからの先方さんとの交渉事はどのようになっているのか、その辺をちょっと伺いをいたします。まあ、それから聞きます。

○市長（尾脇雅弥） 今申し上げたような経緯でありまして、北方議員がおっしゃるとおり営業というのは長いスパンが必要であります。1回目より2回目、2回目より3回目ということで成果につながっていくだろうと思います。

私自身、若い時分に飛び込みの営業もしておったことがあります、こういうことがございました。1回目行きますと、名刺を持っていきますと、「はい、はい尾脇さんね、わかりました」と、2回目行くと「うん、わかったよ」と「もういいよ」、で、3回行くと「あんたしつこいね。」と言われまして、4回、5回行くと「あなた頑張るね」という評価に変わります。そういうものだと思いますので、人と人が取引をするわけですから、まだ1回あるいは2回お会いした方がほとんどですけれども、やはり一期一会という気持ちで、税金も使いながら行かせていただいておりますので、その辺のところはそういう意味で大事にしてきたつもりであります。

その中で、やっぱり一つ現地に行ってよかったなあと思うことは、東南アジア関係に行きますと、やっぱりカンパチというのはあるんですね。ただ、うちの海の桜勘というほどのクオリティがないわけです。最初、取引に行くときはカンパチはうちもあるよと、いいよというような感じなんです、サンプル商品を持っていただいて食べていただきますと、その日の夜に電話がきたり、これはおいしいと、こんな

おいしいのは食べたことがないということで、その場で何十万かの契約が決まったとかっての話も伺っておりますので、そういった意味では、しっかりと足を運ぶこと、回数を重ねることっていうのは大事だと思いますので、先ほど申し上げました国内は少子高齢化で、胃袋が小さくなっておりますので、個々に対しての景気がよくなっても、なかなか大きな回復というのは望みにくいと思いますので。

ただ、一方で世界は70億を超えて90億に迫ろうとしておりますから、アジアの成長を初め世界の成長を見込んで、その部分に垂水の食の宝を売り込んでいくというようなことに努めたいと、これからも継続して頑張っていきたいというふうに思っております。

○北方貞明議員 確かに営業は大変な仕事だと思っております。だけど、さっき2年目で伸びたからと自己評価をされていますけれども、確かに今は、今度の質問では何回も相手方と交渉を重ねていかなければ伸びないんだと、それは本当だと僕も思っています。まあ、これからもそういう気持ちでトップセールスの営業活動をしていただければ、大変ありがたく思っております。

そして、先ほどから当選の暁にはという、同僚議員の質問等もありましたけれども、その2期目、市長になられた場合は26年がどのような予定行動を考えておられますか。

これで終わります。

○市長（尾脇雅弥） まずは、任期をしっかりと頑張ってもらいたいということがございます。そして、これから再選を目指して一所懸命努力して、もしそのような環境が整うとしましたら、これまでは垂水市単独でのPR活動ということでありましたけれども、県あるいは国との連携ということが必要なことだというふうに思っております。

安倍総理がよくおっしゃるのは、1次産業の

質を1兆円産業を目指すということを言っておられると伺います。その中で、特に農林関係を中心に約4,700億円だと、1兆円までにはかなりまだまだ頑張らなきゃいけない中での一つの大きな目安というのは水産だという話をされますので、うちは鰯、カンパチで国内の約18%のマーケットを持っておりますので、それをしっかり6次産業化していくということが、いろんな雇用も含め、若い後継者のいろんな支えにもなっていくと思いますので、県あるいは国、あるいは漁協関係としっかりと連携をしながら、伸びしろのあるところへ販路を広げていくというのが基本的な考え方だというふうに認識をしております。

○北方貞明議員 ありがとうございます。引き続き2期目に当選されたら垂水のために大いにトップセールスをお願いしておきます。

サイクリングステーションのこのレンタルのことをお伺いいたします。

先ほど課長が27年度から試行に入るとおっしゃいました。それで28年度、確実に前に進むというふうに僕は判断いたしました。まず、27年度すぐにするということは予算を伴いますけど、何台ぐらいまで予定されておるのか、試行ですからそう多くはされないとは思いますが、もしそういう台数的な考え方があれば教えてください。

数年前からは、錦江町、南大隅町ではこの事業をしておるわけなんですけども、私の町からもうかなり何年も前に進んでいるような気がします。また、この垂水市がここまで完成してから2年ほど経過しておると思うんですね。私はここに写真で持っているんですけども、平成24年10月の写真なんですけども、それからもう2年経っていますよね。これに既にこういうのを立派なのができるわけですよね、24年の10月11日撮影と書いてありますから。

この2年間、物すごい空白があるわけなんで

すけども、その事業に取り組みを遅れた最大の理由は何だったんだろうか、これは反省材料として私も聞きたいんですけど、最初の目的であるこのレンタルのこの施設ができてから、2年の空白があった最大の理由は何だったのか、財政だったのか、それとも連携体制ができていなかったのか。

今、ここにそのときの課長がおられますけども、前向きに取り組んでいく、最初の目的に対して取り組んでいくちゅうてからこれだけがたっているわけですが、その遅れた理由は、わかれば教えてください。今後の私たちの参考にいたしますので。

○水産商工観光課長（山口親志） 遅れた理由は予算的な部分でもありません。果たしてあそこに、タクシーもありますし、それからフェリーとの調整もありますし、そのあたりをしっかりと調整をしていかなかった部分もあります。

ですから、今回は、もう3回目、4回目の質問をいただきまして、しっかりと協議をしていかないといけないということで、タクシー協会とも業者とも協議をしてみました。一番は予算を入れたときの成果が、果たしてどれだけあるだろうかという不安はあったと思います。

ですから、今回は27年度はしっかりと試行的に行っていきたいということで、前進しましたので、そのあたりは問題は解決されるかわかりませんが、試行的にやってみりたいと思います。ただ、若干の調整がたくさんあったことは遅れた理由にはなりません、そのような調整があったことは確かでありますので、御了解いただきたいと思います。

○北方貞明議員 ありがとうございます。まだ、しつこいようなんですけども、錦江町、南大隅町の例をちょっと述べさせていただきましても、南大隅町ではもう数年前からこれを実施しておるわけです。

そして今年度は、私が聞いたところによりま

すと、県の事業の地域振興事業の元気交付金で、もう既に200万程度の予算を組んで、40台を購入して、4カ所に配備するということですね。その自転車の車種も、子供用、それでお母さんがよくいうママチャリ、そういう自転車やスポーツタイプの自転車、そして電動自転車これは約10万円ほどするらしいですけど、そういうのを購入されておると聞いております。そして4カ所のステーションに乗り捨てても可、そして指定管理者制度をして、1時間有料で貸し出しも既にされている、されていたか、どちらかというところのことです。

そういうことで、今さっきも言いましたように、このようにしても既に予算化して、そういうふうを実施されておるところもあります。そして、今後の計画としては自転車でヘッドホーンで聞けるガイド案内もすると、そういう計画をされているらしいです。

我が垂水は、まだ全然前に進んでいませんけども、もう既にこういう先行をしておる自治体もありますから、我が垂水も来年度は試行的にということですけども、もうどんどん我が垂水を売り込むためにも、観光課長、力を入れていただければありがたいと思います。その意気込みだけを一つ。

○水産商工観光課長（山口親志） 南大隅と錦江町のレンタル事業を参考にいただきまして、議員から情報をいただきまして両町に聞いてみました。10年前に4町でなんぐう地区観光連絡協議会を発足されまして、合併により南大隅と錦江町の2町で協議会を継続されているようであります。

その協議会で、レンタサイクル事業を実施されておりまして、先ほど指摘のとおり平成25年度の地域振興推進事業によりまして自転車30台、それからヘルメット等を購入されまして、平成26年度で同事業で自転車を10台購入されて、40台購入されていらっしゃるようで、現在はまだ

うちと一緒に、試行的に取り組んでおられまして、いろんなコースのマップづくりに取り組んでいらっしゃるようです。

内容的にもいろいろ聞いてみました。4カ所のネッピー館、ホテル佐多岬、トロピカルガーデン神川、花瀬でんしろう館に無償で貸しておりまして、管理受付貸し出しをお願いしまして、料金については1時間、100円となっております。先ほど言われましたとおり乗り捨てても構わないと。予約制ではなく、随時自転車がある場合、貸し出しているというようなことで、27年度実施に向けて運用や規約の検討を、今行っているということでもあります。

このあたりの問題も、いろいろ担当レベルでは協議をさせていただいております。垂水市も試行的に実施する場合は、非常に参考になる問題点もありますので、そのあたりは情報提供を議員からいただきましたので、両町とも情報を共有してみたいと思います。

それで、垂水市の考えであります。垂水市の内容については垂水市観光協会に、管理、受付、貸し出し等をお願いを、貸し出しを行っていただき、予約制としまして申し込みがあった場合貸し出しを行っていかうと思っております。

ここで、観光のサイクリングコースとして一番重要になりますので、サイクリングコースを今後検討してまいります。御協力する中でいただきました、森の駅垂水コースとか、それから道の駅たるみずコースとか、それから歴史めぐりコースとかこのようなコースを幾らか検討をしましてマップづくりに、まずマップづくりの中で観光を入れながらマップづくりをつくってみたいと思います。

あとは、自転車の保険等が内容はたくさんお聞きしておりますので、やはり貸し出す場合はTSマークも必要となり、それから管理者安全整備士に点検をしていただきまして、異常のない自転車に添付して云々とかいろんな問題もあ

りますが、そのあたりは若干の経費も必要となります。自転車は今、森の駅に数台ありますので、そのあたりの活用も考え、自転車も坂道等もありますので、電動自転車等の購入も考えないといけないと思います。あと保険料のこととか、管理料のこととかさまざまありますが、先ほども申し上げましたとおり27年度は試行的に実施してまいりたいと思いますので、さまざまな方とも協議をしながらいいレンタサイクル事業が実施できると思っておりますので、頑張っ
てまいりたいと思います。

以上であります。

○北方貞明議員 課長の前向きな答弁、ありがとうございました。垂水の観光宣伝に役立つように、そういう制度を27年度はしっかりと実施していただければありがたいと思っております。頑張ってください。

それから、生活保護の自立に関してですけども、県下でも我が垂水は1.0%ということで、県下でも下から6番目、そういうことを伺いました。生活保護を受けるのは悪いということではないんです。必要な方には当然与えんじやいけんわけですから、そういう形で、この景気の低迷の中、こういう人が発生しておりますけども、まだ皆さん働く意欲はあるわけですから、環境づくりを役所のほうでもしていただければ大変いいんではないかと思っております。

そういうことで、役所の方々も御存じと思えますけども、日置市で国の制度によりまして、日置市がモデル地区ちゅうことで、生活保護の自立支援というような制度を日置市が取り組んでおります。そういう中で、引きこもりやそういう方々も積極的に行政のほうから呼びかけて、体験的な農作業なんかをされておるようなふうです。

そういう中で、強制は役所はしないけども、週に2回程度の農作業なんかをして、だんだん、だんだん働く意欲が湧いてきて、四、五人の方

が新しく就職が決まったということもこの新聞記事に載っております。そういうふうにして、役所が中心になりやはり自立できるように取り組んでいただければいいなと思っております。これは、もうこれで終わります。

「愛の一円塔」の現状ですけども、私は9月の委員会で執行部に聞いたわけなんですけども、そのときの対応が物すごく早かったです。もうあくる日には、もう業者を呼んで見積もりをされたということで、もうすぐ撤去になるのかな、あるいは化粧直しをするのかなと思っておりますけども、いまだかつて変わらず現状のままとなっております。

そして、この「愛の一円塔」は50年ほど前に垂水小学校の児童が、何か作文でそういう福祉的な、テーマは私も知りませんが、作文でコンクールで入賞して、ああいう「愛の一円塔」が建ったということであると。というのは、そのお姉さんが、私に教えてくれたんですけども、うちの弟が書いた作文が入選して、あそこに立ったんだよと、そのときは新聞記事にもなっておったんだよということを教えていただきました。そういうことで、9月議会で「こういうことでありますよ」と言うたら、早速、先ほどびっくりするほど行動されたんですけど、いまだかつてそのままちゅうことで。

それと、一番私が残念に思ったのは、先ほども一回目の質問で言いましたように、市民の善意が届いていない、社会福祉協議会あるいはその福祉関係のほうに、というのは四、五年もその扉を開けていない、そこに問題があるんじゃないかな。そういう福祉を携わっている事業所、余りにも市民の善意をおろそかにしておると、それが残念であって、まあ、こういうのをしておるんですけど、その辺の担当の機関はどのように言われていますか。ちょっと伺います。

○保健福祉課長（篠原輝義） 「愛の一円塔」についてでございますが、先ほど議員のほうも

おっしゃったように50年ぐらい前だというふうな話ですが、これについては社協にも照会をしまして、また私共も調査をいたしましたけれども、昭和34年から39年の間のようですが、資料が残っておらずちょっと不明ということでした。

それから四、五年鍵が開けていないというようなことで、市民の善意をそのままないがしろにしてきたのではないかと御質問でございますが、「愛の一円塔」の管理は社協でございまして、独立した法人としての社協の考えもあってのことだと思いますけれども、本件について社協に照会をいたしましたところ、利用されていないと判断して開けなかったというふうに聞いておりますが、社協の正確な意図がなかなかお伝えしきれないところもありますが、いうようなことだと伺っております。

○北方貞明議員 社協も考えないちゅうのは、今の課長も認識されておりますけども、「愛の一円塔」が利用されていないという社協のいうことは、私はちょっと納得いかないんですけども、ここで社協の方はいらっしゃいませんので、愚痴を言うところで仕方ないですけども。

そういうようなことで市民の利用されていないと断言できない言葉ですよ、ちょっと謹んでもらいたいなと私は思っております。これで質問を終わります。

○議長（森 正勝） 次に、8番持留良一議員の質問を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 お疲れさまです。それでは早速質問に入っていきたいというふうに思います。

最初の質問は、市長の公約の総括であります。

公約3に「高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自立し、社会参加しながら、尊厳をもって安心して暮らしていける地域社会の実現」ということで、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおられます。

以前にも言いましたように、内容自体は今後の高齢化、独居、老老世帯、認知症、高齢者労働の中で、国や自治体に取り組むべき重要なテーマでもあります。しかし、政府が実際に実現をさせようとしている地域包括ケアは、自助・互助の考え方を基本に、医療費・介護給付費をできるだけ削り込むことが可能な、「脱施設」、「在宅偏重型」のシステムとして策定されているのではないのでしょうか。

それは、介護保険制度の見直しにそのことが示されています。介護予防等で自助努力を促す仕組みになっていて、国の社会保障制度改革プログラムには、公助・共助の言葉さえなくなりました。また、高齢化の進展、貧困、社会的孤立の被害のもとで、地域の自助・互助の機能そのものが弱体化し、住みなれた地域で暮らし続けることが、困難になっているにもかかわらず逆に自立・自助を押しつけるのでは、「地域崩壊ケア」というべき事態をもたらしかねません。

高齢者、住民本位の地域包括ケアは、医療・介護・社会保障の充実があってこそ実現するものと考えます。病気や老いによる衰えは、個人の努力だけでは解決できません。だからこそ、誰もが安心して医療や介護などを受けることができるように、自治体でも社会福祉施設等が整備されてきた経緯があります。本市は安心して医療や介護などを受けることができるようになっていないのか、多くの点で疑問があります。高齢者対策で問題はないか、まず、お聞きをしたいと思います。

1点目は、安心して暮らしていける社会とはどういうことか。2点目は、高齢者の生活実態の認識と施策はどうであったのか。また、政策では自己責任が土台であり、公的責任が曖昧ではないかと考えますが、見解を伺います。

次に、民生委員の活動支援について質問いたします。

1点目は、民生委員法が昨年改正されました

が、影響について伺います。改正は厚生労働大臣の定める基準に基づく定数の条例委員、委員推薦会の資格・定数の廃止などが盛り込まれています。全国民生委員・児童委員連合会から、全国制度の見直しは行わないようにと要請もあったようです。このような中で民生委員改正法による影響は、自治体への影響は問題ないのか伺います。

2点目は、調査活動費の見直しが、時代の変化の中で必要と考えます。御存じのとおり民生委員・児童委員は高齢者の孤立防止や児童虐待防止など、地域住民と福祉を結ぶ重要な役割を果たしています。このような活動を支えるのに経済的な問題は避けて通れない現実に来ていると思います。

委員の方からも他自治体と比べても低いし、経済的な負担も多いと訴えもあります。民生委員・児童委員の活動をさらに充実させ、魅力あるものにしていくためには、対策が必要な時期にきているのではないのでしょうか。

そこで、以前の見直しの時期はいつごろだったのか。見直しの理由は何だったのかを伺います。さらに、現活動費の他市町村との関係で本市の状況はどうなっているか伺います。委員からは社会情勢の変化の中で自己負担が増えている、経済的負担が大変等の声もありますが、見直しの具体的な考えはあるのか伺います。

次に、議案第91号垂水市道の駅指定管理者制度の指定について質問をいたします。

最初に、1点目は、資格要件の内容、特に、営業所のあり方、営業停止等についてどのように調査されたのか伺います。2点目は、選定基準、審査基準について伺います。その中で、総務省は平成22年10月の総務省への通知への理解と対応について伺います。内容は安全性の確保と労働条件の適正な配慮等に留意することになっています。背景としては、企業参入によって利益が優先され、施設の安全性の低下や雇用の

不安定化、労働者への低賃金化が問題になっていたことでした。そこで、雇用と労働条件の適切な配慮はどうなのか。また、経費の縮減が図られて人件費をどのように見ているのか伺います。

次に、納付金の問題について質問いたします。

そもそも納付金については本市が問題にする性格のものではないと考えます。さきの通知から雇用と労働条件の適切な配慮を考えるならば、利益はこの点での優先した対策が図られるべきだというふうに考えます。そのことを指定管理者も重視すべきだというふうに思います。

指定管理者制度では、労働者は有期雇用で不安定であり、専門性の継続ができにくいものになっています。この点の対策について以前、帯広市を参考にその対策も提案いたしました。そこで、本市の考え方について改めて伺います。さらに、検証の必要性があるのか見解を伺います。

次に、子育て支援対策について伺います。

先般、子育て中のお母さんたちと、子育て支援等についての懇談会を開きました。その中で2つの対策が求められました。特徴的だったのは、これらの問題が定住問題と不可分であるということでした。それは定住で働く場所の問題もありますが、安心して子育てができる環境が一層求められているということです。

1点目は、小児化対策の考え方です。懇談の中で専門の小児科がないことで子供の命への不安から、少しでも環境が整っている地域へ転居している人たちも少なくないという問題提起もありました。この問題は、簡単ではありませんが、現状と展望という点では、一定の方向を現段階で明らかにしていくことが市民への責任からも大切だと考えます。そこで、これらの問題について改めて市長の見解を求めます。

2点目は、公園等の充実（運動公園の広場）の問題であります。都市公園にはそれぞれに役

割があります。良好な環境の場、市民の憩いの場、活動の場等であり、地域の活性化のためには、欠かすことのできない施設です。

特に、運動公園は垂水市にとってこれらを満たしてくれる役割を持っています。しかし、子育て中のお母さんたちにとっては、公園の機能や役割について不安があるようであります。先般、施設など公園を改めて見学してきましたが、お母さんたちの要望も理解できたところでした。改善や対策が必要と考えますが、そこで現状の認識と今後の取り組みについて伺います。

最後の質問は、簡易水道統合問題についての質問であります。

過疎地域の水道普及に大きな役割を果たしてきた簡易水道が大きく変わろうとしています。その背景には国による簡易水道への補助は、統合推進と高料金対策に限定するとした厚労省の補助制度の見直しがあります。要は既存の簡易水道は統合して上水道化し、その国の補助金や一般会計から繰り入れ依存から脱却しろというものであり、簡易水道として残るものは一部に限定されるというものです。

国民の重要なライフラインである水道事業に対する責任を後退させるものと言わざるを得ません。統合計画は2016年度までに水道会計を一つに統合し、上水道化し、原則、同一料金にすることが求められています。

そこで1点目として、住民の利益に反するものはないか、上水道の負担増など、問題とされたことについてどうなっているか伺います。また、改めて住民への説明の必要性はないのか伺いたいと思います。また、統合計画を提出しても厚労省は変更を認めています、変更は現状の問題からないのか伺います。

2点目は、災害対策から井戸の利活用の整備がされていますが、今これらの観点から小規模分散型の独自水源の重要性が指摘されています。それぞれの水源を守っていく必要がある

と考えますが、見解を伺いたいと思います。

以上で、質問を終わりますが、不十分などについては再質問をさせていただきたいと思えます。

○市長（尾脇雅弥） 持留議員の市長公約における高齢者対策についての総括はどの御質問にお答えをいたします。

高齢者が安心して暮らしていける社会づくりは、大変範囲が広い問題で一概には申し上げられません、御質問は低所得者の高齢者が住み慣れた地域で生活できる社会を実現するための、生活実態に即した施策ができたのかという質問であろうかと思えます。生活実態把握の一つの手段として、高齢者実態調査及び生活圈域ニーズ調査があり、平成25年11月に行っておりますが、この中で経済的な暮らし向きについての質問があり、一般高齢者の6割、若年者5割近くが家計にゆとりがないと回答しており、一般高齢者の2割強、若年者の5割近くの人が老後の蓄えや生活費で将来への不安を感じておられます。

次に、在宅要介護者の利用状況についての問いで、8割近くの方が必要なサービスを全て利用していると回答されておられますが、4%の方が経済的理由で制限していると回答しておられます。なお、現在の困りごととして身体の機能低下を5割強の人が、経済的負担を1割強の人が困ったこととして挙げておられます。

本年度と前回の調査を比較いたしますと、一般高齢者の経済的なゆとり感は3割の方が改善したと回答され、必要なサービスを全て利用している方も7割から8割の改善が見られ、経済的理由により利用制限も20%から4%に軽減をし、大幅な改善が見られております。また、平成26年度市民満足度調査結果におきましても、高齢者保健福祉の推進では、総体順位が4位から3位へと一定の成果が見られております。

公的責任を果たしているかということですが、

本市の高齢者対策におきましては、介護を必要とする前に、そうならないようさまざまな健康増進事業に取り組むことで果たしていきたいと思っております。また、介護が必要となった方で、経済的な理由などでサービスが受けられない場合は、その都度ケース会議を開催し対応しているところでございます。

しかしながら、在宅要介護者のうち6割強の方が年金収入のみであり、介護保険料の国保料などの負担感は当然あると思われませんが、介護サービスの財源は、現在65歳以上の1号被保険者が21%を負担することになっておりますが、低所得者対策として非課税世帯は5割軽減されており、実質10%ほどの負担となっております。独自軽減した場合、40歳から65歳の2号被保険者、国・県・垂水市のいずれかが軽減分を負担しなくてはならなくなり、最終的に垂水市が負担をするとした場合、都会と比べて収入の乏しい地方の自治体としては対応が難しいところでございます。

○保健福祉課長（篠原輝義） 民生委員の活動の支援についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘の民生委員法改正の影響についてでございますが、まず、1点目の定数条例委任についてですが、民生委員の定数はこれまで国の基準に従い、県の告示により定めておりましたが、民生委員法の一部改正に伴い、民生委員定数は厚労大臣の定める基準を参酌して、市町村の区域ごとに都道府県の条例で定めることになりました。

これにより、鹿児島県では県の民生委員の定数条例の制定に向けた検討を行い、条例（案）を作成し、去る10月14日付で（仮称）鹿児島県民生委員定数条例、これの制定に伴う意見聴取についての文書が垂水市に送付されてきました。この内容については、今回条例で定める民生委員の定数は、次の理由により平成25年12月1日の一斉改選時に決定をしたとおりとするという

ことで、理由として民生委員の定数は従来から3年ごとに行う一斉改選時に見直しており、また全ての民生委員の任期もそれに合わせていること。

、それから理由の2番目としまして、前会の定数決定時から定数見直しが必要な情勢の変化がないということでございます。なお、民生委員の定数は今後も一斉改選時に見直しを行うこととされ、この結果、垂水市の定数（案）は現状の民生委員55名、主任児童委員3名の計58名と同数であることが示されました。これを受けて、垂水市民生委員協議会役員会にお諮りしたところ、現状の定員と変更がなく、また、次期改選時に見直しを行うことから了承するとの結論を得ております。よって、定数に関しては本市には影響はございません。

次に、委員推薦会の資格についてでございますが、以前の民生委員推薦会の委員の資格及び資格ごとの定数が廃止されることとなり、地域の実情を踏まえて地方自治体はその基準を定めることとなりました。垂水市としては、これまで民生委員法第8条第2項を準用し、7つの分野からの委員を選任をしていたところでございます。

このたびの法改正により、委員は当該市町村の区域の事情に通ずるものうちから、市町村長が委嘱するとなりましたが、この法改正への対応について全国の状況を見ますと、これまでの7分野での推薦委員の体制で十分な審査が行え、地域の実情を反映できるものとの考えから、現行のまま運用する自治体が多く、本市としても同じような見解であります。よって、本件に関しても本市には影響はないと考えております。

次に、調査活動費の見直しについてでございますが、現在、垂水市では民生委員に対し、交付税措置されている5万8,200円に、市独自分の1,800円を加算した月あたり5,000円、年間で

6万円が活動費として支給をされております。御質問の以前の見直しの時期、見直しの理由についてはさかのぼり調査をいたしましたが、これについては判明をいたしませんでした。

次に、現活動費の他市町ほかの関係で本市の状況についてでございますが、これについては現在県に照会中で、まだ回答がきていないところではありますが、本日の新聞報道を見ますと、昨日の県議会の答弁では、市町村上乗せ分を加えると平成26年度県の年間平均額は1人当たり約9万4,000円で、最も高い市町村は21万4,200円、最も安い市町村は5万8,200円となっているようでございます。

次に、委員から見直しの声があるが、見直しの具体的な考えはあるのかについてでございますが、まず、決算委員会の指摘につきまして活動費はどうか、待遇改善を望むというのがありました。これを受けまして垂水市民生委員協議会役員会にお諮りしたところ、総論として複雑化、多様化する課題への対応に伴う活動量が増加し、経済的な負担も増えていることから増額することを望むとの意見をいただいております。

本市としましても、民生委員の方々の地域福祉の担い手としての役割は十分に認識をしております、積極的に支援していくべきであると考えておりますので、今後、本市の財政状況等を勘案し、検討したいと考えております。

以上でございます。

○水産商工観光課長（山口親志） 持留議員の議案第91号垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定についての質問にお答えいたします。

まず、資格要件の調査についてでございますが、今回、指定管理者として提案しております芙蓉商事については、垂水営業所の開設を平成23年10月1日になされており、垂水市内のホテル、銀行及び垂水市の「森の駅たるみず」の活性化施設等の清掃業務をされており、平成26年6月

10日に法務局に垂水支店の登記がなされております。営業停止等の調査も行っておりまして、税の滞納等もありませんでしたことから、募集要綱の資格要件については問題はありませんでした。もちろん申請時に資格要件の確認も取っております。

次に、選定及び審査の際、本市にとって重要であります雇用の継続、地元雇用については、今回は選定委員会で事前に共通の質問事項を設定し、3社のプレゼンテーションのときに共通の質問をし、各社に質疑をしていただきました。その結果は点数に反映されていると思います。しかしながら、労働条件への配慮については、今後も引き続き指定管理者と十分に協議していかねばならないと思っております。

最後に、利益いわゆる納付金の考え方ではありますが、3年前の指定管理者からのプレゼンで提案があり、市に決算時に純利益の70%の納付金を納めていただいておりますが、前回もですが、今回も募集時に指定管理料はゼロ円の記載をしており、納付金が指定管理の最重要事項であるとの認識ではありません。審査項目には市民の平等利用、市民の声が反映される管理施設設置の目的の達成、事業計画に沿った管理、環境に配慮して経緯などがあり、総合的に審査しております。あくまでも指定管理者候補のプレゼンの審査項目の一つであると思っております。

納付金を最重要視いたしますと、雇用や経費等が縮減対象になる恐れがあり、本来垂水市が建設をいたしました施設を民間の力で運営していただくことが重要であると思っております。したがって、審査員により審査項目の納付金の提案金額の比較は、本来の配点の半分以下に点数を抑えております。平成27年度には道の駅たるみず開設10周年を迎えますことから、納付金としていただきました基金については、施設の整備、改良に充てていく予定であります。

以上であります。

○保健福祉課長（篠原輝義） 子育て支援対策の小児科対策の考え方についてでございますが、議員の御指摘のとおり市内に小児科専門の医療機関があれば、人口減少の観点からもその対策として有効と思われるということで、また、これまでも市民満足度調査等により、保護者の不安を解消するためにも、その必要性は十分認識しているところではあります。現状から申し上げまして市内への小児科開設等につきまして非常に厳しい状況でございます。

まず、県の医師の現状について少しお話をさせていただきますと、平成24年の県全体の医師数は4,227人であり、平成22年と比較して92人増加をしております。医師の増加率は全国平均より約1ポイント低く推移しており、人口10万人当たりの医師数は全国平均より12.3人多い250.3人となっております。

しかしながら、これを二次医療圏ごとに見ますと鹿児島医療圏を除き、いずれも全国平均を下回っており、最大の鹿児島医療圏と最小の曾於医療圏では3.5倍、肝付医療圏では1.9倍の格差を生じ、医師の偏在化が進んでおります。小児科に関しましても、全国の医師総数は若干の増加傾向にありますが、小児人口1万人当たりの県平均は、全国平均を下回り7.6人となっており、最大の鹿児島医療圏と最小の曾於医療圏では3.4倍、肝付医療圏では2.1倍の格差が生じ、医師不足は依然として深刻な状況となっております。

ちなみに平成24年12月現在でございますが、県の小児科医の総数は176人、これに対しまして鹿児島医療圏が99人、肝付医療圏が11人、曾於医療圏が3人となっております。

県としましても医師確保策としまして、医師就学資金貸与制度の実施や県外在住医師の県内医療機関への斡旋や、女性医師の復職支援を行うためドクターバンク鹿児島を運営し、地域医療の確保に努めているところでございますが、

厳しい状況が続いているようでございます。

本市でも、これまで垂水中央病院につきましては、小児科等の開設について要望はいたしてまいりましたが、医師不足や運営費等の問題により新規開設は困難な状況でございます。また、開業医につきましても、新たに進出される小児科専門の医療機関等の情報等はなく、誘致にも厳しいものがございます。

このような現状の中で市としましては、他市とも足並みを合せ、県市長会、九州市長会へ要望し、全国市長会を通じ国に対し地域医療保健の充実強化を図るため、医師不足が深刻な特定診療科や救急医療においては医師、看護師等の計画的な育成、確保及び定着を図られるよう、実効ある施策及び十分な財政措置を講じること、また産科・小児科医の集約化、重点化に当たっては、拠点病院である公的病院に適切な配慮を行うことなどを提言しており、今後も引き続き県市長会等で要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○土木課長（宮迫章二） 子育て支援対策の公園等の充実（運動公園の広場）の認識と今後の取り組みはについてお答えいたします。

この子育て支援に対する公園については、堀内議員も平成26年第1回の定例会で「親子で楽しめる公園」について御質問されております。そのときにもお答えしておりますが、土木課が所管しております公園は、都市公園が13カ所、その他公園が5カ所の合計18カ所を管理しておりますが、公園の遊具につきましては、子育て世代に対するアンケート結果から、幼児が遊べる遊具がないので設置してほしいとの要望がございましたので、子育て支援対策としまして、安全面も考慮しながら必要な公園に設置するなど、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、垂水中央運動公園でございますが、平

成26年度は運動公園施設長寿命化策定業務を委託しており、現在、遊具を含めた各施設の劣化状況の調査を実施しております、その内容に応じまして補修工事での対応になるのか、新しい遊具に取りかえになるのか、事業採択基準に照らして計画書を作成しているところでございます。この計画は平成32年の国民体育大会の開催も控えておりますことから、運動公園全体の改修を都市公園事業でできないか、県や関係課とも協議しながら進めているところでございます。

また、運動公園内の遊具につきましては、整備前に子育て世代のお母様方の御意見も取り入れながら、十分に反映できるよう関係団体とも協議をしまして、計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水道課長（塚田光春） まず、簡易水道統合計画の主な内容と統合による問題と、その対策についてお答えいたします。

午前中、川越議員に答弁した内容と一部重複する部分があるかと思っておりますので、御了承いただくようお願いいたします。簡易水道事業は、一般的に経営基盤が脆弱であるため、地域住民に対するサービス水準の向上等を図る観点から、地域の実情に応じ、上水道への統合を推進し、経営基盤の強化や経営体制の確立を図っていくことが課題となっております。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は簡易水道に対する支援制度を維持しつつ、簡易水道の統合を重点的に促進するために、補助制度の見直しを行い平成19年6月に簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要項及び同取り扱い要領を一部改正し、簡易水道事業等を平成28年度末までに上水道事業へ統合する簡易水道統合計画を策定し、厚生労働省の承認を得れば、平成28年度末までの簡易水道等の整備は国庫補助を受けられるようになっております。このような中で、

本市には公営の簡易水道が2地区、集落の水道組合が運営している集落水道が22地区ございます。

そこで、今後の統合計画でございますが、集落水道を簡易水道として整備した場合、公的水道料金が義務化されることから、住民の理解が得られないことと、莫大な事業費がかかること、今後の整備後の運営で一般会計からの多額の繰り出しが必要なこととを総合的に検討しました結果、現在、市が公営で管理している牛根境地区と段・小谷地区の2地区を上水道へ統合するように統合計画を策定し、厚生労働省へ提出したところでございます。

しかしながら、今後、配水管等の耐震化整備を推進しなければなりませんので、両地区を統合した場合、上水道への負担が大きく統合と同時に赤字が発生し、水道料金の値上げにつながり、上水道利用者の理解が得られないことから、今回の統合は段・小谷地区の1地区のみの統合とし、牛根境地区におきましては、次の段階での統合を検討するようしております。

次に、利用者や住民への説明はどの質問ですが、今回、小谷・段地区を上水道へ統合した場合、水質的にも地下水のため同じ水質で、水道料金についても簡易水道と上水道は同一料金で住民負担も変わらないし、しかも統合のための工事期間中も断水はしないことから、地域住民への現地説明は必要ないかと思っております。ただし、振興会長への文書による通知や、広報紙ホームページで簡易水道事業から上水道事業へ変わることに、事前に周知するように考えております。

次に、小谷地区にあった水源を今後どのように守っていくかの質問でございますが、井戸は通常2本あり交互運転するのが望ましいのですが、小谷地区の場合、国の農政サイドの補助のため井戸が1本しかなく、これまでも、この井戸が枯れたり、井戸のそれら部分の地層が崩

壊すると、即断水につながるために心配していましたが、今回、上水道との統合によりまして、浦川内上集落の上水道の配水管を小谷地区浄水場の受水槽までつなぐようにしておりますので、この問題は解消されます。

つきましては、今後この井戸は不要になるわけですが、非常用にこの井戸を取っておくとすると、最低1週間に1回程度は取水ポンプによりくみ上げをしないと、ストレーナに詰りを生じ使用不可能になってしまいます。よって、取水ポンプを1週間に1回程度動かすとすると動力費や人件費等の経費がかかることから、井戸は今回の工事で廃止するように考えております。

しかし、小谷・段地区の住民にとりましては、今後の水源となる上水道からの配水管等が壊れても、小谷地区受水槽から段の配水池へ送水し、一旦、配水池に貯めますので小谷・段地区での1日当たりの使用量を考えた場合、配水池に72トンの水がありますので、電気がもし停電をしても6日程度は断水しないことになります。

以上でございます。

○持留良一議員 それでは一問一答でお願いしたいと思います。

まず、高齢者対策なんですけども、私たちが老後を暮していくためには、安心して暮らしていくそのものの制度というのは、やっぱり社会保障制度に頼らざるを得ないという部分はどうしても出てくると思うんです。そして、その問題の中で一番大きな問題は経済的な問題だろうと思うんです。

私たちの、この前全世帯に配ったアンケートもとらせていただいて、回答があつて今まとめているところなんですけども、市政に望むということで、「やや満足している」が37%、それから「不満がある」が42%とこんな形で、いわば拮抗している状況があります。そういう中で、市政に望むということがあるんですけども、この中でやっぱり第一番目は働く場の確保の問

題が出てきています。やはりこれは重要な課題だろうと思います。これは定住対策との兼ね合いでも含めて非常にそのあたりのニーズが高いのかなと思います。

2点目は、個々に高齢者対策の充実というのが出てきているんです。やはり個々のアンケートのこの声にあらわれるように、やっぱり皆さんは今後の高齢者生活の中で、どれだけ不安を抱えているかということとはよくわかると思います。それを一方で裏づける問題として介護保険制度についても声を求めているんですが、この中で、特に保険料の減免、それから在宅介護の充実、特養老人ホームの施設の増設というのがやはり出てきているんですね。ここの部分というのはやっぱり重要な私たちが高齢者対策、安心して老後が暮らせるという中で、非常に重要な視点をこのアンケートはあらわしてくれているというふうに思うんです。

地域包括ケアシステム、これも当然必要な構築に今後つながっていくとは思いますが、しかしそれを利用するという点では、先ほど言いましたとおり、医療・介護・保健・福祉のこの社会保障の充実がないと、やはりその地域包括ケアの構築があつたとしても、それを利用したりするという事は非常に困難が伴う問題だと思うんです。それをやっぱり利用していくためには、それらに必要な施策がなければこの包括ケアも機能していかないという点が出てくるだろうというふうに思います。

そういう中で、私が先ほど市長が言っていた、またこの間一貫して追求してきたのが、そういう点での減免制度だとか、そういうところの充実をとということだったんです。確かに市長は回答として対応が難しいと言われました。しかし、一方では国保とか、それから介護でも確かに減免制度があるんですよ。猶予制度はあるんですけども、市長、この減免猶予制度、この条例であるんですけども、これをどのように理解さ

れていますか。

○市長（尾脇雅弥） 今、高齢者対策ということで、非常に財政的なものが課題があるというふうなお話をされました。必要に応じてその減免というのはあるわけですが、一方で、財源確保という大きな課題がありますので、そこは必要に応じてはやっぱり減免というのは重要なことだと思いますけれども、その辺の中身を判断することは非常に大事だと思いますので、そのように考えているところであります。

○持留良一議員 財源の問題を言われましたけれど、社会保障制度は互いに助け合いながらという部分と、やはりその中で一定程度、市の財源的な問題で対応するという部分もあろうかというふうに思いますが、やっぱりこの制度そのものというのは、やはり人たちを救済する措置としてこの減免制度が、猶予制度があるわけですね。でなければ、こういうことをわざわざ条例に盛り込む必要は全くなかったわけですね。

だからそのところで考えて、今度は国保をどう見るかと、国保の方を見ますと、「市長において特に減免を必要とするもの」と1項目は入っているんです。介護はこれがありません。国保にはこの部分が「その他市長において特別に減免を必要と認めるもの」と、私は経済的・恒久的な低所得者問題というのは非常に重要な課題になっているということを言いました。

私が参加している後期高齢者の議会があるんですけども、この中で特にびっくりしたのは、滞納者が非常にふえてきていると、12年度が2,380人、13年度が2,921人とこんなふうにふえてきています。これは当然保険料が引き上がったことでもあります。

その中で大きな問題は滞納処分の執行停止、もう取れるところはないという形で、もう執行停止が21人と、県下ですけれどもあります。これだけ非常に高齢者をめぐっては負担増が生活を脅かす。根底から覆すような状況があると。

その中で、最低でもその部分を何とか救済できないかということで、こういう独自の市の条例の中で減免制度も出てきておるわけです。だからそのことを考えたときに、私はこの国保と介護はちょっとその部分がちゃんと統一性が図られていないんじゃないかと、当然介護にそれがあってもおかしくない問題だというふうに思うんですけども、この点がやはり重要な高齢者が安心して暮らす社会という点では役割を果たすわけなんですけども、その点について市長の見解を求めます。

○保健福祉課長（篠原輝義） この保険料等の減免につきましては、持留議員が以前にも質問をされましたけれども、今回の介護保険制度の改正は、認知症政策の推進や介護予防の充実により、健康寿命の延伸を図り、介護保険制度の持続可能性を確保することとなっているわけでございます。

また、一方では低所得者対策としまして、低所得者の高齢者の保険料の軽減を強化すると。負担軽減を図るというふうになっております。先ほど市長が申しましたように、本市がさらに独自に軽減を行うことになると、以前、持留議員示されました他県の町の例をとりまして試算をいたしますと、相当な財政負担が伴うということになりまして、また他の所得階層の人たちにも、さらに負担が大きくなっていくものでありまして、大変現段階では非常に厳しいものというふうに考えているところでございます。

また、この介護保険料の減免につきましては、平成13年の全国介護保険の担当課長会議におきまして、厚生労働省が保険料の減免のための3原則を示しております、この中で保険料の一律減免が適当でない理由としまして、介護保険制度においては保険料を所得に応じた5段階設定や6段階設定とすることなどによりまして、所得の低い方への必要な配慮を行っていくところであると。こうした方法以外で、さらに一定

の収入以下について収入のみに着目して一律に減免措置を講じることは、正確な負担能力を個別具体的に判断しながら減免を行うことになり、ますます不公平であると。

高齢者の保険料は高齢者の方にも助け合いに加わっていただくために支払っていただいているものでありまして、それをさらに減免し、その分を定められた負担割合を超えて他に転嫁することは助け合いの精神を否定することになるとの見解を出しているところでありまして、先ほど申し上げましたように、今回の介護保険制度の改正でも低所得者対策を行っているというところでございます。

○持留良一議員 私の趣旨とちょっと違った回答でしたよね。私はなぜこういう制度が設けられているのかということをお求めたはずであります。

以前、国保税の減免等の緩和ということで本市も取り組まれて、その中で減免規則の改正があるんですけども、生活保護基準の1.15未満であって、生活保護規定による保護を受けている者という形で、実態に合った形でこういう部分も市税及び国保税については改正もされているということなんです。なおかつ、社会保障制度、さまざま今いろいろ言われましたけども、そういうものを一つ整理して、こういう減免制度があるわけなんですよ。そうすると、そういうことを言うんだったら最初から、じゃ、つくらなきゃいいじゃないかと、何でこんな減免制度という制度をつくっているのかということが問題だろうと思うんです。そのために、やはり現状の生活にさまざまな問題があって、だからこそ国保税と市税については、そういう緩和策もとったという背景もあるんです。私は、そこを重視をしているんです。だからこそ統一をしたほうがいいんじゃないかと、その他、市長が認めるものも介護保険料にちゃんと追加すべきじゃないかということをお求めたんです。な

おかつ、やっぱり恒久的な生活困窮者については、それなりの対策、対応が必要ではないかということをお求めたんです。

全国でも、国保の一部負担金等の問題についても低所得者判定基準というのがあって、約111自治体が設けています。そんな形で救済措置をとっているんです。もし今のような形でこの問題が整理されていけば、私はやはり垂水だけは何となく奇異な感じに映ってしまうと、この中で高齢者が安心して暮らしていけるという部分が本当にこのことを実現できるのかというのは、非常に不安であります。そのことを私は指摘しているし、まだこのことについては、また議論する場があるかと思っておりますので、その場に移していきたいというふうに思います。

次に、民生委員の問題なんですけれども、先ほど法改正によるさまざまな問題もありました。それから増額の意見もあり、検討をしていくということで、午前中、その検討というのはどうなんだということがありましたけど、私はこの状況の中で、いつ書いたかも十分にそのことが残っていないという中で現状を考えたときに、やはり本市がどれだけ不利かというのは、先ほどの課長の数字でも明らかだったと思うんです。そういう中で、委員の方々もやはりもっと充実した活動をしていきたいということをお求められています。そのやっぱり土台というのは、経済的なそれを支え、保障、活動費の増額が当然だろうと思うんです。

鹿児島市が制度の見直しをやったのが1997年です。それ以降、全くやっていないわけですよ。今回、いろいろ外部監査委員の問題の指摘によって、妥当性がどうなのかという議論になっているんですけども、私はこの問題というのは、この時期に及んで検討というレベルではないだろうと、やはり具体的に来年度からこの予算についてはしっかりやっていると、骨格予算であろうとこの問題についてはやっていくん

だと、そういう人たちの意見に答えていくんだと、そして民生委員の活動をしっかり保障していくんだということが大事だと思うんですが、市長、今、課長のいろいろな数字の報告も受けられて、この問題についてどのように検討、考えられますか。

○市長（尾脇雅弥） 先ほどから、さまざまな議員の方々によります、さまざまな要望等もあります。先ほどから申し上げておりますけども、それぞれ重要なことだと思っております。

この民生委員の方々の現状、先ほど数字もありましたけれども、その辺の活動を考えますと、まだ改善をしなければいけない状況であるということは理解をいたします。ただし、やっぱり財源というのをどうやって確保していくかということがありますから、その辺のところは担当課を初め、協議をして、どういう方向でやっていくのかというのは検討したいというふうに思います。

○持留良一議員 そうなってくると、私たちは何のためにここで議論をするのかというのがあると思うんです。というのは、私たちは、この問題を提起しています、皆さんに。財源問題がどうのこうのって、やっぱり今、予算編成の、骨格予算ですけども、そういう途上にあります。しかしながら、財源がどうのこうの、来年の問題がどうのこうのという中において、この問題もやっぱりそのあたりのことも踏まえた形で、ここに回答を持ってこない、いわゆる私たちが質問するそのものが問われてくるわけです。であるならば、検討とかそういういろいろじゃなくて、やっぱりこれはきちっと財源を確保しながらやっていくと、そのことが民生委員さんのそういう意見にも応えられて、民生委員の活動にも寄与していくんだという部分が担保されるわけです。

現状のままだと、この問題というのは1歩も前進しないんです。このことを私は問うている

わけなんです。再度、市長に見解を求めます。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど答弁したとおりでありますけれども、財源をどう確保するか、これがやっぱり大事なことだと思いますから、よくその辺は協議して、検討したいと思います。

○持留良一議員 もう何遍やっても同じことの繰り返しになるでしょうから、そのことを信頼していききたいというふうに思います。

じゃ、3番目の問題点に入っていきたいというふうに思います。

先ほど、資格要件等についてはクリアしていくということで、私自身も安心したところであります。

それから、選定基準、審査基準、ここところが重要だと思うんですが、先ほど、経費の縮減が図られ、人件費をどのように見るのかということが回答としてなかったように思えるんですけども、いわゆるこれイコール人件費の削減と、人件費も削減していくと、そのことによって施設の運営を図っていくということがその土台にあるのか、それとも、これとは全然関係ない形なのかということで、再度この点について確認しておきたいと思いますが。

○水産商工観光課長（山口親志） 1年間の経営、25年度の売り上げの指針は出しておりますので、その中で人件費が幾らということは審査の中では出ておりません。月給幾らでとか、そこまでは入っておりませんので、今の雇用体系、雇用者をいらしやる方をまず確保していただき、それから賃金についてはその中で決めていただくということですので、人件費が全体の割合の幾らとか、それから月給、日給幾らとかいう、そこまでの審査の中で踏み込んだ申請は出ておりません。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、地元雇用それから継続雇用、このことは重視していただくように考え方をお聞きしましたので、そこあたりは基本には置いておりますが、人件費

としてのトータルの数字的な部分は今回、審査項目の中でお聞きしておりませんでした。

○持留良一議員 私たちが今回この審査に当たって、非常にそういうものを議論するというのが、資料と情報というんですか、そういうのがなかなかなくて、側面的な形で、こういう募集要項等を広げながら、この点はどうかだったんだろうとか、いろいろ考えざるを得ないわけなんですけれども、そういう中で大事な問題は、この働く人たちがどれだけきちっと保障されているのかというのが、この施設のサービス向上、なおかつ継続的に専門性を発揮していく、そういうのをきちっと守っていく重要な役割をここが担うだろうなというふうに思うんです。

そういう意味で、先ほど言いましたとおり、この総務省の通知をいろいろ話をしたんですけども、ここの問題というのは、やはりその公共施設がワーキングプアを出してはいけないと、そういうことによってきちっとある意味でモデルになるような形になるように、そういう考え方も含めて、ここに、そのときは総務省の大臣はどなたかちょっと忘れちゃったけども、片山総務大臣ですね、そのときやっぱり現状を見て、事故が多かったりとか、なおかつ非常に低賃金で雇用されていると、これでは単純に指定管理者制度がツールとしてしか使われていないと、結果的に事業が利益を上げると、そういうツールとしか使っていないということで、この通知が出てきた背景があるわけなんです。

そうなったときに、やはりそこで働く人たちがどれだけ意欲を持って働けるかというのは、非常に困難はあると思うんです。さっき言ったとおり、有期雇用期間という3年ごとの見直しがありますから、その点について、やはり重要な課題があると思うんですけれども、そこで以前、その当時は企画課との議論をしたんですけども、帯広市が指定管理業務による留意事項というのを、こういうのを出して、さまざまな、

これは強制力はないんですけども、最低賃金とか含めてそれぞれの職種に応じて賃金を決めていると、それから人件費、それからあと社会保障の法定労働時間とか、こういう雇用状況についてもきちっと提案をしているんです、それを守っていくと。

そして、新しく今度変わったのは、この留意事項の調査が出てきたんです、このことによって追跡ができると。果たして、その責任を果たしているかどうかという、こんな形で、見えない部分について、やっぱり行政がその役割をして、働く人たちがやはりそういう低賃金で働くんじゃないくて、やっぱりそこで職員の皆さんが希望を持って働くような環境づくりをしていく必要があるということで、そういう対策をとっているわけなんです。

非常にそういう点では、ある意味モデルになるような取り組みだというふうに思いますが、この点については、実際上のされている課長、もしくはやっぱり副市長がいいのかなというふうに思うんですが、副市長のほうにもこれは示してありますので、ぜひ見ていただきたいということと、もう一つは選定委員のこの選定基準、審査基準の選定委員の問題があるんです。これらを見ていくために今、会計関係で、公認会計士だったか税理士だったですか、その人が入ってくるということでこれは改善されたんですけども、私は社会保険労務士もきちっとこの中に入れて、こういう問題をきちっと専門的な立場から見っていくという観点からも、このことが非常に重要だというふうに思うんですが、この点についてお聞きをしたいというふうに思います。

また、納付金の問題なんですけれども、先ほど、今後の市の考え方を示されたというふうに思うんですが、やはりこの部分がこのままで、非常に、本市と道の駅の指定管理者の問題については重要な役割みたいだったんですけども、や

っぱりこういうことによって、働く人たちへの還元という部分が非常に困難になっている部分もあるのではないかなというふうな状況があります。というのは、実体上、給与体系も我々はわかりません。そして退職金だとか、それから一時金だとかというのも全くわかりません。しかし、やっぱりそういうところ、先ほど言いました経費縮減イコール人件費というのはないのかというのは、やっぱりそういうところの関係からも、この問題というのは非常に重要な問題であるので、やっぱりこういうことをきちっと整理していく必要がある、そのための担保として、こういう留意事項に似たような形で対応していく、そのことが必要じゃないかと思えますし、社会保険労務士の選定委員の新たなやり組み入れということも重要だと思うんですが、この点について、今まで取り組んできた中からの総括という関係も含めて、以上の点について御回答をお願いしたいと思います。

○水産商工観光課長（山口親志） まず、委員については今、御提案いただきまして、組織をつかさどっている委員については条例規則に基づきまして今回しております、その中に労務士を入れておりませんでしたので、今回のメンバーの中には入っておりません。御提案いただきましたので、今、言われましたそのあたりの関係は労務士が専門でありますので、次回の委員メンバーの中には検討を入れさせていただきたいと思えます。

それから、雇用と地元雇用、まず雇用の継続、それから地元雇用ということが一番継続していただきました。人件費についてももうちょっと踏み込めばよかったんですが、プレゼンを受けたのが3社です。3社の中から、どの会社が一番いいかということで委員に点数をつけていただきました。今、言われましたそのようなことは、決定を見た場合は、しっかりとそのあた

りは指定管理者と協議をしていかなければならないということで、人件費の削減にしても、それから給料の最低限の確保にしても、当然そのあたりは協議をしていく予定でありますし、今も御提案いただきました帯広市のこれは参考にしながら、組織を点検する部分にすごくいい資料ですので、しっかりとそのあたりは点検し、いい方向で指定管理を行っていきたいと思っております。

○持留良一議員 時間もないので、あと重要な点があったんですけど、それはまた次の最後の議会で取り上げてみたいと思います。

それから、公園の問題です。これが今現状の運動公園の実態であります。もうこれは鎖が壊れています。こういう中で、この危険とかいう分も表示していなかったんですけども、非常に危ない状況がこの中にあるのかなというふうに思えます。これは、もう土木課では見ていただいたのかなと思っているんで、それでもやっぱりすごい危ない状況があって、全体的に施設が老朽化しているということがよくわかります。

一方、これはお母さんたちが求めて、理想の公園という形で、鹿屋にある公園です。ひまわり公園ですけども、御存じかな。（「どこあるの」と呼ぶ者あり）ユニクロの近くにある、ヤマダ電機とユニクロの間の公園です。芝生が張ってあって遊具もいっぱいあるんですが、安心してこういうところで子育てをできる環境を整えてほしいということがあります。そういうことで、先ほど重要な点は課長が回答されましたので、この中で言われた、そのお母さん方たちと協議して、この問題については参加をいただきながら一緒に計画を練っていくという方向で、ぜひこの問題は取り組んでいただきたいというふうに思えます。そういうことで、確認をしていきたいと。

あと、簡易水道の問題ですけども、最後の問題で、水源をどのように守っていくのかとい

うことで、私は水源保護条例だとか、それから水質保護条例、これが必要じゃないかというふうに思うんですが、簡単に課長の見解を聞いて、終わりにしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○水道課長（塚田光春） ただいまの質問は、きょうの朝、ちょっとお伺いしましたので、明確な答弁はできませんので御了承願いたいと思います。簡単にちょっと言いますけれども、本市の水源は上水道及び簡易水道において、河川の表流水3カ所、それから深井戸4カ所で、井戸数が7本ございます。そこで、水の環境保全ということですが、昨年定めました垂水市環境基本条例において……。

○議長（森 正勝） 時間を超えていますので、速やかに終了願います。

○水道課長（塚田光春） はい。

水環境の保全として第13条に、市は、河川及び地下水等における水環境の適正な保全に努めるとともに、水質に対する汚濁の負荷の低減のために必要な措置を講ずるよう努めるものとなっております。

なお、この環境基本条例をもとにしまして、現在、生活環境課のほうで環境基本計画を作成中ですので、この環境基本計画を参考にしながら、今後、本市の水源、水質を守るための取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

○持留良一議員 終わります。

○議長（森 正勝） ここで、暫時休憩します。
4時20分から再開します。

午後4時8分休憩

午後4時20分開議

○議長（森 正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番堀内貴志議員の質問を許可します。

[堀内貴志議員登壇]

○堀内貴志議員 今回の一般質問は8番目です

たから2日目になると思い、ゆっくり構えていましたが、先輩議員の的確な質問が順調に進み、1日目の最後になりました。きょうの質問は、垂水の新しい風として4年目、15回目の一般質問になりますが、関係各課の皆様におかれましては本日も積極的な御答弁をよろしく願います。

さて、2年前に政権奪取した安倍政治は、先月21日に衆議院の突然の解散により、今月2日に公示、14日に投開票されます。論点はアベノミクスの是非、人口減と地方創生、原発エネルギー、消費税と社会保障など多岐にわたりますが、日本経済の危機に瀕していた2年前に比べて強い経済を取り戻したのは紛れもない事実です。2年前、民主党、野田総理が衆議院を解散したときに、私はこの一般質問の機会に、日本再生をどの党に託すのか、有権者に問われるのは、人気とりの言動や政策、一時的なムードに流されることのないように、実績のあるしっかりとした党と候補者を選んでほしいと訴え、結果として安倍政権が発足しました。この2年間の実績を見ると、そのときの国民の選択は、紛れもなく間違っていなかったと言えると思います。（「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり）経済再生と財政再建そして地方創生、ようやく動き出した経済の好循環をとめないためにも、今回の衆議院選挙において、引き続き実績のあるしっかりとした党と候補者を選んでほしいと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）有権者の皆様には必ず投票に行ってくださいということ、そして選挙管理委員会を所管する市民相談サービス課長に、市民が政治に参加するシステムづくり、いわゆる投票率がアップする取り組みをしっかりと行ってほしいということをお願いしまして、本日の質問に入らせていただきます。

まず、大きな項目の1つ目は、1期4年の市長の実績についてです。市長の1期4年の実績

などにつきましては、本日の川越議員の質問などで理解いたしましたが、その中で3点に絞って質問させていただきます。

まず1つ目が、広報・情報発信に対する考え方と効果についてです。最近、市外の人と話をするときに、垂水市って元気あるよね、頑張っているよねなどと、お褒めの言葉をもらいます。このことに関して、自分なりに考えてみました。これは広報面で垂水市の情報発信の方法が変わってきた、いわゆる充実してきたからではないかと思えます。毎月発行される広報誌たるみずが変わり、テレビや新聞などにも取り上げられる機会が多くなってきました。マスメディアの影響というのは非常に大きいものがありまして、特に市外の人から見ると、テレビや新聞などで取り上げられることで話題になるのではないかと思います。垂水市は元気がある、頑張っているよねなどとお褒めの言葉をいただくのは、こうした情報発信のやり方がうまく機能しているからだと思えます。このことは、ひとえに市長の情報発信に対するリーダーシップのあらわれだと思えます。そこで、市長在任中の4年間のテレビ報道や新聞記事などの宣伝効果を検証する上において、金額に換算するとしたら一体どれくらいの効果があったのか、具体的な金額で示せないものかお尋ねします。

2つ目は、財政指標等の推移についてお聞きします。市長は、平成23年1月に市長に就任されました。私の資料では市長就任時の平成22年度ですが、垂水市の借金である地方債残高は約103億円であり、基金残高は約14億円であり、市長は4年前の選挙のときに、行財政改革断行の継続を公約の一つと掲げられていますが、この4年間でどのように改善されたのか、その推移の状況について教えてください。

3つ目は、ふるさと納税の現状について質問をいたします。全国的に、ふるさと納税については各自治体において工夫を凝らし、さまざま

な取り組みを行っています。本市においても昨年度から制度改正に取り組まれたことにより、寄附件数、寄附金額ともに増加しているとお聞きしていますが、まずは、その最新の情報について教えてください。

大きな2つ目は、「第30回国民文化祭・かごしま2015」に向けた垂水市の取り組みについてお聞きします。来年度、鹿児島県で、「第30回国民文化祭・かごしま2015」が開催されることに伴い、県内各自治体でさまざまなイベントを計画し、垂水市においても、「和田英作・和田香苗記念全国絵画コンクール」、「たるみずふれあいフェスタ2015」、「大隅歴史街道」の3つの主催事業を企画しています。また、主催事業以外にも、よさこい祭りを取り込んだ「第14回 YOSAKOI 九州中国祭り in たるみず」など、幾つかのイベントも予定されています。

過去に国民文化祭を開催した県の実績では県内外から多くの来客が訪れ、県全体で200から400億円に上る経済波及効果が見込まれると言われており、鹿児島県でその国民文化祭が開催されるということは、垂水市にとってまちがいなく潤う千載一遇のチャンスであると思えます。いかに1人でも多くの方に垂水市に来てもらい、お金を使ってもらい、その結果、経済波及効果に結びつけるということが大きな課題になってくるのではないかと思います。

そこで、まずは、本市で開催される事業の内容とその目的についてお尋ねします。現在、垂水市では、第30回国民文化祭垂水市実行委員会を中心に詳細な事業計画の打ち合わせと広報活動がされているようです。しかしながら、まだ国民文化祭の趣旨や目的など、市民に浸透していないように思います。市民が国民文化祭の趣旨や目的などについて理解しないことには、この効果は半減もしくは全く得られないことになるものと思えます。市民に対する認知度を高め、市を挙げて取り組む機運上昇の方策についてど

のようにお考えかお尋ねします。また垂水市に、より多くの経済波及効果を得るためにはどのようなことが必要になってくるのかお尋ねします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○総務課長（中谷大潤） 初めに、情報発信関係の取り組みについて御説明いたします。

尾脇市長が就任しましてから、広報力、情報発信力強化の指示がありましたので、ホームページを含む情報発信媒体の一元化や、他課との連携強化を図り、効果的な広報行政を行うために広報担当職員を増員するなど、広報体制を充実させました。この結果、情報発信件数は、平成23年度は1,114件だったものが、平成25年度には1,323件、平成26年度は7カ月で929件あり、3月までには1,400件を超える見込みでございます。

また、お尋ねの新聞記事等の宣伝効果について金額で示せないかとのことですが、1件当たりの単価を算出し、新聞やテレビへの掲載件数を掛け合わせたもので試算しましたところ、新聞とテレビを合わせまして4年間で1億6,000万円余りという結果となりました。特出すべき点として、メディアに取り上げていただいている件数が年々増加している点が上げられます。特に新聞掲載については、就任当初の平成23年は92件でしたが、平成24年は103件、平成25年は244件、本年度は10月末現在で既に266件と大幅に伸びている状況でございます。

以上でございます。

○財政課長（野妻正美） 財政指標等の推移についての御質問にお答えします。

本市においては市民の皆様や市議会の御理解をいただきながら、市長就任年度である平成22年度を初年度とする5カ年計画の第2次財政改革プログラムに基づき、健全な財政運営の適正化に取り組んでまいりました。その財政指標等の推移について御説明いたします。

まず、経済収支比率ですが、財政構造の弾力

性を示すもので、平成25年度決算で90.5%となっておりますが目標値は95.4%であり、平成22年度以降、毎年度目標を達成しております。

次に、実質公債費率ですが、借入金の返済額等から資金繰りの危険度を見る比率を示すもので、平成25年度決算で11.9%であり目標値は14.8%で、これも平成22年度以降、毎年度目標を達成しております。

次に、将来負担比率ですが、借り入れ残額から将来財政への負担割合を示すもので、平成25年度決算で37.6%であり、平成22年度の93.3%と比較しますと55.7%改善してきており、これも平成22年度以降、毎年度改善してきております。

次に、借金である地方債残高ですが、平成25年度末で約93億6,000万円余りでございます。市長就任時の平成22年度末の残高は約103億円ですので、9億4,000万円ほど減らしてきております。

次に、基金残高ですが、基金全体で平成25年度末で約25億3,000万円余りでございます。平成22年度末の残高は約14億円ですので、11億1,000万円ほどふえております。そのうち財政調整基金残高につきましては平成25年度末で約13億8,000万円であり、平成22年度末の残高は約10億円ですので、3億8,000万円ほどふえております。また平成23年度から新庁舎建設を主な目的として市有施設整備基金を造成し、これまで約6億円を積んできております。

主な財政指標等の推移について御説明をいたしましたが、第2次財政改革プログラムの目標値は現時点で達成または改善してきております。また市債につきましても9億4,000万円ほど減らし、基金を11億1,000万円ほど積んできております。

以上、市長就任後のこれまでの財政状況は厳格な財政改革に取り組んだ結果、大きく改善されてきております。

以上でございます。

○企画課長（角野 毅） 本市のふるさと納税の現状についてお答えいたします。

最近メディア等で取り上げられ、認知度が一気に高まったふるさと納税でございますが、本市におきましても寄附者の数、または、それから金額についても年々増加傾向となっております。

寄附の実績につきましては、平成24年度が寄附者総数280名、寄附金額746万4,953円、平成25年度が409名、1,136万3,603円となっております。本年度の状況につきましては、11月末現在で既に516名、1,697万5,000円となっております、昨年度同時期と比較いたしますと寄附者数が2.31倍、寄附金額が2.92倍と大幅に増加しているところでございます。

本市では1万円以上の寄附者の方に対して、本来のふるさと納税の趣旨を守りつつ、寄附のお礼と地場産業の振興を目的に、お礼の特産品をお送りしておりますが、寄附者数の増加と他自治体との差別化を目的といたしまして、本年度の1月から寄附金額に応じて選択できる特産品の数をふやしております。また、本年7月には100万円以上の寄附者に対しまして、美湯豚2頭分の豚肉や、特別性の八千代伝の3升甕壺など盛り込んだ豪華特産品を設定いたしまして、また、年内に1万円以上の寄附を下された方全ての方を対象といたしまして、再抽選できる抽選で5名の方々に森伊蔵が当たるダブルチャンス抽選を実施するところでございます。

これらの取り組みの結果、大幅な寄附者数、寄附金額の増加につながっているところでございます。

○社会教育課長（森山博之） 堀内議員の「第30回国民文化祭・かごしま2015」に向けた垂水市の取り組みについて、本市で開催される当該事業の内容とその目的についてお答えいたしま

す。

国民文化祭は来年10月31日から11月15日まで16日間開催され、全国各地からアマチュアを中心とした文化団体や愛好家が集まり、各種文化活動の成果を発表、共演、交流する日本最大の文化の祭典でございます。

鹿児島県では、文化維新は黒潮に乗ってをテーマに、南方より生まれた本県の文化芸術のすばらしさを再認識するとともに、さまざまな文化芸術に触れ合う機会を提供することを目的とし、県内で100を超えるイベントが計画されております。

本市は3つの主催事業と、現在3つの応援事業を計画しております。

まず1つ目は、和田英作・和田香苗記念全国絵画コンクールでございます。郷土が生んだ洋画会の偉人、和田英作と、弟、香苗の功績を全国に発信するとともに、日本の山河を描こう！をテーマに、県内の幼稚園・保育園児と、全国の高校生を除く18歳以上の一般から絵画作品を公募し、審査、展示を行います。また、特別企画といたしまして、本県出身の俳優で画家であります榎木孝明氏を招聘し、パネルディスカッションを開催することとしております。

2つ目は、大隅歴史街道でございます。歴史番組などで有名な歴史作家、加来耕三先生を、記念講演会を初め垂水市を拠点に肝属地区2市4町を訪れる歴史の旅を企画しております。

3つ目は、たるみずふれあいフェスタ2015の開催に合わせまして、食のトークショーを実施いたします。武田鉄矢氏率います海援隊によるトークショーで、本市のカンパチ、ブリなど、おいしい食材など食文化を全国に向けて情報発信したいと考えております。

また、応援事業につきましては、第39回垂水市民文化祭や、海上自衛隊によります瀬戸口藤吉翁を偲ぶ演奏会、第14回YOSAKOI九州中国祭りinたるみずを計画しております。

これらの事業は、当事者を含め、市内はもとより県内外から多くの集客を見込むことができ、文化の向上と垂水市を全国にアピールできる絶好の機会となり、経済波及効果も大きいことから全力で取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、市民に対する認知度を高め、市を挙げて取り組む機運上昇の方策についてお答えをいたします。

我が国最大の文化の祭典、国民文化祭は、全国から多くの来場者と、県全体においては300億の経済効果が見込まれるとされております。本市にとりましても、郷土の文化や歴史、観光や産業を全国に発信できる千載一遇の機会であると考えております。

開催に伴い、本市は市町村の中でも県内2番目の早さで実行委員会を立ち上げ、3つの主催事業ごとに企画委員会を設け、よりよい企画となるよう協議を重ねております。

また、広報たるみずでは本年1月号から毎月1ページを割いて情報コーナーを設けるなど迅速な取り組みを行い、市民の皆様へ情報を発信しているところでございます。

10月19日には他市町村では例のない、企業並びに商店街、文化団体などを含め、市民向けの国民文化祭事業説明会を開催いたしました。説明会では、昨年と今年度開催されました山梨県や秋田県の取り組みを写真やビデオで紹介したところでございます。

なお、今年度は11月2日に開催されました、たるみずふれあいフェスタ2014並びに11月24日から12月7日までに開催いたしました第2回和田英作・和田香苗記念絵画コンクールはプレ国民文化祭と位置づけ、開催をいたしました。

応援事業につきましても、9月21日に第1回たるみずYOSAKOI祭りを開催させていただき、900名を超える来場者でにぎわいました。今後も応援事業への積極的な参加を呼びかけて

まいりたいと考えております。

なお、国民文化祭の開催に伴い、青少年の健全育成の観点から、本市独自のボランティアグループ、垂水おもてなし少女・少年隊を結成いたしました。このおもてなし隊は小学4年生から高校生まで53名で編成され、今後は、おもてなし班、研究分析班、CM制作班に分かれて1年間活動してまいります。

こうした取り組みを行うことで市民の皆様への周知を図り、機運の醸成に努めているところでございます。

続きまして、本市に経済波及効果をもたらすためにはどのようなことが必要かについてお答えをいたします。

国民文化祭は市民総参加と位置づけておりますことから、市民の皆様がそれぞれの立場から国民文化祭がどのようなものか理解し、参加していただきたいと考えております。本市が経済効果を生み出すためには、県内外から1人でも多くの皆様に御来場いただくことが求められております。そこで、3つの主催事業に、榎木孝明、海援隊、加来耕三の著名人を招聘するとともに、和田英作・和田香苗記念全国絵画コンクールでは出展者やその家族と一緒に訪れていただけるよう、県内幼稚園・保育園児の作品部門も設けるなどの工夫や、たるみずふれあいフェスタ2015におきましては食のトークショーなどを実施することとしております。また、市内宿泊を伴います大隅歴史街道への参加者や、第14回よさこい九州中国祭りでは約70チーム、1,000人を超える踊り子が本市を訪れると伺っております。

このような取り組みにより県内外から多くの来場者が見込まれ、経済効果も期待できることから、出店者や企業、商店街の皆様には、利益を生むための企画を考案していただければと考えております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 一問一答方式でお願いいたします。

最初の市長の広報情報発信についての考え方について質問しましたがけれども、1億6,000万円もの金額に換算すると効果があると、それをほぼゼロ円でなし遂げたと、その結果、情報発信がうまくいって、結果的に多くの人から評価されていると、そういうふうに私は理解しています。垂水は元気がある、頑張っているねと言われるのは、多分このことから来ておるのではないかなと思います。それで、市長自身、この広報のあり方、情報発信に対する思いについて、まず聞かせていただきたいということ。

あと、財政指標等の推移、これについては市長就任後、厳格な財政改革に取り組んだ結果、全てにおいて大きく改善されたということです。この点はすばらしい実績として評価できるものではないかなというふうに思います。この点については、再度の質問はいたしません。

あと、ふるさと納税です。ふるさと納税、税制制度改革を繰り返しながら、他の自治体ややっておることに對しておくれをとらないように一生懸命垂水も取り組んでいる、その結果、成果が上がっているという実績があります。このふるさと納税でいただいた寄附金については、どのように使われているのか。そして、この納税について国のほう、先ほど池山議員の質問でもありましたけれども、地方創生ということで国が目玉政策の一つにしていますが、その中でも、ふるさと納税つまりふるさと寄附金制度についても注目が高まっているというような状況があります。国がふるさと納税について制度拡大を行うような話を耳にしたことがあります。本市の今後のふるさと納税の取り組みについても教えてください。

○市長（尾脇雅弥） 情報発信についてお答えをいたしたいと思います。

私は常々、市政に関する情報の発信は非常に

重要であり、住んでよかったと思えるまちづくりのため、市政運営のベースとなるものと認識をしております。このため、3つの大きな考え方のもと、広報行政を行ってまいりました。1つ目は、早く正しくわかりやすい情報発信、すなわち広報力の向上を行うこと。2つ目は、垂水ファンの拡大のための情報発信を行うこと、すなわちブランディングの基盤づくりを行うこと。3つ目が、よりPR効果の高い広報を行うこと、すなわちパブリシティの向上を行うことです。

1つ目の広報力の向上ですが、先ほど総務課長からもありましたが、広報誌の大胆な刷新を行いました。広報誌は形が変わったことに対して最初は賛否両論ありましたが、今では私自身も本当に自慢できる広報誌として、あらゆる機会を通して広報誌を配付するなどPR活動に努めているところでございます。また、ホームページの運用も広報に一元化をし、広報誌ではできない独自性の高い情報発信に努めました。

2つ目ですが、垂水市のブランディング、すなわち垂水市のファン拡大のため、市外の方々に垂水の魅力を情報発信するための取り組みを行いました。平成23年度には、関東や関西で活躍している本市出身者計24名をたるみず大使に任命をし、本市のファン拡大のために御尽力いただいているところでございます。また、本年度は本市発の公式イメージキャラクター「たるたる」を市民の多くの参加のもとで決めていただきました。このことから垂水の魅力をさらに広めていけるブランディングの基盤づくりが行われたと思っております。

3つ目のパブリシティの向上ですが、パブリシティとは、広告費をかけずメディア自体の判断で取り上げてもらう活動のことを言います。先ほど総務課長から細かい説明がありましたが、本市の場合、年々新聞等への掲載件数も多くなり、広報費に換算すると約1億6,000万

円余りの効果だったという試算がございます。また、市民の皆様からテレビや新聞等を見て元気が出た、市外の方々からは垂水頑張っているねと声が聞くことが、私も多くなっております。

このようなことから、広報・情報発信については非常にこれまでのところ、職員の頑張り等も含め、高い成果が出ているのではないかと考えているところであります。

以上でございます。

○企画課長（角野 毅） ふるさと納税応援基金の活用状況及び今後の展開につきましてお答えをいたします。

基金の活用状況につきましては、本市では、ふるさと応援基金を財源とした事業につきまして各課に募集を行います。募集のあった事業に対しまして、寄附者の意向に沿った事業であるか、また、真に必要な事業であるかについて、副市長を委員長とした使途選定委員会を設置し、庁内で十分に審査を行い、認められた事業について基金の充当を行っております。これまで39件の事業に2,517万2,482円を活用しており、平成26年度は、先月の秋の産業祭でお披露目をされましたゆるキャラの作成を行う垂水市イメージアップ事業や、地域振興計画を策定した地区に対しまして地域づくりを推進するために交付いたしますまちづくり交付金等、4件の事業を選定し、459万3,000円を活用する計画でございます。

ふるさと納税に係る実績につきましては、毎年6月に実績をまとめた報告書を作成し、寄附者全てにお送りするとともに、継続的な寄附のお願いを行っております。また、市ホームページや広報誌などにも実績を掲載することで、透明性の高い基金の運用ができているものと考えております。

今後の展開につきましては、国においては来年度より地方創生の一環といたしまして税制控除の上限額の引き上げ、税額控除を受けるため

の手续の簡素化など、ふるさと納税の制度拡充が図ろうとされております。これにより寄附者はさらに増加することが予想されます。本市ではこの改正を絶好のチャンスと捉え、地場産業の振興や6次産業化の推進等、本市特産品のPRを行うために地元事業者と連携をして、お礼の特産品の充実などを図ってまいります。

お礼の特産品の見直しにつきましては、ふるさと納税の本来の趣旨でございます地方の財源確保のために市で活用できる財源の確保を行い、寄附者数及び寄附金額をふやし、本市にとって有効な事業となるよう考慮してまいります。

また、関東・関西垂水会などの方々に向けて、これまで以上にふるさと納税制度の認知と協力を呼びかけてまいります。

今後も、ふるさと納税を通じて本市の魅力を全国に発信し、1人でも多くの垂水市のファンを獲得できるよう努めてまいります。

○議長（森 正勝） ここで申し上げます。本日の会議は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

○堀内貴志議員 時間が余り延長にならないように配慮をするつもりでおります。

3回目の質問ですか。はい。

まず、情報発信、今、ゆるキャラ出ました。それを活用しながら垂水の情報発信については今後ますます工夫を凝らして、これまで以上の成果を上げてほしいと思っています。その関係で今後ゆるキャラというのは大切なポイントの一つになってくると思います。産業祭でも発表されました。今、市長の言葉でも、企画課長の言葉にもありましたけれども、わかる範囲で結構です。このゆるキャラについては、いつごろからどのように使われるのか教えていただければと思います。

そしてもう1点、ふるさと納税のことについては今の課長の答弁で、実績、今後の取り組み、十分に理解したつもりです。最後に、市長にこ

の件についてお聞きします。本市のふるさと納税のこれまでの実績を踏まえて、自分の評価、それと市長の思いについてお話ししていただきたいと思います。

○総務課長（中谷大潤） それでは先に、垂水市初の公式イメージキャラクター「たるたる」について申し上げます。

まず、このことにつきましては、せんだっての産業祭で市民の方々を初めとして皆様方に公表したところがございますので、それに基づきまして今月中に県内外の業者さんを公募しまして立体化のデザインを決める予定にしております。年明けから制作に入りまして、3月中には制作できるのではないかと考えております。また、これの発表の段階につきましては、今のところまだ新年度の行事予定と予算の関係等ございまして確定しておりませんので申し上げられないところですが、一番発表しやすいタイミング、場所等を選定して、ゆるキャラ、立体化したのを発表できればと考えているところでございます。

○市長（尾脇雅弥） そうですね、御質問ありました総括的に垂水市の発展、先ほどからお話をしていますけれども、基本は垂水市の発展、垂水市民の幸福ということで取り組みをさせていただきました。本当にその言葉に集約をされるわけですが、そのために何から始めようかと考えたときに、まずは情報発信ということを考えました。おかげさまで担当職員の頑張り、また市民の、ほかの職員の協力もいただきながら、そのことが少しずつ具現化しているようなふうに思っています。

考え方として、こうだからできないではなくて、どうすればできるかという視点を持って、まだ足りないところがございますし、きょうもいろいろ課題、御指摘をいただきましたので、その辺のところを真摯に受けとめて、しっかりと精査をして、次回へ向けて一生懸命頑張っ

ていきたいというふうに思っております。

○堀内貴志議員 大きな2問目の質問に入ります。国民文化祭・かごしま2015に向けた垂水市の取り組みの2回目の質問をさせていただきます。

社会教育課長がお話しされましたけれども、広報面で一生懸命取り組んでおられる、それはよく理解しておるつもりです。しかしながら、やはり市民に対する認知度もまだ低いように思います。いろんな事業も実施されている。ただ実施しただけではだめなんです。効果を得るようにしなければならない。効果を得るためにはどのようにしたらいいのか、そこまで考える必要があるんじゃないのかなと思います。

10月19日に企業や商店街、文化団体などに、国民文化祭の事業説明会を開催されました。その後の効果、あったのかどうなのか、まだ市民に浸透もされるために、今後この国民文化祭を浸透させるために予定されている広報面の事業はあるのか、その点についてお聞きをします。

それと、もうまとめて言います。主催事業の一つに毎年開催されているたるみずふれあいフェスタ2015、いわゆる秋の産業祭、これもあります。私が見る私の受けとめ方です。国民文化祭は文化の祭典であるので教育委員会の事業であるということから、水産商工観光課としての国民文化祭に対する動きが見えてこないように私は思います。私の考えを改める上においても水産課長にお尋ねをします。

先ほど、社会教育課長、市内外から多くの来場者が見込まれて、経済波及効果もあるとの答弁でございました。もっと文化祭とコラボレーション、コラボすることによって観光分野での情報発信に努めるべきであると考えますけれども、課長は国民文化祭の事業に対してどのように考えているのか、課長の見解をお聞きします。

それと、この国民文化祭の機会に、垂水市の観光資源の情報発信や観光振興の推進に、この

場所絶好の機会だと思います。今後どのような手段を講じて垂水市を情報発信するのか、この2点お聞かせください。

もう一つ、今度は財政課長にお聞きをいたします。国民文化祭の事業が来年やってきます。交流人口もふえると思います。来年のその国民文化祭を成功させるために、既にその事業の中の団体、一部の団体は市内や県外の祭りにイベントに赴いて多くの観光客を取り込もうとしています。その出先も福岡だとか大分だとか長崎、旅費、交通費、自腹で出費して、広報面で大々的に展開している事業もあります。その事業を推進する方々は垂水市を何とか盛り上げようと、何とかして垂水市を元気にしようという考えから一生懸命に取り組まれている。そして垂水市を情報発信していると、そういうような傾向があります。それで財政課長、お聞きしますけれども、これらの団体の事業について知っているのかいないのか、どこまで知っておられるのか、その回答を話された上で、垂水市の情報発信、経済効果などに、垂水市に対して一定の効果をもたらす事業に対しては、市として経済的な支援、補助を行う必要があるのではないかと思います。その点についてどうお考えかをお聞きします。

○社会教育課長（森山博之） 堀内議員の2回目の、取り組みを行った効果と今後の活動についてお答えをいたします。

10月19日に開催いたしました事業説明会には多くの方々に出席をしていただきたく、商工会や垂水・牛根両漁協を初め、企業並びに飲食店などを直接訪問し、出会をお願いしたところでございます。当日9時からという時間設定や開催日などの関係もあり、出席いただいた方々は50名程度でございましたが、参加いただいた方々の中には独自のプランやぜひ出店したいという声もいただきました。プレ国民文化祭として位置づけました、たるみずふれあいフェスタ

2014におきましては7,000人の来場者の相乗効果もあり、同日開催いたしました市民文化祭にも多くの来場者があり、会場でありました文化会館におきまして国民文化祭広報用のティッシュを配布するなどの取り組みを行ったところでございます。

次に、第2回和田英作・和田香苗記念絵画コンクールでは573点の作品応募があり、森の駅たるみず並びに文化会館において展示を行い、790名の来場者がございました。次年度の開催に向けて情報発信ができたものと考えております。

そのほか、応援事業と位置づけました第1回たるみずYOSAKOI祭りは7カ所の会場で開催され、メイン会場であります文化会館前の広場では500名の来場者があり、全会場合わせて900名を超える方々にお越しいただいたところであります。

また、昨日、市役所、市民館などに開催時期を記載をいたしました垂れ幕を設置したところでございます。

こうした活動を展開しておりますが、今後、市民の皆様への周知の充実を図るために、来年度にはポスターやチラシなども作成する予定でございます。また、このほかFMたるみずでの放送や、今後開催されます諸会議や催し物、さらには垂水フェリー乗り場での広報ティッシュの配布に加え、おもてなし隊CM制作班によりますPR活動などに努め、市内はもとより県内外に情報発信してまいりたいと考えております。先ほど入りました情報ですが、国民文化祭をテーマに作文コンクールが行われ、おもてなし隊の隊員が最優秀賞を受賞したという報告も受けております。また、文化グループや地域、学校には、より詳細な説明を行い、応援事業の参加を促すとともに、企業や商店街の方々には個別に内容を詳しく説明するなど、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水産商工観光課長（山口親志） まず、鹿児島国民文化祭に対して教育委員会だけの意識であるんじゃないかということですが、これは当然、市長のほうも言っておりますので、垂水市全体の取り組みだという認識でおりますので、それは御理解ください。

それから、来年開催の鹿児島国民文化祭と主要事業であります産業祭のコラボについてであります。本年度、ふれあいフェスタ2014、秋の産業祭においては、地元の方々に御協力をいただきまして約7,000人の来場者があり、地元の野菜、肉、魚、加工品、お弁当などの出店をお願いいたしまして、昨年度より盛大に開催させていただきました。

開催に当たり、実行委員会の中で、先ほども申し上げましたとおり国民文化祭担当者から来年度の産業祭においては主催事業として取り組みのため、2日間開催してほしいとの依頼も受けておりますので、2日間開催のために当然のことながら出店者に理解、協力をいただきまして、大きな産業祭にする予定でおります。

場所としましては、食品の取り扱い上、キララドームを中心とし、両漁協などの催し物については、規模においては周辺に店頭を建てていきたいと思っております。

来年のことですので、まだ、催し、出店等については実行委員会等で協議しておりませんが、鹿児島開催の国民文化祭でありますことから垂水市を挙げて対応、実施していくことは、産業祭の対応だけではなく当然みんなで協力していかなければならないと思っております。垂水市を訪れていただく方々、訪れてもらうような観光地等の情報発信も、通常の観光と合わせてこの時期の観光をどのように発信して、また訪れていただくか、当然、担当課と協議をしまして盛大な国民文化祭を開催していきたいというふうに思っております。

○財政課長（野妻正美） よさこい祭りが国文祭のプレイベント事業としまして文化会館ほかで先日ありまして、大変盛況であったということは聞いております。また国文祭では多くのチームが本市に来られるということで、経済効果が期待できるものと考えております。

経済面での支援ですが、国民文化祭につきましては財政課長としましても重要な事業という認識はありますが、市を挙げての取り組みも必要だと考えております。財政支援につきましては詳細な取り組み内容等を関係課と十分協議し、判断してまいります。

○堀内貴志議員 はい、ありがとうございます。水産商工観光課も一生懸命やっていることを理解できました。大変ありがとうございます。

それで、3点ほど要望という形でお願いしておきたいなと思います。

まず今、社会教育課、水産商工観光課、財政課、質問しましたけれども、観光課長もお話ありました。これについては垂水市を挙げてやらなければいけない事業、そしてこの機会に多くの人を垂水市に来ていただいて、そして経済を潤わすそんな事業にしていきたい、ほかの課がやっておるんじゃないかと、ほかの課長も全員このことを理解していただいて、一生懸命いい知恵を出して成功させるようお願いしたいなというふうに思います。そして垂水市に来ていただいた方々に満足していただいて、そしてまた垂水市に来ようと思うそんなすばらしい情報発信ができるようにしていきたいということです。

そして最後、財政課長、経済的には厳しいということをおっしゃいました。どうか行政にできることをしっかりと考えていただいて、積極的に前向きに検討していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

最後になりますけど、市長、この国民文化祭をどう思われるのか、その点だけお話をお願い

します。

○市長（尾脇雅弥） 国民文化祭についてというものでしたけれども、先ほど水産商工観光課長のほうからありましたけれども、職員は少ない人員の中で一生懸命頑張ってくれています。水産商工も特に土日もなく頑張ってくれていることも、私のほうから、まずは申し伝えたいと思います。

ただ、一方で国民文化祭というのは今度は第30回ということで、伊藤知事の見解ですと、大体県下全域で300億ぐらいの経済効果が見込まれるということでもありますので、しっかりと我々も主催事業、共済事業に取り組んで、そういう方向で進めていきたいと思っています。

皆さん方が自費をもっているところで垂水のPRに頑張ってもらっているというのは十分わかっておりますので、その中で何ができるのかということは、財政担当等も含めて検討をしてみたいと思います。

国民文化祭はそういうような形で国体と並ぶ、あるいは経済効果においては国体を上回るイベントだというふうに聞いておりますので、何をもちって成功かと言いますと、事業がしっかりとしていることと、交流人口がいっぱい来ていただくこと、そして経済効果ということでもありますから、全てがうまく行くように垂水市を挙げて頑張っていきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○堀内貴志議員 この国民文化祭、先ほどから言いますけれども、市内外から多くの客が訪れるということは、市民の方々にはもうける絶好の機会であるということです。この国民文化祭の機会を通じて垂水市が活力を取り戻してほしいということを期待して、私の本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 正勝） 本日は、以上で終了します。御苦労さまでした。

△日程報告

○議長（森 正勝） 次は、明日午前9時30分から本会議を開き、質問を続行します。

△散 会

○議長（森 正勝） 本日は、これにて散会します。

午後5時10分散会

平成 2 6 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 3 日 平成 2 6 年 1 2 月 1 0 日

本会議第3号（12月10日）（水曜）

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大藪藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	農林課長	
副市長	松下正	併任	
総務課長	中谷大潤	農業委員会	
企画課長	角野毅	事務局長	池松烈
財政課長	野妻正美	水産商工	
税務課長	前木場強也	観光課長	山口親志
市民課長	白木修文	土木課長	宮迫章二
市民相談		水道課長	塚田光春
サービス課長		会計課長	堀内昭人
併任		監査事務局長	保久上光昭
選挙管理委員会		消防長	迫田八州夕起
事務局長	北迫一信	教育長	長濱重光
保健福祉課長	篠原輝義	教育総務課長	川畑千歳
生活環境課		学校教育課長	牧浩寿
課長補佐	新屋光浩	社会教育課長	森山博之

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	田之上康
		書記	有馬英朗

平成26年12月10日午前9時30分開議

△開 議

○議長（森 正勝） おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

△一般質問

○議長（森 正勝） 本日の議事日程は、きのうに引き続き一般質問であります。

それでは、通告に従って順次質問を許可します。

最初に、7番田平輝也議員の質問を許可します。

[田平輝也議員登壇]

○田平輝也議員 皆さん、おはようございます。

いよいよことしも残り少なくなり、そして本格的な冬になってきたようです。今後は桜島の降灰が垂水方面により多く来る季節となりますが、農水産物への被害のないことを願っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、一般質問をさせていただきます。また、同僚議員と重複するところもあるかと思いますが、御了承ください。

まず、観光施設の現状についてであります。人口が減少する私どもの垂水市にとりましては、観光開発は観光客数の増加や雇用を含めて大変重要な政策であると思います。

本市の道の駅、千本イチョウ、猿ヶ城溪谷、そして大野原の高峠つつじ公園などに市外から観光客が多く来られておられます。特に牛根の道の駅たるみずは、開設以来年間を通して多くの観光客が訪れられていると思います。

そこで伺いますが、道の駅たるみず、千本イチョウなどにどれぐらいの来客数があったのか。ここ数年間の推移をまずお聞かせください。

次に、猿ヶ城溪谷の開発と整備内容について

お聞きします。

猿ヶ城溪谷は、県下でも有数のすばらしい溪谷美を誇る本市の観光拠点の一つであると考えます。道の駅たるみずは、年間数十万の観光客が来られる施設として定着しているのに比べて、新しく発足した森の駅たるみずは、どのような状況なのか、当初の計画どおり推移しているのかを伺います。

これまでも地元の池之上議員も、また私も委員会などの中で質問をしまいいりました。まず、国、県、市、民間別のこれまでの開発内容と今後の開発計画や本年度の稼働率、各年度ごとの収支状況や来客数の状況についてお伺いいたします。

次に、雇用対策でございますが、以前の地域雇用創出推進事業によって、雇用が本市に発生したことは本当にすばらしい事業だったと思っております。

しかし、今でも仕事をしたいとハローワークに行っても、なかなか厳しいとの声を、特に中高年の方々からよくお聞きいたします。

今後もこれらの事業を続けて、雇用の改善になればと考えます。国も雇用の改善をいろいろ言われておりますが、本市も雇用対策はまだまだ大事であります。地域雇用創出事業などでこれまでにどのような成果があったのか、それによってどのような新規の企業や、そして雇用がどのように改善されたのかを、それらの推移をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○水産商工観光課長（山口親志） おはようございます。田平議員の観光の各施設の来客数の推移について、まずお答えいたします。

平成23年度から平成25年度の3年間の推移を1,000人単位の四捨五入の数字でお答えいたします。

まず、道の駅たるみずの来館者数であります。平成23年度が74万5,000人、平成24年度が

74万7,000人、平成25年度が76万4,000人であり、開設時の平成17年度から平均をとりますと、80万4,000人です。

次に、千本イチョウですが、千本イチョウの祭りは24年度から開設をしております、祭りをしておりますので、24年度からお答えさせていただきます。24年度と25年度で5万7,000人の、短期間ではありますが、5万7,000人の来客者があります。

次に、高峠公園の来客数は、毎年平均1万人の来客数であるようです。

次に、猿ヶ城溪谷、森の駅たるみずの開発運営についての質問にお答えさせていただきます。

猿ヶ城溪谷については、指摘のとおり、長年にわたり県内外から夏のキャンプ、溪流遊び、冬の登山等の中心となっておりますことから、平成22年4月に現在の森の駅たるみずを開設し、観光拠点の整備を行っております。

行うに当たり、森の駅たるみずのバンガロー整備等は市で行いましたが、園内の会議室や加工施設のあります活性化施設は、国の事業であります当時の中山間事業のKAM整備事業で整備し、建設していただいております。また、登山やトレッキング等のための山道や鉄山つり橋の整備も行っております。

県の事業におきましては、魅力ある観光地づくり事業で、旧キャンプ場までの遊歩道や公園整備を行っていただき、各バンガローには温泉を導入するための2分の1事業の協力をいただいております。

今後は、財宝のラドン温泉施設が開設されましたので、川沿いを森の駅たるみずまで延ばす遊歩道の整備を行っていただき、バンガローの手前の河川をウォーターフロント事業で整備していただく予定であり、旧キャンプ場跡地を整地し、公園整備を行っていただく計画もあります。県からもこの地区への多くの事業の導入の実施計画をいただいているところでもあります。

森の駅たるみずの宿泊者の稼働率については、開設当時は4,300人程度でしたが、平成24年度、25年度は5,000人を超えております。本年度は夏場の台風、大雨等の影響で5,000人を下回るのではないかと考えているところでもあります。3月、5月、7月が多く、8月にはバンガローは満杯状態です。やはり冬場の利用が少ないようです。

次に、収支についてですが、平成24年度が歳入の使用料としまして1,346万円で、歳出合計が1,604万円で、約250万円を一般会計から繰り入れております。

平成25年度は、歳入の使用料としまして1,520万円で、歳出合計で2,889万円ですが、2分の1事業のコテージへの温泉導入施設事業を行いました工事請負費を差し引きますと、約1,331万1,000円です。約190万円の赤字のようではありますが、これは国の起業支援型事業の導入に伴いまして、8月から雇用しております賃金をそちらのほうにかえましたことから、賃金が不要になったためであると考えております。

次に、田平議員の雇用対策についてお答えいたします。

緊急雇用創出事業としまして、平成21年度から平成25年度までの5年間で53事業を実施し、延べ147人の雇用があり、現在は垂水市漁協、牛根漁協、大隅森林組合垂水支所におきまして、9人の方々が継続して雇用されており、水産加工品の品質管理や出荷体制の強化、販売促進などの生産性の向上を初め、観光地周辺の環境整備や維持管理に取り組んでいただいております。

平成25年度から平成26年度にかけて実施しました起業支援型地域雇用創出事業では、創業から10年以内の新規企業と従来からの企業において、新分野に進出された市内企業を対象に、県内でも鹿児島市に次いで多い13事業者が主に農林水産物等の加工品の開発や販売拡大などの6

次産業化の推進による雇用の確保と安定に取り組んでいただき、延べ37人の失業者の新規雇用があり、事業終了後の現在では、22人が正規雇用され、6人が契約社員として雇用の継続を行っていただいております。

情勢の厳しい地方におきまして、事業終了後も半数以上の正規職員として雇用いただいております企業の皆様の努力に感謝を申し上げたいと思っております。

以上であります。

○田平輝也議員 それでは、一問一答でございます。お願いします。

本市の観光施設の現状でございます。先ほど道の駅、そして千本イチョウ、それと高峠公園、観光来客数の推移をお聞きいたしました。道の駅が年間80万人ぐらい、千本イチョウが5万五、六千でしたかね、とのことでございました。

道の駅につきましては、今まで芙蓉商事と薩摩おごじよ、2社の合同の指定管理の体制で運営されておられ、今後は1社の指定管理の議案が提出されておりますので、経過などについてお聞きする予定でございましたけれども、昨日、持留議員が内容などについて質問がありましたので、省略させていただきます。

しかしながら、本市の観光としての重要な施設でありますので、今後もしっかりとした運営を行っていただきたいと、そういうふうに思っております。

また、千本イチョウに行かれた、鹿屋の方だったんですが、すばらしいところであった。しかし、時期がいつだったかわかりませんが、寒くてお茶を飲む休憩場所の小屋があればなあとか、また、トイレのことを言われておりましたが、これらについては何か今後計画などがあるのか、お伺いいたします。

○水産商工観光課長（山口親志） 田平議員の千本イチョウにおける施設の状況、計画についてお答えいたします。

御存じのとおり、中馬様御夫婦で長年かけて植樹されましたイチョウ園を、鹿児島県の景観大賞の第1号に認定していただきましてから、短期間のお祭りに先ほども報告いたしましたとおり、多くの観光客が本市を訪れていただいております。

鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業で、駐車場を平成23年度から整備をしていただきまして、平成24年度から千本イチョウ祭りを開催しております。

まず、トイレであります。平成24年度からの祭りからも、駐車場の近くに設置させていただいて、園主と協議させていただきましたが、園主のほうから景観を損ねるとのことで、橋の下のバスの巡回場所に仮設トイレを設置しておりましたが、本年度から御指摘のとおり、臨時駐車場とバスの巡回場所とあわせて、本年度高齢者等の対策としまして、園主と協議し、駐車場の近くに仮設トイレを設置させていただきました。

休憩場所については、山手のイチョウ園を本年度魅力ある観光地づくり事業で、園内の道路を整備し、頂上に休憩場所としましてベンチを設置しておりますが、議員が質問にあります休憩所に関しましては、まだまだ不足しております。園主と協議していかなければなりません。そのような意見があったことで、園主とまた協議をしていきまして、訪れる方々の寒さ対策、それから休憩場所でゆっくりされる、そのような対策は今後、園主と協議をしてみたいと思っております。

以上であります。

○田平輝也議員 ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思っております。

本市は観光施設と今しまして、道の駅たるみず、千本イチョウ、そして高峠つつじ公園、そして猿ヶ城森の駅、すばらしい場所、そして何よりも交通の利便性など、まだまだ発展する材

料は多くあると思っております。

しかしながら、現在、観光客が訪れられても、道の駅たるみずは別としまして、それらが本市が計画しております経済効果につながっているのかなあと私は思っております。

そこでまず、道の駅たるみずの浴槽や足湯などに使用するボイラーを木材チップに現在使用されておられますが、それによつての効果をまずお聞かせください。

あわせて、以前、起業支援事業で観光バスを垂水から佐多岬などに走らせておられまして、私自身も集落の方々が一緒に行つて大変好評であつたわけですが、今後の垂水市、肝属、大隅の観光を含めて、観光施策を何か考えておられるのか、お伺いいたします。

○水産商工観光課長（山口親志） まず、3回目の道の駅たるみずの木質チップボイラーの効果についての質問にお答えさせていただきます。

道の駅たるみずを導入しました木質チップボイラーの運用状況については、これまで全面灯油ボイラーの稼働時からしますと、夏場のピーク時では灯油使用料が7割ほど削減されておりますが、木質チップボイラーも併用して燃焼させておることから、チップ代を換算しますと、昨年度の燃料費の比較で平均5%程度で削減できている状況であります。

まだまだ削減の効果がもうちょっと出るかと思つていたんですが、出ておりません。このあたりは木質チップが近隣からの生産、それから運搬されるようであれば、まだ本来の目的でありますコストの削減は見込まれると思つておりますので、そのあたりは十分また検討してまいります。

また、温泉施設と温泉室全体を循環システムに改修することで、さらなるコストの削減ができていますと思つますので、27年度からこの検討には入つてまいりたいと思つております。

次に、観光振興、いわゆる入り込み客数の増

加に伴う経済効果であります、数字的な効果はここで報告できませんが、入り込み客数の増加は当然経済効果につながっていると思つております。

そこで、本市の観光振興としましては、春夏秋冬の四季の観光、教育旅行、スポーツ合宿などさまざまな素材を発信する努力をいたしまして、入り込み客数の増加につなげるとともに、大隅全体での観光、例えば歴史をつなぐ観光、焼酎などをつなぐ観光など、広域の連携での協議も現在行つているところであります。

質問にありました起業支援型事業によります無料観光バス事業の反響は、非常に大きいものがありました。そのためにも、観光素材の整備、経済活動のできる商店街の整備が重要でありまして、広域での取り組みの中で経済活動時に負けない整備もしていかなければならないと思つております。

また、平成27年度は新たに取組んでおります錦江湾奥の4市で歴史を中心にした観光振興のため、各市からバスを乗り入れて食事までとつていただく事業を計画、展開しております。

このような形で県や広域の観光、報道を活用し、県の事業も利用しながら観光素材の整備を行つてまいつていかなければならないと思つていところあります。

以上であります。

○田平輝也議員 いろいろすばらしい計画で、ぜひ実行していただきたいと思つております。

4回目になりますので、観光事業は本市にとりましては本当に大事な事業であると思つております。昨日、同僚議員も来年度の国民文化祭のことを質問されておられました。今後も本市に來られた方々が、満足される体制づくりをさらに御尽力願いたいと思つております。

次に、猿ヶ城森の駅たるみずについてですが、これまで実施された事業と今後計画されている事業について、先ほどお聞きしました。今後も

いろいろ計画もあるようですが、猿ヶ城の森の駅たるみずに来られる方は、日帰りの方々がほとんどのようだと、宿泊ももちろんありますけれども、本市にとって経済効果は日帰り、効果はないのかなあと考えております。

理由の一番の観光収入の大きな柱であります、まず飲食と宿泊の伸びが期待できないのではと考えております。私も以前、数名して行きましたが、同行者の人が食堂はないのかといろいろ聞かれたことがあります。森の駅は開設当時から食べる食堂などが無いとの苦情もあったかと思いますが、これらについての認識をどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○水産商工観光課長（山口親志） 森の駅たるみずでの食事の提供については、開設当時から言われていたことであります。補助事業で整備、建設しました活性化施設での食事の提供については、県や九州農政局と2年前から協議をしておりました。

森の駅、活性化施設の会計検査院じゃないんですが、施設の有効利用で目的外の利用も必要でないかという会計検査院の話があったことをお聞きしまして、早速2年前から協議をしておりまして、九州農政局のほうから県を通じまして、本年度5月、ようやく食事をとっていいという許可をいただきました。

ただ、その条件の中に本来の目的であります研修施設であることを逸脱しない範囲でという条件が付きまして、和室とロビーでの飲食の食事の提供の許可はいただきました。

しかしながら、条件としまして出ております条件を考えたときに、研修を中心に考えた場合、研修と食事とどのような形で食事の提供ができるのか。また、食事の提供をどこの業者にしてもらうのか。まだ5月に許可がありましたけど、まだ整理をしている段階、整理をしておりません。

質問にありました食事の提供の要望について

は、そういうことから2年前からも協議をしながら行っていることもありますので、十分に森の駅たるみずで食事の提供を行っていききたい、行っていくという認識については、経済効果が十分あると思いますので、そのあたりは十分理解して、今後計画を進めていかなければならないと思っているところであります。

○田平輝也議員 5月にやっと許可がおりたということを知りました。猿ヶ城の森の駅たるみずは、今後、本市の観光ルートにとって大事な観光地になるところであります。

経営の安定を考えれば、どこの市町村もですけど、市の直営では運営も厳しいかなあと考えます。経営の安定を図るために、民間への委託などが大事ではないかと考えております。季節によっては、来客した人が1日を楽しく過ごすように、また、先ほども言いましたが、交流人口の増加、そして経済効果を図るべきではないかと考えております。

観光地として観光客のために飲食の食堂などの設置はどこもありますし、大事なことであります。施設の中が厳しいのであれば、近くにそれらのために民間企業などと早急に協議をすべきではないかと思いますが、何かそのような要望などないものか、あればお聞かせください。

○水産商工観光課長（山口親志） 猿ヶ城開発のために森の駅たるみず等の民間からの要望についての御質問でありますので、お答えします。

確かに森の駅たるみずは、開設当時から、最終的には民間への委託及び指定管理の考えであることは、現在も変わっておりません。

ただ、今後の県の事業の導入の関係や現在雇用しております雇用の体系、それから情報発信などを考慮しまして、現在、まだ指定管理等に取り組んでいないところであります。

現在、先ほどからあります食事の提供等を含めまして、民間からの指定管理の要望書が現在上がってまいっているところであります。

以上であります。

○田平輝也議員 4回目に入ります。民間からもそういう要望があるということのようです。私は、以前に委員会の中で、何回も言いますけれども、猿ヶ城の森の駅たるみずも民間に委託すればとお聞きしたことがあります。

森の駅たるみずの収支については、当初からいろいろ議員の方々も意見がありました。市の直営でなく、道の駅たるみずのように民間委託をされたほうが経営もうまくいくと考えております。

森の駅に行っても食事をするところもない、またせっかくいろいろな事業で整備されても、交流人口をふやす経済効果を出すためには、レストランの整備やますますの宿泊の増が必要だと思えます。

そして、猿ヶ城のすばらしいあの水を利用した、これは私のあれですけど、そうめん流しやニジマスの釣り堀などができれば、家族そろって子供たちも楽しく過ごすことができる、そしてまた、客もますますふえるのではないかと考えます。

指宿の唐船峡や錦江町の神之川ですか、各地の、私、神之川にことし夏に東京の方を連れてそうめん流し行きましたけども、本当に、ああこんなところにもお客が多いんだなあということとびっくりいたしました。

それらのためには、民間との協議を視野に入れながら運営されるべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） 田平議員の森の駅周辺含めて民間への委託の考えはないかというふうな御質問だと思いますけれども、先ほどから担当課長が申し上げているとおりでありますし、今お話をいただきました食事の提供などにつきましては、旧キャンプ場で地域の方々、そうめん流しをされて非常ににぎわっていたということがあるということも理解しております。

御提案ありました食事の提供なども含めての要望でありますけれども、まずは、先ほど課長が申しあげました活性化施設が国の事業でありますこと、補助対象機関や公共性を考慮した上で、民間委託及び指定管理した場合のメリット、デメリットを整理をしなければいけないというふうには思っております。

その上で、エリアの活性化のためには、御提案いただきました民間のノウハウをどうやって活用していくのかということは、非常に大切な視点だというふうに思っておりますので、そういう方面から新たな全体としての魅力的なオプション、夏場のキャンプというのはもう本当に満杯ぐらいありますけれども、ほかのシーズン、あるいは子供たち、今申しあげました食の提案とか、総合的に1年を通じてさらに魅力的な場所になるようにということで、今幾つか民間の投資もございしますが、さらに連携を深めていい場所にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○田平輝也議員 いろいろと今後も観光客が多く来るようにひとついろいろと検討をしていたきたいと思います。

次に、雇用の対策についてですけれども、今国においても、地方の創生、雇用対策を強く言われております。そして都会では景気が改善されてきたと、いろいろ報道などで聞きますけれども、地方ではまだまだではと考えております。

地域雇用創出事業などのような事業の継続は地方にとっては大変大事なことでありますが、これもどうなっちゃうかわかりませんが、今後の見通しはどうか。

本市において今後、どのような企業支援や雇用対策を考えておられるのか。来年度何か新しい企業進出や雇用の予定などの要望や計画があれば、お聞かせください。

○水産商工観光課長（山口親志） まず、先ほど御紹介しました事業について、取り組まれた

企業の方々から、本当にありがたい、100%のありがたい事業であるという感謝もいただいております。

一方で、これまで取り組みました雇用創出事業が1年で完了する事業であるため、新規雇用の人材育成と商品開発にめどが立ち、販売等に力を注ごうというやさきに事業が終了するため、思ったような収益の向上につながらず、雇用が継続できないなどの制度改善へ向けた要望も同じように寄せられている現状であります。

また、残念なことに雇用創出事業と起業支援型事業も、いずれも平成26年度をもって事業が終了することとなっております。

先般、地方創出に向けて政策の検討に当たり、地方の現状とニーズの把握を行う一環として、地方創生に関する労働行政への要望についてということで、9月中旬に鹿屋公共職業安定所長の訪問を受けた際、雇用創出事業の継続と1事業者が複数年にわたって事業が実施できる制度改正について、要望も行ったところでございます。

本年度の取り組みにより、企業におきましては、新たな加工商品等が開発されたことにより、収益増加の方向性も定まり、それによる雇用の安定も見込まれると思いますので、一層の雇用の確保のためにも、官民一体となって販路拡大による収益の向上について、連携して取り組んでまいりたいと思っております。

また、一つ例であります。垂水市の特性であります降灰を利用した事業において、新たな取り組みを考えておられます県外の事業者から、いろいろ要望もありまして、垂水で工場というお話もいただいておりますので、状況や確認を訪問をいただいているいろいろ相談を受けているところでもあります。

このあたりも雇用対策のために根気強く対応を継続してまいりまして、この県外の事業者が垂水に工場を建設してくれるよう、よい結果を

出せるように努力してまいっていきたいと思っております。

そういったことで、雇用に関しては小さなところからではありますが、継続をしながら雇用に対して事業を進めていきたいと思っております。

○田平輝也議員 ぜひ継続に向けていただきたいと思っております。

先ほども言いましたけども、国は今、盛んに地方の再生を言われております。これまで地域雇用創出事業によって取り組んでこられた企業を含めて、垂水市の既存の特産品を初め、新たにそういう事業で開発された農水産物の加工品などの販路拡大を支援していくことが、企業にとってもまた雇用の安定につながっていくのではないかと思っております。

継続に向けて、これらの今後の取り組みについて、どのような対策を考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○水産商工観光課長（山口親志） 田平議員の販売のための企業の支援についてお答えさせていただきます。

事業を導入いたしました事業所からも、雇用のためにはまず収益を上げることが一番だと、収益を上げるためには、この事業で開発をしました商品の販売をという希望もいろいろ来ておりますので、取り組みについて御報告をさしていただいて、回答とさせていただきます。

まず、一番身近なところでは、まず簡単などころから取り組みについて申し上げます。

本年7月から観光協会の主催によりまして、市役所玄関前において、毎月第1週、第3週の水曜日に市内業者が製造加工する商品を販売し、商店に直接行けない、出向けない高齢者の方々にも大変好評をいただいております。回を追うごとに来場者もふえ、売り上げもふえており、出店者の方々も楽しみにされて、やる気を出されております。

この取り組みについては、市民の方々を初め、市の職員に垂水市内でどのような商品が製造販売されているのかも知ってもらい、さまざまなところに出向いた際に役立ててもらえるように考えたのが一つのきっかけでございます。

また、お中元やお歳暮の時期には、職員にチラシや価格掲示板で購入依頼をして、販売しております。

また、事業で新たに開発された商品で、特に味つけされた加工品等が、企画課長が昨日申し上げました、ふるさと納税のお礼の特産品として複数採用されることとなりましたので、これによりまして、また認知度も高まり、企業としても収益の増加につながると期待をしているところであります。

毎年度、関東と関西でふるさと会が開催されますが、懇親会の席上で新商品の紹介をさせていただいたり、お土産袋に商品チラシを入れさせていただくなど、認知度向上のため取り組んでまいっております。

先月11月には、鹿児島市の城山観光ホテルにおきまして、鹿児島市からは加工業者、垂水市を含めた周辺自治体からは農林水産業者の約50社が参加しまして、お互いの商品を改良して新商品を開発するなどの商談会に垂水から5業者が参加し、商品に対しましてさまざまな意見やアドバイスをいただいて、販路拡大につながるよい連携ができたなあと感じている商談会がありました。

これからもあらゆる機会を通じて業者の方々が丹精込めて開発、製造され、販売される商品を、垂水市の特産品としてPRし、認知度を高めてまいり、業者の方々、企業の方々の収益の増加につながるように支援してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○田平輝也議員 要望といたしまして、いろいろ努力されていること、非常に感謝いたします。

以前のようなまた、いろいろの事業を積極的に活用されて、本市のさらなる企業支援や雇用対策を積極的に取り組んでいかれることを要望いたしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 正勝） 次に、15番篠原静則議員の質問を許可します。

[篠原静則議員登壇]

○篠原静則議員 おはようございます。

きのうは執行部の皆さんは、大変お褒めをいただいで、きょうは気持ちよく出勤されたのじやなかろうかと考えております。

私もこの議会中は特に正面玄関から入るようになっておりますけれども、たったわずかなプラランターでも気持ちがいいものでございます。

きのういろんな方の御質問を聞いておりました感じたことは、市長部局は市長を中心に、教育委員会は教育長を中心に頑張っているらしいやいますけれども、当たり前のことでございまして、別に私としては褒めるようなことじゃないなあと考えております。（笑声）

教育委員会も本当、学校の施設整備、それから学力向上一生懸命頑張っているらしいやいます。そういうことを思いますけれども、別に給料をもらっているわけですから、今後も頑張ってくださいと思います。特に市長部局の皆さんにおかれましては、行政は最大のサービス業と言われておりますので、よろしく願いをいたしまして、質問に入らしていただきます。

6次産業化推進のためのリスクの軽減、解消への支援についてを市長にお尋ねをいたします。

近年、国を初め、県におきましても農林水産物の付加価値を高める手法としまして、原材料の6次産業化につながる農林水産商工連携を推進しております。

しかしながら、御存じのように大崎町におき

まして、野菜の生産加工の会社が負債総額12億円を抱えて事業停止、破産開始決定を受けました。

この経緯に至ったさまざまな起因はあると考えられますけれども、市長はかねてから6次産業化を全面的に推進をされておりますが、一番いいのは事業展開時点でのリスクの軽減、解消だと私は思っております。

実際はそう思うようにはいかないと思いますけれども、市長は事業展開に当たってのリスクの軽減、解消を市としてどのようなアドバイス、支援を持って経営体、事業者の方々のお手伝いをなされていくのか、答弁をいただきたいと思っております。

これは、市長の考えがしっかり述べられることによって、推進の決意にもなると思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、植樹祭についてお尋ねをいたします。

諸般報告にもありましたが、平成26年度のおおすみ植樹祭が垂水小学校体育館ほかで開催されました。私も招待をいただきましたので、出席をさせていただきましたが、とても盛大で立派な植樹祭であったと思っております。

そのような中、式典の中で市長を初め来賓の方々々が森林整備や環境緑化の重要性、森は海の恋人であると述べたりされておりましたが、その際にふと思ったのでございますけれども、高峠の太陽光発電はどうだったのか。公園内、公園周辺でもあり、多大なお金をかけて植樹祭も実施されてまいりました。この場所は森は海の恋人じゃなかったんだろうかと自問するところでございます。

そういうことで、表現は当たらないかもわかりませんが、何とかなんとと、そんなことというようなことでいいのかと私は思っております。総体的な視点の中で、行政は進めていかなければいけないのではないかと思っております。

市長の思い、あなたの考えを含めてお答えをいただきたいと思っております。

民泊について、交流人口増加のため、中学校、高校生の教育旅行における実績が伸びているかと思っておりますけれども、スタートから本年度までの実績はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

それから、消防行政についてでございますけれども、きのう消防出初め式の御案内をいただきましたけれども、消防出初め式の開催場所についてと、柘原地区だけじゃないかと思っておりますけれども、サイレンの吹鳴に時間の誤差があるというようなことで、市内の状況はどうか、修正方法はどうかさっているかをお尋ねいたします。1回目の質問とさせていただきます。

○市長（尾脇雅弥） おはようございます。篠原議員の6次産業化の推進についての御質問にお答えをいたします。

議員御存じのとおり、本市は食料基地と言われる鹿児島県の中でも、カンパチ、ブリの養殖業が盛んで、日本有数の出荷量を誇る産地でもあります。

しかしながら、近年の魚価の低迷や燃料、餌代の高騰により、経営状況が厳しい状況にあります。

さらに国民の魚離れや魚価の乱高下による消費の減退傾向の中で、国内のマーケットの拡充は難しい状況にあることから、漁協や水産会社による海外に向けた市場の開拓が行われており、これまで生産オンリーであった水産業者の中には、加工商品をみずからつくり販売する、6次化に向けた動きも見られるようであります。

そのような中、本市でも今年度、3業者が6次化事業を進められました。この3業者の方々におかれましては、カンパチ、ブリの市場動向調査や国外への輸出、さらに新商品開発への意欲が旺盛であり、今までつくり育てる漁業のみに頼るのではなくて、将来を見据えた新たな事

業に積極的に取り組んでおられます。

しかしながら、6次化における課題等もあるようで、特に国、県などの補助等がなければ業者単独での6次化の推進はなかなか難しい現状であります。

今後、リスクの解消ということでありませけれども、6次化を進める中、商品等のバッティング等もありますが、意欲ある業者に対してしっかりとリスク等も含めて協議を、担当課を中心に行ってまいりたいというふうに考えております。

植樹祭に関しましては、担当課長から御説明をさせます。

○農林課長（池松 烈） 篠原議員の植樹祭につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

議員におかれましては、御多忙の中、お越しいただいておりましたが、まずはさきの11月22日に垂水小学校体育館及び垂水市中ノ平さくら公園におきまして、市内外から400名の皆様にお越しいただきまして開催されました、平成26年度おおすみ植樹祭の概略につきまして、報告させていただきます。

この植樹祭につきましては、森林整備や環境緑化の重要性について、広く地域の皆様に理解していただくとともに、みどりの基金や森林ボランティア活動など、緑づくりへの自発的な参加を呼びかけ、森林と人とが共生する緑豊かな郷土づくりを推進することを目的に、大隅管内を輪番制で毎年度実施されておまして、昨年度の大崎町に続きまして、今年度は本市の開催となったところでございます。

式典としましては、森林・林業功労者、緑化功労者等の表彰を初めとしました各種褒賞の授与、来賓によります祝辞、緑のメッセージの披露、緑の少年団の紹介、植樹祭スローガン採択、そして記念植樹を実施したところでございます。

また、この記念植樹につきましては、面積を

5,500平方メートル有します垂水市中ノ平さくら公園で、かごしまみどりの基金の代表を初め大隅管内の市町長、選出の県議会議員の方々ほかによります代表植樹、桜28本、緑の少年団を初め各種団体出席者ほかによります一般植樹、桜125本、アジサイ132本、合計で285本を植樹していただいたところでございます。

式典終了後には体育館におきまして、お昼の弁当を皆様に召し上がっていただきましたが、近年にないたくさんのお出席者であった、盛大な式典であった、印象に残るいい式典であったなど、身に余るお言葉をいただいたところでございます。

この植樹祭におきまして、御出席いただきました皆様には、森林の持つ多面的な機能、木材の生産ばかりではなく、その生育過程での国土の保全や水源の涵養、大気の浄化や二酸化炭素の吸収、騒音の防止など、私たちの暮らしを守るさまざまな働き、生物多様性を保全する働きなど、再認識、あるいは新たに学んでいただいたのではと考えるところでございます。

これを機会に、森林整備や環境緑化の重要性につきまして、広く市民の皆様に理解していただくことにつながっていけばと考えるところでございます。

以上でございます。

○水産商工観光課長（山口親志） 民泊の実績についてお答えさせていただきます。

平成22年度に民泊と餌やり体験をセットにした学校が1校の99人と、餌やり体験のみの学校が4校の543人でスタートしまして、平成23年度は民泊が6校の860人、餌やり体験が5校の1,014人、平成24年度は民泊が5校の797人、餌やり体験が11校の1,243人、平成25年度は民泊が17校の2,353人、餌やり体験が14校の2,215人、本年度は民泊が14校の2,167人で、餌やり体験が4校の563人となっております。

また、あわせまして、インドネシアと台湾の

海外の生徒が5校の128人で、餌やり体験等も行っております。

平成22年度から今までの累計といたしまして、学校数が民泊で48校の6,405人、餌やり体験は61校の8,712人となっております。

あわせて、今回受け入れ家庭からは議会の皆様の御理解いただきまして、26年度早期支払いのための貸付金を予算化していただきまして、受け入れ家庭の方々からは感謝の声があわせて届いていることを回答させていただきたいと思っております。

以上であります。

○消防長（迫田八州夕起） 篠原議員の消防出初め式開催場所についてお答えいたします。

26年まで開催場所として使用していましたが垂水中央中学校と垂水小学校が整備され、車両の乗り入れができなくなり、使用できないためにJALルミエールやすらぎ館駐車場を出発し、式典を市運動公園で行います。

続きまして、サイレン吹鳴の件についてお答えします。

これまで協和地区、大野地区、水之上地区、柘原地区で誤差が生じています。誤差が生じた時点で地域住民や消防団員から連絡があります。柘原地区については、消防団員が修正していますが、その他の地区については職員が出向し、修正しています。

なお、タイマーが修理不能になった場合には、今後、誤差の生じにくい電波時計に交換していく予定でございます。

以上でございます。

○篠原静則議員 6次化についてですが、御説明をいただきましたが、リスクの軽減といたして、企業等が6次化に取り組むに当たり、さまざまなリスクがあると思いますが、どのようなリスクの解消をされているのかをお尋ねいたします。

まず、リスクの解消の中でも、補助金の関係、

6次化に向けた補助金の助成金額が大きな問題であると思いますが、現在、垂水市で何業者が6次化を進めているのか、また、話を聞くとところによると、ほとんどの業者が補助事業での対応であると聞いておりますけれども、市の補助負担はないのか。

もちろん重点施策の一つでありますし、6次化産業に対して市長の思いが強いと思っておりますので、補助対象事業者、それに対して市の持ち出し分はあると思っておりますけれども、内訳がわかっておれば教えていただきたいと思っております。

○市長（尾脇雅弥） 市の補助金とはということでございます。

議員が今御紹介いただいたとおり、私の政策的な大きな中心の部分でございますことから、今回の6次化事業に対して市の補助金をつけばどうだろうかというのは、もう考え方の一つであると思っております。

しかし、私自身、今行財政改革が進む中で、基本はできるだけ手出しは少ない形で県や国の力をいただけるようなものがあれば、それを優先して取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、そういった中で、水産が幾つかスタートしているわけですが、水産に限らず、農業の分野とかいろんな部分でこの6次化ということは必要だと思っております。

垂水という名前が示すとおり、食は宝、これいっぱいあるわけですね。ただそれを生産だけで終わらずに、加工してもうかる仕組みをつくって、国内マーケットは縮小傾向でありますから、もちろん国内の販路拡大もやっておりますけれども、伸び代のあるアジアやアメリカを中心に販路を広げていくという視点が大事だと思っておりますので、そのことに対して、新たな市の補助関係というのは、今後の中でさらに御提案いただきましたので、検討も深めていきたいというふうに考えております。（「業者は」と呼ぶ

者あり) 済いません、業者は今3社ございます。

○篠原静則議員 できれば農林課、水産観光商工課長の答弁がいただきたかったですけれども、答弁したいですか。それじゃよろしく願います。

○水産商工観光課長(山口親志) 3社の事業の内訳をそれでは御報告をさせていただきたいと思えます。

まず、さと丸についてであります、さと丸水産については、総務省で国の補助事業の約2分の1で、補助金が2,400万、自費が2,600万、これは加工商品開発の機械導入をされております。

次に、森山水産ですが、農林水産省のハード事業で加工場及び機械購入ということで、2億5,000万円の国の補助事業なんです、設計やらいろんな機械等の補助は対象にはなりませんので、2億5,000万の2分の1じゃないんですが、約2億の2分の1で9,300万補助事業をいただいております。

あわせて、企画のほうから、これは企業支援で企業と立地協定を結んでおりますことから、企画のほうからの2,060万円が補助金として執行する予定です。

もう一つ小浜水産であります、これは大型のカンパチの商品開発ということで、これは県の補助事業で2分の1で、カンパチの加工をされておまして、補助金で169万5,000円、自費で169万5,000円の2分の1事業になっております。

以上3社が、6次化に向けて25年度から26年度に対応された内訳と3業者の分であります。

○農林課長(池松 烈) 農林課関係の6次化産業に進出をされている企業についてでございますが、御存じのとおり、株式会社財宝さん、それから大隅ミートさんにつきましては、今年度、本社のほうの東側のほうに店舗部分を増設されまして、本格的に6次化のほうの推進をし

ていただいているところでございます。

また、浜平のほうではいんげんポタージュスープ等のほう、たるみず畑さんのほうで航空会社等との提携等を結んで頑張っているところでございます。

それと、6次産業化に大変農家の方々も興味をお持ちいただきまして、いろいろと問い合わせはございますが、また道の駅等で試験販売等されているのが、農林関係におきましては実情でございますので、今後もまた希望されているところにはいろいろとお手伝いができるような体制をしっかりと整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。(「農林も3社」と呼ぶ者あり)

○篠原静則議員 それじゃ、市長にお尋ねをいたしますけれども、特に水産関係の3社は、補助事業対象者の会社じゃないかと思えますけれども、6次化を強く進めるのであれば、補助対象事業者に全ての市の補助金も出すべきであると考えますが、それと補助をいただかなくて自前でやっている会社もあるとお聞きするわけですけど、自前の会社が何社ぐらいあるのか、教えていただけたらありがたいと思えます。

それから、市長にもう一つお尋ねしますけれども、今の生産加工、流通販売というような6次産業ということで一生懸命進められていらっしゃるんですけども、今、今度は逆に、逆6次化というような体系かできているようでございますけれども、この逆6次化の取り組みを教えてくださいたいと思えます。

○市長(尾脇雅弥) まず、1点目の補助金を出すべきではないかということは、全くその視点というのは大事だと思います。1回目の答弁に重複するところもありますけれども、これまでそういった形で国県の補助の部分を優先でということでしたけれども、今後、具体個別になってきますと、その辺のところも必要になって

くるかと思しますので、担当課と、あるいは財政とよく協議をして前向きに検討をしたいと思えます。

詳細な中身は担当からまたお答えさせますけれども、1点、反問権というか、お尋ねしたい、逆6次化というのは意味がちょっとよくわからなかったものですから教えてください。

○議長（森 正勝） どうぞいいですよ。逆6次化について。

○篠原静則議員 今、もう、これは質問じゃなくて説明ですね。

○議長（森 正勝） はい、説明。

○篠原静則議員 今、市が取り組んでいるのが、6次化なんですよ、逆6次化ちゅうのは、その反対、加工販売、そういう会社が1次産業に参入して、ひいてはまた今度はそれが6次産業に帰ってくると、最初は加工、そういう会社が出てきているそうでございます。そういうことです。

それじゃ次に、副市長はこれについて何か御意見ございませんか。

○議長（森 正勝） 副市長ですか。

○篠原静則議員 副市長。

○市長（尾脇雅弥） 逆6次化でまだお答えしていない。

○議長（森 正勝） 市長を先に。

○市長（尾脇雅弥） 濟いませぬ、逆6次化というのはもう非常に大事な視点だと思えます。いろんなものの辞書を調べると、6次化というのは生産者がみずから加工して販売までということなんですけども、私が申し上げる6次化は、ある面、篠原議員の提案の逆6次化に近い部分もありまして、そういう加工販売としっかりとドッキングをしていくということでもありますので、おっしゃるような視点がないと、なかなか一番私自身も営業とかの仕事をしておりましてけれども、一番難しいのは、営業、販路拡大だったりマネジメントだったりしますので、その

部分をより強化すると、あるいは連携するという視点は絶対大事なことだと思えますので、その御意見も参考にして進めていきたいというふうに思えます。

○副市長（松下 正） 今逆6次化の話がありましたけど、私が少し記憶はあるのは、大手のスーパーとかコンビニ、そういうところが最近農産物の輸出とか、農産物の加工をして、それを販路に乗せるとかというような手法を使っているというのは認識をしております。

今、そういうような動きがありますので、そういうふうな情報もまた入れた上で対応、検討したいと考えております。

以上です。

○篠原静則議員 ぜひ逆6次化、生産のほうにも参入していただくというようなことも考えていただきたいと思えます。

次に、植樹祭の2回目に入りますけれども、先ほど申し上げましたとおり、せっかく九電さんの御協力をいただいて、17年と18年ですかね、植樹祭が行われました。そこで、実りの森とか、飛鳥の森とか、花木の森とか、昆虫の森とか、ブロックごとに分けて私は行ったわけですが、これを太陽光発電に変えられたわけですが、このころは何とか、もっと今の森は海の恋人という気持ちがあれば、もっと大事にしていたきたかったなあと考えております。

そしてまた、たしか6月の現地調査の折に議会のほうで行った高峠に、この植樹祭の場所ですね、当時の市長さん、議長さん、または森林組合長さん、いろんな関係者が特別な記念樹をされて、標柱というんですか、あれ、垂水市長水迫順一と、あの標柱というのもそこあたりないですよ。あんなにええかげんちゅうんですか、記念に建てた標柱ですよ、それがいいということとはちょっと行政としても業者が捨てたのかどうなのかわかりませんが、もっと大事にしていきたいなあと考えております。

高峠の植樹祭についての御意見をお尋ねをいたします。

○市長（尾脇雅弥） 今篠原議員が御指摘があった高峠の状況というのは、そのとおりであるというふうに思っております。

前回、植樹祭のときに私も森は海の恋人という言葉を使った記憶があります。ほかにもお一人使われたと記憶しておりますけれども、それはやっぱりしっかりと森林が育つことによって海への恵みをもたらすという意味合いでありますので、そういう視点においては今の御指摘はそのとおりだと思います。

ただ高峠のことに限って申し上げますと、高峠自体を今後どうしていくのかという視点の中で、経済的な視点だけではございませんけれども、今まで維持管理に数百万かかっている、今後どうするのかと、あるいはジャパンファームさんがございますので、鳥インフルエンザのリスク、今もいろいろ出水のあたりでありますけれども、そういったものとの共存共栄の中で、先ほど議員もお話をいただきました総体的な視点の中で、今の判断ということを決断をしたわけでございます。

大きな事業でありましたので、私なりにいろいろ議会の皆さんに報告をして御相談をしながらやってきたつもりでございますけれども、じゃあ、今御指摘のあった部分が全然ないのかということになれば、御指摘の部分というのはあるというふうに思っておりますので、そのことに関しては率直におわびを申し上げたいと思います。

ただ、今そういう方向でしっかりと前向きに事が動いておりますので、今いただいた御指摘も踏まえてしっかりと、ほかの部分の森林整備を踏まえて、しっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

○篠原静則議員 いろいろと考えがあらうかと思えますけれども、やっぱり先輩方がなされた

事業、先人がなされた事業、大事にしていきたいと考えております。

そのようなことで、市長からいろいろ御答弁がございましたけれども、副市長、申しわけございませんが、副市長として総体的な視点からあり方の進め方を幾つか例を挙げて、あればですね、例が。（「今の森林整備に関して」と呼ぶ者あり）そうです。

○副市長（松下 正） 植樹祭、森林整備に関しての総体的な御質問でございます。

私も実は十数年前に県の緑化推進室のほうに勤務をしておりました。この植樹祭、あと緑の少年団、みどりの基金、担当しておりました。毎年4月の29日に県民の森で開催されます森の感謝祭等には毎年、今でも出席をしておりますし、森林ボランティアのほうにも登録しております。

確かに森について、先ほど森は海の恋人というような話もございました。もともとの起源というのは、これたしか北海道の岬とか、屋久島とか、そういうところはもう森が豊かなところについては海も豊かであるというような観点から、今回植樹祭についても漁協の皆さんにも参加をしていただきましたし、非常にこの取り組みについてありがたいなというふうに考えております。

それともう1点、今以前から森林について余りねがしなかったんですけども、先般、志布志港に行きましたら、木材が多数積まれておまして、韓国とか中国向けの輸出が伸びていると、今まで雇用についても非常に幾ら育てても伸びなかったというのが、伸びてきているということは大変ありがたいなというふうに感謝しております。

以上です。

○篠原静則議員 ありがとうございます。副市長も緑化推進室におられたということですから、できれば太陽光発電が進出するとき、ちょっと

考えていただいたら助かったなあと考える次第でございます。

民泊についてをお尋ねをいたします、2回目。

教育旅行の実績をお聞きいたしましたけれども、どんどん実績が上がっているようでございます。受け入れ家庭の方々の生きがいでありますし、経済対策につながると思いますので、頑張っていたきたいと思います。

そこでお聞きしますが、私は、他市の方々と話す機会がございまして、生徒の教育旅行ではなく、一般の方々の農家民宿、漁家民宿の取り組みを検討されているよとお聞きしております。一般の方々の宿泊については、非常に難しく面倒くさいとのことですが、どのような手続を行うのか、お聞かせをいただきたいと思えます。一般の受け入れを行うことで、交流人口がますます増加するのではないかと考えております。よろしく申し上げます。

○水産商工観光課長（山口親志） 今篠原議員が質問にありました農家漁家、一般の方々の民宿・民泊についてですが、私も広域の教育旅行の会議でその他の協議の中で、一般の方の今言われました農家漁家民泊・民宿の取り扱いについてということで、広域の中でも他市でも、生徒の教育旅行も含めて、そちらのほうの対応もしていきたいというような意向があるということはお聞きしております。

そこで今回、民宿、一般の方の民宿・民泊について質問をいただきましたので、少し旅館法やらいろんなところで今回質問の趣旨で勉強させていただきましたので、少しそれを御報告させていただきますと思います。

宿泊施設については、旅館業法の第2条に規定された旅館業で、施設の構造や設備によってホテル営業、旅館営業、それから今議員が言われました民宿・民泊については、簡易宿所営業、それから下宿営業と4つに分類されているようであります。

民宿・民泊の一般の方の民宿・民泊については、簡易宿所営業ということで、宿泊する場所を多人数で共用する構造並びに設備を主とする施設を設けて、宿泊者を受け入れて宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業であるようでありませぬ。

この簡易宿所については、鹿児島県知事へ旅館業営業許可書を申請しまして、許可を受けませんが、添付書類としましては図面や見取り図、消防法上の防火安全性に関する適合通知書、それから、建築基準法上の建築物の検査済み書なども必要となります。

本市でありますと、大隅地域振興局保健福祉環境部衛生、それから環境課環境係が窓口になっているようであります。

なお、民宿を開業するには旅館業法の簡易宿所か、旅館の営業許可を受ける必要がありますが、簡易宿所については、客室の延べ床面積が33平米以上ないと営業許可が受けられないとのことになっているようであります。

先ほど言われました一般の農家民泊の漁家民泊については、これは農林漁業体験民宿業ということで営む場合に限りまして、客室床面積が33平米以下未満であっても許可が受けられるということになっております。ですから、農林漁業体験民宿業とあわせまして、先ほど言いました一般の民宿だけを捉える場合は、この33平米が以上と未満の対応になると思えます。

漁業体験、農林滞在型の民宿に関しては、農作業の体験の指導や農産物の加工、それから調理の体験の指導等を行うことで、簡単に申し上げますと、田植えや稲刈り、芋掘り、果実、野菜等の収穫、手打ちそば等の体験をしてもらうということになっております。

その中で、農家の場合は農地の面積がそこに必要になってくるんじゃないかと思っております。このような形で33平米以上のここで民宿にするか、農家漁家の民宿にするかが変わってく

ると思います。

ですから、先ほども申し上げましたとおり、鹿児島県知事への申請でありますので、必要があれば今回少し、このことに関して少し質問に際して勉強させていただきましたので、問い合わせがありましたら、私の水産商工観光課のほうでも対応ができるかと思えます。

そのあたりで難しいということもありますが、旅館業法に入ってくるとそのあたりは厳しいですが、農家民泊、漁家民泊、漁家民宿、農家民宿に関しては、33平米以下というそのあたりのことで少し緩和されているようでもありますので、相談等の対応はできるかと思っているところであります。

以上であります。

○篠原静則議員 ありがとうございます。

そういう市民の中から民泊イコール民泊をやってみたいという方がいらっしゃいましたら、よろしく御指導のほうのお願いをいたします。

3回目ですけれども、市長にお尋ねをいたします。

交流人口の増加が10年前と比較されて、3倍から4倍にふえているというお話をよく聞くわけですけれども、10年前といいますと、まだ道の駅たるみずも森の駅たるみずも千本イチョウも教育旅行もなかった時期でございます。歴代の市長の、前市長の観光施設に対する基盤整備がなされていたおかげだと私は考えております。

そこで、観光振興と交流人口増を言われるのであれば、2期目が大変重要なことだと私は思いますけれども、2期目といいますと、来月、市長選挙があるわけですけれども、2期目を市民から負託されましたら、どのような考えをお持ちなのか、お答えをお願いいたします。

それと、経済効果ですけれども、経済効果聞くつもりじゃなかったんですけれども、きのうの答弁の中で、テレビ放送や新聞記事等の宣伝効果を検証すると金額にして1億6,000万ほど

の効果があったというような答弁がございましたので、恐らくこういう10年間の交流人口の経済効果も計算がなされているんじゃないかならうかと思えますので、こっちもあわせて御答弁をお願いいたします。

○市長（尾脇雅弥） 今の数字的なものに関しては、突然の御質問ですから担当で少し整理をしてお答えをしたいと思いますけれども、私のほうで観光振興の部分に関してどう考えるかということでありましたので、まずはそのことについてお答えをしたいと思います。

私は、就任のときに継続と挑戦ということを手を挙げさせていただきました。継続の意味合いというのは、前市長の住んでよかったと思えるまちづくりの志をしっかりと継続をしていくという中で、今篠原議員おっしゃったとおり、前市長、特に観光には力を入れておられます。道の駅もそうでありまして、森の駅もそうありますので、その基盤があって今があるというのは全くそのとおりだと思います。

約十数年前に単独で垂水は行くという中で、ちょうど道の駅ももうそろそろ10年ということでもありますので、そういった拠点施設が時間の経過とともにしっかりと根づいて、情報発信ができて今があるんだというふうに思いますので、きのうもどなたかの質問にお答えをしたと思いますけれども、最終的には定住人口の増というのが目的なんですけれども、前段として多くの方々に垂水にお越しをいただくということが非常に大事だというふうに思います。

よく伊藤知事もおっしゃるんですけれども、経済効果としては国内の方々が20人来られたときに、定住人口1人に相当するんですよというお話をされます。また海外の方々になりますと、7人程度で7人の経済効果があるということをおっしゃいます。

今多くの方々が来ていただくようになりましたので、そのことはやっぱり経済効果につなげ

ていくというのが非常に大事だというふうに思っていますので、いただいた今の御意見を参考にして、さらにどういうふうにして進めていくかということをもたまた今後、前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○水産商工観光課長（山口親志） 経済効果の数字についてであります。申しわけありません。民泊の数字しかここに持ち合わせないんですが、その報告でよろしいでしょうか。（「はい、もうよろしいです」と呼ぶ者あり）はい。

○篠原静則議員 数字はやっぱり大変だと思うんですよ。総務課長の答弁で、テレビ報道や新聞記事等の宣伝効果を1億6,000万ほどであると答弁をなされました。

であれば、内訳もわかっていると思うわけですよ。あともって内訳を教えてくださいたいと思います。

この交流人口の中で、経済効果は目に見えないと思うんですよ。経済効果が幾らに数字でなるかということであれば、税収が1%でも上がればちょっと経済効果があったんじゃないかなと私は思います。

そういうことで、きのういろいろと国民文化祭の話やらございましたけれども、鹿児島県で、300億ぐらいの効果があるんじゃないかなとかという市長のお話もございました。そういう中で、少しでも垂水市にそういう効果が波及するようにお互い努力していただきたいと考えております。

それと、消防の2回目をお尋ねをいたします。

この新聞記事なんですけれども、ことしの9月26日に掲載されておりましたので、お尋ねをいたします。

26年10月31日に出された消防力の整備指針及び消防水利の基準の改正の中で、東日本大震災によって地震による揺れや津波による浸水で、消防庁舎等に大きな被害が発生をいたしました。

その機能の維持が困難となった消防本部等が

あったことから、今回、消防本部及び署所に、地震及び風水害時において災害応急対策拠点としての機能を発揮するため、十分な耐震性に加えて、浸水に耐え得るよう整備することが明記されているとありました。

このようなことから、当市の消防庁舎につきましては、災害応急対策拠点としての機能を発揮するため、十分な耐震性に加えて浸水に耐え得る消防庁舎の建設計画を策定されていらっしゃるのか、市長にお尋ねをいたします。

○市長（尾脇雅弥） 本市の消防庁舎は、老朽化というのが著しくて、耐震性にも問題があるということは承知をしております。市民の安心・安全を守る観点から、防災の拠点となる消防庁舎の整備は大変大事なことでございます。

現在、新たな本庁舎建設の検討をさせておりますけれども、消防庁舎についてもあわせて検討するように指示をしているところでございます。

○篠原静則議員 3回目ですけれども、また、いろいろ書いてあるわけですけど、大規模な地震及び風水害の発生により消防庁舎等の災害応急対策拠点としての機能の維持が困難になった場合に、他の署所、公共施設等を活用して当該機能を確保する計画をあらかじめ策定しておきなさいということですけども、地震なりいろいろな災害があった場合、行政棟を含め消防庁舎壊れたとき、仮に、かわりの場所を決めておきなさいという意味だと思いますけれども、そういう市長としては、垂水市で一番丈夫なところはどこかという考えでいいと思いますけれども、もし行政棟、消防庁舎が被災した場合、どこをかわりの場所として対処されるのか、考えていらっしゃるいましたらお答えを願います。

○市長（尾脇雅弥） 今ありました26年の10月の31日にそのような形で発令あったばかりですので、明確にどここというふうには考えておりませんが、今あったように災害はいつどう

いったときに来るかわかりませんので、その辺のところも含めて早急に対応したいというふうを考えております。

○篠原静則議員 よろしくお願ひいたします。

最後、1回目の質問で消防長が、サイレンのおくれがあったりするときは、電波時計に変えるというような御答弁をいただきましたけれども、私もちょっといろいろメーカーなんか調べましたけれども、大体定価で1個8万5,000円ぐらいです。ちょっと値切れれば1万ぐらいは値切れるんじゃないかと思ひますんで、市長、やっぱり年次的に中央とか新城、柘原とかいうふうな辺に年次的に計画を立てて、誤差がないように、また誤差があれば消防本部に電話が来るそうですので、ぜひそこら辺を検討をしていただきたいと思ひます。

きょう私は、最後に何を言いたいかといひますと、先ほども申し上げましたとおり、先輩方、先人の方々が取り組まれたことを大事にしたいと思ひます。

私は、国政選挙のために森山先生の事務所に行くわけですが、今回ももう2回行きましたけれども、友達を連れてですね、森山先生の事務所は、いつも選挙のたびに故山中先生、故二階堂先生、故橋口先生の写真が掲げてございます。

これも新聞記事なんですけど、今やることは先輩がまいた種に水をやり、肥料をやって育てることなんだと、だから先輩たちがやったことをもっと大事にしろということだと私は理解しております。

そういう意味で、市長、4年間の間に失ったものも結構あるんですね。前に進んだこともあろうかと思ひますけれども、まず朝市がなくなった、それから民間ですけれども、ライダーハウスがなくなった、それから先ほどから申し上げましたとおり高峠のグラウンド、駐車場、植樹祭がなされた場所、こういうものは先輩方

が一生懸命知恵を絞り、金を出し、育てた結晶だと思ひますよね。ぜひそういうことをお考えになって、もしやない、2期目がございましたら頑張っていたきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長(森 正勝) ここで暫時休憩します。次は11時20分から再開します。

午前11時7分休憩

午前11時20分開議

○議長(森 正勝) 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番徳留邦治議員の質問を許可します。

[徳留邦治議員登壇]

○徳留邦治議員 皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、さきの質問通告に従ひまして質問をさせていただきます。

まず、市道高野線について、市道と認定されてから、その後の整備状況はどうなっているのか。また、市内の市道の路線は何キロメートルに及ぶのか。その中で整備されていない市道はどれくらいあるのか、まず、お尋ねいたします。

次に、滞納者について、滞納者の状況を詳しくお願ひをいたします。

現在、どれくらいの滞納者がいるのか、奨学金、水道代、市民税、国保税、個人・法人税、固定資産税、軽自動車等についてお願ひをいたします。

その中で、滞納者について徴収はどうなっているのか。この点についても、各課の対応をお願ひいたします。

最後に、職員のモラルについて、新聞報道がなされて、ちょうど9月の議会だったと思ひますが、その後の執行部の対応、市長の認識等はどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○土木課長(宮迫章二) 高野線のこれまでの

整備状況についてお答えいたします。

まず、平成21年度に地域活性化経済危機対策臨時交付金事業で、高野線を高野2号線との交点から終点側へ約700メートル舗装工事を実施しております。

平成22年度は、高野集落内を通る高野2号線の延長170メートルを、平成21年度繰越事業の地域活性化きめ細かな臨時交付金事業で舗装工事を実施しております。

平成23年度は、市単独工事費で高野2号線延長175メートルの舗装工事と、平成22年度繰越事業の地域活性化きめ細かな臨時交付金事業で高野線延長60メートルの急勾配の箇所のコンクリート舗装工事を実施しております。

平成24年度は、単独工事費で高野2号線延長350メートルの舗装工事を、平成25年度は、社会資本整備総合交付金事業で高野2号線延長257メートルの舗装工事を実施しており、高野線との交点まで完了したところでございます。

したがいまして、高野地区の工事はわずかずつではございますが、年次的に施工は実施しているところでございます。

今年度は、社会資本整備総合交付金事業の採択要件に合わなかったため、実施できませんでしたが、通行に支障のある箇所につきましては、今後も実施していきたいと思っております。

市内にある市道の延長についてお答えいたします。

市道認定を受けている1級市道が6路線、2級市道が9路線、その他市道が353路線ございまして、合計368路線で全体延長が222キロメートルでありまして、土木課で管理をしておりますが、未整備区間の延長についてはちょっと今のところはそれを持ち合わせていません。

以上でございます。

○税務課長（前木場強也） 徳留議員の市税等についての御質問にお答えいたします。

今年度当初の市税等の滞納者数と滞納額につ

きまして、税目ごとにお答えいたします。

個人市民税が526人、2,383件、3,855万6,466円、法人市民税が13事業所、21件、133万7,900円、固定資産税が729人、6,770件、7,483万6,504円、軽自動車税が304人、703件、433万1,890円、国民健康保険税が511人、5,785件、1億565万9,961円となっております。

なお、税目が重複している滞納者もいますので、実質の滞納者数は1,555人となっております。

続きまして、徴収率につきましては、11月末現在の滞納繰越分の徴収率につきましては、個人市民税が27.17%、法人市民税が4.28%、固定資産税が20.46%、軽自動車税が17.20%、合計で22.33%となっております。

また、国民健康保険税につきましては、今年度の徴収率は17.09%でございます。

以上です。

○水道課長（塚田光春） 水道料金の滞納状況でございますが、市税と違って水道料金の場合、5年間で債権放棄できる条例を平成22年12月に制定していることから、平成20年度分は平成25年度決算で不納欠損にしておりますので、11月末現在の滞納額について、平成21年度から会計別、年度別に述べたいと思います。

まず、上水道の平成21年度は、17名の55件で11万8,189円、平成22年度は、17名の62件で10万3,755円、平成23年度は、5名の11件で1万7,591円、平成24年度は、3名の12件で3万479円、平成25年度は、11名の26件で5万1,245円の滞納となっております。

次に、簡易水道でございますが、平成21年度については、全て徴収済みで、平成22年度は、1名の1件で640円、平成23年度は、2名の6件で1万924円、平成24年度は、2名の6件で3,370円の滞納額で、平成25年度については、全て徴収済みでございます。

次に、徴収率でございますが、水道事業会計

ごとに各年度別の徴収率でお答えいたします。

まず、上水道の平成21年度は99.96%、平成22年度は99.97%、平成23年度は99.99%、平成24年度は99.99%、平成25年度は99.98%でございます。

次に、簡易水道でございますが、平成21年度は100%、平成22年度は99.99%、平成23年度は99.91%、平成24年度は99.97%、平成25年度は100%でございます。

以上でございます。

○学校教育課長（牧 浩寿） 御質問の奨学金の滞納状況についてでございますが、平成26年度当初は26人で522万6,500円の滞納がございました。このうち11月末まで113万5,000円の返還があり、滞納額は409万1,500円となっております。

滞納者26人のうち6人は完納しておりますことから、現時点での滞納者は20人となっております。

続きまして、奨学金の徴収率についてでございますが、平成23年度15.4%、平成24年度17.4%、平成25年度21.7%となっており、徐々に徴収率は上がってきております。また、本年度につきましては、11月末現在で21.7%となっており、昨年度よりは徴収率は上がる見込みでございます。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 徳留議員の職員のモラルあるいは指導についての御質問にお答えをいたします。

昨今、少子高齢化、地方分権が進む中、これからの自治体職員は高いモラルを持ち、また、高いレベルの知識や能力を持つことを必要とされておりますことから、本市では、平成20年12月に垂水市職員人材育成基本方針を策定をして、垂水市が求める職員像を示すとともに、人材育成に関する施策の基本的方向性を示して、方針に基づき全庁的に人材育成に取り組んでおりま

す。

目指すべき職員像といたしましては、公務員の理念である職員は全体の奉仕者であることを自覚をし、新たな垂水市づくりへの意欲と能力を持ち、市民から信頼される職員になることを行動の指針とし、公務員倫理を遵守し、市民の不信を招くような行為を防止し、もって公務員に対する信頼の確保に努めることだと思います。

職員に対しましては、誠実に職務を遂行するのみでなく、環境の変化に対応し、常に市民の置かれている状況を的確に把握し、さまざまな課題に果敢に取り組んで市民の負託に応えられる職員になることを目標に、市民の視点で考え、ともに協働する職員、問題意識を持ち創造と改革に挑戦する職員、経営感覚とプロ意識を持ち主体的に行動する職員を目指すよう指導をしているところでございます。

以上でございます。

○徳留邦治議員 一問一答式で行きますので、よろしく願いいたします。

市道高野線については、最初間伐作業道路が早いということで、間伐作業道路で開通を見て、その後編入するということでしたので、前市長の水迫市長時代、市道に編入させてもらったわけです。

その間に輝北の町長の有留さんでしたかね、それから福山町長時代の豊平町長などから、整備がなされていないのは垂水のほうだけです。何とか整備をしてくれるように議会でも取り上げてくれということで、再三この高野市道については何回か質問でもやってきて、ようやく水迫市政のときに市道となって編入されたわけなんです。そのときの中で、市長が年次的に整備をしていく、金額も示されて、これ何百万という単位の中で年次計画をしていくということだったんですが、その中で年々財政的にも厳しくなってきたのか、工事の延長が短くなったり、工事価格が低くなったりして、なかなか

進まない現状ではないかと思って今回質問したわけなんです、今後のまだ整備計画の見通しとして今後はどうされていくのか、ここではっきりとした整備計画を示してほしいと思うんですよ。

でないと、水迫市政のときにちょっといろいろ取り決めもして、そういう方向で進むということも了解していたんですが、課長がかわったり、市長がかわったり、なかなかその継続がなされていない。もう1回最初から言わないといけないのかというようなふうを考えましたものですから、この場で今後の計画等をおぼしめさせていただきたいと思います。

○土木課長（宮迫章二） まず、先ほどの市内の市道の未整備延長でございますが、12キロでございます、全体の5.4%が未舗装部分が12キロ残っているということです。

続きまして、高野線の今後の計画ということでございましたが、先ほど整備の状況についてはお答えいたしました、まず、この高野線の全体延長が6,250メートルで、そのうち先ほど言われましたように、基幹作業道で整備した延長が約2,940メートルございます。そのうち終点付近の約440メートルが鹿児島大学の演習林になっております。

この基幹作業道内の整備の状況でございますが、特に勾配のきつかった約180メートルについては、当時の整備工事の中でコンクリート舗装を実施しております。その後、平成21年度に勾配の急な箇所をアスファルト舗装で約700メートル、平成23年度は演習林内の特に勾配の急な箇所をコンクリート舗装で約60メートルを実施しております、合計この作業道内の940メートルが舗装済みとなっております。残りが約2,000メートルぐらい残っているようでございます。

今年度は、高野振興会長や養鶏農家の方々からも高野線と高野2号線の交点から国道側へ延

長約800メートルでございますが、高野線の砂利道部分の舗装工事をすれば、集落内を通らなくて済むようになり、集落に迷惑がかからなくなると、安心して生産活動ができるようになると要望が出されておりますので、今後は単独工事や各種の交付金事業が対象にならないか、また、関係課とも協議をしながら検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○徳留邦治議員 大体今後の整備計画もわかりましたんですけど、1年途切れた経過がどんな理由で交付金がなされなかった、補助金がなかったということですが、その中で市の単独事業などをもってしても、私はしてもよかったんじゃないかと思うんですよ。

なぜかという、雨が降るたびにあの道路は通れなくなる、その都度補修をしなければならない。そういうことがないように、ちゃんと市道編入のときにその整備計画までなされたわけなんです、引き継ぎがしっかりなされていなかったのかなど、私個人としてはそう思っているわけなんです、今後の見通しとして未舗装が約2キロですかね、金額にして大体2,000万ぐらいですかね、早急な今後整備を私は要望するわけなんですけど、金がない金がないという毎年のごとく聞くわけなんですけど、そういうことだったら整備計画なんかには当てはまらないと思うんです。しっかりとした整備計画を立てていく必要がある。

その中でも、削減できるところは財政的にも削減をする。何ぼ昔は、測量にしても図面を書くにしても、職員が自分たちでやっていたんですよ。今は設計委託はほとんど多いと思うんですね。

だから、そういう職員、技術者の育成、私も久しぶりに去年からこの土木事業をちょっと日雇い労務者で行きまして、いろんなことがわか

ってきます。おおこれぐらいで検査も通つとか、これぐらいまでかと、昔から比べたら技術力も相当落ちています。

だから、今度も、これは余談ですけど、検査の方法も変えなければいけない、管理の仕方も変えていく、そういうところもやっぱり勉強させていかないと、私は前回も言いましたけど、職員の研修、何度も若い人をどんどん研修にもやらないと、市のマイナスになっていく。

余談もたくさん言ってもしょうはないですけど、しっかりとした今後整備をしていくんだと、その引き継ぎもなされていくような体制をしっかりととってほしい。そして未舗装の2,000メートル、今後一括でされるのか。また、そのような余裕があるのか、大体何年をめどに完成させるつもりなのか、そこらまでちょっとできたら御回答をお願いいたします。

○土木課長（宮迫章二） 今、残り2,000メートルにつきましては、特に計画は今のところありません。今までやっていたきめ細かとか、単独分については、これは単独工事自分たちで測量して、出されたんですけど、やはり社会資本整備交付金になれば、国の補助をもらいますので、県の審査とかあって、なかなか審査が通らないところもございますので、そういった交付金を利用する場合には、ちゃんと委託をして設計をせんにやいかんというふうに思っております。

今のところ、今後の交付金の状況を見まして対応していきたいと思っておりますので、今のところは計画はないところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○徳留邦治議員 計画はないということですが、非常に残念で土木課長の鋭意努力が足りないのかなあと、補助金事業ばかりのせるんじゃないかと、市民のニーズに合った即応えられる……

（発言する者あり）土木へ言ってもだめだということが（笑声）後ろから聞こえてきますけど、

（発言する者あり）市長に振れということもありますけど、もうそこまでなくていいでしょうけど、今セクハラも大変はやっています。

最初の取り決めが水迫市長とのそういうことは約束はなされて、編入されたわけなんですよ。その前市長のその計画の中で、やっぱり補助金がなければできないというようなふうじゃちょっと私もこのまま引っ込むわけには（笑声）

（発言する者あり）市の単独でも少しでも、一くわでも整備をしていくんだという、そういうやっぱり気持ちが欲しい。

昔はよく一くわの言葉もたくさん使って済ましたような気がしますけど、やっぱりやる意思、意識を持って今後は単独でも少しでも、わずかでもやるんだという整備計画を立てて、しっかりした高野線に仕上げてもらいたい。

でないと、やっぱり輝北の町長とか、福山町長、もう今合併して鹿屋市と霧島市になっていきますけど、その当時、観光の起点からもあそこを通るんだといういろんな構想もありまして、整備がおくれているんだということを指摘されていますので、やっぱり市外の市長の言う言葉にも、ここらでもう終止符を打ったほうがいいんじゃないかと。でないと、私は言われたことはいつまでも頭の中に残って、早うせんにやいかん、早うせんにやいかんということが残っています。

そういうことを少しでも、私も一人の市民として、ニーズに伝えていただきたい。その点について、課長の新たな決意を一言。（発言する者あり）（「市長の出番」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○土木課長（宮迫章二） 先ほどからお答えしているところなんですけど、確かにこの作業道は終点付近が演習林内の道路を通るということで、以前交渉に行ったときに、なかなか舗装ができないということで、許可が出なかったという記憶がございます。

そこら辺も含めまして、また鹿大の演習林と

も協議をしながらしていかないといけないと思っておりますので、単独工事を含めまして検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 議員からの御指名はありませんけれども、お答えをさせていただきたいと思っております。

現状につきましては、担当課長が申し上げたようなことであります。

ただ、徳留議員のほうから前市長、あるいは近隣の町長さんとの話し合いの中で、こういう経緯があったんだというお話も伺いました。そうだったというふうに思います。

その中で、現状のいろんな課題があることは御理解をいただいたと思っておりますので、いつまでにとすることは明確に申し上げられませんが、いろんな財政の状況やいろいろなものも含めて、地域の方々のニーズということもあろうかと思っておりますので、一歩ずつでも、一くわでもという気持ちで頑張っていきたいというふうに思います。

○徳留邦治議員 市長、土木課長にはさらなる努力でよろしくお願ひいたしたいと思っております。そしてまた、要望として土木課長ももう1回市道高野線の検査、まあ検査じゃないんだけど、まあ見学なんかを、現場を踏んでよく検討していただきたいということで、市道高野線については質問を終わります。

次に、滞納者について。

近年、ことしに入ってから、この滞納者の方々の相談ちゅうか、苦情といいましょうか、非常にたくさん来ています。ことしから滞納者の状況の中で、徴収率も上がっている、アップしている中で非常に厳しくなったのは事実だと思うんですが、取り方についていろんな苦言がなされているようであります。

でまた、今後どのような方法として、各この滞納をなくなるように進めていくのか、市民の

苦情等を聞かれているのか、まず、この点をお尋ねをいたしたいと思っております。

○税務課長（前木場強也） 徳留議員の2回目の御質問にお答えいたします。

確かに昨年度から滞納処分についての強化をしております。それにつきましても、当然市民の方から苦情とか当然あります。

しかしながら、差し押さえを含むとか滞納処分の強化、具体的には、催告書発送後に納付がないとか、もしくは納税相談もないという方々に対しては、税法上ののっとして財産調査をし、差し押さえを実行すると。それとまた、当然悪質な滞納者に対しましては、家宅捜索をするなどの取り組みも今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○徳留邦治議員 税務課長の今の答弁があったわけなんですけど、滞納額として全体でどれぐらいの金額になるのか。ちょっとこれは時間がかかってもいいから、各今、奨学金とか、水道代、いろいろ滞納があります。全体的に何億ぐらいになるのか、ちょっと聞けば、各担当に聞けばわかることだろうと思っておりますけど。

それと、消滅時効という言葉と時効と滞納処分執行停止、これはちょっとこの意味をちょっともう1回お知らせください。

○税務課長（前木場強也） 滞納額につきましては、1回目の答弁でちょっとお伝えしたところなんですけど、それぞれ個人市民税が3,855万6,466円（「総額に換算して」と呼ぶ者あり）総額でいいですか。総額につきましては、市税が市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税を含めまして1億1,906万2,760円、それと国保税につきましては1億565万9,961円です。

それと滞納処分の執行停止、消滅時効につきまして御説明いたします。

滞納処分の執行停止とは、差し押さえなどの滞納処分の執行を停止するというもので、その

要件としましては、滞納処分をすることができる財産がないとき、滞納処分をすることによって、その生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、また、その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるときとされており。

ただし、その状態に該当しなくなった場合は、執行停止の取り消しを行い、滞納処分を行わなければならないというふうにされております。

地方税における消滅時効とは、不納欠損処分のごとでございます。地方税法第15条の7第4項では、滞納処分の執行停止が3年間継続した場合は、納入する義務は消滅する。また、同条第5項では、徴収することができないことが明らかであるときは、納入する義務を直ちに消滅させることができるというものでございます。

また、地方税法第18条第1項では、「地方税の徴収権は、法定納付期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって、時効により消滅する。」とされております。

ただし、一部納付、差し押さえや納付誓約書の提出などで時効は中断され、さらに5年間延長されるということになっております。

25年度は、地方税法第15条の7第4項及び第5項による処分を145件、366万4,480円、地方税法第18条第1項により1,317件、1,001万9,907円の不納欠損処分を行っております。

以上です。

○徳留邦治議員 今後、また執行停止、今後どうなっていくのか、人数的に、それと消滅時効もどうなっていくのか、ふえる傾向にあるのかなあという、その点をお伺いします。

○税務課長（前木場強也） 執行停止、それと消滅時効につきましては、その都度ふえていく、減っていくというのはそのときの判断というか、件数によるかと思っておりますので、徐々に滞納処分が、滞納額が減っていくということであれば、自然と減っていくというふうに考えております。

○徳留邦治議員 だから、今後はどの傾向にある、そこまではわからない。

○税務課長（前木場強也） ですから、滞納額は年々減っておりますので、ですから当然その件数とか、その処分の金額につきましても、減っていく傾向になるかと思っております。

以上です。

○徳留邦治議員 ありがとうございます。

次に、滞納の徴収については。

○議長（森 正勝） もう4回、4回目は終わりましたので、すいません。

○徳留邦治議員 徴収は徴収で4回じゃないの、滞納は滞納、題目に対して4回。（発言する者あり）

○議長（森 正勝） じゃ、徴収について質問してください。

○徳留邦治議員 私が確認したらこれでいいんだということだったから、後で聞こうかと思っておったんですけど。

今回、単刀直入に言いまして、事業主へ差し押さえ文の手続がなされていますね。何の事前通知もなく、事業主へぱっと送られてきて、給料の差し押さえ、そして計算の仕方方法がちょっと書いてあります。これが法的に妥当なのか、お尋ねをするのと、ほいでまた、徴収分をまたわざわざ市役所に持ってくる、その交通費、日数、無償でされるのか。そして、またバイト等アルバイトの、職員は給料の差し押さえもあるでしょうけど、バイトの方もおられます。そういう方もまた差し押さえが、会社の事業主の差し押さえができるのか、その点をちょっとお尋ねいたします。

○税務課長（前木場強也） 給料の差し押さえすることで、事業者の負担がふえているのではないかという御質問でございますが、税法上では債権である給料を差し押さえることは認められておりますので、従業員とかアルバイトの方につきましても、差し押さえは行っております。

事業者の事務負担がふえることは承知しておりますので、差し押さえに関しましては事務担当者の方に相談の上、御協力をお願いしているという状況でございます。

ただし、金融機関へ振り込みをする際は、手数料は事業者の負担ではなくて、全て市で負担しております。

そのほかにも、特別徴収といたしまして市県民税を給料から差し引く事務もしていただいておりますので、事業者の方の事務負担がふえることとなりますが、税負担の公平性、また滞納者の納税意識の向上という観点からも、事業者の御協力をお願いしていることを御理解していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○徳留邦治議員 突然に通知をやるんじゃなくて、私の言いたいのは、何で事前にこういう方法でしますという通知がなされなかったのか。突然に来たら事業主としても、不愉快な思いをします。

それと、毎月少しずつの支払いはしてるんだけど、なかなか徴収額に達するのは何年先になるかわからないと、毎月出して支払っていることの証明は出されないのか、また、出されなかったから聞いてるんだけど、出すことはできなかったのか、その2点ちょっとお願いします。

○税務課長（前木場強也） 今の御質問ですが、結局、通常徴収の猶予というのは、税法上1年間、それとあと最長で延びて2年間というふうになりますので、以前につきましては、徴収方法として、少額の納付の分割という形も認めておったことがあったというふうに思っております。

しかしながら、税額が大きくなりますと、やっぱり2年間で納めるということはなかなか不可能になりますので、その点につきましても、滞納者の方と相談をして話をしたりしております。

それと、それぞれの滞納者の事情によりますけど、当然分割納付をしていたという方につきましても、突然納付がなかったり、少額になったりということがあれば、納付誓約につきましてもちょっと履行しなかったということもありますので、当然差し押さえをするという形になっております。

それとあと、突然差し押さえというふうなことがあるかということではありますが、滞納者、納税者の方につきましては、催告書にもその旨記載しておりますし、それと催告書というのをその後通知をいたしますが、その文面にも滞納処分を差し押さえするというふうな文言も入っておりますので、ですから、突然というわけではないというふうに認識しております。

それとあと、もう1件何でしたっけ、「事前通知、事業主へのこういう」と呼ぶ者あり）ですから、事業主に突然の通知という形になるんですが、これにつきましては差し押さえをするということになれば、いろいろ事前にちょっと、預貯金もそうなんですけど、事前に抜いたりという形もありますので、差し押さえというのはやっぱり突然と、それとあと搜索というのも突然しないと効果がないということになりますので、事前に通知はいたしません。

以上でございます。

○徳留邦治議員 日本の秘密高官みたいなことになっていきますけど、税の徴収については、確かにことしからとったほうがいいかな、厳しくなっている。

ただ、私はモラルの問題として、ただ、これを差し押さえてくださいというような形じゃなくて、こういうふうでしますからと一言あってもいいんじゃないかと、突然の通知で事業主もびっくりしているような状況なんですから。

それと、差し押さえ差し押さえって言いますが、実際に垂水市で差し押さえが何件なされたのか、ほいで差し押さえられた物件はどうな

っているのか。今後ともそういうことがふえていくと、強制的にやるんだと、税の徴収率を上げるために、滞納者ですね、やっぱり市民にもそういうことを知らしめる必要がある。市報、いろんな手法を使ってPRしていかないと。

ことし、私も市議28年、ことしほどこういう税の徴収方法について相談があったのは、非常に多く市民のニーズがとといいますか、苦言といいますか、初めてであります。

だから、やり方に対しても、徴収のやり方に対しても問題があるんじゃないかなあというのがひっかかったものですから、質問この場でしたわけなんです。

その余談はいいんですけど、差し押さえは何件あったか、わかりますか。わかったらその点と、その差し押さえ物件は主にどういうのがあったのか、その後、差し押さえ物件はどうなったのか、よろしく願いいたします。

○税務課長（前木場強也） 差し押さえた物品に関しての御質問ですが、26年度の差し押さえ件数は給与が49件、所得税還付金が7件、生命保険が189件、預貯金が129件、売掛金などその他14件、土地などの不動産が14件、搜索による動産が29件となっております。

搜索による動産は、昨年度分を含め現在は電動芝刈り機とか、あとバッグなど87点の在庫がございます。

数値に関しましては、DVDやコミック本などは数点から十数点をまとめて1点と計算しておりますので、6月議会での一般質問の答弁での数字と相違しておりますが、これにつきましては御了承いただきたいと思っております。

差し押さえた物品につきましては、公売会に出品し、換金しております。ことしの9月には宮崎県高鍋町で行われた九州合同公売会に27点出品し、20点を換金しております。また、来年1月に行われる県の公売会、長崎県大村市で行われる九州合同公売会に出品する予定にしてお

ります。

なお、県内は公売会の開催回数はこの県の1回というふうになっておりますので、なかなか公売することができませんので、九州の合同公売会のほうに出品しているというふうな状況です。

以上です。

○徳留邦治議員 ありがとうございます。

次に、最後になりますけど、職員のモラルについて、今、市長からいろいろと答弁がありましたけど、ちょうど9月議会の最中に、9月17日、18日、新聞報道がなされました、いいことと悪いことがですね。今後こういうケースがよく聞かれます。

これは個々の個人の問題でしようけども、公務員としてのしっかりとしたモラルを持って、また臨時の職員が女の子が特にやめられるケースが多い、そこまで言えばどういうことだろうということはおわかりだろうと思います。

今後、しっかりとした職員、モラルの持てる職員を育てるために、市長の権限を最大限に生かして、いろんな講習等も研修等も職員を派遣してやったりして、私は育てていかなければならないだろうと考えておりますが、市長は他市に誇れる職員をつくるために、どのように考えておられるのか、その点について一言お願いいたします。

○市長（尾脇雅弥） 常々お話をしていることでありますけれども、定員適正化計画という背景の中で、この10年間で50名を減らしていくという絶対的な背景の中で、職員の数は減っておりますし、地方分権の流れの中で仕事の量はふえております。

また、御案内のとおり、南北に長い垂水市でございますので、両支所あるいは分権上人口からすると、非常にマネジメントしづらい垂水市であるということも言えると思います。

一方で、それが本市の魅力でもあるというふ

うに考えているわけでありませけれども、そういった状況の中で、一人一人の職員というのは、本当に昼夜を問わず、場合によっては土日も出勤をして頑張ってくれているというのが全体的な状況だということは御理解をいただけることと思います。

ただ、235名、40名前後職員あるいは臨時職員がいらっしゃる中で、個々のいろいろな事情でいろいろなケースがあったりすることは事実でございますし、そういったことがないようにというふうに努めてはおりますけれども、そういうケースもございます。

その上でいろんな意味での指導、教育、あるいは研修という御提案であります。それはもう非常に大事なことだというふうに思います。

最終的に市の運営の中で、市役所の職員というのが果たす役割というのは大変大きいです。今申し上げたように、これまでに比べると大きな負担がある中で、足りないところもあるかと思っておりますけれども、その辺のところをいろんな専門的な知識、研修を実践をすることによってカバーをしていくというようなことが必要だと思いますので、そういった部分にも予算を組んでしっかりと指導してまいりたいというふうに思っております。

○徳留邦治議員 ありがとうございます。

副市長として、職員の今後、今までそういう事例があつてからいろいろと要望も入って、指導もなされてきたと思うんですけど、どういふふうな対策を練ってこられたのか。

○副市長（松下 正） 私が取り組んでおりますことについて申し上げます。

毎月2回月初めと月の中、中間日において、課長会議が定期的開催されております。課長会議の冒頭において、私のほうから管理職には挨拶をしておりますが、昨年からのいろいろあつたということで、昨年の11月から毎回レジュメを作成の上、その時々々の時宜に応じたテーマを

決めて、各課長に対して説明するとともに、全職員に対して回覧するようお願いしております。

その具体的な内容の一部について少し紹介させていただきます。

まず、交通事故・交通違反の防止、飲酒運転の禁止、管理職及び職員の自己啓発、パワハラ、セクハラ防止、市民に対しての接遇の改善、個人情報保護の徹底、年末年始の厳正な服務規律の確保、不祥事への対策、緊急事態の際の危機管理体制の確保、地方公務員法に基づく職務上の義務の確保などがございます。

特に強くお願いしておりますことは、真面目に職務に精励する圧倒的多数の職員が、積み上げてきた市民からの信頼が、一職員のささいな不祥事で一瞬にして崩れ去る事態があつてはならないこと、モラルを確保するためには日常の仕事の中で異変に気づくことが大切であり、そのためには職場内のコミュニケーションを密にして、職場全体で予防することが重要であると訓示しております。

このように綱紀の粛清、倫理の保持などのさまざまな事案に対して、その時々々の時宜に応じて毎月のように管理職には直接お願いし、そして管理職に対しては、課内会議等を通じて職員に対してモラルの確保を徹底するよう指示しております。

今後とも継続して各職員の自覚、認識を促す取り組みを続け、市民の信頼を得続けるために最善の努力を傾注してまいりたいと考えております。

以上です。

○徳留邦治議員 ありがとうございます。

今副市長がおっしゃつたとおり、確かに市民の信頼に応えるためにしっかりとしたモラルのある職員を育ててもらいたいと思います。もうこれは要望です。それに市長もまた一生懸命頑張っておられるようですので、今後とも期待したいと思います。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（森 正勝） ここで暫時休憩します。
次は1時30分から再開します。

午後0時15分休憩

午後1時31分開議

○議長（森 正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番川畑三郎議員の質問を許可します。

〔川畑三郎議員登壇〕

○川畑三郎議員 11月21日の突然と思われる衆議院の解散から、12月2日公示、師走の選挙となりました。与野党それぞれの政権公約を抱えて論戦が始まっております。

そういった中、12月議会も開会され、昨日、本日と一般質問が開催されております。今回の最後の質問者となりますが、皆様方にはお疲れさんのところですが、おつき合いのほどよろしく願いいたします。そしてまた、市長並びに関係課長の御答弁をよろしく願いしたいと思っております。

まず最初に、国保財政の現状について、国保運営は全国各市町村で苦境に立たされております。垂水市も一般会計から平成24年度に初めて3,500万円の法定外繰り入れを実施し、25年度は財源確保のため、平均9.63%の国保税の引き上げを実施いたしました。改善の兆しは一向に見えず、25年度も9,800万の法定外繰り入れが実施されました。

垂水市に限ったことでなく、全国の市町村で実施していると聞きます。この国保の現状認識と問題意識をどう考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

次に、市長の4年間を振り返って質問させていただきます。

昨日から本日と同僚議員から市長の1期4年についての質問がありました。それぞれの立場

からの質問で、激励や苦言もありましたが、私も同僚議員と重複する分もありますが、自分なりの質問をいたします。

ラジオ等でも報告されている千本イチョウを見るために、県内外からたくさんの観光客が本市を訪れ、市内全域にあらゆる形で効果があったように感じられ、大変うれしく思います。

また、水産についても、昨年に比較して浜値が回復したことから、今年度は水産業も少し安堵されているのではないのでしょうか。国の借りかえ資金を今後実施され、改善計画を完全に予定どおり実施されれば、垂水市漁協も安定してくるものと考えます。

市長が主な実績の中での6次産業化と観光振興については、1、水産関連会社との企業立地協定、2、起業支援事業の導入による雇用の確保、3、教育旅行の受け入れの増加、4、スポーツ合宿の受け入れ増加、5、観光客入り込み客の増加、6、道の駅たるみず指定管理の効果、7、県魅力ある観光地づくり事業の導入、8、民間企業の誘致兼連携など1期4年の実績としてうたわれました。

また、安心・安全なまちづくり、子育て支援、高齢者対策、人口減少対策、教育の充実、行財政改革の断行、地域振興計画の策定推進などもあります。

市長も4年間努力されてこられたと私自身は思いますが、それぞれの実績もありますが、6次産業化と観光振興についてお伺いし、1回目の質問を終わります。

○市民課長（白木修文） 国保財政の現状についての御質問にお答えします。

御承知のとおり、国民健康保険制度は農林水産業及び自営業者を中心とする制度として、昭和36年に創設されて以来、我が国の国民皆保険制度の基礎として、地域医療の確保と地域住民の健康保持増進や福祉の向上に大きな役割を果たしています。

しかしながら、国民健康保険は、他の医療保険等に加入している人を除いた全ての住民を被保険者としていることから、低所得者の加入者が多い、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高い、所得に占める保険料が重いといった構造的な課題を抱えております。

特に近年、医療の高度化や高齢化の進展による無職者の割合の増加などで、国民健康保険財政の構造的な問題は一層深刻さを増してきており、全国の市町村における赤字補填のための法定外繰り入れは、平成24年度決算では、5年前より約1,000億円多い3,500億円余りまで膨れ上がっております。

このような中、平成22年度末で基金を使い切った本市の国保財政は、平成24年度に初めて一般会計から3,500万円の法定外繰り入れを実施しなければならぬ状況に陥りました。

この状況を受け、持続的かつ安定的な国民健康保険事業の運営を実施していくために、平成25年度には1人当たり平均9.63%増となる税率改定も実施しましたが、ふえ続ける医療費に追いつかず、平成25年度も9,800万円の法定外繰り入れを行ったところです。

平成25年度決算における法定外繰り入れ前の赤字の要因としましては、歳入面では、前期高齢者交付金が対前年度比約9,100万円の減となったこと、歳出面では、保険給付費が約4,300万円の増となったことなどです。

保険給付費は、被保険者の減に伴い、平成23、24年度は減ってきておりましたが、平成25年度は1人当たりの医療費が大幅に伸びたために、3年ぶりの増加となりました。

また、現時点における平成26年度決算の見込みといたしましては、一般被保険者の医療費の総額は現在、請求が来ている3月診療分から9月診療分までの7カ月分を前年度と比較すると、約3%の減と落ちついているものの、歳入のほうで前期高齢者交付金が対前年度比1億円以上

の減となるため、歳入歳出差し引きは1億数千万円の赤字になるものと見込んでおります。

増大する医療費の適正化は、保険財政基盤の安定化の大きな課題でございますが、本市の平成25年度実績による1人当たりの医療費は、県平均より約6万円高い、44万1,000円となっており、県内43市町村中6番目の高医療自治体にランクされております。

医療費抑制策として、生活習慣病の早期発見早期治療を促進するため、平成20年度から実施している特定健康診査の平成25年度末の本市の受診率は、ほぼ県平均並みの41.6%となっておりますが、市の実施計画の目標には達していないため、本年度は未受診者の訪問指導やはがき、電話勧奨など、さらなる受診率の向上対策を実施しております。

そのほか、肝属薬剤師会との連携によるジェリック医薬品の推進、医療費やレセプトの分析を通じた医療費適正化対策の推進と普及啓発などを行っているところです。

一方、歳入においても、国税の徴収率向上やその他自主財源の確保などに努めておりますが、我が国の医療及び国保制度の持つ構造的な要因に対しましては、いち保険者としての努力にも限界もあるものと考えております。

○市長（尾脇雅弥） 川畑議員の市長の4年間の振り返って、特に6次産業化と観光振興への挑戦についての実績について述べなさいという質問にお答えをいたしたいと思っております。

私は、経済政策の柱として6次産業化と観光振興への挑戦を掲げて1期4年間の間、一生懸命取り組んでまいりました。

まずは、本市にはブリの牛根漁協、カンパチの垂水漁協がございます。両漁協合わせて年間約150億円の生産高がございますけれども、これらの1次産業の宝をしっかりと2次加工して、もうかる仕組みをつくって国内はもちろんですが、世界へ向かって販路を広げていくこ

とで、6次化の出口として500億円のマーケットがあるというふうに言われております。

その単純に差し引いて350億円を、できるだけ一生懸命汗を流して頑張った生産者のところに少しでも手繰り寄せたいというふうに考えております。そのことを水産業から始めたいということで、今日まで努力を重ねてまいったつもりでございます。

主な実績について申し上げますと、水産関連会社などとの企業立地協定がアクアブルー株式会社様、森山水産様、そして、さと丸水産様等々になっております。

起業支援事業等の導入による雇用の確保にいたしましては、13事業者、新規雇用33名、継続雇用28名という実績でございます。

次に、もう一つの柱であります観光振興にしましては、交流人口の増加を図りたいというふうに考えております。国内宿泊客20人で定住者の経済効果1人に匹敵するというふうに言われております。また、外国人では7人で1人の経済効果があるというふうに伺っております。

若者の雇用を確保するためにも、交流人口の拡大を図る必要があると感じておりましたことから、観光振興に力を入れてまいりました。

主な実績について申し上げます。教育旅行の受け入れの実数にしましては、平成22年度543名だったものが、平成25年度には4,580人、約8.4倍ということでございます。スポーツ合宿受け入れの数にしましては、平成22年度が152人だったものが、平成25年度は817名ということで、約5.4倍ということでございます。

道の駅指定管理の効果にいたしましては、平成22年度赤字の状況でございましたのが、平成25年度1,370万円の黒字という結果でございます。

県の魅力ある観光地づくりの事業への導入ということで、垂水千本イチョウの周辺の景観の整備、そして垂水潮風街道景観整備、垂水新港、

牛根、海潟等がございます。猿ヶ城周辺景観整備ということで、さまざまな方の御尽力もいただいて、成果を残すことができたのではないかと考えております。

民間企業との連携につきましては、株式会社財宝様と地域活性化包括連携協定の締結を結んで一つ一つ事業が進展をしております。メガソーラーの誘致に関しましては、若干完成がおくれてはおりますものの、リニューアブル・ジャパンさんとの提携を終えて、進展をしているところでございます。

これら全ての成果の結集にいたしまして、観光客の入り込み客の推移にいたしまして、平成15年度が約42万人であったものが、平成25年約121万人ということでございますので、およそ2.9倍の成果ということが言えるというふうに思っております。

以上、1期4年の主な実績について述べさせていただきましたけれども、このことは、まずは何といたっても、水産商工観光課を中心とした職員のみみんなの頑張りというのが何よりも大きかったと思います。土日も祝日もいろんなイベント等がございましたので、休む間もなく頑張っていたというところが一番でございますし、議会の皆様方の御理解をいただいて一つ一つ進めてきたことは、大きかったと思います。

そして、先ほどもございましたけれども、先人からの努力の継続ということにも感謝を申し上げたいと思います。

そして、6次産業化にしましては、まず、起業支援事業に挑戦をし、雇用を拡大していただきました。牛根漁協、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社、さと丸水産の水産加工会社の皆さんを初め、大隅ミート産業株式会社様、八千代伝酒造株式会社様など各事業の皆様方の御理解と御尽力のたまものであったと感謝をしております。

また、観光振興にしましては、垂水市観光

協会、垂水市ツーリズム推進協議会、垂水市商工会、垂水市スポーツキャンプ誘致促進実行委員会の経済同友クラブ、道の駅たるみず、県の大隅地域振興局、民間企業としての株式会社財宝様など、全ての皆さんの御理解と御協力のたまものであったと感謝をしております。

以上が主な実績ということになるかと思えます。

○川畑三郎議員 私は最初一括方式でということをお願いしておりましたが、済みませんけど、一問一答方式に変えさせていただきます。

まず、国保財政の現状についてということ、市民課長のほうでいろいろ説明がいただきました。

国保財政は、今のどの市町村でも苦しい状況であるということは、皆さん御承知のとおりですけれども、先日の11月29日の南日本新聞に一部取り上げられておりましたけれども、消費税が8%から10%になるのが、安倍総理大臣が一応先延ばしというようなことでありまして、一般市民には大変ありがたいことだったんでしょうけれども、その反面、増税が先送りで行き先で計画が狂ってきたというようなことが載っておりました。

この国保会計においても、増収する部分があったんでしょうということでありましたが、これも先送りということで、まだ今後、この国保財政も大変厳しい状況が続くのではないかと危惧されているような新聞報道でした。

今は国保財政も市のほうでやっていますけれども、これから都道府県が主体に国保会計を持つというようなことには決まっているようで、どういったふうになるかまだ先は見えないわけですけれども、この中で今後の問題で国保制度基盤強化改革というのがありますけれども、多くの市町村が多額の一般会計からの法定外繰り入れを実施している状況の中で、いろいろな問題に対応するために、国が進めているというよ

うなことのように思いますが、これについて内容をお聞かせいただきたいと思えます。

○市民課長（白木修文） 国が進められている国保制度基盤強化改革の内容についての御質問にお答えします。

1回目の御質問でも答弁いたしましたとおり、国民健康保険制度は低所得者の加入者が多い、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高い、財政運営の不安定になるリスクの高い小規模保険者が多いなど、構造的な問題を抱えております。

そのため、他の保険制度にはない高い公費負担率や前期高齢者の加入割合によって、被用者保険側から前期高齢者交付金が交付されるなどの財政的な支援を受けてまいりましたが、平成24年度決算では赤字補填のための法定外繰り入れが全国で3,500億円余り、翌年度の歳入の先食いである繰り上げ充用額が約1,200億円と大変厳しい状況になっております。

このような状況を踏まえ、国では、平成24年に社会保障制度改革国民会議を設置し、年金、医療、介護、消費者対策の社会保障4分野の改革、いわゆる社会保障と税の一体改革に着手しております。

国民会議の審議の結果等を踏まえ、平成25年12月に社会保障改革プログラム法が公布され、今後、我が国が講ずべき社会保障制度改革の全体像や進め方が明示されておりますが、その中で医療制度の改革といたしまして、国保の保険者運営等のあり方の改革などが取り上げられており、平成27年、通常国会に改革に必要な法律案の提出を目指すものと規定されております。

社会保障改革プログラム法でうたわれている市町村国保関係の改革の内容は、まず、国民健康保険に対する財政支援の拡充、次に、財政運営を初めとして都道府県が担うことを基本に都道府県と市町村の適切な役割分担について検討、3つ目が、低所得者に対する保険料軽減措置の

拡充となっており、これらを具体的に検討するために、各関係団体の代表等で構成される国保基盤強化協議会が平成26年1月に設置され、来年初めまでに改革案を取りまとめる方向で現在も協議が続けられております。

協議会では、ことし8月に中間整理が取りまとめられておりますが、まず、財政上の構造問題では、一体改革で保険者への支援が決まっている1,700億円の早期実施と、さらなる追加公費投入の実現、また、財政安定化基金の創設などが検討され、国保の運営問題では財政運営の都道府県化と市町村の分布金の賦課徴収、また保険給付資格管理などの役割分担については、引き続き検討などということが整理されております。

このように、方向性としましては、現在、市町村が運営している国保の財政運営を都道府県が担うということは決まっております。

当初国が描いていた構想では、平成29年度をめどに改革を実施するようになっておりましたが、協議会の中間整理でも、財政上の構造問題の解決が図られることを前提にとのただし書きもありますとおり、国が都道府県に対して行う財政支援について、双方の考え方にはまだ開きがあるようでございます。

また、財源に予定されている消費税増税が延期された影響はどうかというような不透明な部分も多く残されていますので、改革の内容及び実施時期がどうなるかなどについては、今後も国の動向を注視していきたいと考えております。
○川畑三郎議員 御説明いただきました。ありがとうございます。丁寧な説明でした。

国保財政については、本当苦しい状況ではあります。さっきお知らせしました、25年度の増で2,500万円の増になったわけですがけれども、しかしながら、9,800万円のまた法定外の繰り入れをしたというようなことで、大変苦しい状況は続いているようです。

県内の19市では、出水市、いちき串木野市を残った17市が法定外繰り入れを実施しているという状況であるようです。どこも苦しい状況だなあと感じているんですけど、これはまた今後、市長、市民課長一緒になって国保財政に頑張っていたきたいということを要望いたしますけれども、最後に、市長にちょっと要望というんですか、こういった高度な医療の普及等により医療費の増大が見込まれていますが、国民皆保険を支える国民健康保険の将来にわたる安定的な財政運営のために、今後も適切な措置を本当に講じていただきたいということをお願いいたします。この件については終わりたいと思います。

次に、市長の4年間を振り返ってということで、6次産業と観光の振興についてということで、市長も実績を、それぞれ自分の実績を上げていただきました。

私も一緒に4年間やってきて、最初議員であって、我々と同士でありましたけれども、市長になったと。若い市長だったということで、周りはみんな議会は年配の先輩の議員だということで、大変苦労されたんじゃないかと思います。

一つに言えば、我々もですけど、やっぱり下にはなめてかかるというような状況もあって、私もそうでしたけれども、一部そういう気持ちもみんな持っていたと思います。

しかしながら、4年間を見てみて、市長はこの議会でも丁寧に説明されてやってこられたんじゃないかと思います。腹を立てることなくやってこられた。我々、私の性格からすりゃあ、すぐ頭に来てちょっと言い争いをするようなことがありそうな分でも、我慢して我慢して今のこの4年間やってきたという、ただその部分は大したもんだと僕は思います、その関係はね。

普通では言い争ってしてもいいでしょうけれども、我慢をして我慢して4年間してきたということは、ひとつ私はそこらは褒めてやりたい

などと思います。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）そこはひとつ思っておってください。誰か何か言ったけど、よくいい話だったのかな。

（発言する者あり）ありがとうございます。

いろんな面で、財政状況です。これについては昨日、同僚議員の質問で、市長並びに財政課長の本市の財政状況について、答弁していただきました。大変いい御説明を受けましたけれども、私はこれで理解いたしたいと思います。

財政状況も改善の傾向にあるようです。財政調整基金も13億8,000万円、そして市有施設整備基金、これも一応、これは市庁舎をつくるそれだけやなくて、市庁舎、市の全体の部分で使えるというようなことですが、主力は市の市庁舎を建てかえるときのお金のもとになるというようなことで、これも6億円あるということで、私はこれも大事なことだと思います。

同僚の宮迫議員も、市庁舎つくるために銭ためよと、その部分には賛同されていらっしゃいます。私もいつかはこれは市庁舎も建てかえらな時期にありますので、その中で一気にこれだけをためるんじゃなくて、徐々にやっていってほしいなあとと思います。

財政調整基金もたまっていますけれども、今後それなりに取り崩しをしながら使っていくということも大事ですので、よろしくお願ひします。

さまざまな観点から、市長の実績及びやり残したことに質問がきのう、きょうありましたけど、答弁がされております。各種のデータも改善されており、私は客観的によく、さっき言いましたように頑張っていると評価しておる一人であります。市長に対する見方いろいろありますけれども、私はよく頑張っているなあという議員の一人ですので、一応お話ししておきます。

1期目はみんなわからないと思います。種をまき、水を与えてこられたと思います。私は大好きな言葉が「継続は力なり」ですね、私の選

挙の言葉に、昔は「垂水を背負っていく男」ということで、若いときはそういうことで頑張っていましたけど、今は「継続は力なり」、僕はこれが大好きで、高校のときから継続は力なり、頭から離れませんでした。

ですから、市長、最初から何もできるはずがないんですよ。だから、こつこつと積み重ねをして実力がつくというのが、これは人間なんですから、ひとつ1期目からいろんな面で難儀をしましたけど、これからが課題があると思います。踏ん張っていってほしいなあとと思います。

1期目を踏まえて、さらに大きな実を实らしてほしいと僕は思うんですけども、これはまだいろいろな市長選挙もありますので、お互いに頑張っていて、両方頑張っていていけば、なった人が市長として垂水市のために頑張っていてほしいなあとと思います。

市長も再選の意思を示しておられまして、来月にはいよいよ市民の審判を仰がなければならぬときになりました。1期4年を総括して次期の市政運営について、市長の思いをちょっとお聞かせいただきたいんですけど、どうでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） ただいま川畑議員から過分な評価をいただきました。きのうから議員の皆様方にさまざまな御質問をいただいて、あるいは叱咤激励をいただきながら、最後の御質問ということでもあります。

私自身は4年前に覚悟を決めて手を挙げました。川畑議員がおっしゃったように、スタート時はいろいろ大変なこともありました。私自身不徳のいたすところでもございましたし、まだまだやり残したことが、いっぱいあります。

ただ、私なりに精いっぱい頑張ってきたつもりではございます。何といたっても副市長、各課長初め職員の皆さんが不徳の私を支えていただいて、垂水がよくなるようにということで頑張っていました。何より、まずはこのこと

に感謝申し上げたいと思います。

そして、議会の先生方も、先ほど話がありました若輩である私に対して、叱咤激励をいただきながら是々非々でいろんなことを決めていただいたことには、本当に感謝申し上げたいというふうに思います。

そして、多くの市民の皆さんの御理解をいただきながら、いつも申し上げますけど、これまで大きな災害やトラブルもなく、比較的順調に市政運営ができたことは、何よりありがたかったなというふうに思っております。

まずは残りの任期をしっかりと頑張っていきたいと思いますし、これまでの歴史を振り返ってみましても、川畑議員がおっしゃったようなふうに、しっかりと継続をしていくということは、大事なことではないかというふうに思います。

右も左もわからない中からスタートいたしましたけれども、これまでの議員時代のいろいろな国や県あるいは市長になってからさまざまな人たちにお誘いをいただいて、それなりのパイプもできてまいりましたし、やるべきことも見えているように思います。

しっかりと残りの任期を締めくくって、次、垂水市民のまた審判を仰がなければいけませんので、私自身は命がけでしっかりと頑張っていくという覚悟は決めておりますので、そのことだけ申し上げて答弁とさせていただきますと思います。

○川畑三郎議員 市長の思いをお聞きいたしました。ありがとうございました。

今後、市民の皆さんにも市長の真摯な思いを伝えていきやあ、私は、必ずみんな理解してもらえるんじゃないかなあとと思います。いろいろ同僚議員からも指摘がありましたが、もしも再選されました折には、職員の皆さんとの意思疎通を図るとともに、議員を初め市民の皆さんの声をよく聞いて、市政運営に臨んでいただき

たいと思います。

1月が選挙ですので、選挙に勝利されたらそういうことを思いで行かれると思います。対立候補もいらっしゃいますので、お互いに相手を非難することなく、僕は正々堂々と選挙戦を戦って勝ち抜いていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 正勝） 以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

△日程報告

○議長（森 正勝） 明11日から18日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、19日午前10時から開きます。

△散 会

○議長（森 正勝） 本日はこれにて散会します。

午後2時1分散会

平成 2 6 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 平成 2 6 年 1 2 月 1 9 日

本会議第4号（12月19日）（金曜）

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大藪藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	農林課長	
副市長	松下正	併任	
総務課長	中谷大潤	農業委員会	
企画課長	角野毅	事務局長	池松烈
財政課長	野妻正美	水産商工	
税務課長	前木場強也	観光課長	山口親志
市民課長	白木修文	土木課長	宮迫章二
市民相談		水道課長	塚田光春
サービス課長		会計課長	堀内昭人
併任		監査事務局長	保久上光昭
選挙管理委員会		消防長	迫田八州夕起
事務局長	北迫一信	教育長	長濱重光
保健福祉課長	篠原輝義	教育総務課長	川畑千歳
生活環境課		学校教育課長	牧浩寿
課長補佐	新屋光浩	社会教育課長	森山博之

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	田之上康
		書記	有馬英朗

平成26年12月19日午前10時00分開議

△開 議

○議長（森 正勝） 皆さん、おはようございます。

定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

△議案第77号、議案第78号、議案第83号
～議案第91号、議案第93号～議案第97号、陳情第26号～陳情第28号、請願第7号

○議長（森 正勝） 日程第1、議案第77号、日程第2、議案第78号、日程第3、議案第83号から日程第11、議案第91号まで及び日程第12、議案第93号から日程第16、議案第97号までの議案16件ならびに日程第17、陳情第26号から日程第19、陳情第28号までの陳情3件及び日程第20、請願第7号の請願1件を一括議題といたします。件名の朗読を省略いたします。

議案第77号 垂水市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例 案

議案第78号 垂水市いじめ問題調査委員会設置条例 案

議案第83号 垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例 案

議案第84号 垂水市税条例の一部を改正する条例 案

議案第85号 垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例 案

議案第86号 垂水市消防団条例の一部を改正する条例 案

議案第87号 垂水市手数料条例の一部を改正する条例 案

議案第88号 垂水市過疎地域自立促進計画の変

更について

議案第89号 垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について

議案第90号 垂水市立介護老人保健施設コスモス苑の指定管理者の指定について

議案第91号 垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定について

議案第93号 平成26年度垂水市一般会計補正予算（第5号） 案

議案第94号 平成26年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 案

議案第95号 平成26年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号） 案

議案第96号 平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） 案

議案第97号 平成26年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号） 案

陳情第26号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情第27号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書

陳情第28号 国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書提出の陳情書

請願第7号 「手話言語条例」の制定を求める請願書

○議長（森 正勝） ここで、各委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長感王寺耕造議員。

[産業厚生委員長感王寺耕造議員登壇]

○産業厚生委員長（感王寺耕造） 去る11月27日の本会議において、産業厚生委員会付託となりました各案件について、12月12日に委員会を開き審査いたしましたので、その結果を報告します。

最初に、議案第87号垂水市手数料条例の一部を改正する条例案、議案第89号垂水市立医療セ

ンター垂水中央病院の指定管理者の指定について、議案第90号垂水市立介護老人保健施設コスモス苑の指定管理者の指定について及び議案第91号垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号平成26年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案中の所管費目については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号平成26年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号）案、議案第96号平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案及び議案第97号平成26年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情第26号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書については、採択とし意見書を提出とすることに意見の一致を見ました。

次に、陳情第27号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書については、採択とし意見書を提出とすることに意見の一致を見ました。

次に、請願第7号「手話言語条例」の制定を求める請願書については、紹介議員より請願の趣旨説明をしていただき審査いたしました。各委員より、さまざまな質疑があり、意見も出尽くしたところで挙手により諮ったところ、賛成多数で採択することに決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（森 正勝） 次に、総務文教委員長川畑三郎議員。

[総務文教委員長川畑三郎議員登壇]

○総務文教委員長（川畑三郎） 去る11月27日の本会議において、総務文教委員会付託となりました各案件について、12月15日に委員会を開き付託案件の審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第77号垂水市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例案、議案第78号垂水市いじめ問題調査委員会設置条例案、議案第83号垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例案、議案第84号垂水市税条例の一部を改正する条例案、議案第85号垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例案、議案第86号垂水市消防団条例の一部を改正する条例案及び議案第88号垂水市過疎地域自立促進計画の変更については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号平成26年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案中の所管費目及び歳入全款及び議案第94号平成26年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情第28号国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書提出の陳情書は採択することとし、意見書案を提出することに意見の一致を見ました。

以上で報告を終わります。

○議長（森 正勝） ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。堀内議員。

○堀内貴志議員 産業厚生委員長に質問ですが、請願第7号「手話言語条例」の制定を求める請願書についてですけれども、手話を言語として明確に位置づけて、手話を使う聾啞者の権利を具体的に保障する手話言語法の制定を、国に求める声が高まっていることは承知しております。そのことで、陳情第26号の国に法の整備を求めることについては必要ではないかなというふうに思っております。

ただ、請願第7号、条例制定を求める請願書について、市として、もうちょっと慎重に結論を出さなければいけないんじゃないかなと思っておりますが、さまざまな意見ということだったんですが、その中で、現在までに全国で幾つの自治体が、この条例が制定されているのか、

いずれはこの条例を制定しなければいけないと思っております。ただ、国の法律の整備がこれからされるものですから、この整備を待つてからつくってもいいのではないかなと思います。

垂水市で、国に先駆けてこの条例をつくるという、この必要性があるのかなのかということについて検討がされたのか、その点について、ちょっと御質問いたしたいと思えます。

○産業厚生委員長（感王寺耕造） ただいま堀内議員より質疑がございました。堀内議員の同様の意見と言いますか、意見書案の部分で、23号ですか、手話言語法制定を求める意見書案ということで、ただ、おっしゃるとおり、国の整備がなされていない、そういう部分も、確かに議論として出ました。

陳情については、全国で400の部分で陳情の部分も採択してるということも説明もございましたし、あと一つ、紹介議員である持留議員のほうからは、前回、手話という部分が養護学校・聾学校の中での公語だということで、そういう中で教育をなさっていると。

ただ、実際、聾啞者の方々については、手話がきちっと言葉なんだということの意見もいただきました。確かに堀内議員がおっしゃることも一部委員からは出たんですけども、きちっと国の法整備がなされてからでも遅くはないんじゃないか、早急すぎるのではないかということもあつたんですが、出てくる際、先ほど冒頭申し上げましたとおり、報告いたしましたとおり、採択の結果、そういう結果になったという次第でございます。

以上です。

○議長（森 正勝） よろしいですか。堀内議員。

○堀内貴志議員 この条例制定ですけど、私、きのう調べてみたんです。11月に兵庫県の加東市で条例が制定されていますが、これで全国で7つ目なんです。まだ少ないんです。というの

は、国の整備がされてないから、ほかの自治体は、まだ整備に戸惑つとるのではないかと思えます。

いずれ条例制定はしなければいけないと思えますけれども、垂水市では、まだちょっと早いのではないかというふうに思えます。

その点は、いいです。私の意見ということでしときます。異議ありということで申し上げます。

○議長（森 正勝） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） よろしいですか。質疑はなしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りいたします。

議案第77号、議案第78号、議案第83号から議案第91号まで及び議案第93号から議案第97号までの各議案を、各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号、議案第78号、議案第83号から議案第91号まで及び議案第93号から議案第97号までの各議案は、いずれも各委員長の報告のとおり決定しました。

次に、陳情をお諮りします。

陳情第26号から陳情第28号までの陳情3件を、各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。

よって、陳情第26号から陳情第28号までの陳情3件は、いずれも採択とすることに決定しま

した。

次に、請願をお諮りいたします。

請願第7号を、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 異議ありますので、請願第7号は起立により採決をいたします。

委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森 正勝） 起立多数です。

よって、請願第7号は採択とすることに決定しました。

△意見書案23号～意見書案25号一括上程

○議長（森 正勝） 日程第21、意見書案第23号から日程第23、意見書案第25号までの意見書案3件を一括議題とします。

案文を配布しておりますので、朗読を省略いたします。

意見書案第23号 「手話言語法」制定を求める
意見書 案

意見書案第24号 ウイルス性肝炎患者に対する
医療費助成の拡充を求める意見書 案

意見書案第25号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書 案

○議長（森 正勝） お諮りいたします。ただいまの意見書案3件については、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。よって、いずれもそのように決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。意見書案第23号から意見書案第25号までの意見書案3件を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第23号から意見書案第25号までの意見書案3件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

△閉 会

○議長（森 正勝） これをもちまして、平成26年第4回垂水市市議会定例会を閉会いたします。

午前10時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員